

令和7年度第2回文京区地域福祉推進本部 次第

日時：令和7年8月20日(水) 9時30分～

場所：シビックセンター16階 庁議室

1 開会

2 議題

(1) 文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和6年度実績）について

(2) 実態調査の調査項目について

ア 高齢者等実態調査の調査項目（案）について

イ 障害者（児）実態・意向調査の調査項目（案）について

(3) （仮称）若者計画の検討状況

3 その他

4 閉会

《配付資料》

【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和6年度実績）

【資料第2号】高齢者等実態調査の調査項目（案）について

【資料第3号】障害者（児）実態・意向調査の調査項目（案）について

【資料第4号】（仮称）若者計画の検討状況

文京区地域福祉保健計画の実績報告 (令和 6 年度実績)

地域福祉保健の推進計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 1 ～
子育て支援計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 15 ～
高齢者・介護保険事業計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 53 ～
障害者・児計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 70 ～
保健医療計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 108 ～

はじめに

本実績報告は、「文京区地域福祉保健計画（令和６年度～令和８年度）」の進行管理として、各分野別計画に掲げた進行管理対象事業の令和６年度の進捗状況及び実績を報告するものです。各分野別計画の進行管理対象事業数は、下表のとおりです。

なお、「子育て支援計画（令和２年度～令和６年度）」は、令和４年度及び５年度の実績も掲載しています。

分野別計画名	進行管理対象事業数
地域福祉保健の推進計画（令和６～令和８年度）	22
子育て支援計画（令和２～令和６年度）	43
高齢者・介護保険事業計画（令和６～令和８年度）	20
障害者・児計画（令和６～令和８年度）	74※
保健医療計画（令和６～令和１１年度）	11
合 計	170

※ 障害者・児計画の進行管理対象事業には、国において年度ごとの数値目標及び必要量の見込みを定めることとされている事業（当該事業には◇マークを記載しています。）を含めたため、他計画と比較して進行管理対象事業が多くなっています。

本実績報告では、次に掲げる項目を報告することを基本とします。

- ① 事業名
- ② 事業番号
- ③ 事業内容
- ④ ３年間の計画事業量
- ⑤ 各年度の実績（進捗率・達成率の小数点以下は原則四捨五入）
- ⑥ 各年度の成果・評価
- ⑦ 次年度における取組

ただし、計画ごと又は事業ごとに目標の立て方等が異なることから、事業ごとに報告する項目及び様式が異なります。基本となる様式は、次の３様式です。

様式1…数値目標を立てず、文章表現による目標、計画内容を掲げる事業

事業名			事業番号	
事業概要・計画目標 (P)				
担当				
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
令和6年度				

様式2…計画の最終年度のための数値目標を掲げる事業

事業名			事業番号			
事業概要 (P)						
担当						
数値目標名 (P) (D)	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度 実績 進捗率	令和7年度 実績 進捗率	令和8年度 実績 達成率
	成果・評価 (D) (C)			次年度における取組等 (A)		
令和6年度						

様式3…毎年度の数値目標を掲げる事業

事業名			事業番号		
事業概要 (P)					
担当					
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度 目標 実績 達成率	令和7年度 目標 実績 達成率	令和8年度 目標 実績 達成率
	成果・評価 (D) (C)			次年度における取組等 (A)	
令和6年度					

目 次

【地域福祉保健の推進計画】

○地域福祉保健の推進計画の進捗状況について	1
○地域福祉保健の推進計画の実績報告について	
1 小地域福祉活動の推進	5
2 多機能な居場所活動推進事業	5
3 地域の支え合い体制づくり推進事業	5
4 ボランティア活動への支援	6
5 NPO活動・地域活動の支援	6
6 いきいきサポート事業の推進	6
7 多機関協働事業	7
8 文京区版ひきこもり総合対策	7
9 ヤングケアラー支援推進事業	8
10 男女平等センターにおける相談事業の充実	8
11 生活困窮者への自立支援の推進	9
12 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援	10
13 女性のほほえみ支援ネットワーク事業	10
14 福祉サービス利用援助事業の促進	11
15 成年後見制度利用支援事業	11
16 法人後見の受任	12
17 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進	12
18 バリアフリーの道づくり	13
19 公園再整備事業	13
20 災害ボランティア体制の整備	13
21 福祉避難所の拡充	14
22 家具転倒防止器具設置助成	14

【子育て支援計画】

○子育て支援計画の進捗状況について	15
○子育て支援計画の実績報告について	
1 区立保育園年末保育	21
2 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	21
3 私立認可保育所等の質の向上	22
4 保育士等キャリアアップ事業	23
5 区立幼稚園の認定こども園化	23
6 区立幼稚園の預かり保育	24

7	保育園延長保育	24
8	緊急一時保育・リフレッシュ一時保育	25
9	一時保育（キッズルーム）	25
10	病児・病後児保育	26
11	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	27
12	育成室の整備及び運営	28
13	育成室の障害児保育	29
14	児童館の整備及び運営	29
15	放課後全児童向け事業	30
16	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備	30
17	情報誌「子育てガイド」の作成	31
18	子育て応援メールマガジンの配信	32
19	男女平等参画推進事業	33
20	学校施設等の計画的な改築・改修等	34
21	家庭のふれあいの推進	36
22	ブックスタート事業	37
23	中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ））	38
24	青少年健全育成会への支援・連携	38
25	児童虐待防止ネットワークの充実	39
26	児童虐待防止対策事業	40
27	家庭支援ヘルパー事業	41
28	児童相談所の設置準備	42
29	児童相談所の施設整備	43
30	児童を対象とした相談窓口の運営	44
31	子ども家庭支援センター事業	45
32	子ども宅食プロジェクト事業	46
33	文京区子育てサポーター認定制度	46
34	ファミリー・サポート・センター事業	47
35	区立保育園の子育てステーション	47
36	地域団体による地域子育て支援拠点事業	48
37	子育てひろば事業	48
38	子ども食堂等支援事業	49
39	児童館の乳幼児プログラム	50
40	児童館の幼児クラブ	50
41	非行防止・更生保護の推進	51
42	安全・安心な公園づくり	52
43	犯罪の被害防止対策の推進	52

【高齢者・介護保険事業計画】

○高齢者・介護保険事業計画の進捗状況について	53
○高齢者・介護保険事業計画の実績報告について	
1 ハートフルネットワーク事業の充実	58
2 地域ケア会議の運営	58
3 高齢者見守りあんしん IoT 事業	59
4 シルバー人材センターの活動支援	59
5 シルバーお助け隊事業への支援	60
6 認知症に関する講演会	60
7 認知症サポーター養成講座	61
8 認知症検診事業	62
9 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ	63
10 認知症の症状による行方不明者対策の充実	64
11 地域密着型サービス	64
12 主任ケアマネジャーの支援・連携	65
13 介護サービス事業者連絡協議会・部会の運営	65
14 介護人材の確保・定着に向けた支援	66
15 高齢者施設（特別養護老人ホーム）の整備	67
16 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	67
17 介護予防普及啓発事業	67
18 文の京フレイル予防プロジェクト	68
19 地域介護予防支援事業（通いの場）	68
20 高齢者緊急連絡カードの整備	69

【障害者・児計画】

○障害者・児計画の進捗状況について	70
○障害者・児計画の実績報告について	
1 居宅介護（ホームヘルプ） ◇	77
2 重度訪問介護 ◇	78
3 同行援護 ◇	78
4 行動援護 ◇	78
5 重度障害者等包括支援 ◇	79
6 生活介護 ◇	79
7 療養介護 ◇	79
8 短期入所（ショートステイ） ◇	80
9 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ◇	80
10 手話通訳者設置事業 ◇	81
11 日常生活用具給付 ◇	81

12	移動支援 ◇	81
13	日中短期入所事業 ◇	82
14	心身障害者（児）短期保護事業	82
15	福祉タクシー	82
16	地域生活安定化支援事業	83
17	日中活動系サービス施設の整備	83
18	地域生活支援拠点の運営 ◇	83
19	強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実	84
20	障害福祉サービス等の質の向上 ◇	84
21	グループホームの拡充	84
22	共同生活援助（グループホーム） ◇	85
23	施設入所支援 ◇	85
24	自立生活援助 ◇	85
25	福祉施設入所者の地域生活への移行 ◇	86
26	入院中の精神障害者の地域生活への移行	86
27	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ◇	86
28	精神障害者の地域定着支援体制の強化	87
29	地域移行支援 ◇	87
30	地域定着支援 ◇	87
31	退院後支援事業	88
32	精神障害回復途上者デイケア事業	88
33	地域活動支援センター事業 ◇	88
34	自立訓練（機能訓練・生活訓練） ◇	89
35	木よう体操教室（旧 難病リハビリ教室、パーキンソン病体操教室）	89
36	精神保健・難病相談	90
37	計画相談支援 ◇	90
38	相談支援事業 ◇	91
39	地域自立支援協議会の運営 ◇	91
40	障害者基幹相談支援センターの運営 ◇	91
41	地域安心生活支援事業	92
42	障害者差別解消支援地域協議会の運営	92
43	障害者就労支援の充実	92
44	就労促進助成事業	93
45	重度障害者等就労支援事業	94
46	就業先企業への支援	94
47	安定した就業継続への支援	95
48	福祉施設から一般就労への移行 ◇	95
49	就労移行支援 ◇	96
50	就労継続支援（A型・B型） ◇	96

51	就労定着支援 ◇	97
52	発達健康診査	97
53	児童発達支援センターの運営	97
54	医療的ケア児支援体制の構築 ◇	98
55	医療的ケア児支援コーディネーターの配置 ◇	98
56	障害児相談支援 ◇	99
57	医療的ケア児在宅レスパイト事業	100
58	障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討 ◇	100
59	児童発達支援 ◇	100
60	医療型児童発達支援 ◇	101
61	居宅訪問型児童発達支援 ◇	101
62	保育所等訪問支援 ◇	101
63	保育園要配慮児保育	102
64	幼稚園特別保育	102
65	就学前相談体制の充実	103
66	障害児通所支援事業所の整備	104
67	特別支援教育の充実	104
68	放課後等デイサービス ◇	105
69	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	105
70	高齢者等住宅修築資金助成事業	106
71	障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業） ◇	106
72	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	107
73	手話奉仕員養成研修事業 ◇	107
74	自発的活動支援事業 ◇	107

【保健医療計画】

○保健医療計画の進捗状況について	108
○保健医療計画の実績報告について	
1 健康診査・保健指導	112
2 歯周疾患検診	112
3 各種がん検診	113
4 妊婦全数面接（ネウボラ面接）	113
5 乳児家庭全戸訪問事業	114
6 乳幼児健康診査	114
7 地域医療連携推進協議会・検討部会の運営	115
8 災害用医療資材・医薬品の更新	115
9 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	115
10 感染症有事対応研修・訓練	116
11 定期予防接種の勧奨	116

【地域福祉保健の推進計画】

(進捗状況)

地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 ともに支え合う地域社会づくり

○ 交流の活性化を図る地域の居場所づくり

(1) 小地域福祉活動の推進

町会等の地縁組織と NP0 や企業等との連携による活動の取り組みが広がりました。また、令和6年度はコロナ禍前に実施していた「みまもりフォーラム」を再開し、町会、民生委員、サロン代表者等による実践活動の報告を通して、地域における見守りの在り方を考える機会となりました。

引き続き、地域に赴き地域住民の意向を十分に踏まえた小地域福祉活動の推進を行っていきます。

(実績報告 P.5 事業番号 1-1-2)

(2) 多機能な居場所活動推進事業

「多機能な居場所」の事業運営に必要な経費を助成するとともに、地域福祉コーディネーターによる運営団体への相談対応等を行いました。また、活動の継続に課題が生じた団体に対し、地域住民からの継続の意向を踏まえ、活動を継続するための支援を行いました。

本事業の実施から7年を迎え、事業の継続について検討を行う必要が生じています。今後の居場所のビジョンを地域住民と検討するとともに、組織体制の見直しや財政基盤の安定等の支援について検討していきます。

(実績報告 P.5 事業番号 1-1-8)

(3) 地域の支え合い体制づくり推進事業

居場所で多様な人とのつながりや関係性ができたことによって、新たな「ふれあいいきいきサロン」の立上支援に関わる機会が増えました。また、「サロンぷらす」では、子どもの学習支援や保健室カフェなど多様な活動の支援を継続して行いました。

「ふれあいいきいきサロン」を通して身近な地域での支え合いを支援するとともに、「サロンぷらす」では、引き続き取り組みがない地域の課題・ニーズに関して地域の関係者等に働きかけるとともに、地域住民と専門職との連携・協働の支援を行っていきます。

(実績報告 P.5 事業番号 1-1-9)

○ 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1) ボランティア活動への支援

ボランティア養成講座等の参加者増加など、ボランティア活動をしたい人が増えています。特に、学生団体の地域活動への相談が増えているため、学生ソーシャルアクション連絡会を再開し、活動見本市と同時開催で「フミキャン」と名付けた学生のボランティア活動を発表するイベントを開催しました。また、ボランティア活動体験機会へのニーズから、今後、活動見本市をプレゼンテーション型からブースで発表する形式に変更し実施します。他にも講座などを通して、外国人支援のボランティア活動を推進します。

(実績報告 P.6 事業番号 1-2-2)

(2) NPO活動・地域活動の支援

運営の課題に合わせた運営支援講座を開催し、終了後に個別専門相談につなげる取り組みを行いました。また、6年度から区内大学の学生支援担当者連絡会の事務局を担い、大学間連携の促進を図ったことで、大学生が企業と連携するイベントの開催などにつながりました。

Bチャレ(提案公募型協働事業)では、新たなつながり部門の採択事業が終了後に区の重点施策となり、事業継続へとつながりました。単年度助成のチャレンジ部門では、立ち上がったばかりの2団体が採択され、今後の継続活動への道筋をつけることができました。

(実績報告 P.6 事業番号 1-2-3)

2 安心して暮らせる環境の整備

○ 多様で複合化した課題に対応する包括的な支援体制の強化

(1) 多機関協働事業

既存の区相談窓口及び区内相談支援機関において、従来の法制度に基づいた対象者以外からの相談であってもまずは丸ごと受け止めてもらう体制を構築するため、先行するヤングケアラー支援の枠組みを活用して「つながる相談窓口」の共通ルールや「つなぐシート」等帳票類を策定しました。今後は重層的支援会議等を開催して分野横断的な協働を推進するとともに、個々の事例について必要な支援を行います。また、リーフレット作成や研修・講演会等を通じて支援関係者の規範的統合と区民周知を図ります。

(実績報告 P.7 事業番号 2-1-2)

(2) 文京区版ひきこもり総合対策

「文京区版ひきこもり総合対策」の強化として、広報事業では区報特集号や情報誌などを発行し、紙媒体での情報発信を充実させるとともに、調査事業では区民や支援関係機関を対象に、情報提供や支援ニーズに関する調査を行いました。今後、調査結果を基礎資料として、本人等が相談につながる体制強化に向け、効果的な情報発信を検討していきます。

また、区民がアウトリーチサポーターとして支援する事業の充実を図りつつ、複合的な課題を含む相談については重層的支援体制整備事業との連携を深めていきます。

(実績報告 P.7 事業番号 2-1-4)

(3) ヤングケアラー支援推進事業

ポスター、相談リーフレット等を配布するとともに、区立小中学校等にてブックフェスタを開催し、周知啓発に努めました。また、相談支援機関や一般区民向けに講演会や研修等を実施しました。

令和7年度は、子ども向けのリーフレット等を作成し、動画配信による周知啓発に取り組むとともに、自らが相談しやすい環境整備を図ります。また、ヤングケアラーコーディネーターを中心に関係機関との連携強化を図ります。

(実績報告 P.8 事業番号 2-1-5)

○ 生活困窮者等への支援

(1) 生活困窮者への自立支援の推進

自立相談支援機関では、経済的な困窮をきっかけとする相談を通じて、複合的な課題を抱える相談者に対し、関係機関と連携した支援を実施しています。一方で、住居を持たない生活困窮者への宿泊場所等を提供する一時生活支援事業の利用は減少しています。複合的な課題を抱える相談者への対応については、重層的支援体制整備事業と連携し、専門的見地から支援内容を協議しながら支援スキルの向上を目指していきます。さらに、居住支援協議会との連携により、住まいに関する相談への対応強化を進めていきます。

(実績報告 P.9 事業番号 2-2-1)

(2) 女性のほほえみ支援ネットワーク事業

関係機関や民間団体との代表者会議と実務者会議を開催し、支援内容の相互理解を深めて、連携・協働の強化を図りました。

引き続き、6年度に作成した行政の相談窓口や民間団体等を載せた周知用カードを配布し、周知啓発を行うなど、困難な課題を抱えた女性が相談・支援につながるよう努めていきます。

(実績報告 P.10 事業番号 2-2-4)

○ 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の促進

契約件数が微減になりましたが、周知啓発や中核機関機能との連携等により、新規利用件数は増えています。

中核機関における成年後見制度の利用促進とともに、周知啓発を積極的に行い、制度が必要な方の利用につなげていきます。

(実績報告 P.11 事業番号 2-3-1)

(2) 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進

専門職による専門的助言の場としての実務者会議を6回開催し、支援者がより適切な支援を行うための一助となりました。また、市民後見人養成、支援等について、権利擁護支援連携協議会で検討を行い、令和7年度から養成を開始することとしました。

実務者会議については、一層の活用につなげるため、周知啓発を引き続き行っていきます。また、市民後見人養成については、検討内容に基づき養成を行っていきます。

(実績報告 P.12 事業番号 2-3-6)

3 ひとにやさしいまちづくり

○ まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(1) バリアフリーの道づくり

高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行いました。大塚五丁目16～18番先(区道第843号)及び後楽一丁目8番～二丁目1番先(同807号)の2路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が20.2%となり、目標を達成することができました。

令和7年度は、2路線(2.5%程度)の整備を予定しています。

(実績報告 P.13 事業番号 3-1-1)

○ 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

(1) 福祉避難所の拡充

福祉避難所開設・運営訓練を区内高齢者施設の2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高めるとともに、福祉避難所についての理解促進を図りました。

引き続き、避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保する取組を進めるとともに、一般避難所から福祉避難所への円滑な避難を行うための訓練を検討します。

(実績報告 P.14 事業番号 3-4-4)

【地域福祉保健の推進計画】

(実績報告)

事業名	小地域福祉活動の推進	事業番号	1-1-2
事業概要・計画目標 (P)	日常生活圏域全域に地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、地域住民による課題の共有、検討及び解決の支援を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりを推進します。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	町会等の地縁組織だけでなく、NP0や企業との連携による活動を展開する取り組みなどが広がりました。さらに、区と連携しシニア食堂など食を通じた交流の場に専門職が関わることで、多様な主体の参加による地域づくりの推進に積極的に取り組みました。 また、令和6年度はコロナ禍前に実施していた「みまもりフォーラム」を再開しました。100人を超える参加があり、町会、民生委員、サロン代表者等による実践活動の報告を通して、地域における見守りの在り方を考える機会となっています。	引き続き、地域に赴き地域住民や地域団体の意向を十分に踏まえた小地域福祉活動の推進を行っていきます。その際に、多様な主体が参加し、お互いの持っている強みをいかせるよう課題解決に向けた調整支援を行っていきます。 「みまもりフォーラム」の開催等を通して、地域での見守りの取り組みを広げる支援を継続していきます。	

事業名	多機能な居場所活動推進事業	事業番号	1-1-8
事業概要・計画目標 (P)	地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる「多機能な居場所（つどい〜の）」づくりを展開する方に対して、開設・事業運営費等の補助を行い、活動を支援します。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	「多機能な居場所」の事業運営に必要な経費を助成するとともに、地域福祉コーディネーターによる運営団体への相談対応等を行いました。活動の継続に課題が生じた団体に対し、地域住民からの継続の意向を踏まえ、事業を継続するための支援を行いました。	各居場所が地域に根付いた居場所となっている一方、本事業の実施から7年を迎え、事業の継続性について検討を行う必要が生じています。今後の居場所のビジョンを地域住民と検討するとともに、運営体制の見直しや財政基盤の強化等、地域福祉コーディネーターに求められる支援・調整役割を検討していきます。	

事業名	地域の支え合い体制づくり推進事業					事業番号			1-1-9		
事業概要（P）	地域交流の場である「ふれあいいいききサロン」への支援を通して、高齢者、障害者、子育て世代等が、おしゃべり等により地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、だれもが安心して楽しく暮らせる住民同士の支え合いの仕組みづくりに取り組みます。 また、地域住民が自主的に地域の課題解決を図る活動に寄与するため、不足するインフォーマルな資源の開発に取り組む事業（サロンがらす事業）に対して、立上げ及び事業運営に必要な補助を行い、活動を支援します。										
担当	社会福祉協議会										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
ふれあいいいき きサロン設置数	か所	147	148	131	89%	150			152		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	居場所で多様な人とのつながりや関係性ができたことによって、新たな「ふれあいいいききサロン」の立上支援に関わる機会が増えました。「サロンがらす」では、子どもの学習支援や保健室カフェなど多様な活動の支援を継続して行いました。					「ふれあいいいききサロン」を通して身近な地域での支え合いを支援するとともに、「サロンがらす」では、取り組みがない地域の課題・ニーズに関して地域の関係者等に働きかけるとともに、地域住民と専門職との協働の機会にもなるよう、引き続き支援を行っていきます。					

事業名	ボランティア活動への支援	事業番号	1-2-2
事業内容・計画目標 (P)	ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の実施、ボランティア・市民活動に関する情報収集・提供を行うコーディネート機能の強化等により、地域福祉活動の多様化、活性化を図ります。 また、団体への研修費の助成等による支援のほか、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進することでネットワーク化を推進し、ボランティア・市民活動の輪を広げます。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	ボランティア養成講座等の参加者も増加するなど、ボランティア活動のニーズが高まっています。特に、学生団体の活動ニーズの高まりがあり、学生ソーシャルアクション連絡会を再開し、活動見本市と同時開催で「フミキャン」と名付けた学生のボランティア活動を発表するイベントを開催しました。	大学生などの学生ボランティア活動が活発になってきたため、大学と連携し、より積極的な支援を行います。また、ボランティア活動を体験する機会へのニーズがあることから、活動見本市をプレゼンテーション型からブース型に変更し実施します。また、講座などを通して、外国人支援のボランティア活動を推進します。	

事業名	NPO活動・地域活動の支援	事業番号	1-2-3
事業内容・計画目標 (P)	協働の拠点である地域連携ステーション「フミコム」の運営を通して、区や地域住民・ボランティア・NPO・企業・大学等と連携し、新たなつながりを創出することで、地域の活性化や地域課題の解決を図ります。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	NPO法人等への運営支援として、講座終了後に個別の専門相談を開催することで、継続した相談支援につなげられるような取り組みを行いました。 令和6年度からは区内の学生支援担当者連絡会の事務局を担い、大学間連携の促進につなかりました。また、区内企業と大学間のマッチングを行い、大学生が企業と連携するイベントの開催などにもつながりました。 提案公募型協働事業「Bチャレ」では、新たなつながり部門の継続3年間の助成期間終了後に区の重点施策として位置付けられた事業があり、事業継続へとつながりました。また単年度助成のチャレンジ部門では、立ち上がったばかりの団体が4団体中2団体採択され、この助成をきっかけに継続活動を今後も行っていく道筋をつけることができました。	多様な方法で地域活性化・地域課題解決に取り組む団体と出会うために、これまで取り組んでいないテーマで講座・イベント等を開催し、地域資源の把握に努めます。 活動見本市（毎年開催のイベント）の開催方法を見直し、プレゼン発表からブース出展メインに変更することで参加のハードルを低くし、区内の多様な活動者同士が自分の活動を発表し、出会い、連携先を見つけることができるよう、イベントを開催します。 提案公募型協働事業について、新たなつながり部門はすべてが継続2年目の採択団体のため、今後の採択期間終了後の事業支援の方向性についての検討を行います。	

事業名	いきいきサポート事業の推進						事業番号		1-2-5		
事業内容（P）	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援します。										
担当	社会福祉協議会										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
新規登録利用会員数	人	49	75	53	71%	100			125		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	産前の利用の場合、従来求めていた医師の診断書を産前6週から不要とし、利用対象を拡大したが、産前・産後利用の増加にはつながりませんでした。 権利擁護センターとボランティアセンターと合同で担い手発掘のための広報を行ったが十分に、担い手を集めることはできませんでした。					定期的な活動が難しい担い手の参加につなげるため、大掃除や草取り以外の単発の活動のバリエーションを増やすことを検討します。					

事業名	多機関協働事業	事業番号	2-1-2
事業内容・計画目標（P）	支援関係機関間の有機的な連携体制を構築し、当該連携体制の中で地域における地域生活課題等の共有を図り、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解さほぐしが求められる事例等に対して支援を行います。		
担当	事務局：福祉政策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	既存の区相談窓口及び区内相談支援機関において、従来の法制度に基づいた対象者以外からの相談であってもまずは丸ごと受け止めてもらう体制を構築するため、先行するヤングケアラー支援の枠組みを活用して共通ルールやつなぐシート等帳票類を策定しました。また、研修や事業説明会、事例検討を実施して関係者による目的意識の共有と支援者の資質向上、課題分析を行い、包括的な支援体制の強化を図りました。	引き続き、今後は重層的支援会議等を開催して分野横断的な協働を推進するとともに、個々の事例について必要な支援を行います。また、つながる相談窓口のリーフレット作成や研修・講演会等を通じて支援関係者の規範的統合と区民周知を図ります。	

事業名	文京区版ひきこもり総合対策							事業番号		2-1-4	
事業内容（P）	ひきこもり当事者やその家族及び8050問題ケース等の複合的な課題を含む相談を文京区ひきこもり支援センターで実施し、関係機関と連携しながら支援を行います。 ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、「ひきこもり等自立支援事業（STEP 事業）」（Support 支援／Talk 相談／Experience 経験／Place 居場所）を行います。										
担当	事務局：生活福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
ひきこもり支援センター相談件数	件	271	220	253	115%	240			260		
STEP事業相談件数	件	998	920	987	107%	940			960		
STEP 事業支援メニュー利用件数	件	566	540	600	111%	550			560		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	「文京区版ひきこもり総合対策」の強化事業として、広報事業及び調査事業を実施しました。区報特集号やひきこもり情報誌等を発行し、紙媒体での情報発信を充実させました。また、区民及び支援関係機関を対象に、区民の意識や、情報提供、支援ニーズなどについての調査を実施しました。 STEP事業では、相談件数はやや減少したものの、居場所をはじめとする支援メニューの利用件数が増加しています。					令和6年度実施調査を基礎資料とし、ひきこもり本人等が相談につながる体制のさらなる強化に向けて、効果的な情報発信を検討していきます。 また、ひきこもり支援への関心が高い区民がアウトリーチサポーターとなって支援する「ひきこもり地域共生サポート事業」を充実させていきます。 複合的な課題を含む相談については、重層的支援体制整備事業との連携を深めていきます。					

事業名	ヤングケアラー支援推進事業		事業番号	2-1-5
事業内容・計画目標（P）	ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を実施します。 また、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会において、課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、ヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を行います。			
担当	子ども家庭支援センター			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	11月20日「世界こどもの日」に合わせ、区内800か所にリーフレット等を配布するとともに、区立小中学校等にヤングケアラーに係る書籍等を配架し、周知啓発に努めました。主催した講演会には延450人の参加があり、広くヤングケアラーの理解促進を図りました。		子ども向けのリーフレットの作成と動画配信により、子どもの「知ること・気づくこと」への周知啓発の取組を行うとともに、ヤングケアラー自らが相談しやすい環境を整備します。また、ヤングケアラーコーディネーターを中心に関係機関との連携強化を図ります。	

※ヤングケアラー支援推進事業は事務局が福祉政策課から子ども家庭支援センターに変更になりました。

事業名	男女平等センターにおける相談事業の充実						事業番号		2-1-15		
事業内容（P）	パートナーや親子などの家族関係、職場や地域での人間関係、自分自身の生き方、性的指向や性自認に起因する問題など、様々な問題について、カウンセラーによる相談を行います。										
担当	総務課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
男女平等センター相談室の相談件数	件	1,159	1,100	1,158	105%	1,100			1,100		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	目標値を上回る実績がありました。 施設改修工事の関係で、令和7年3月から相談室の場所や開設日が一部変更になっていますが、利用者への連絡が円滑に進み、特に混乱もなく事業を継続できています。						SNS相談の実績が年間200件程度と伸び悩んでおり、周知に力をいれていきます。				

事業名	生活困窮者への自立支援の推進						事業番号		2-2-1		
事業内容（P）	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となっており、関係機関との連携により、地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施します。										
担当	生活福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
自立相談支援事業新規相談受付件数	件	295	250	278	111%	250			250		
住居確保給付金支給件数	件	21	15	23	153%	15			15		
その他支援	人	88	80	39	49%	80			80		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	自立相談支援機関における新規相談では、経済的な困窮の相談をきっかけに支援とつながる複合的な課題のある相談者に対し、関係機関と連携した支援を実施しています。 その他支援は減少していますが、内訳としては、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所等の提供を行う一時生活支援事業の利用が減少しています。					複合的な課題を抱える相談者への対応については、重層的支援体制整備事業との連携を図り、様々な専門的見地から支援内容を協議し、支援方針や役割分担について議論することにより、支援スキルを向上させていきます。 また、住まいに関する相談については、住居確保給付金の転居費用補助の活用や居住支援協議会との連携により、対応を強化していきます。					

事業名	生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援							事業番号		2-2-2	
事業内容（P）	生活保護受給者のうち稼働年齢である者に対して、就労相談・就労支援等の業務経験を有する支援員が就労に関する基本的事項の習得、就労体験及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を原則として6か月間実施します。 また、高齢者の生活保護受給者については、社会的孤立状態の予防として就労支援を実施します。										
担当	生活福祉課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労件数	件	36	40	41	103%	40			40		
自立件数	件	6	12	6	50%	12			12		
面談回数	件	1,771	1,800	1,497	83%	1,800			1,800		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	生活保護受給者数の減少は継続しており、就労支援対象者も減少傾向にあります。就労や社会参加から長期間離れている人の状況に合わせて、家庭訪問等による日常生活自立の支援や体験就労への参加支援など、社会参加に向けた取組を充実させています。 また、就労指導の対象ではない高齢者については、希望に応じてボランティア活動やセミナーへの参加支援を実施しています。						対象者については就労に必要な実践的な知識や技能が不足しているだけでなく、複合的な課題を抱え、就労への意欲が低下している生活保護受給者が増加しています。このため、一般就労に向けた支援だけではなく、利用者の状況に応じた就労準備支援の取り組みを強化していきます。				

事業名	女性のほほえみ支援ネットワーク事業		事業番号	2-2-4	
事業内容・計画目標（P）	DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目のない相談・支援ができるように、支援に関わる福祉、子育て、教育等の関係機関と民間団体や民間事業者との連携・協働による支援のあり方の検討とネットワークの構築を行います。				
担当	生活福祉課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和6年度	関係機関や民間団体との代表者会議と実務者会議を開催し、支援内容の相互理解を深めて、連携・協働の強化を図りました。 また、行政の相談窓口や民間団体等を載せた周知用カードの作成を行いました。		ネットワーク事業を推進するために、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議等を開催し、意見交換や情報共有を行います。また、作成した周知用カードを配布し、周知啓発を行うなど、困難な問題を抱えた女性が相談・支援につながるよう努めていきます。		

事業名	福祉サービス利用援助事業の促進							事業番号		2-3-1	
事業内容（P）	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援を必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理及び重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援します。										
担当	社会福祉協議会										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
福祉サービス利用援助事業契約件数	件	78	73	76	104%	80			88		
財産保全管理サービス契約件数	件	16	15	12	80%	16			17		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	近年、契約件数は増加を続けていましたが、6年度は前年度に比べ微減となりました。ただし、周知啓発や中核機関機能との連携等により、新規利用相談は増えています。					中核機関における成年後見制度の利用促進とともに、周知啓発を積極的に行い、制度が必要な方の利用につなげていきます。					

事業名	成年後見制度利用支援事業						事業番号		2-3-4		
事業内容（P）	成年後見制度の利用に要する費用のうち、申立てに要する経費を負担することが困難な方に対し、その費用を助成します。 また、後見人等の報酬に係る費用を負担することが困難な方に対し、その費用を助成します。										
担当	福祉政策課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和６年度			令和７年度			令和８年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
成年後見等 申立費用助成	件	0	1	0	0%	2			2		
成年後見等 報酬助成	件	17	26	10	38%	27			28		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和６年度	全戸配布の広報紙で周知を行うなど、周知啓発に努めていますが、申立費用助成の実績はありませんでした。					引き続き周知啓発に努めていきます。					

事業名	法人後見の受任							事業番号	2-3-5		
事業内容（P）	成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、成年後見人を受任する法人後見を実施します。										
担当	社会福祉協議会										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
法人後見受任数	人	5	7	5	71%	8			8		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	令和5年度に引き続き、5人の法人後見を適切に行いました。その中で、市民後見人への移行を含めた受任を行っています。						市民後見人養成と支援の検討とともに、社会福祉協議会の法人後見のあり方を検討し取り組んでいきます。				

事業名	権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進		事業番号	2-3-6
事業内容・計画目標（P）	成年後見制度利用促進基本計画で定められた、福祉・行政・法律専門職などの連携による「支援」機能を備える、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関を、文京区社会福祉協議会に委託して運営します。 中核機関の取組として、権利擁護センターとの有機的な連携を図りながら、専門職による専門的助言等の確保、支援を必要とする区民の早期発見と継続的な支援に資する関係機関の連携体制の強化を図ります。 あわせて、幅広く意思決定支援の理念の普及・啓発を行い、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、市民後見人及びその他の権利擁護の担い手の養成・活躍の場の仕組みづくりに取り組みます。			
担当	福祉政策課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	専門職による専門的助言の場としての実務者会議を6回開催し、支援者がより適切な支援を行うための一助となりました。 また、市民後見人養成、支援等について、権利擁護支援連携協議会で検討を行い、令和7年度から養成を開始することとしました。		実務者会議については、一層の活用につなげるため、周知啓発を引き続き行っていきます。市民後見人養成については、検討内容に基づき養成を行っていきます。	

事業名	バリアフリーの道づくり						事業番号		3-1-1		
事業内容（P）	文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路（１次経路及び歩道のある２次経路）の歩道の拡幅、平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、すべての人にやさしい道路の実現を図ります。										
担当	道路課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和６年度			令和７年度			令和８年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
生活関連経路に指定された区道の整備率	%	17.6	20.0	20.2	101%	22.5			25.0		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和６年度	令和６年度は、大塚五丁目16番～18番先（区道第843号）、後楽一丁目8番～二丁目１番先（同807号）の２路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が20.2%となり、目標を達成することができました。						令和７年度は、２路線（2.5%程度）の整備を予定しています。				

事業名	公園再整備事業						事業番号		3-1-5		
事業内容（P）	区立の公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園等の再整備を行い、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や施設配置を行うことで、高齢者を始め、障害者や子育てをしている方などにも利用しやすい公園づくりを推進します。										
担当	みどり公園課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
公園再整備	園	3	2	2	100%	4			5		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	令和6年度は、窪町東公園、白山一丁目児童遊園の工事が完了しました。 なお、上記の中で窪町東公園では、ユニバーサルデザインに配慮したブランコを設置しました。						令和7年度も公園再整備基本計画に基づき、公園・児童遊園の再整備を進めます。				

事業名	災害ボランティア体制の整備	事業番号	3-4-3
事業内容・計画目標（P）	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備の実効性を担保できるよう、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努めます。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	災害ボランティアセンターの設置訓練を地域住民、ボランティアも交えて、より実践的な内容で実施しました。 また、災害ボランティアセンターマニュアル改訂プロジェクトチームを結成し、マニュアルの改訂に向けて動き始めました。	災害ボランティアセンターマニュアルの改訂を行います。また、改訂したマニュアルを活かしながら、災害ボランティアセンター設置訓練を実施します。	

事業名	福祉避難所の拡充	事業番号	3-4-4
事業内容・計画目標（P）	避難所での避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、支援するための福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進めます。		
担当	福祉政策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	福祉避難所開設・運営訓練を区内高齢者施設の2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高めるとともに、福祉避難所についての理解促進を図りました。 また、福祉避難所への直接避難について、受入対象者に対して、意向調査を行うとともに、福祉避難所との調整を図り、避難行動要支援者の円滑な避難のために取り組んでいます。	避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保する取組を進めています。 また、一般避難所から福祉避難所への円滑な避難を行うための訓練を検討します。	

事業名	家具転倒防止器具設置助成							事業番号	3-4-7		
事業内容（P）	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止し、在宅避難を推進するため、家具の転倒等防止器具の購入・設置に係る費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発します。										
担当	防災課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
家具転倒防止器具設置助成数	件	71	200	100	50%	200			200		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	地域活動センター等の区有施設に加え、高齢者集合住宅などに制度の周知を行った結果、昨年度より助成件数が増加したが、目標には及びませんでした。						引き続き、避難行動要支援者名簿の新規名簿登録者や関係機関等での周知を行うとともに、在宅避難を促進するパンフレットに、本助成制度を記載するなど啓発を強化します。				

【子育て支援計画】

(進捗状況)

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 より良い子育てを支える取組

○ 保育園・幼稚園の充実

(1) 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策

待機児童解消に向けた取組として多くの私立認可保育所等を開設し、待機児童数は令和4年度2名、5年度0名、6年度2名、7年度4名となっている。

一方で、定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら、保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。

(実績報告 P.21 事業番号 2-1-8)

(2) 私立認可保育所等の質の向上

私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、子ども・子育て支援法に基づく指導検査、区立保育園園長等経験者による巡回指導、連絡会・研修会を実施したほか、要配慮児受入れのための判定会を開催し、訪問等支援を行った。

また、連絡会・研修会等の機会を活用し、区立保育園と私立保育園との連携や、私立保育園同士の連携を進めるとともに、5歳児の小学校就学に向けた区立小学校との交流の取組を継続していく。

(実績報告 P.22 事業番号 2-1-9)

(3) 区立幼稚園の認定こども園化

湯島幼稚園は新築工事及び移転作業が完了した。柳町こどもの森は埋蔵文化財調査が、また、明化幼稚園は既存園舎の解体工事が完了し、それぞれ改築校舎(Ⅱ期)の建設工事に着手した。後楽幼稚園は新築工事を進め、小日向台町幼稚園は改築工事の設計に着手した。

令和7年度は、柳町こどもの森は校舎北棟の建設を進める。明化幼稚園は新築校舎西側の建設(Ⅱ期工事)を完了し供用開始し、仮設校舎解体に着手する。後楽幼稚園は園舎新築工事及び移転作業を完了する。小日向台町幼稚園は基本設計を完了し、実施設計を進める。

(実績報告 P.23 事業番号 2-1-12)

○ 多様な保育ニーズへの対応

(1) 一時保育(キッズルーム)

全施設で利用者が増加し、特に令和5年度開所のキッズルーム茗荷谷において利用者数の伸びが大きく見られたため、利用実績が向上した。キャッシュレス決済については、導入後年間利用率の平均が80%を超え、利用者の利便性の向上につながった。引き続き、施設の安定的かつ安全・安心な運営に努めていく。

また、既に一部施設で行っている利用申請締切後の受入れについて対象施設の拡充を行うなど、利用者の更なる利便性向上を図る。

(実績報告 P.25 事業番号 2-2-2)

(2) 病児・病後児保育

予約システム、キャッシュレス決済の導入による利便性向上を図るとともに、物価高騰に対応するため、令和5年度に引き続き、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行った。また、順天堂病後児ルーム「みつばち」の令和7年4月移転に向け、事業者との調整を行った。

引き続き、全施設において安全・安心な運営が行われるように、各事業者と意見交換を行い、利用者の更なる利便性の向上を目指す。

(実績報告 P.26 事業番号 2-2-3)

○ 放課後の居場所づくり

(1) 育成室の整備及び運営

待機児童の解消を図るため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、様々な物件を活用し令和6年4月に10室の育成室を開設した。また、令和7年4月開設に向けて3室の育成室整備を行った。

引き続き、必要性の高い地域における施設整備を重点的に進め、待機児童の解消を図る。

(実績報告 P.28 事業番号 2-3-1)

(2) 育成室の障害児保育

令和6年度は55室中48室で実績があり、7室では対象者がゼロであった。

引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。

(実績報告 P.29 事業番号 2-3-2)

(3) 放課後全児童向け事業

多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供するとともに、7校で事業終了時間を18時30分まで拡充した。また、5校で1年生の4月利用を開始し、放課後の居場所の充実を図った。

引き続き、学校や事業者等と協議を重ねながら、事業の充実を進めていく。

(実績報告 P.30 事業番号 2-3-4)

(4) 民間事業者誘致による都型学童クラブの整備

8施設に対し、運営に係る経費の一部に対する補助を実施するとともに、新たに目白台地区に1か所誘致し、施設整備費の補助を行った。

引き続き、多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図るとともに、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致につなげていく。

(実績報告 P.30 事業番号 2-3-5)

○ 子育て情報の提供

(1) 情報誌「子育てガイド」の作成

子育てに関する情報誌として、母子健康手帳交付時や転入した乳幼児期の子育て世帯に「子育てガイド」を配付した。「概要版」については、区有施設等で無料配布するとともに、英語版（冊子）、中国語版・韓国語版（データ）を作成し、外国の方に対する支援を行った。

引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。

（実績報告 P.31 事業番号 2-4-1）

○ 仕事と生活の調和に向けた取組

(1) 男女平等参画推進事業

男女平等参画意識の向上に向け、男女平等参画社会を支えるためのセミナー（12回、1,328名）や女性の活躍を推進するためのセミナー（6回、500名）等、仕事、家庭等の様々な切り口から普及啓発事業を実施した。

引き続き、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき啓発事業を実施するとともに、令和8年度の計画改定に向けて、区民の意識や実態を総合的に把握する実態調査を行う。

（実績報告 P.33 事業番号 2-6-1）

2 子どもの生きる力・豊かな心の育成

○ 教育環境等の整備

(1) 学校施設等の計画的な改築・改修等

学校施設の改築では、誠之小学校は完全しゅん工、明化小学校は解体工事を完了し改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手、柳町小学校は改築校舎（Ⅱ期）建設工事の着手及び第二仮設校舎工事を完了した。小日向台町小学校は基本設計業務を進め、千駄木小学校は改築整備方針を決定し基本・実施設計の委託者を選定した。

学校施設の改修では、根津小学校の特別教室改修工事、金富小学校の校庭改修工事、関口台町小学校、汐見小学校、第三中学校の屋上防水改修工事、汐見小学校、第三中学校の外壁・サッシ改修工事を実施した。また、老朽化が進んでいる特別教室の改修工事について16校の設計業務を実施し、礪川小学校の改修工事に着手した。

引き続き、明化小学校及び柳町小学校の改築工事、小日向台町小学校・小日向台町幼稚園、千駄木小学校・文林中学校・千駄木幼稚園の改築設計を進める。また、学校施設改修を計画的に実施し、特別教室改修工事の設計業務と改修工事を進めていく。

（実績報告 P.34 事業番号 3-2-7）

○ 青少年健全育成

(1) 中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ））

年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施し、b-labの利用者数は延べ33,146人となった。

中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、中高生世代の自主的な活動を応援する取組を充実するとともに、活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設していく。

（実績報告 P.38 事業番号 3-4-2）

3 安心して育ち、子育てできる支援体制づくり

○ 児童相談所設置に向けた取組

(1) 児童相談所の設置準備

「(仮称) 文京区児童相談所運営計画」を踏まえ、開設に向けた組織体制を構築した。職員の確保及び育成については、経験者等の採用に加え、他自治体への研修派遣等で実務経験を積み、実践的なスキルを身に付けた区職員が合流し、充実させた体制を整備した。

児童相談所開設後も、職員の専門的な知見の持続的な継承に取り組むとともに、実務研修を受講し、より専門的かつ実務的なスキルの習得に努め、相談対応力及び虐待対応技術力の一層の向上に取り組んでいく。

(実績報告 P.42 事業番号 4-2-1)

○ 組織横断的な相談体制の構築

(1) 児童を対象とした相談窓口の運営

子ども家庭支援センター、教育センターにて相談窓口を運営した。

子ども家庭支援センターにおいては、区内保育所等への巡回相談を実施し、要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な子どもとその家庭の早期発見に努めた。また、区内小・中学校の全児童生徒に配布するため、4月開設の区児童相談所の相談窓口を追加した児童虐待防止マニュアル冊子を作成した。

引き続き、関係機関と連携し、児童虐待防止に向けた相談支援を行っていく。

(実績報告 P.44 事業番号 4-3-1)

(2) 子ども家庭支援センター事業

相談支援事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や親子ひろば、家庭支援ヘルパー派遣事業等を実施し、関係機関と連携しながら、児童虐待の未然防止を行った。

今後も各事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭に対し、関係機関と連携しながら支援を行う。また、「こども家庭センター」機能の整備により、児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊娠期からの切れ目ない相談支援を一体的に行っていく。

(実績報告 P.45 事業番号 4-3-2)

○ 子どもの貧困対策

(1) 子ども宅食プロジェクト事業

宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行うほか、企業等からの寄附によりクラシックバレエや伝統芸能の鑑賞など、親子の体験機会を提供した。さらに、LINEを活用した相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげた。

引き続き、希望する全ての世帯に配送を行うとともに、体験機会の提供やLINEでの相談対応、情報発信などを行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進める。

(実績報告 P.46 事業番号 4-4-7)

4 地域社会全体で子どもを育む体制の構築

○ 地域との協働や地域活動の支援

(1) ファミリー・サポート・センター事業

令和6年度の利用件数は前年度比5%増加した。一方で、退会者の増加により、依頼会員数と提供会員数は前年度より減少した。

引き続き、会員双方が安心して利用できるよう事業を運営するとともに、新規会員の確保に向け周知を行う。

(実績報告 P.47 事業番号 5-1-2)

○ 子育て仲間作りの支援

(1) 地域団体による地域子育て支援拠点事業

既存4施設(富坂・本富士・駒込・大塚地区)について、イベントや講習会等を通じて、学生や高齢者など多様な世代と交流できる機会を設け、地域で安心して子育てができるよう支援に取り組んだ。

引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、地域で安心して子育てができるよう利用者支援の充実を図っていく。

(実績報告 P.48 事業番号 5-2-3)

5 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備

○ 青少年のための地域環境の整備

(1) 非行防止・更生保護の推進

7月の強調月間において、東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)を実施するとともに、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)を開催した。

引き続き、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開していく。

(実績報告 P.51 事業番号 6-2-1)

【子育て支援計画】

(実績報告)

事業名	区立保育園年末保育	事業番号	2-1-4
事業内容・計画目標 (P)	年末の保育園休園期間中（日曜日を除く12月29日、12月30日）、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童を対象に区立保育園3園（各園30名定員）で年末保育を実施する。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は11人だったが、実際の利用人数は9人であった。30日の申込人数は6人だったが、実際の利用人数は4人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	
令和5年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は19人で、実際の利用人数も19人であった。30日の申込人数は9人だったが、実際の利用人数は5人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	
令和6年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。30日の申込人数は2人で、実際の利用人数も2人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	

事業名	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	事業番号	2-1-8
事業内容・計画目標 (P)	増加する保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等の整備を促進し、保育サービスの量的拡大を図る。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	令和5年度当初に、1施設の私立認可保育所を開設し、引き続き待機児童解消に向けた取組を行った。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	
令和5年度	これまで多くの私立認可保育所等を開設し、待機児童数は令和3年度1名、4年度2名、5年度0名、6年度2名となっている。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら、保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	
令和6年度	これまで多くの私立認可保育所等を開設し、待機児童数は令和4年度2名、5年度0名、6年度2名、7年度4名となっている。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子ども・子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら、保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	

事業名	私立認可保育所等の質の向上	事業番号	2-1-9
事業内容・計画目標 (P)	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、保育施設に対する指導検査を実施するとともに、保育士等専門職が適宜巡回し、保育内容の確認・助言を行う。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 96施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 426回 ・給食施設衛生監視指導実施回数106回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 1回 ・要配慮児判定会の実施 29回	引き続き、指導検査の充実を図るとともに、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、区立保育園と私立保育園の連携ができない期間が続いていたが、令和5年度からは、連携園の組直しを行い、連絡会・研修会等の機会を活用し、交流がしやすいしくみづくりを行う。	
令和5年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 105施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 790回 ・給食施設衛生監視指導実施回数 105回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 2回 ・要配慮児判定会の実施 48回	引き続き、指導検査を着実に実施するとともに、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 連絡会・研修会等の機会を活用し、区立保育園と私立保育園との連携や、私立保育園同士の連携を進めるとともに、5歳児の小学校就学に向けた区立小学校との交流の取組を継続していく。	
令和6年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 104施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 732回 ・給食施設衛生監視指導実施回数 105回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 2回 ・要配慮児判定会の実施 43回	令和7年度に児童相談所が設置されることにより、認可外保育施設を含む指導検査を着実に実施するとともに、引き続き、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 連絡会・研修会等の機会を活用し、区立保育園と私立保育園との連携や、私立保育園同士の連携を進めるとともに、5歳児の小学校就学に向けた区立小学校との交流の取組を継続していく。	

事業名	保育士等キャリアアップ事業	事業番号	2-1-10
事業内容・計画目標 (P)	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けて取り組む事業者への支援をすることで、保育サービスの質の向上を図る。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援となる旨一層周知し、事業を積極的に活用いただけるよう保育事業者へ案内していく。	
令和5年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	本事業を積極的に活用いただけるよう、引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援として活用できる旨を保育事業者へ案内していく。	
令和6年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	本事業を積極的に活用いただけるよう、引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援として活用できる旨を保育事業者へ案内していく。	

事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	2-1-12
事業内容・計画目標 (P)	質の高い幼児教育・保育を提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を目指す。		
担当	学務課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	明化幼稚園は園舎新築工事を進めている。 柳町こどもの森は園舎新築工事が完了した。 湯島幼稚園は実施設計を完了し、新築工事に着手した。 後楽幼稚園は新築工事に着手した。	明化幼稚園は園舎新築工事を完了し、既存園舎の解体に着手する。 柳町こどもの森は既存園舎の解体を完了する。 湯島幼稚園及び後楽幼稚園は園舎新築工事を進めていく。	
令和5年度	湯島幼稚園は新築工事を進めるとともに、初度調弁の検討を行った。 柳町こどもの森は既存園舎の解体工事を完了し、埋蔵文化財調査に着手した。 明化幼稚園は園舎新築工事が完了し、既存園舎解体工事に着手した。 後楽幼稚園は新築工事を進めた。 小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定した。	湯島幼稚園は園舎新築工事を完了し、令和7年度からの認定こども園化に向けた手続きを行う。 柳町こどもの森は埋蔵文化財調査を完了し、園庭整備工事に着手する。 明化幼稚園は既存園舎解体工事を完了する。 後楽幼稚園は園舎新築工事を進める。 小日向台町幼稚園は、改築に向けた設計を進める。	
令和6年度	湯島幼稚園は新築工事が完了するとともに、初度調弁を含めた移転作業が完了した。 柳町こどもの森は埋蔵文化財調査が完了し、改築校舎(Ⅱ期)の建設工事に着手した。 明化幼稚園は既存園舎の解体工事が完了し、改築校舎(Ⅱ期)の建設工事に着手した。 後楽幼稚園は新築工事を進めた。 小日向台町幼稚園は改築工事の設計に着手した。	柳町こどもの森は校舎北棟(小学校、児童館、育成室等)の建設を進める。 明化幼稚園は新築校舎西側の建設(Ⅱ期工事)を完了し供用を開始するとともに、仮設校舎の解体に着手する。 後楽幼稚園は園舎新築工事を完了するとともに、初度調弁を含めた移転作業を完了する。 小日向台町幼稚園は基本設計を完了し、実施設計を進める。	

事業名	区立幼稚園の預かり保育						事業番号		2-1-14		
事業内容（P）	祝休日、幼稚園休業日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除き、午前8時から教育課程開始前および教育課程終了後から午後6時まで（長期休業中は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時まで）預かり保育を行う。保護者の就労等の要件による月を単位とした「登録利用」と、必要に応じて利用可能な日を単位とした「一時利用」を実施する。										
担当	学務課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和3年度実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
一園一月当たりの平均利用回数	回	341	429	364	85%	437	357	82%	445	348	78%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度において利用数が大幅に減少したが、回復傾向にある。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				
令和5年度	令和4年度と同様の利用数を安定して確保している。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				
令和6年度	令和5年度と比較し、利用数は減となっているが、区立幼稚園園児数との人数比としては概ね横ばいであり、安定した利用となっている。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				

事業名	保育園延長保育		事業番号	2-1-18	
事業内容・計画目標（P）	保護者の勤務時間（通勤時間を含む）等の都合により保育の必要がある1歳児クラス以上の児童を対象に、午後6時15分から午後7時15分まで、延長保育を実施する。				
担当	幼児保育課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和4年度	延長保育実施園数は、小石川こわ保育園の新規開設に伴い、118園となった。		私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。		
令和5年度	延長保育実施園数は、ソラスト茗荷谷保育園の新規開設に伴い、119園となった。		私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。		
令和6年度	延長保育実施園数は、たんぼぼ保育園第2分園及び第4分園の閉園に伴い、117園となった。		現行の施設にて、引き続き延長保育を実施する。		

事業名	緊急一時保育・リフレッシュ一時保育	事業番号	2-2-1
事業内容・計画目標（P）	区立保育園において、一時的に保育が必要な乳幼児を対象に、緊急一時保育事業を実施する。また、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施する。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策により、リフレッシュ一時保育事業は4月から6月まで利用を中止した。区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業合わせ4年度実績は2,486人で、3年度の1,797人より増加している。	コロナ禍により、本事業の利用が控えられたことから、改めて本事業の周知に努めていく。	
令和5年度	区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業合わせ5年度実績は3,552人で、4年度の2,486人より増加している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、引き続き本事業の周知に努めていく。	
令和6年度	区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業合わせて、6年度実績は3,880人で、5年度の3,552人より増加している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、引き続き本事業の周知に努めていく。	

事業名	一時保育（キッズルーム）						事業番号	2-2-2			
事業内容（P）	満1歳から就学前までの幼児の保護者を対象に、育児疲れのリフレッシュや学校、幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所を運営し、保護者の社会活動への参加等を推進する。										
担当	子育て支援課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和3年度実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	3	3	3	100%	4	4	100%	4	4	100%
受任想定人数（延）	人	8,804	14,973	8,915	60%	18,489	11,312	61%	18,489	12,491	68%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和4年度	利用実績は前年度同様の水準となった。 令和5年4月の新規施設開設に向けて、運営事業者との調整、必要備品の購入等の準備を行った。 既存の一部施設では、決済方法にキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図った。						引き続き、新規開設施設の安定的な運営のための調整を行うとともに、全施設における安全・安心な運営に努めていく。 また、既に一部施設で行っている定員の空き枠を活用した利用申請締切後の受入れについて、その他の施設においても検討を進める。				
令和5年度	令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に4施設目となるキッズルーム茗荷谷を開設した。初年度の利用実績は既存施設と同様の水準となったため、目標受任想定人数に対する達成率は微増となった。 また、全施設においてキャッシュレス決済の導入が完了した。						引き続き、施設の安定的かつ安全・安心な運営に努めていく。 また、既に一部施設で行っている利用申請締切後の受入れについて対象施設の拡充を行うとともに、施設ごとに面接し、手続を行っている利用者登録を全施設を通じて一元化する検討を進めることで、利用者の更なる利便性向上を図る。				
令和6年度	全施設で利用者が増加し、特に令和5年度開所のキッズルーム茗荷谷において利用者数の伸びが大きく見られたため、利用実績は向上した。 キャッシュレス決済については、導入後年間利用率の平均が80%を超え、利用者の利便性の向上につながった。						引き続き、施設の安定的かつ安全・安心な運営に努めていく。 また、既に一部施設で行っている利用申請締切後の受入れについて対象施設の拡充を行うなど、利用者の更なる利便性向上を図る。				

事業名	病児・病後児保育						事業番号		2-2-3		
事業内容（P）	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で保育を行う。										
担当	子育て支援課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	4	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
受任想定人数 （延）	人	1,939	3,923	2,790	71%	3,923	3,427	87%	3,923	3,935	100%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和4年度	利用者数は、コロナ禍前を超え過去最高となった。 長引くコロナ禍において、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助の拡充を図った。						順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。 また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。				
令和5年度	利用者数は、令和4年度を大幅に上回った。 物価高騰に対応するため、令和4年度に引き続き、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行った。						順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。 また、利用者の利便性向上のため、予約システム、キャッシュレス決済の導入を図る。				
令和6年度	利用者数は、受任想定人数を上回った。 予約システム、キャッシュレス決済を導入したことにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、令和5年度に引き続き、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行った。 また、順天堂病後児ルーム「みつばち」について、令和7年4月の移転に向けて事業者と調整を行った。						移転後の順天堂病児・病後児ルーム「みつばち」をはじめ、全施設において安全・安心な運営が行われるように、各事業者と意見交換を行い、利用者の更なる利便性の向上を目指す。				

事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	事業番号	2-2-5
事業内容・計画目標（P）	保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども（生後60日目から小学生まで）を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行うことで、子育て支援を推進するとともに児童及び家庭の福祉の向上を図る。		
担当	子育て支援課・子ども家庭支援センター（令和6年度）		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用実績は、令和3年度と比較し増加した。トワイライトステイについては、令和3年度を大きく上回る利用日数となった。 同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ466日、トワイライトステイ122日	今後も、運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。 また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。	
令和5年度	運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用実績は、令和4年度と比較し増加した。 ショートステイについては令和4年度を上回る利用日数となった一方で、トワイライトステイについては令和4年度を下回る利用日数となった。 同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ499日、トワイライトステイ95日	運営事業者及び関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていくとともに、令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討していく。	
令和6年度	令和6年度より子育て支援課から子ども家庭支援センターに業務移管となったが、引き続き、運営事業者等関係機関と円滑なコミュニケーションを図り、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。 利用日数の実績では、ショートステイについて前年度を上回り、トワイライトステイについては前年度とほぼ同数となった。 同一児童の利用も多いが、新規児童の受け入れもあることから、保護者からの聞き取りを丁寧に行い、運営事業者等関係機関と連携することで、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。 ◆延べ利用日数 ショートステイ626日 トワイライトステイ90日	引き続き、運営事業者等関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。 また、現状の利用実績及び利用状況を踏まえ、計画的な事業拡充について検討する。	

事業名	育成室の整備及び運営							事業番号		2-3-1	
事業内容（P）	保護者の就労等により、放課後、家庭での保育に欠ける児童（原則として小学校1年生から3年生まで）に対し、指導員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する。また、待機児童の解消を図るため、暫定受入れ等の対策を講じるとともに必要な地域を精査のうえ、新たな育成室の整備拡充を図る。										
担当	児童青少年課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和3年度実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
育成室数	室	41	45	43	96%	47	45	96%	47	55	117%
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和4年度	待機児童の解消を図るため、令和4年1月に根津第二育成室（根津臨時育成室は令和3年12月に廃止）、4月に根津第三育成室を開設するとともに、保育需要が多い地域の育成室不足を解消するための臨時的措置として、茗台臨時育成室を令和4年6月に開設した。 また、令和5年4月開設に向けて中央大学茗荷谷キャンパス内の育成室整備を行うとともに、事業者による物件提案型の育成室整備を行った。					民間賃貸物件を活用した手法等により、引き続き、保育需要の高い地域を中心に育成室の整備拡充を図る。					
令和5年度	待機児童の解消を図るため、令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に茗荷谷育成室を開設するとともに、事業者による物件提案型の育成室として、小石川育成室及び林町育成室を開設した。 また、令和5年4月に育成室の待機児童が急増したことを受け、様々な物件を活用した育成室の整備や保育の質の向上等を図る「育成室待機児童解消加速化プラン」を5年8月に策定し、6年4月開設に向けて10室の育成室整備を行った。					「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を進め、待機児童の解消を図る。					
令和6年度	待機児童の解消を図るため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、様々な物件を活用し令和6年4月に10室の育成室を開設した。 また、令和7年4月開設に向けて3室の育成室整備を行った。					「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を重点的に進め、待機児童の解消を図る。					

事業名	育成室の障害児保育						事業番号		2-3-2		
計画内容（P）	保護者が仕事や病気等のため、放課後等の保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童（要配慮児）に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。										
担当	児童青少年課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
要配慮児保育 を行う 育成室数	室	38	45	39	87%	47	39	83%	47	48	102%
個別指導計画 を作成する 育成室数	室	37	45	39	87%	47	39	83%	47	48	102%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和4年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和4年度は43室中39室で実績があり、4室においては対象者が0人であった。 ◆令和4年4月1日時点の合計人数 121人						引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。				
令和5年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和5年度は45室中39室で実績があり、6室においては対象者が0人であった。 ◆令和5年4月1日時点の合計人数 141人						引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。				
令和6年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和6年度は55室中48室で実績があり、7室においては対象者が0人であった。 ◆令和6年4月1日時点の合計人数 166人						引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。				

事業名	児童館の整備及び運営	事業番号	2-3-3
事業内容・計画目標（P）	児童の健全育成を図るとともに、児童館の耐震化補強を進め、あわせて内装改修及び設備整備を行い、環境を整備する。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	本郷児童館において、トイレ洋式化工事及び空調改修工事を実施した。 ◆令和4年度末児童館登録者数 全16館 27,720人	施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館のあり方については引き続き、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、多角的な視点から検討する。	
令和5年度	本駒込児童館において床改修工事を実施するとともに、大塚児童館において、空調改修工事を実施した。 ◆令和5年度末児童館登録者数 全16館 27,958人	施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館のあり方については引き続き、児童館及び放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら検討する。	
令和6年度	本郷児童館において、内装改修工事を実施するとともに、白山東児童館の改修工事に向けた実施設計を実施した。 ◆令和6年度末児童館登録者数 全16館 26,027人	施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。 また、児童館の運営については引き続き、児童館及び放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、事業の充実を図っていく。	

事業名	放課後全児童向け事業	事業番号	2-3-4
事業内容・計画目標 (P)	区立小学校の放課後や学校休業日等に校庭等の小学校の施設の一部を開放し、大人の見守りのもと、小学生が安心して遊びや学びなどの活動ができる、放課後の居場所を提供する。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を延長する学校を増やし、児童の放課後の居場所充実を図った。 ◆終了時間延長校 16校→19校 ◆実施日数延べ 4,424日 ◆参加人数 174,253人	引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に、充実した放課後の居場所を提供する。	
令和5年度	全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を18時までとし、放課後の居場所の充実を図った。 ◆終了時間延長校 19校 ◆実施日数延べ 4,462日 ◆参加人数 208,815人	区立小学校の児童数の増加に伴い、本事業への参加児童も年々増加しており、活動場所の確保が課題となっている。学校や事業者等と調整を行いながら充実した放課後の居場所を提供する。	
令和6年度	育成室待機児童解消加速化プランのもと、事業終了時間を18時30分まで拡充した。また、1年生の4月利用を開始し、放課後の居場所の充実を図った。 ◆事業実施校 20校 ◆終了時間の拡充校 7校 ◆1年生の4月利用校 5校 ◆実施日数延べ 4,467日 ◆参加人数 199,304人	多くの児童が安心して過ごせるよう、実施日数や時間の拡充等、学校や事業者等と協議を重ねながら、事業の充実を進めていく。	

事業名	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備	事業番号	2-3-5
事業内容・計画目標 (P)	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入れ等の保育需要に対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助する。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口及びAfter School ミライン文京GARDENに対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	
令和5年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口及びAfter School ミライン文京GARDENに対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。 また、新たに区内への誘致を1か所（千駄木地区）行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	
令和6年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口、After School ミライン文京GARDEN、スターチャイルド学童クラブ千駄木校に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。 また、新たに区内への誘致を1か所（目白台地区）行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	

事業名	情報誌「子育てガイド」の作成	事業番号	2-4-1
事業内容・計画目標 (P)	子育て支援事業や困ったときの相談窓口など、子育てに関する情報誌として子育てガイドを作成する。妊娠中から子育てに関する情報を周知し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、母子健康手帳交付時に配付する。 また、文京区に転入した子育て世帯についても窓口にて配付を行う。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	子育てに関する情報誌として、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者の支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。 誌面は、レイアウトをさらに改良するとともに、スマートフォンで閲覧する方が増えていることを想定し、電話番号をクリックすると直接発信できるデータ版を作成し、区ホームページに掲載した。 ◆作成部数 5,000部	引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。 また、外国語版の作成についても検討していく。	
令和5年度	子育てに関する情報誌として、乳幼児期の子育て情報に加え、妊娠初期から後期に向けての「妊娠期応援シート」を作成し、保護者に対し妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。 ◆作成部数 5,000部	引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。 また、外国語版においては、令和6年度版から概要版の英語版(冊子)、中国語版・韓国語版(データ)を導入するため、周知方法も含めて準備を進めていく。	
令和6年度	子育てに関する情報誌として、主に妊娠中の方から小学校入学前までの子どもがいる保護者の支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供するとともに、英語版(冊子)、中国語版・韓国語版(データ)を作成し、外国の方に対する支援を行った。 ◆作成部数 5,000部	引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。	

事業名	子育て応援メールマガジンの配信	事業番号	2-4-2
事業内容・計画目標 (P)	妊婦や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後の子どもの成長、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等のタイムリーな情報をメールマガジンとして配信する。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	令和4年4月から文京区LINE公式アカウントを活用したLINE版の配信を導入したことに伴い、より身近な方法で、より多くの子育て世帯の方に情報提供を行うことができた。 前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。 ◆4年度末の登録者数 メール版 4,496人（産前メール：92人、産後メール：4,404人） LINE版 886人（産前・産後）	登録者数を拡大するため、案内チラシを活用しながら、メール版とLINE版の周知を積極的に行う。 また、区から発信する情報については、子育てに係る幅広い情報を提供できるよう、配信内容に留意する。	
令和5年度	前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。 また、区報で事業の魅力をアピールする取組を実施した。 文京区LINE公式アカウントを活用したLINE版の配信の登録者数は、前年度から大幅に増加した。 ◆5年度末の登録者数 メール版 4,239人（産前メール：107人、産後メール：4,132人） LINE版 1,561人（産前・産後）	令和6年7月から、メール版において「やさしい日本語版」を導入するため、区から発信する情報について外国の方でも理解ができるよう、配信内容に留意するとともに、より多くの子育て世帯に幅広く情報提供を行えるよう、事業の周知方法を検討していく。	
令和6年度	前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。 また、令和6年7月からメール版において「やさしい日本語版」を導入し、外国の方にも情報を提供する体制を整備した。 ◆6年度末の登録者数 メール版 3,732人（産前メール：114人、産後メール：3,618人） LINE版 2,020人（産前・産後） やさしい日本語版 産前メール：1人、産後メール：6人	「やさしい日本語版」の登録者数の増加を図るため、チラシを作成し、関係機関と協力しながら周知を進める。 また、区から発信する情報については、子育てに係る幅広い情報を提供できるよう、配信内容の充実を図る。	

事業名	男女平等参画推進事業		事業番号	2-6-1
事業内容・計画目標 (P)	固定的な性別役割分担意識にとらわれない、各人の個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する男女平等参画社会を目指した推進セミナー等を行う。			
担当	総務課			
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症による男女平等センターの利用制限が緩和され、3年ぶりに集客を伴う事業の実施が可能となったことから、男女平等参画社会を支えるためのセミナー（11回、1,126名）や女性の活躍を推進するためのセミナー（5回、313名）等に性別や年齢を問わず多くの参加があった。 こうした様々なセミナー等を通じて、ジェンダー平等の実現や固定的な性別役割意識の解消等に向けた普及啓発を行うことができた。		今後も「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、ジェンダー平等や女性の活躍を推進するため、引き続き関係機関と連携・協働し、様々な啓発事業に取り組んでいく。	
令和5年度	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、ほとんどの事業を対面形式で実施することが可能となり、男女平等参画社会を支えるためのセミナー（11回、1,184名）や女性の活躍を推進するためのセミナー（5回、249名）等、仕事、家庭等の様々な切り口から男女平等について普及啓発を行うことができた。		根強く残る固定的な性別役割意識の解消や男女平等に対する意識の醸成のため、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、関係機関と連携・協働し、継続的に様々な啓発事業に取り組んでいく。	
令和6年度	男女平等参画社会を支えるためのセミナー（12回、1,328名）や女性の活躍を推進するためのセミナー（6回、500名）等を実施した。講演や映画上映、料理教室など多彩な事業を開催し、多くの参加者を対象に普及啓発を行うことができた。		引き続き、「文京区男女平等参画推進計画」に基づき関係機関と連携・協働して様々な啓発事業を実施するとともに、令和8年度に予定されている計画改定に向けて、区民の意識や実態を総合的に把握するための実態調査を行う。	

事業名	学校施設等の計画的な改築・改修等	事業番号	3-2-7
事業内容・計画目標 (P)	学校施設の改築や改修を行い、教育環境の向上を図る。		
担当	学務課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	①学校施設の改築 誠之小学校は、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事を進めた。明化小学校は、改築校舎（Ⅰ期）について、躯体工事を完了し、内装工事、外装工事及び外構工事に着手した。柳町小学校は、改築校舎（Ⅰ期）が竣工し、解体工事（Ⅱ期）に着手した。小日向台町小学校は、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を第2回から第7回まで開催し、報告書を取りまとめ、教育長に提出した。千駄木小学校は、千駄木小学校等改築基本構造検討委員会を第2回から第5回まで開催し、千駄木小学校（育成室を含む。）、文林中学校、千駄木幼稚園の一体的改築について検討した。 ②学校施設の改修 ・内装等の改修工事を2校（湯島小・三中）、特別教室改修工事及び実施設計を1校（根津小）実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の検討及び設計。施工事業者選定の支援を行うコンストラクション・マネジメント業務について、プロポーザル方式による業者選定を実施し、事業者を決定した。 ・屋上防水改修工事を3校（礪川小・汐見小・三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を3校（礪川小・汐見小・三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校（八中）、実施設計を1校（大塚小）実施した。	①改築3校（誠之小・明化小・柳町小）における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校の改築に向けて、設計業者の選定を行う。あわせて、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていく。 ②内装等の改修、屋上防水改修、外壁・サッシ改修及び給食室の整備について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた事業計画等について検討していく。	

令和5年度	①学校施設の改築 誠之小学校は、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事を完了し、校庭改修工事に着手した。明化小学校は、改築校舎（Ⅰ期）の建設工事が完了し、既存校舎西側及び既存園舎の解体工事に着手した。柳町小学校は、解体工事（Ⅱ期）が完了し、埋蔵文化財調査に着手した。 ・小日向台町小学校は、小日向台町小学校等改築整備方針を決定し、基本・実施設計の委託者を選定した。千駄木小学校は、千駄木小学校等改築基本構造検討委員会を第6回から第11回まで開催し、報告書を取りまとめ、教育長に提出した。 ②学校施設の改修 ・特別教室改修工事及び実施設計を1校（根津小）実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の検討を行った。決定した事業計画に基づき、改修工事の設計業者を選定するため、プロポーザル方式による業者選定を実施した。 ・校庭改修工事の実施設計を1校（金富小）実施した。 ・屋上防水改修工事を3校（礪川小・関口台町小・三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を4校（礪川小・関口台町小・汐見小・三中）、実施設計を1校（関口台町小）実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校（大塚小）、老朽化が進んでいる給食室の実施設計を1校（林町小）実施した。	①改築3校（誠之小・明化小・柳町小）における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校等の改築に向けて、設計業務を進める。あわせて、千駄木小学校等の改築に向けて、設計業者の選定業務を進める。 ②内装等の改修、屋上防水改修及び外壁・サッシ改修について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた設計業務を進める。
令和6年度	①学校施設の改築 ・誠之小学校は、校庭改修工事が完了し、完全しゅん工となった。明化小学校は、既存校舎西側及び既存園舎の解体工事を完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手した。柳町小学校は、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手するとともに、第二仮設校舎の工事を完了した。 ・小日向台町小学校は、基本設計業務を進めた。千駄木小学校は、千駄木小学校等改築整備方針を決定し、基本・実施設計の委託者を選定した。 ②学校施設の改修 ・特別教室改修工事を1校（根津小）実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、16校の設計業務を実施し、1校（礪川小）の改修工事に着手した。 ・校庭改修工事を1校（金富小）、屋上防水改修工事を3校（関口台町小・汐見小・三中）、外壁・サッシ改修工事を2校（汐見小・三中）実施した。 なお、令和6年1月頃より全国的に電源ケーブルが供給不足となった影響で、実施予定であった関口台町小学校外壁・サッシ改修工事は令和7年度以降に延期となった。 ・給食室の改修については、令和6年1月頃より全国的に電源ケーブルが供給不足となった影響で、実施予定であった林町小学校給食室改修工事が令和8年度以降に延期となった。	①改築2校（明化小・柳町小）における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校・小日向台町幼稚園及び千駄木小学校・文林中学校・千駄木幼稚園の改築に向けて、設計業務を進める。 ②内装等の改修、屋上防水改修及び外壁・サッシ改修等について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた設計業務及び改修工事を進める。

事業名	家庭のふれあいの推進		事業番号	3-3-2
事業内容・計画目標 (P)	最も基本的な人間形成の場である家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、様々な啓発を行う。 また、青少年健全育成会が実施する「家庭の日」啓発事業に対する補助を行う。			
担当	児童青少年課			
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
令和4年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約4,000人		今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	
令和5年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約4,200人		今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	
令和6年度	家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。 また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。 ◆文の京こどもまつり参加者数 約5,320人		今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。	

事業名	ブックスタート事業	事業番号	3-3-3
事業内容・計画目標 (P)	保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所で行われている生後4か月児健康診査の際に、ブックスタート事業を実施する。		
担当	真砂中央図書館		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	ブックスタート事業は定着し、対象者の95.2%に実施することができた。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としゃかんとなかよし」については、これまで月1回だった開催回数を、より参加しやすくするため毎月2回とし、図書室を除く8館で実施した。なお、月2回の催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本と図書館バッグを配付しており、配付数は増加している。 ◆ブックスタート実施人数 1,782人 ◆としゃかんとなかよし 絵本とバッグ配付数 1,197袋	ブックスタート事業においては、感染症対策のために休止していた健診時の読み聞かせについて、保健サービスセンターとの調整の上、再開できる見込みである。また、健診未受診者へのブックスタートは、図書館来館による実施となるが、このことについて、周知を図ることが課題となっているため、新たに健診通知への案内チラシの同封を始める。 なお、引き続きメールマガジンでの発信や館内ポスター、ホームページ等によりPRを行うことにより、フォローアップ事業への参加者数の更なる増加を図る。	
令和5年度	ブックスタート事業は定着し、対象者の94.4%に実施することができた。感染症対策のために休止していた健診時の読み聞かせについて、保健サービスセンターとの調整の上、再開することができた。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としゃかんとなかよし」については、昨年度から引き続き、図書室を除く8館で毎月2回開催した。なお、月2回の催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本を配付した。 ◆ブックスタート実施人数 1,804人 ◆としゃかんとなかよし 絵本配付数 1,032袋	引き続き、保健サービスセンターと連携し、ブックスタート事業において読み聞かせを行う。 また、フォローアップ事業「としゃかんとなかよし」の行事への参加率の低下が課題となっているため、健診時に同封する配付物の見直しを行い、引き続きメールマガジンでの発信や館内ポスター、ホームページ等でPRを行うことにより、フォローアップ事業への参加者数の更なる増加を図る。	
令和6年度	ブックスタート事業は、対象者の94.0%に実施した。若干減少傾向にあるが、4か月児健診受診者にはもれなく実施している。 また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としゃかんとなかよし」については、図書室を除く8館で毎月2回開催した。なお、催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本を配付した。 ◆ブックスタート実施人数 1,721人 ◆としゃかんとなかよし 絵本配付数1,027冊	引き続き、保健サービスセンターと連携し、ブックスタートパックの配付とともに読み聞かせを行い、家庭での読書の実践につなげる。 また、フォローアップ事業「としゃかんとなかよし」を継続するとともに、乳幼児と保護者を対象とした事業の充実に努め、図書館利用を促進する。	

事業名	中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ））	事業番号	3-4-2
事業内容・計画目標（P）	中高生向け施設「b-lab（文京区青少年プラザ）」において、中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツ等の各種講座を実施し、利用者の自主性・社会性を促す。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	基本的な感染症対策を行いながら、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 1,637人 ◆利用者数 24,454人	通常運営となり、多くの中高生による利用が見込まれることから、利用者にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、さらには、自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。	
令和5年度	基本的な感染症対策を行いながら、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 2,156人 ◆利用者数 30,552人	中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設していく。	
令和6年度	年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 1,896人 ◆利用者数 33,146人	b-labにおいては中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営の工夫を図る。 また、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設する。建設に当たっては、中高生等の意見を聴取し、施設整備や運営方法等に反映していく。	

事業名	青少年健全育成会への支援・連携	事業番号	3-4-4
事業内容・計画目標（P）	地域の特性や社会情勢、地域住民のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、青少年健全育成会への活動支援を行う。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・地区連絡会を開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、コロナ禍ではあったが、各育成会で感染症対策を講じて事業を実施するなど、育成会へコロナ禍前とほぼ同程度の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	
令和5年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・地区連絡会を開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、各育成会の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	
令和6年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・九地区連絡会の開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、各育成会の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	事業番号	4-1-1
事業内容・計画目標 (P)	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報共有及び状況把握に努め、連携を図る。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議60回、医療関係者会議1回	(仮称)文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。	
令和5年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議109回、医療関係者会議1回	(仮称)文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。	
令和6年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議101回、医療関係者会議1回	児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、開設した文京区児童相談所等関係機関との細やかな連携を図っていく。	

事業名	児童虐待防止対策事業	事業番号	4-1-2
事業内容・計画目標 (P)	子育て支援講座の開催や児童虐待防止マニュアルの配布による啓発活動を行う。 また、養育家庭体験発表会の開催による養育家庭普及活動を行う。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議60回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆小学生用児童虐待防止マニュアル改訂 15,000部 ◆養育家庭体験発表会 (1回39人)、NPO等との共催事業等	引き続き、児童虐待防止及び養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	
令和5年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議109回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆養育家庭体験発表会 (1回31人)、NPO等との共催事業等	引き続き、児童虐待防止のための子育て支援講座の開催や積極的な啓発活動を実施するとともに、関係機関用児童虐待防止マニュアルの改訂を行う。 また、養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	
令和6年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、子育て支援講座の開催、区児童相談所開設に合わせた関係機関用児童虐待防止マニュアルの改訂、児童虐待防止推進月間・里親月間企画展等での啓発等を行った。 <相互連携> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議101回、医療関係者会議1回 <啓発活動> ◆関係機関用児童虐待防止マニュアル改訂 3,500部 ◆児童虐待防止推進月間・里親月間企画展 (1回496人) ◆養育家庭体験発表会 (1回51人) NPO等との共催事業等	引き続き、児童虐待防止のため、子育て支援講座の開催、企画展等イベントでの啓発を実施するとともに、次年度は区民向けの児童虐待防止リーフレットを改訂、配布を行う。 また、養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。	

事業名	家庭支援ヘルパー事業	事業番号	4-1-3
事業内容・計画目標 (P)	児童虐待への対応及び未然防止を図るため、養育を特に支援する必要がある家庭へ家庭支援ヘルパーを派遣する。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆育児支援ヘルパー派遣 17家庭 延251回	今後もヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーの派遣を行う。	
令和5年度	家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆家庭支援ヘルパー派遣 29家庭 延413回	引き続き、ヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーを派遣する。	
令和6年度	家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆家庭支援ヘルパー派遣 21家庭 延304回	こども家庭センター機能整備に伴う予防的支援の強化のため、委託事業者を1社追加し、ヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーを派遣する。	

※育児支援ヘルパー事業は、令和4年4月より対象家庭を拡大したため、「家庭支援ヘルパー事業」に名称変更しました。

事業名	児童相談所の設置準備	事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標（P）	平成31年3月に策定した「（仮称）文京区児童相談所基本計画」に基づき、具体的な相談体制及び関係機関との連携等を検討するほか、運営に必要な職員を計画的に確保するとともに、他自治体の児童相談所への派遣等により職員育成を図っていく。		
担当	子ども家庭支援センター・児童相談所開設準備室（令和6年度）		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	<相談体制の検討> 子ども家庭支援センター内の検討、検討部会、外部有識者を交えた検討委員会、移管検討委員会等を通じて検討を重ね、パブリックコメントを経て、「（仮称）文京区児童相談所運営計画」を策定した。 <職員の確保・育成> 職員確保については、児童相談所等勤務経験者を4名確保した。また、育成については、都や近隣自治体の児童相談所へ17名の職員を派遣するとともに、職員向けに外部有識者による講演会を行い、専門職の育成に取り組んだ。	<相談体制の検討> 「（仮称）文京区児童相談所運営計画」に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、庁内外の関係機関との連携等について、実務に即して具体的な検討を進める。 <職員の確保・育成> 都や先行開設区及び近隣県の児童相談所への職員派遣により、人材育成に継続的に取り組む。また、人材確保のため、引き続き大学への職員採用に係る広報を進め、児童相談所業務の周知・啓発についての取組を一層強化する。	
令和5年度	<相談体制の検討> 「（仮称）文京区児童相談所運営計画」に基づき、本区の新たな児童相談体制の実現に向け、児童相談所移管検討委員会を始めとして、検討部会、有識者を交えた検討委員会等を通じて運営体制等の検討を行った。 <職員の確保・育成> 職員確保については、特別区人事委員会による経験者職員採用を通して、児童相談所等の勤務経験者を5名採用した。また、人材育成については、都を含む近隣自治体の児童相談所へ28名の職員を派遣し、現場における適切なアセスメントや、高度で実践的な相談支援のスキルを学び、現場対応力の向上に取り組むとともに、職員を対象とする外部有識者による講演会を実施し、専門職員の資質向上を図った。	<相談体制の検討> 令和7年4月の開設に向け、「（仮称）文京区児童相談所運営計画」に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、東京都児童相談センターからの適切なケース引継ぎを実施するとともに、庁内外の関係機関との連携等について、実務に即した具体的な検討を引き続き進めていく。 <職員の確保・育成> 職員確保については、医師や弁護士を始めとした高度な専門職員や、児童相談所内の実務を担う会計年度任用職員の確保等、開設に必要な職員採用を実施する。また、育成については、OJT等により、児童相談所勤務経験者及び派遣経験者職員等からの専門的な知見の持続的な継承に取り組むとともに、計画的に実務研修を受講し、より専門的かつ実務的なスキルの習得に努め、職員の相談対応力及び虐待対応技術力の一層の向上に取り組む。	
令和6年度	<相談体制の検討> 「（仮称）文京区児童相談所運営計画」を踏まえた、区児童相談所設置のための組織改正及び人材確保に努め、児童相談所の実務を適切に実施していくための組織体制を整備した。 <職員の確保・育成> 児童相談所等の勤務経験のある任期付き職員、経験者職員等の新規採用に加え、研修派遣や都児童相談センターからの引継ぎなど、他自治体の児童相談所での実務経験を積み、実践的なスキルを身に付けた区職員が合流することにより、計画上の内容をさらに充実させた職員体制を整えた。	<相談体制の検討> より身近で専門的な相談支援を受けられる機関として、児童相談所の実務を適切に実施していく。 <職員の確保・育成> 児童相談所開設後も、専門的な知見の持続的な継承に取り組むとともに、計画的に実務研修を受講し、より専門的かつ実務的なスキルの習得に努め、職員の相談対応力及び虐待対応技術力の一層の向上に取り組んでいく。	

事業名	児童相談所の施設整備	事業番号	4-2-2
事業内容・計画目標 (P)	「（仮称）文京区児童相談所基本計画」に基づき、相談機能や一時保護機能など児童相談所として必要な機能を実現するとともに、地域の住環境に配慮したボリュームとなるように検討を行い、利用者にとって安全で安心な施設となるよう実施設計等を計画的に進めていく。		
担当	子ども家庭支援センター・児童相談所開設準備室（令和6年度）		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	（仮称）文京区児童相談所建設工事説明会等を通して、近隣住民へ丁寧な周知を行い、工事に着手した。着工後は、建設工事業者や整備技術課等、関係各所との連絡調整を図り、進捗管理を徹底し、工程のとおり工事を進めることができた。	建設工事業者及び関係課と連携し、工事の進捗管理を徹底するとともに、地元町会や近隣住民等の理解を得ながら丁寧に工事を進めていく。また、併行して、施設の利用開始に向けた準備を着実に進めていく。	
令和5年度	建設工事に当たって、建設工事業者や整備技術課等との連絡調整を行い、町会や近隣住人等に対し、定期的に進捗状況を連絡すること等により、地域の理解を得ることに努めながら事業を進めてきた。建設工事の進捗管理を綿密に行い、工程のとおり工事を進めることができた。	施設の竣工後は、施設内の什器の設置や、施設の管理維持に向けた委託事業の契約を進めていく。また、東京都からの児童相談データの移行など、引継ぎに必要な作業を関係機関と協力しながら進め、令和7年4月の開設に向け、準備を着実に進めていく。	
令和6年度	新しい児童相談所施設の引渡しを受け、施設内の什器類の調達を行った。各室のテーブル・椅子等には、木材を基調とする素材を取り入れ、保護者が相談しやすくなるような空間とした。事務室には「同時接続会議システム」や、フリーアドレスの観点を取り入れた什器を導入するなど、DX推進に資する機能的な職場環境を整備した。	区児童相談所が開設し、高度で専門的な支援を行う機関として、子どもに関わる様々な関係機関と緊密な連携を図っていく。DX(デジタルトランスフォーメーション)の視点を取り入れた施策を積極的に推進し、より効果的、効率的な児童相談所運営を進める。また、里親事業を含む社会的養護の身近な相談窓口として、区のイベント等を通じた広報活動を積極的に推進し、よりきめの細かい周知啓発を図る。	

事業名	児童を対象とした相談窓口の運営	事業番号	4-3-1
事業内容・計画目標 (P)	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営するとともに、児童・生徒には、相談窓口等の周知に努める。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	子ども家庭支援センター（総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室）、教育センター相談窓口を運営した。更に、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。 また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。 ◆小学生用冊子（改訂） 16,500部（全校生徒に配付予定） ◆中学生用冊子 4,700部（新1年生に配付予定）	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	
令和5年度	子ども家庭支援センター（総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室）、教育センター相談窓口を運営した。さらに、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。できるだけ多くの施設を訪問し、要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な家庭の早期発見に努めた。 また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。 ◆小学生用冊子 4,000部（新1年生に配付予定） ◆中学生用冊子（改定） 16,000部（全校生徒に配付予定）	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	
令和6年度	子ども家庭支援センター（総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子どもからの悩みごと、ヤングケアラー等子育て世帯の経済的困りごとの相談に対応する子ども応援サポート室）、教育センター相談窓口を運営した。 さらに、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。できるだけ多くの施設を訪問し、要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な家庭の早期発見に努めた。 また、区内小・中学校の全児童生徒に配布するため、令和7年度開設の区児童相談所の相談窓口も追加し、冊子の改訂を行った。 ◆小学生用冊子（改訂） 18,000部（全校児童に配付予定） ◆中学生用冊子（改定） 15,000部（全校生徒に配付予定）	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小・中学生用冊子の全児童生徒への配付布を行い、相談窓口の周知に努める。 また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。	

事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-3-2
事業内容・計画目標 (P)	家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援するため、相談事業、子育て支援講座及び親子ひろば事業を実施し、子育て家庭の孤立化防止と仲間づくりを促進する。児童虐待通告に対する対応を行い、子育て関連機関と連携し、要保護児童・要支援家庭への支援を行う。また、支援を要する家庭に家庭支援ヘルパーを派遣するなど養育支援訪問を行う。		
担当	子ども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数（面接、訪問等） 延36,690 件 ◆子育て支援講座 20回 237人、親子ひろば利用者 延10,262人、親子ひろば行事開催 114回 1,358人、養育家庭体験発表会開催 1回39人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議 91回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 17家庭 延251回	今後も、子育て支援講座、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。	
令和5年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数（面接、訪問等） 延37,914 件 ◆子育て支援講座 22回 357人、親子ひろば利用者 延16,326人、親子ひろば行事開催 44回 978人、養育家庭体験発表会開催 1回31人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議 141回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 29家庭 延413回	今後も、子育て支援講座、親子ひろば事業、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。 また、これまで取り組んできた児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊産期からの切れ目のない相談支援を継続し、令和7年度の区児童相談所開設を目的に「子ども家庭支援センター」に、こども家庭センター機能を整備していく。	
令和6年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。 ◆相談等対応数（面接、訪問等） 延35,326 件 ◆子育て支援講座 22回 331人 親子ひろば利用者 延17,042人、親子ひろば行事開催 134回 1,443人 養育家庭体験発表会開催 1回51人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議141回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 21家庭 延304回	今後も、子育て支援講座、親子ひろば事業、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭に対し、関係機関と連携しながら支援を行う。 また、「こども家庭センター」機能の整備により、児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊産期からの切れ目のない相談支援を一体的に行っていく。	

事業名	子ども宅食プロジェクト事業	事業番号	4-4-7
事業内容・計画目標 (P)	子どものいる生活困窮世帯（児童扶養手当・就学援助受給世帯等）のうち、希望する世帯に対し企業等から提供を受けた食品等を配送する。定期配送をきっかけに、子どもとその家族を必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいく。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行った。（延べ4,702世帯） また、様々な物価高騰に対応するため、臨時便とQUOカードの配付を行った。さらに、子どもの人数に合わせた図書カードを配付するとともに、高校生の子どもがいる世帯についてはお米を増量するなど、家族構成を考慮した支援を実現した。	希望する全ての世帯に配送を行うとともに、引き続き利用者の家族構成に合わせた食品等の適切な配送を行うことで、よりニーズに合わせた事業を実施していく。 また、食品の配送だけではなく、イベントの情報発信や招待等、親子の体験機会も充実させていく。	
令和5年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行った。（延べ5,118世帯） また、企業等からの寄附によりスポーツ観戦やクラシックコンサートの鑑賞など、親子の体験機会の充実が図られた。さらに、LINEを活用した相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげた。	新規申込数が増加する中、希望する全ての世帯に配送を行うとともに、各家族構成に合わせた配送を引き続き実施していく。 また、食品の配送だけではなく、親子の体験機会の提供や、LINEでの相談対応、情報発信などを継続して行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進める。	
令和6年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送（延べ5,510世帯）を行い、うち3回はすべての家庭にお米を増量して配送し、物価高騰に対応した支援を行った。 また、企業等からの寄附によりクラシックバレエや伝統芸能の鑑賞など、親子の体験機会を提供したほか、LINEによる相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげた。	物価高騰が続き新規申込み世帯も増加する中、希望する全ての世帯に配送を行っていく。 また、食品の配送以外に、給付金・貸付金など生活に役立つ情報のLINE配信、親子の体験機会の提供やLINE相談対応などを継続して行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進める。	

事業名	文京区子育てサポーター認定制度	事業番号	5-1-1
事業内容・計画目標 (P)	区の子育て支援事業等でも活用できる、横断的な認定制度と研修プログラムを区内関係機関の協力を得て開発し、新たに「文京区子育てサポーター認定制度」を導入する。さらに、地域の人材による子育て支援に関する連絡会「地域の子育てサポート連絡会」を開催し、ネットワークの形成を図る。【社会福祉協議会実施事業】		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ベーシックサポーター認定研修を2回（計28人認定）、スタンダードサポーター認定研修を2回（計35人認定）、居場所サポーター認定研修を1回（26人認定）開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の各団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手の確保・育成に取り組む。	
令和5年度	地域における新たな子育て支援の担い手を確保するため、ベーシックサポーター認定研修を2回（計19人認定）、スタンダードサポーター認定研修を2回（計36人認定）、居場所サポーター認定研修を1回（13人認定）開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手を確保及び育成に取り組む。	
令和6年度	地域における新たな子育て支援の担い手を確保するため、ベーシックサポーター認定研修を2回（計16人認定）、スタンダードサポーター認定研修を2回（計16人認定）、居場所サポーター認定研修を1回（13人認定）開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手を確保及び育成に取り組む。	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業番号	5-1-2
事業内容・計画目標 (P)	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	令和4年度の利用件数は前年度比12%増加した。研修を再開し提供会員が増えたことで、コロナ禍においても送迎等の需要に応えることができた。 ◆依頼会員数 2,187人 提供会員数 302人 両方会員数 13人	引き続き、基本的な感染症対策を講じながら、会員双方が安心して利用できるよう事業を運営するとともに、新規会員の確保に向け周知を行う。	
令和5年度	令和5年度の利用件数は前年度比18%増加した。提供会員が増えたことにより、増加した依頼会員の送迎等の需要に応えることができた。 ◆依頼会員数 2,281人 提供会員数 344人 両方会員数 13人	引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規の提供会員をより多く確保するため周知を行っていく。	
令和6年度	令和6年度の利用件数は前年度比5%増加した。一方で、退会者の増加により、依頼会員数と提供会員数は前年度より減少した。 ◆依頼会員数 2,126人 提供会員数 289人 両方会員数 10人	引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規の提供会員をより多く確保するため周知を行っていく。	

事業名	区立保育園の子育てステーション	事業番号	5-2-2
事業内容・計画目標 (P)	区立保育園の子育てのノウハウを地域に還元するため、親子で保育プログラムを体験する機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う、地域子育てステーション事業を月1回、午前中1時間程度実施する。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、7月から3月に実施し、18園で計503人の参加があった。	子育て世帯に交流の機会を提供する場となるよう、感染状況や区立保育園の在園児及び職員への感染リスクについても引き続き考慮しながら、実施していく。	
令和5年度	年間を通じて実施し、17園で計617人の参加があった。	より多くの子育て世帯に参加をしてもらえるよう、区報掲載等による事業の広報を積極的に行っていく。	
令和6年度	年間を通じて実施し、17園で計444人の参加があった。	より多くの子育て世帯に参加をしてもらえるよう、区報掲載等による事業の広報を積極的に行っていく。	

事業名	地域団体による地域子育て支援拠点事業	事業番号	5-2-3
事業内容・計画目標 (P)	地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポーター認定制度の認定を受けたサポーターの新たな活躍の場とするとともに、子どもや子育て家庭を支える地域との繋がりが生まれる仕組みづくりを進め、「顔の見える」相手との信頼関係のもとで、地域で安心して子育てができるよう支援する。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	既存3施設（富坂・本富士・駒込地区）に加え、12月には4施設目となる「おひさま0・1・2」が大塚地区に開設した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるため、利用の一部を制限しながら運営を実施した。	基本的な感染症対策を継続するとともに、事前予約制や人数制限等を適宜見直し、利用者の利便性向上を図りながら安定的な運営を行う。	
令和5年度	既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、人数制限の見直し等を行いながら運営した。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、利用者の利便性向上に努めながら、地域の子育て世帯の交流の場としての充実を図っていく。	
令和6年度	既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、イベントや講習会等を通じて、学生や高齢者など多様な世代と交流できる機会を設け、地域で安心して子育てができるよう支援に取り組んだ。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、地域で安心して子育てができるよう利用者支援の充実を図っていく。	

事業名	子育てひろば事業	事業番号	5-2-4
事業内容・計画目標 (P)	乳幼児及びその保護者が安心して遊べ、仲間作りもできる場を提供し、専門指導員による子育てに関する相談、援助及び子育て関連情報の提供を行うとともに、子育て支援に関する講習等を実施する。		
担当	子育て支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前予約制や人数制限、利用者入替時の清掃・消毒時間の設定など、感染予防に最大限の配慮をしながら安心・安全な運営に努めた。 ◆登録者数 4,462人 ◆延べ利用者数 36,277人	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を見据え、事前予約制や人数制限等の利用制限解除を検討する。 また、講習会等の開催を通して子育てに関する情報を発信するとともに、児童と保護者が安心して遊べる施設運営に努める。	
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、事前予約制や人数制限等の利用制限の解除や、ランチタイムの再開などを行いながら運営した。 ◆登録者数 5,628人 ◆延べ利用者数 70,482人	利用者ニーズを反映した魅力的な講習会の実施や、子育てに関する情報発信の拡充など、地域の子育て環境の充実を努める。 また、子育てひろば汐見における外壁改修工事への対応について検討を行い、安定的な施設運営に努める。	
令和6年度	講習会等のイベントを実施し、子育てに関する情報を発信するとともに、利用者が安全に遊べる施設運営に努めた。 ◆登録者数 5,863人 ◆延べ利用者数 78,795人	子育てひろば汐見における外壁改修工事への対応について、引き続き検討を行い、安定的な施設運営に努める。 また、利用者のニーズをとらえた情報発信や講習会等を実施し、地域子育て世帯の交流の場としての充実を図っていく。	

事業名	子ども食堂等支援事業						事業番号		5-2-5		
事業内容（P）	家庭の事情による孤食等の状況にある子どもたちに対する、食事提供の支援を含めた居場所づくりとしての「子ども食堂」等の地域活動の運営費を助成する。【社会福祉協議会実施事業】										
担当	子育て支援課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和3年度実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
子ども食堂登録数	件	11	17	11	65%	18	12	67%	18	13	72%
子ども食堂連絡会の開催	回	1	2	1	50%	2	1	50%	1	1	100%
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響は続いている状況ではあったが、テイクアウト方式の継続等で各団体の活動は維持されていた。また、連絡会では、社会福祉協議会によるアンケートも交えながら対面開催を再開するための検討等も行った。さらに、地区での連絡会も開催し、より細かな連携に向けて意見を交わした。					新型コロナウイルス感染症による影響や規制の緩和を踏まえ、新たな活動の立ち上げや対面形式の再開なども視野に入れた支援を行い、活動の維持や展開を図っていく。					
令和5年度	テイクアウト中心の状況は変わっていないが、新たな家庭の受入れや、継続して利用している家庭の見守りを引き続き行った。また、そこから専門機関につながるケースもあった。 連絡会では、改めて利用している家庭の状況や運営を続ける上での課題などについて意見を交わした。					新たな子ども食堂立ち上げに関する相談が増えており、地域ニーズなども踏まえて支援を行っていく。 また、開設から10年近く経つ団体も多くなっており、今後も継続して活動できるよう支援を行っていく。					
令和6年度	物価高騰の状況下においても、新たな家庭の受入れや、継続して利用している家庭の見守りを引き続き行ったほか、新たな子ども食堂の立ち上げ支援を行った。 連絡会では、利用している家庭の状況や物価高騰等の運営を続ける上での課題などについて意見を交わした。					活動開始から5年以上が経過した団体に対し、新たに物品購入費の助成を行うなど、子ども食堂運営団体のニーズなどを踏まえて支援を行っていく。					

※令和3年度より進行管理対象事業となったため、令和4年度より追加

事業名	児童館の乳幼児プログラム	事業番号	5-2-6
事業内容・計画目標 (P)	児童館において、午前中に地域の乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流・親睦を目的としたプログラムや、子育て交流講座など、親の子育てを支援する事業を行う。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム（手遊び、音楽、歌、体操など）を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,263回 ◆延利用人数 25,017人	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	
令和5年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム（手遊び、音楽、歌、体操など）を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,358回 ◆延利用人数 23,655人	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	
令和6年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム（手遊び、音楽、歌、体操など）を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,333回 ◆延利用人数 17,466人	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	

事業名	児童館の幼児クラブ	事業番号	5-2-7
事業内容・計画目標 (P)	2歳児からを対象に、児童館において木曜日の午前中にプログラムを実施する。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 273人 延指導児童数 6,750人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	
令和5年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 234人 延指導児童数 5,308人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	
令和6年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 199人 延指導児童数 4,642人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	

事業名	非行防止・更生保護の推進	事業番号	6-2-1
事業内容・計画目標 (P)	毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間（法務省主唱）」「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間（内閣府主唱）」を機に、青少年の非行防止と健全育成並びに罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動（東京ドーム周辺広報活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等）を実施する。		
担当	福祉政策課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和4年度	熱中症の危険や、文京シビックセンター改修工事の影響により、東京ドーム周辺広報啓発活動（啓発物資の配布）及び文京矯正展（刑務作業製品の展示販売等）は中止となったが、7月の強調月間において、文京区社会を明るくする大会（中学生の意見発表等）は、感染症対策を徹底した上で開催した。 なお、感染症小康期の11月に文京シビックセンター周辺において、文京区保護司会等による啓発活動を実施した。	7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。実施に当たっては、感染対策を徹底する。	
令和5年度	7月の強調月間において、4年ぶりに東京ドーム周辺広報啓発活動（啓発物資の配布）及び文京矯正展（刑務作業製品の展示販売等）を実施するとともに、文京区社会を明るくする大会（中学生の意見発表等）を開催した。	7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。 なお、熱中症の危険を踏まえ、状況によって事業内容の変更又は中止を検討する。	
令和6年度	7月の強調月間において、東京ドーム周辺広報啓発活動（啓発物資の配布）及び文京矯正展（刑務作業製品の展示販売等）を実施するとともに、文京区社会を明るくする大会（中学生の意見発表等）を開催した。	7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。 なお、熱中症の危険を踏まえ、状況によって事業内容の変更又は中止を検討する。	

事業名	安全・安心な公園づくり							事業番号		6-3-7	
事業内容（P）	区立公園や児童遊園での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な環境を提供するために、防犯カメラを設置する。										
担当	みどり公園課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 3年度 実績	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
防犯カメラ 新規設置園数	園	36	24	36	150%	27	20	74%	7	9	129%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和4年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。				
令和5年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						全国的な需要増に伴い電気用ケーブルメーカーの新規受注停止が発生したため、設置できなかった7園を令和6年度に設置していく。				
令和6年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。				

事業名	犯罪の被害防止対策の推進	事業番号	6-4-1
事業内容・計画目標（P）	子どもが事件に遭遇した際、緊急に避難できる場所を確保するとともに、その目印として子ども110番ステッカーを掲示する。		
担当	児童青少年課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和4年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認を行った。 小学1年生へ周知用縮小版ステッカーの配付を行い、保護者も含め周知した。 ◆協力件数 1,474件	避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。引き続き、小学1年生への周知を図る。	
令和5年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認調査を行った。 区内小学1年生へ周知用に縮小版ステッカーの配付を行い、保護者も含め事業の周知を行った。 ◆協力件数 1,445件	避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図るとともに、引き続き、小学1年生への周知を図る。	
令和6年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認調査を行った。 区内小学1年生へ周知用に縮小版ステッカーの配付を行い、保護者も含め事業の周知を行った。 ◆協力件数 1,443件	避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図るとともに、引き続き、小学1年生への周知を図る。	

【高齢者・介護保険事業計画】

(進捗状況)

高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 地域でともに支え合うしくみの充実

○ 高齢者等による支え合いのしくみの充実

(1) ハートフルネットワーク事業の充実

協力機関数は、687 団体（令和 6 年度末時点）で、新規登録は 7 件ありました。事業の成果としては、民間協力機関からの通報事例が 15 件にのぼり、安否確認等の速やかな対応につながっています。

引き続き、事業の周知を図るとともに、民生委員連絡会や安心ネット連絡会を開催し、顔の見える関係づくりを積極的に推進します。

（実績報告 P.58 事業番号 1-1-1）

(2) 地域ケア会議の運営

地域ケア個別会議を 17 回、地域ケア連絡会議を 6 回実施しました。また、5 年度から富坂・大塚圏域で試行的に実施している「車いすステーション事業」について、本富士・駒込圏域への実施範囲拡大に向けた広報活動や協力機関選定に努めました。

今後も、車いすステーション事業の実施範囲拡大に向けた準備を進め、引き続き地域ケア会議を継続的に開催するとともに、区全体の課題の抽出を行っていきます。

（実績報告 P.58 事業番号 1-1-3）

(3) 高齢者見守りあんしん I o T 事業

見守り電球事業は 219 名、見守り扉センサー事業は 33 名の利用実績でした。見守り電球事業は、家族等への通知メールは 691 件、委託事業者による代理訪問は 3 件、見守り扉センサーは家族等への通知メールが 24 件と具体的な支援にもつながっています。

扉センサーについては、委託事業者都合により、令和 6 年度末でサービス終了となりましたが、引き続き、高齢者見守りあんしん I o T 事業については、各種講演会やイベント開催時のチラシ配布や事業概要の説明等により、幅広く事業の周知を行います。

（実績報告 P.59 事業番号 1-1-11）

(4) シルバー人材センターの活動支援

ホームページのリニューアルや会員募集のイベントの実施など、入会を希望する人に向けた情報発信を行った結果、72 人の会員拡大となり、会員数の目標を達成しました。

今後も区報掲載やイベント実施時にチラシ配布等を行うなど、シルバー人材センターの活動を支援することで、会員数や就業人数の増加を図ります。

（実績報告 P.59 事業番号 1-1-14）

(5) シルバーお助け隊事業への支援

安定的な需要が続いていますが、記録的な猛暑等により事業周知の機会や受注できる仕事に制限があったことから、夏期の利用実績が伸び悩み、前年度より派遣実績が減少しました。

区報やイベントでの周知など様々な媒体を活用し一層の事業周知を図ることで、会員の派遣を促進するとともに、利用する高齢者等が安心して生活できるよう支援します。

(実績報告 P.60 事業番号 1-1-15)

○ 認知症施策の推進

(1) 認知症に関する講演会

普及啓発の一環として、認知症に関する正しい知識と理解を目的とした講演会を実施しています。令和6年度は、計4回（日常生活圏域ごとに1回ずつ開催）の講演会を開催し、107人の参加がありました。

引き続き、認知症に関する正しい理解を促進し、認知症を「自分事」として身近に感じられるよう、内容や実施方法に工夫を凝らしながら、普及啓発につながる機会を提供していきます。

(実績報告 P.60 事業番号 1-3-1)

(2) 認知症サポーター養成講座

令和6年度は757人が養成講座を受講し、養成したサポーターは延べ19,148人となりました。また、15人が実践講座を受講し、公式LINEアカウントにより、認知症に関するボランティア活動情報を配信しました。

今後も、認知症サポーター養成講座・実践講座の開催を継続し、主に実践講座の修了者に対し認知症関連事業に係るボランティア活動を案内し、活動の定着を図ります。

(実績報告 P.61 事業番号 1-3-2、1-4-2)

(3) 認知症検診事業

P F S(成果連動型民間委託契約方式)導入3年目として取組み、①認知機能テスト(自宅版)実施者数は、成果指標を上回ったものの、②フォローアッププログラム参加者数(平均)は、体調不良等の理由により、成果指標は未達となりましたが、一定の成果は得られました。

今後は、指定医療機関での個別検診へ移行するとともに、希望者に対して脳の健康度セルフチェックの機会を提供します。また、フォローアッププログラムについても見直しを行い、認知症の普及啓発及び早期支援の取組みを推進します。

(実績報告 P.62 事業番号 1-3-9)

(4) 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

認知症家族交流会8回、介護者教室8回を実施する他、地域の方により身近で参加しやすい場所となるよう、取組内容や実施回数を拡充し、認知症カフェ33回を実施しました。

引き続き、企画内容や事業の実施方法に工夫を凝らし、認知症の本人や家族等が地域で身近に通える居場所づくりを推進していきます。

(実績報告 P.63 事業番号 1-3-12、1-4-4)

(5) 認知症の症状による行方不明者対策の充実

行方不明に備える事前登録事業の登録者は188人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業の協力者は969人となりました。また、行方不明者対応の模擬訓練を町会・高齢関連企業等の協力を得て実施し、40人の参加がありました。

今後も、地域団体に向けた周知、区報、イベント等での周知及び啓発を行っていきます。
(実績報告 P. 64 事業番号 1-3-14)

2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組

○ 介護サービスの充実

(1) 地域密着型サービス

認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特別養護老人ホーム等の整備について、事業者の行う設計・整備において支援しました。また、本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備を進め、公募により事業者を選定しました。

今後は、小日向二丁目国有地及び本郷六丁目における整備について、補助手続や説明会等、工事着工に向けて事業者を支援します。また、国有地を活用した地域密着型サービスの整備の検討を進めていきます。

(実績報告 P. 64 事業番号 2-1-3)

(2) 主任ケアマネジャーの支援・連携

「利用者からのカスタマーハラスメント」の研修を行い、38名の参加がありました。また、ハラスメントの法的な考え方から対応を交えた解説があり、ハラスメントへの理解を深める一助とすることができました。

引き続き、事業者の要望を勘案し、研修を適宜実施していきます。

(実績報告 P. 65 事業番号 2-1-7)

○ 介護サービス事業者への支援

(1) 介護サービス事業者連絡協議会・部会の運営

協議会加入の全 224 事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催しました。部会では、虐待防止研修や、ICT 研修等、介護従事者の資質・能力の向上を目指した研修を実施しました。参加事業所及び参加者数は、延べ 372 事業所 507 人の参加がありました。

引き続き、Zoom を活用し、多くの事業者が参加しやすい体制を整えていきます。部会では、事業所ニーズや、法改正等に沿った研修を実施し、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与していきます。

(実績報告 P. 65 事業番号 2-3-1)

○ 介護人材の確保・定着への支援

(1) 介護人材の確保・定着に向けた支援

研修受講費用補助については、周知継続により、前年度実績を上回りました。EPA 外国人介護福祉士候補者受入れ事業については、1 事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、2 人のマッチングと 2 人の就労開始につながりました。

今後は、住宅費補助及び研修受講費用補助等の拡充を図り、さらなる職員定着を図っていきます。また、EPA 介護福祉士候補者受入れ事業についても補助を継続し、人材の確保につなげていきます。

(実績報告 P. 66 事業番号 2-4-1)

○ 住まい等の確保と生活環境の整備

(1) 高齢者施設（特別養護老人ホーム）の整備

小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備について、事業者による事業概要説明会を2回、施工者によるがけ地整備工事説明会を1回実施し、東京都との補助協議を進めました。

今後は、がけ地整備工事を完了させ、新築工事着工となるため、説明会実施や補助事業において事業者を支援します。

（実績報告 P.67 事業番号 2-5-5）

(2) 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修

文京白山の郷については、入居者の移転を終え、大規模改修工事の基本・実施設計を開始しました。また、文京千駄木の郷については、併設する保健サービスセンター本郷支所も含め施設全体の状況や今後の進め方等について、関係部署と協議・検討を進めました。

今後は、文京白山の郷については、基本・実施設計の完了を目指し、文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための現況調査を受けて、改修工事方針の検討を進めます。

（実績報告 P.67 事業番号 2-5-6）

3 健康で豊かな暮らしの実現

○ フレイル予防・介護予防の推進

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防講演会は地域課題から講演テーマを選定し、参加者の増加につながりました。介護予防展はスタンプラリーを行うことにより、展示・相談・体験コーナーを回ってもらうことができ、より多くの方に介護予防の啓発を行うことができました。

今後は、コロナ禍に中止していた「文の京介護予防体操教室」を再開し、体操の動きや効果について学ぶ機会を設けることで介護予防体操の普及啓発を図ります。

（実績報告 P.67 事業番号 3-2-3）

(2) 文の京フレイル予防プロジェクト

フレイルサポーター養成講座では、定員の16名全員が講習を終え、新たなサポーターとなりました。また、フレイル予防フェスタを開始する等、サポーターを中心に地域での普及啓発を行った結果、フレイルチェックの参加者は過去最高の411人に達しました。

引き続き養成講座を実施することでサポーターの充実を図るとともに、サポーターの地域での様々な活動を通じてフレイルチェックの認知度向上を図り、より多くの区民の参加を促します。

（実績報告 P.68 事業番号 3-2-5）

(3) 地域介護予防支援事業（通いの場）

高齢者が歩いていける距離にバランスよく会場があるよう、住民主体の通いの場（かよい～の）の運営支援を行うことができました。

引き続き、活動を展開したい地域住民と拠点となる場所を発掘するなど、区内全域で空白地がないよう支援します。

（実績報告 P.68 事業番号 3-3-4）

4 いざというときのための体制づくり

○ 避難行動要支援者等への支援

(1) 高齢者緊急連絡カードの整備

緊急連絡カードは、ひとり暮らし世帯（65 歳以上の方）及び高齢者世帯（80 歳以上の方のみの世帯）を対象とし、補充調査を行いました。また、前年度のひとり暮らし世帯の全件調査で返答がなかった約 1,850 件の追跡調査を行いました。

令和 7 年度は、ひとり暮らし世帯に補充調査、高齢者世帯に全件調査を行い、設置人数の増加を図ります。

（実績報告 P.69 事業番号 4-1-3）

【高齢者・介護保険事業計画】

(実績報告)

事業名	ハートフルネットワーク事業の充実					事業番号		1-1-1	
事業内容・計画目標（P）	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区が相互に連携して地域全体で高齢者の見守り、声かけ等を行うとともに、異変等を発見した場合には、迅速に対応できる体制の充実を図ります。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
ハートフルネットワーク協力機関数	団体	700	680	687	98%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	協力機関数については、7件の新規登録がありました。 また、民生委員連絡会や安心ネット連絡会を開催し、それぞれの地域の実情や課題等について活発な意見交換を行いました。 その他、民間協力機関等からの連絡は延べ15件寄せられ、安否確認等の速やかな対応に結びつけることができました。					ハートフルネットワークのパンフレットやニュース等を発行し、協力機関新規登録の働きかけを行うとともに、各種連絡会において協力機関同士の顔の見える関係づくりを積極的に推進し、更なる見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図ります。			

事業名	地域ケア会議の運営		事業番号	1-1-3
事業内容・計画目標（P）	各高齢者あんしん相談センターを中心に、個別ケースの検討を通じたケアマネジメント支援及び地域課題の把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図ります。 また、区においては、個別課題及び地域課題の検討の蓄積から区全体の課題を抽出し、施策に取り入れていきます。これら各検討会議の内容を相互に反映させることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進します。			
担当	高齢福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	センター全体で個別会議（個別課題の検討）を17回、連絡会議（地域課題の検討）6回開催し、課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めました。 また、前年度から富坂・大塚圏域で試行的に実施している「車いすステーション事業」について、本富士・駒込圏域に実施範囲を広げて本格実施すべく、広報活動や協力機関の選定に努めました。		令和7年度からの「車いすステーション事業」の実施範囲拡大に向け準備を行います。 また、各センターにおいて個別会議及び連絡会議を開催し、個別課題の検討及び区全体における課題の抽出について、引き続き取り組んでいきます。	

事業名	高齢者見守りあんしん I o T 事業							事業番号	1-1-11		
事業内容 (P)	高齢者の自宅に通信機能を備えた電球又は扉センサーを設置し、24時間動作がない場合、家族等へメールで異常を通知することで、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
見守り電球	人	155	300	219	73%	400			500		
見守り扉セン サー	人	31	80	33	41%	-	-	-	-	-	-
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	見守り電球事業については、新規事業ということもあり、適切な数値目標の設定が難しい部分がありましたが各種講演会やイベント開催時等にチラシを配布する等周知を図ったことにより、利用者数も着実に増えています。 また、家族等への通知メール送付は691件、委託事業者による代理訪問は3件と具体的な支援にもつながっています。 見守り扉センサー事業については、利用者数は目標値に届かず達成率は約4割という状況ですが、家族等への通知メール送付を24件行いました。 なお、委託事業者の都合により、令和6年度末でサービス終了することとなりました。扉センサーの利用者には見守り電球サービスへの移行を勧め、支援の継続を図りました。					引き続き、各種講演会やイベント開催時のチラシ配布や事業概要の説明等により、幅広く周知を行っていきます。 また、令和6年度末で終了した見守り扉センサーの代替サービス案についても、サービスの品質や利用し易さの点を考慮しながら引き続き検討します。					

事業名	シルバー人材センターの活動支援					事業番号	1-1-14		
事業内容（P）	企業や家庭、公共団体などから臨時的・短期的・軽易な仕事を引き受け、会員に就業の機会を提供しているシルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者の生きがいの創出、健康の維持につなげ、活力ある高齢社会、地域社会づくりを推進します。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
会員数	人	1,424	1,390	1,462	103%				
就業実人員	人	1,154	1,076	1,140	99%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	ホームページのリニューアルや会員募集のイベントの実施など、入会を希望する人に向けた情報発信を行った結果、72人の会員拡大となり、会員数の目標を達成しました。					区報掲載やイベント実施時にチラシ配布等を行うなど、引き続きシルバー人材センターの活動を支援することで、会員数や就業人数の増加を図ります。			

事業名	シルバーお助け隊事業への支援					事業番号	1-1-15		
事業内容（P）	高齢者等の日常生活で起こるちょっとした困りごとに対し、シルバー人材センターが会員を派遣し、援助するサービスについて、区が助成することで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
実施件数	件	300	231	205	68%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	安定的な需要が続いていますが、記録的な猛暑等により事業周知の機会や受注できる仕事に制限があったことから、夏期の利用実績が伸び悩み、前年度より派遣実績が減少しました。					区報やイベントでの周知など様々な媒体を活用し一層の事業周知を図ることで、会員の派遣を促進するとともに、利用する高齢者等が安心して生活できるよう支援します。			

事業名	認知症に関する講演会						事業番号		1-3-1		
事業内容 (P)	講演会の実施及びパンフレットの活用等により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図ります。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
開催回数	回	4	4	4	100%	4			4		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	講演会を各圏域ごとに1回、合計4回開催し、107人の参加がありました。一部の圏域では、区内企業と連携し、共催により実施しました。 各講演会では、介護経験者による講話の他、在宅医療や音楽療法等、認知症に関する関心を高め、日頃の生活や介護に役立つ実践的なテーマを選定して実施しました。また、認知症ケアパス等の各種パンフレットや認知症関連事業のチラシを配付し、認知症に関する普及啓発や区の取組について周知を行いました。 参加者からは「周りの人が認知症になった場合の接し方について勉強になった」「認知症について不安な気持ちが少し和らいだ」等の感想がありました。						引き続き、認知症に関する正しい理解を促進し、認知症を「自分事」として身近に感じられるよう、内容や実施方法に工夫を凝らしながら、普及啓発につながる機会を提供していきます。				

事業名	認知症サポーター養成講座						事業番号		1-3-2 (1-4-2再掲)		
事業内容 (P)	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成します。 また、一層の活動参加促進のため、より実践的な対応方法の習得等を内容とする認知症サポーター実践講座を実施します。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
年間サポーター養成数	人	1,061	1,000	757	76%	1,000			1,000		
文京区サポーター総数	人	18,391	19,000	19,148	101%	20,000			21,000		
実践講座の参加者数	人	20	20	15	75%	20			20		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	認知症サポーター養成講座については、地域の団体や企業を中心に757人の受講となりました。 実践講座（全3日間）については、地域でのボランティア活動を後押しするため、より実践的な講座として開催し、15人が受講しました。受講者に対しては、専用の公式LINEアカウントにより、認知症に関するボランティア活動の情報を配信しました。 また、主に実践講座の修了者を対象として、地域活動に必要な知識やスキルについて理解を深め、モチベーションの維持・向上を図る「認知症サポーター勉強会・交流会」を2回開催し、計16人が参加しました。						引き続き、認知症サポーター養成講座及び実践講座を開催し、認知症サポーターの育成を図ります。 また、主に実践講座の修了者を対象に、認知症に係るボランティア活動情報の案内や認知症サポーターとしてのマインドを高める取組を推進し、地域での活動の定着を図ります。				

事業名	認知症検診事業						事業番号	1-3-9			
事業内容 (P)	認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発と、本人による認知症の早期の気づきを支援するため、55歳から75歳までの5歳ごとの節目検診を実施します。検診では、認知機能測定デジタルツールによる脳の健康度測定を行い、結果について医師からアドバイスを行うほか、必要に応じて医療機関や、看護師による最長6か月間の支援等につなげます。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認知症検診普及啓発対象者	人	12,178	13,000	12,563	97%	13,000			13,000		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	PFS（成果連動型民間委託契約方式）の導入3年目として、①認知機能テスト（自宅版）の実施者数の向上、②検診受診後のフォローアッププログラム（全3回制）の参加者数の向上に取り組みました。①認知機能テスト（自宅版）の実施者数は1,486人（検診受診者数は214人）となり、成果指標を上回ったものの、②フォローアッププログラムへの参加者数（平均）は、体調不良等の理由により、29人となり、成果指標を上回ることにはできませんでしたが、一定の成果は得られました。 また、検診受診の結果、要医療となった方に対し、専門医療機関を紹介するとともに、受診できていない方について状況の確認を行いました。 さらに、検診受診者に対し、脳の健康に係る意識や関心の変化を確認するためのアンケート調査を実施しました。「関心が高まった（健康を意識した生活につながった）」と回答した割合が70%となり、脳と体の健康維持・増進に係る普及啓発の効果が見られました。						令和7年度より事業内容の拡充を図り、会場での集団検診から指定医療機関での個別検診へ移行するとともに、検診対象外の方でも希望する方には脳の健康度セルフチェックの機会を提供します。また、フォローアッププログラムについては、より実践的かつ継続性を意識したプログラムに見直しを行いました。 今後も、引き続き、地区医師会や区内企業との連携を図り、認知症に関する普及啓発及び早期支援に係る取組を推進します。				

事業名	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ						事業番号	1-3-12 (1-4-4再掲)			
事業内容 (P)	認知症の本人を支える家族に対する支援を目的として、認知症家族交流会、介護者教室及び認知症カフェに係る取組を推進します。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認知症 家族交流会	回	8	8	8	100%	8			8		
介護者教室	回	8	8	8	100%	8			8		
認知症カフェ	回	29	44	33	75%	44			44		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	介護に関する知識や技術を学ぶ介護者教室、介護者等の交流の場である家族交流会を実施し、認知症当事者及び家族を支援しました。 認知症カフェについては、地域の方々により身近で参加しやすい居場所となるよう、実施回数や開催場所、取組内容を増やして実施しました。また、各地での活動の様子や参加者の声をまとめた「認知症カフェハンドブック」を新たに作成し、関係機関や認知症関連事業の参加者へ配付しました。						今後も、引き続き、企画内容や事業の実施方法について工夫を凝らしながら、認知症の本人や家族等が地域で身近に通える居場所づくりを推進します。				

事業名	認知症の症状による行方不明者対策の充実	事業番号	1-3-14
事業内容・計画目標（P）	認知症の症状による行方不明者の発生を防止し、また、発生した場合の早期発見・早期保護のため、地域の見守り機能の強化や発見ネットワークの活用を促進します。		
担当	高齢福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	行方不明に備える事前登録事業では登録者188人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業では協力者が969人となりました。 また、地域との協働で実施する行方不明者対応の模擬訓練を町会・高齢関連企業等の協力を得て実施し、40人の参加がありました。	地域の様々な団体に向けて、本事業の積極的な周知を継続するとともに、区報やホームページ、認知症関連の講座やイベント等でも周知啓発を行っていきます。	

事業名	地域密着型サービス					事業番号	2-1-3		
事業内容（P）	高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、公有地等の活用も視野に入れながら、民間事業者による地域密着型サービス事業所の整備を促進します。								
担当	介護保険課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
小規模多機能型 居宅介護	か所	6	5	5	83%				
認知症高齢者 グループホーム	か所	10	9	9	90%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特別養護老人ホーム等の整備について、事業者の行う設計・整備において支援しました。 また、本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備を進め、公募により事業者を選定したほか、国有地を活用した地域密着型サービスの整備の検討を進めました。					認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特別養護老人ホーム等の整備及び本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備について、補助手続や説明会等、工事着工に向けて事業者を支援します。 また、引き続き、国有地を活用した地域密着型サービスの整備の検討を進めていきます。			

事業名	主任ケアマネジャーの支援・連携							事業番号	2-1-7		
事業内容 (P)	地域ケアマネジメント力向上の中核的役割を担う主任ケアマネジャーに対し、研修の実施により資質向上を図るとともに、包括的・継続的ケアマネジメントの支援・連携を行います。										
担当	高齢福祉課、介護保険課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
主任ケアマネ ジャー向け研 修	回	1	1	1	100%	1			1		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	「利用者からのカスタマーハラスメント」の研修を行い、38名の参加がありました。ハラスメントの法的な考え方から対応を交えた解説があり、ハラスメントへの理解を深める一助とすることができました。						事業者の要望を勘案しつつ、事業所の運営及び実務能力向上に寄与するテーマの研修を適宜実施していきます。				

事業名	介護サービス事業者連絡協議会・部会の運営							事業番号	2-3-1		
事業内容 (P)	介護サービス事業者相互間及び区との連携促進及び区民に適切な介護サービスの提供を行うため、協議会及び各部会を設置・運営します。 また、部会において、介護従事者の資質・実務能力向上に資する研修を実施します。										
担当	介護保険課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
事業者連絡 協議会	回	2	2	2	100%	2			2		
事業者部会 (委託・訪問・ 通所・施設)	回	9	8	8	100%	8			8		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	協議会加入の全224事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催しました。 部会では、「虐待防止研修」や、「ICT研修」等、介護従事者の資質・能力の向上を目指し、研修を実施しました。 参加事業所及び参加者数は、延べ372事業所507人でした。 また、ケア倶楽部の利用により、事業者との情報共有や連絡事項周知を迅速に行うことができました。					引き続きZoomを活用し、協議会及び研修会により多くの事業者が参加しやすい体制を整えています。併せて、ケア倶楽部を活用し、タイムリーな情報を提供することで支援していきます。 部会では、次年度の研修は、区内の大学や、おむつ開発会社とも連携して研修を実施し、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与していきます。					

事業名	介護人材の確保・定着に向けた支援						事業番号		2-4-1		
事業内容 (P)	介護人材の確保・定着を促進するため、介護職員に対する住宅費補助や、啓発番組の配信、出張講座、介護の魅力を伝えるイベントの実施、啓発冊子の作成・配布等を行います。 さらに、介護従事者の専門性の向上や職員の職場定着を目的とした資格取得支援や研修の実施、新たな介護人材としての外国人の受け入れに対する支援や介護未経験者を対象とした研修など、包括的な事業を介護サービス事業者と連携して行います。										
担当	介護保険課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
介護施設従事職員住宅費補助	人	47	60	35	58%	60			60		
介護職員初任者研修受講費用補助	人	1	15	2	13%	15			15		
介護職員実務者研修受講費用補助	人	4	10	10	100%	10			10		
外国人介護職員採用補助	人	4	12	4	33%	12			12		
介護支援専門員研修費用補助	人		60	23	38%	60			60		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	住宅費補助については、区の独自事業であり、東京都や区の宿舍借上げ支援事業の対象外の介護施設職員を支援しており、介護施設における職員の定着につなげることができています。 研修受講費用補助については、周知の継続により、問合せ、実績共に前年度を上回りました。 EPA外国人介護福祉士候補者の受入れ事業については、円安の影響もあり、新規求人が困難な状況で、1事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、2人のマッチングと2人の就労開始につながりました。 令和6年度開始の介護支援専門員等研修費用補助事業については、下期に研修が終わることから、今後申請が増加すると予想されます。						介護施設従事職員住宅費補助事業については、補助要件である事業所と居住地との距離を、半径5kmから10Kmlに変更し、併せて、補助対象期間を通算8年から10年に拡充します。 介護支援専門員等研修費用補助事業については、介護支援専門員登録料及び介護支援専門員証発行手数料を新たに補助対象経費とし、地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント業務を行っている看護師及び社会福祉士を新たに補助対象者とします。				

事業名	高齢者施設（特別養護老人ホーム）の整備	事業番号	2-5-5
事業内容・計画目標（P）	施設入所が必要な高齢者のニーズに対応するため、民間事業者に対する支援を行い、小日向二丁目国有地を活用した特別養護老人ホームを整備します。		
担当	介護保険課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	事業者による事業概要説明会を2回実施し、地域の皆様から様々なご意見をいただきました。 また、施工者によるがけ地整備工事説明会を1回実施し、東京都との補助協議を進めました。	がけ地整備工事を完了させ、新築工事に着工します。新築工事においては、「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」による説明会及び工事説明会を実施します。 また、がけ地整備費や地代に対する補助金を交付し、事業者を支援します。	

事業名	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	事業番号	2-5-6
事業内容・計画目標（P）	老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホームについて、施設入所している高齢者に良好な環境を整備するため、大規模改修を実施します。		
担当	介護保険課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	文京白山の郷については、入居者の移転を終え、大規模改修工事のための基本・実施設計を開始しました。 また、文京千駄木の郷については、併設する保健サービスセンター本郷支所も含め施設全体の状況や今後の進め方等について、関係部署と協議・検討を進めました。	文京白山の郷については、大規模改修工事のための基本・実施設計の完了を目指します。また、文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための現況調査を受けて、改修工事方針の検討を進めます。	

事業名	介護予防普及啓発事業					事業番号	3-2-3		
事業内容（P）	文の京介護予防体操、介護予防教室、介護予防講演会、出前講座、介護予防展等を実施して介護予防の重要性を周知するとともに、すべての高齢者が介護予防に取り組むきっかけづくりと取組の機会を提供します。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
参加者数	人	3,140	3,928	3,617	115%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	シニアのためのフィットネス教室は運動習慣のきっかけづくりという事業目的に鑑み、過去に利用したことのある方の申込みを不可としたことにより申込者数が減少しました。介護予防講演会は地域課題からテーマを選定し、参加者の増加につながりました。介護予防展はスタンブラリーを行うことにより、展示・相談・体験コーナーを回ってもらうことができ、多くの方に介護予防の啓発を行うことができました。					65歳を迎える方へフィットネス教室のチラシを送付し、申込者数の増加につなげます。コロナ禍に中止していた「文の京介護予防体操教室」を再開し、体操の動きや効果について学ぶ機会を設けることで、介護予防体操の普及啓発を図ります。			

事業名	文の京フレイル予防プロジェクト						事業番号		3-2-5		
事業内容 (P)	高齢者の虚弱（フレイル）を予防するため、フレイルチェックなどの取組を、区内の住民主体の通いの場などと連携して実施します。フレイルチェックは、健康運動指導士等の専門職からなる「フレイルトレーナー」の助言を受けながら、専門の研修を受けた区民からなる「フレイルサポーター」が中心となって主体的に運営します。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
フレイルサ ポーター養成 講座受講者	人	16	16	16	100%	16			16		
フレイル チェック	人	358	350	411	117%	350			350		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	フレイルサポーター養成講座では、定員の16名全員が講習を終え、新たなフレイルサポーターとなりました。また、フレイル予防フェスタを開始するとともに、フレイル予防教室の実施回数を拡充するなど、フレイルサポーターを中心に地域でのフレイル予防の普及啓発を行った結果、フレイルチェックの参加者は過去最高の411人に達しました。						引き続きフレイルサポーター養成講座を実施することでサポーターの充実を図るとともに、サポーターの地域での様々な活動を通じてフレイルチェックの認知度向上を図り、より多くの区民の参加を促します。				

事業名	地域介護予防支援事業（通いの場）					事業番号	3-3-4		
事業内容（P）	介護予防のための体操等とともに、住民同士の助け合い・支え合い活動を積極的に推進する「通いの場（かよい～の）」の活動を支援します								
担当	社会福祉協議会								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
運営団体数	か所	38	32	38	100%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	高齢者が歩いていける距離にバランスよく会場があるように、住民主体の通いの場（かよい～の）の運営支援を行うことができました。					活動を展開したい地域住民と拠点となる場所を発掘するなど、区内全域で空白地がないよう、引き続き支援します。			

事業名	高齢者緊急連絡カードの整備					事業番号	4-1-3		
事業内容（P）	区、民生委員、話し合い員及び高齢者あんしん相談センターが、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や80歳以上の高齢者のみの世帯の緊急連絡先やかかりつけ病院などの情報を共有し、緊急事態に適切に対応します。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
設置人数	人	8,716	8,448	8,045	92%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）及び高齢者世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象に補充調査を行いました。 また、前年度のひとり暮らし世帯の全件調査で返答がなかった約1,850件の追跡調査を行いました。 新規設置件数が約500件、カードが不要となり削除した件数が約900件だったため、設置人数は減少しました。					令和7年度は、ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）を対象に補充調査、高齢者世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象に全件調査を行い、設置人数の増加を図ります。			

【障害者・児計画】

(進捗状況)

障害者・児計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

○個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

前年度比で、身体介護、家事援助及び通院等介助について、利用者数および利用時間ともに増加しました。引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていきます。
(実績報告 P.77 事業番号 1-1-1)

(2) 重度訪問介護

前年度比で、利用者数は減少しましたが、利用時間は増加しました。身体状態の悪化等により支給量を増加する方や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられます。
引き続き、家族や医療・介護の関係機関との連携を図りつつ、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していきます。
(実績報告 P.78 事業番号 1-1-2)

(3) 生活介護

前年度比で実利用者数、延利用日数ともに増加しています。特別支援学校等の生徒が卒業して生活介護事業所への通所を開始したことが理由の一つとして考えられます。
区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっているため、ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいきます。
(実績報告 P.79 事業番号 1-1-6)

(4) 移動支援

前年度比で実利用者数、延利用時間ともに実績数は増となり目標値を上回る数値となっていますが、ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中で利用希望者が利用できていない状況が依然としてあります。
通学支援における車両支援の試行的導入は引き続き行います。ヘルパーの確保に対しては、移動支援従事者養成研修を行い、受講者に対しての受講料補助を継続していくとともに、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業を実施していきます。
(実績報告 P.81 事業番号 1-1-13)

(5) 日中活動系サービス施設の整備

新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、就労継続支援事業所 1 か所の開設となりました。また、整備費補助制度の大幅な拡充を図りました。さらに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者による生活介護事業所に係る支援を行いました。
整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。
(実績報告 P.83 事業番号 1-1-19、3-3-8)

(6) 地域生活支援拠点の運営

拠点の五機能のうちの緊急時の対応について、障害者緊急時受入支援施設を開所し、事業を開始しました。専門的人材の確保についても医療的ケア児コーディネーターが2名増となりました。

整備した地域生活支援拠点では、引き続き相談支援と地域づくりを実施して行います。また、拠点の五機能のうちの生活体験について、検討を進めます。

(実績報告 P. 83 事業番号 1-1-20)

○生活の場の確保

(1) グループホームの拡充

新規開設に向けた事業者からの相談に応じましたが、開設には至りませんでした。一方、整備費補助制度の大幅な拡充を図るとともに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者によるグループホーム整備に係る支援を行いました。

整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うことにより、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。

(実績報告 P. 84 事業番号 1-3-1)

(2) 共同生活援助（グループホーム）

入退居はありましたが、実績人数としては前年度より6名の減となりました。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があった場合には、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い、利用者支援を進めています。

入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していきます。

(実績報告 P. 85 事業番号 1-3-2)

(3) 施設入所支援

入退所はありましたが、実績人数としては前年度より4名の減となりました。

区内の施設は定員に達しており、区外の施設も空きが少ない状況ではありますが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めました。

障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向であるため、引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めています。

(実績報告 P. 85 事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

専門部会（コア会議）において、ピアサポート活動を進めるための議論を行い、より具体的な取り組みを進めるためにプロジェクトチームを立ち上げ、ピア活動の報告の場を創出しました。また、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、課題の抽出を行い、地域ビジョンの明確化について検討を実施しました。

今後も普及啓発を行っていくために、ピアサポート活動をどのように活かしていけるか、専門部会（コア会議）を中心に議論を深めていきます。

（実績報告 P. 86 事業番号 1-4-3）

(2) 退院後支援事業

支援計画作成の有無に関わらず、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいます。医療機関との連絡を密にし、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図りました。

措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族のニーズを的確に把握し、その他の支援者の意向を十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう適切な支援計画を作成します。

（実績報告 P. 88 事業番号 1-4-7）

○生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター事業

区内6か所で障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行いました。また、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施しました。

引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていきます。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターなどの設置を検討します。

（実績報告 P. 88 事業番号 1-5-2）

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

計画作成者数は、前年度よりわずかに増加となっていますが、計画作成割合については76%となり、目標値を下回り、前年度実績より減少しました。区が委託する計画事業所では、落ち着いたケースを民間事業所に引き継ぎ、新たな困難ケースやセルフプランケースに対応していますが、指定特定相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。

新規の指定特定相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や他区との連携について検討を進めます。

（実績報告 P. 90 事業番号 2-1-2）

(2) 地域自立支援協議会の運営

障害者地域自立支援協議会は2回開催し、うち1回は「全体会」と称した発表会を実施しました。相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、子ども支援専門部会を4回開催しました。

各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や次年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行います。

(実績報告 P.91 事業番号 2-1-6)

3 安心して働き続けられる就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

一定の職種に限り雇用義務が軽減される除外率の引き下げや、法定雇用率の段階的引き上げにより企業の採用活動は活発化、61 名が新規就労に結びつきました。一方で企業と求職者のマッチングが十分なされないまま就職となるケースでは、早期離職につながる場合もありました。

早期離職を減らすため、相談の場や企業実習を積極的に活用し、求職者と企業の双方にとってより高いマッチングを図っていきます。

(実績報告 P.92 事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

法定雇用率の段階的な引き上げにより、区内企業の障害者雇用のニーズは高まり、障害者職業体験助成については実績の増加がみられます。中小企業等障害者職業体験受入れ助成については、雇用ニーズの高まりを踏まえ、助成対象の拡大を行いましたが、実績の増加にはつながりませんでした。

特に実績の少ない、中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業については区内企業への事業周知を行っていき、活用促進を図っていきます。

(実績報告 P.93 事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

就労センター登録者の就業先へは定期的に訪問し、電話などによる相談にも対応するとともに、障害者雇用を新たに進める区内企業からの相談にも応じました。就労する登録者は 425 名に増加しており、ニーズに応じた定着支援に取り組みました。

採用前、採用直前、採用後のステージごとに企業側のニーズは異なることを踏まえ、雇用管理の視点で人材活用や質の高い雇用につながるよう相談に取り組むとともに、企業と求職者双方がより質の高いマッチングに結びつくことを目指し支援に取り組みます。

(実績報告 P.94 事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 就労移行支援

前年度比で実利用者数、延利用者数はともに減少しました。特別支援学校卒業後、就労継続

支援や生活介護を選択する利用者が aumentando することが要因として考えられます。

障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していきます。

(実績報告 P.96 事業番号 3-3-3)

(2) 就労継続支援（A型・B型）

A型事業所については、利用日数、利用者数はともにほぼ横ばいとなっています。B型事業所については、実利用者数については増加したものの、延利用日数は減少しました。

引き続き、事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていきます。

(実績報告 P.96 事業番号 3-3-4)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行いました。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、関係機関と連携し、適切な療育につなげました。

引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していきます。

(実績報告 P.97 事業番号 4-1-2)

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

支援を必要とする子どもを多面的な視点でとらえ総合的に支援するとともに、他機関との連携を強化し、発達支援の充実を図りました。

引き続き、支援を必要とする子どもへのより効果的な支援及び、児童発達支援センターの機能強化を図っていきます。

(実績報告 P.97 事業番号 4-2-1)

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、各課の取り組みや活動報告、東京都医療的ケア児支援センターからの事業説明等を行いました。

今後は、課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行います。

(実績報告 P.98 事業番号 4-2-3)

(3) 障害児相談支援

前年度比で計画作成者数は増加としましたが、計画作成割合は減少としました。区が委託する障害児相談支援事業所では、困難ケースやセルフプランケースに対応していますが新規や転入での障害児通所支援等の利用児増にともなう、指定特定障害児相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。

障害児相談支援の利用希望者数の増加傾向にある中、新規の指定特定障害児相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や委託事業者数の拡大について検討を進めます。

(実績報告 P.99 事業番号 4-2-7)

(4) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

令和5年度より利用時間を144時間に引き上げたことにより、申請者数、実施利用回数が大幅に増加しました。

令和7年度より、利用時間数を288時間へ引き上げを行います。今後も保健師や関係機関と連携を図り、事業の周知に取り組んでいきます。

(実績報告 P.100 事業番号 4-2-8)

○子どもの成長段階に応じた適切な支援

(1) 児童発達支援

実利用者数及び延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しています。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられます。

事業所の特徴や事業内容の把握を行うとともに、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していきます。

(実績報告 P.100 事業番号 4-3-1)

(2) 障害児通所支援事業所の整備

主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」が4か所開設しました。また、区立放課後等デイサービス事業所ロードを令和6年9月に開設しました。

整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知等を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。

(実績報告 P.104 事業番号 4-3-11)

(3) 特別支援教育の充実

特別支援教育担当指導員、交流及び共同学習支援員の配置、バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。また、インクルーシブ教育システム構築事業による教職員等への研修について、新たな講師の協力も得て実施し、指導力向上を図りました。

引き続き、より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行うとともに、各学校の特別支援教育の理解を深めるために、積極的な学校訪問を行っています。

(実績報告 P.104 事業番号 4-3-12)

(4) 放課後等デイサービス

実利用者数及び延利用日数は前年度比で増加しています。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっています。

事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていきます。

(実績報告 P.105 事業番号 4-3-15)

○障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり

(1) 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト

子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図るとともに、児童館では8館で、職員とプログラムを作成し実施しました。また、約9割の利用園から実施に対して「満足」とのアンケート結果が得られました。

引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供します。

(実績報告 P.105 事業番号 4-4-9、4-3-5)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

体験型のイベントを行うとともに、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子どもたちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示しました。全体の来場者数はやや減少したものの、作品数は100点ほど増加し、活気のある展示となりました。

障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っています。

(実績報告 P.107 事業番号 5-2-2、5-5-3)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施しました。

今後も、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていきます。

(実績報告 P.107 事業番号 5-6-2)

【障害者・児計画】

(実績報告)

事業名	居宅介護（ホームヘルプ） ◇						事業番号		1-1-1		
事業概要（P）	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院等の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
居宅における身体介護実利用者数	人	213	211	243	115%	219			227		
居宅における身体介護延利用時間	時間	16,266	15,403	19,626	127%	15,987			16,571		
家事援助実利用者数	人	156	145	172	119%	147			149		
家事援助延利用時間	時間	8,111	7,975	8,540	107%	8,085			8,195		
通院等介助実利用者数	人	72	76	79	104%	77			78		
通院等介助延利用時間	時間	3,264	3,420	3,329	97%	3,465			3,510		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	令和5年度と比較して、身体介護、家事援助及び通院等介助について、利用者数および利用時間ともに増加しました。						引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていきます。				

事業名	重度訪問介護 ◇							事業番号	1-1-2		
事業概要 (P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的にを行い、自立した日常生活や社会生活を支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	23	22	21	95%	22			22		
延利用時間	時間	93,876	88,242	94,210	107%	88,242			88,242		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	令和5年度に比べて利用者数は減少しましたが、利用時間は増加しました。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増加する方や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられます。						引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していきます。				

事業名	同行援護 ◇							事業番号	1-1-3		
事業概要 (P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等について、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	83	87	91	105%	89			91		
延利用時間	時間	25,471	24,012	26,257	109%	24,564			25,116		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	令和5年度と比較して、利用者及び利用時間数ともに増加しました。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、外出する機会が増加したものと考えられます。						引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていきます。				

事業名	行動援護 ◇							事業番号	1-1-4		
事業概要 (P)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	6	4	8	200%	5			6		
延利用時間	時間	1,252	436	1,845	423%	536			636		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	昨年度より実利用者と延利用時間ともに増加し、目標に達しています。これは、行動援護の対象となる障害者が増えたことや、新型コロナウイルス感染症が収束し外出を行う利用者が増えたこと等の理由が考えられます。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報の提供や区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていきます。				

事業名	重度障害者等包括支援 ◇							事業番号	1-1-5		
事業概要 (P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	0	0%	1			1		
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968			4,968		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	令和5年度と同様に、利用実績がありませんでした。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因です。						利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題がありますが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいきます。				

事業名	生活介護 ◇							事業番号		1-1-6	
事業概要 (P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	297	301	306	102%	306			311		
延利用日数	日	67,074	68,628	68,860	100%	69,768			70,908		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	実利用者数が微増、延利用日数は前年度を上回り、目標を達しています。これは、特別支援学校等の生徒が卒業して生活介護事業所への通所を開始したことが理由の一つとして考えられます。						区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっています。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいきます。				

事業名	療養介護 ◇							事業番号	1-1-7		
事業概要 (P)	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	13	14	13	93%	14			14		
延利用日数	日	4,757	4,927	4,535	92%	4,927			4,927		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	利用者数の増減はなかったが、利用日数が減少しました。利用可能な施設が少ないという課題があるため、目標を上回ることができていません。						引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していきます。				

事業名	短期入所（ショートステイ） ◇							事業番号	1-1-8		
事業概要（P）	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴・排せつ・食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【福祉型】実利用者数	人	113	120	114	95%	130			140		
【福祉型】延利用日数	日	5,276	4,800	5,347	111%	5,200			5,600		
【医療型】実利用者数	人	4	4	4	100%	4			4		
【医療型】延利用日数	日	133	152	138	91%	152			152		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績を上回っていますが、利用者数は目標に届いていません。区内の1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっています。						利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していきます。また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対しても積極的にサービス周知を行っていきます。				

事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ◇							事業番号		1-1-10	
事業概要（P）	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
派遣件数	件	1,439	831	1,688	203%	831			831		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行いました。東京手話通訳等派遣センターの要約筆記利用者が増加しました。手話通訳について、4年度まで1回は3時間を単位としていましたが、5年度より初回及び継続について1時間を単位としたため、実績数が増加しました。						令和7年度から遠隔手話通訳サービスの業務委託を開始するため、事業の周知を図ります。				

事業名	手話通訳者設置事業 ◇							事業番号	1-1-11		
事業概要 (P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
通訳者数	人	2	2	2	100%	2			2		
対応件数	件	341	252	319	127%	252			252		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回りました。 また、障害福祉課におけるタブレットによる遠隔手話通訳の利用要件を緩和し、より利用しやすい体制を整えたため、日常生活についての相談等による来庁回数が増加したと考えられます。						引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていきます。				

事業名	日常生活用具給付 ◇							事業番号	1-1-12		
事業概要 (P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	372	350	375	107%	350			350		
実施件数	件	1,688	1,680	1,682	100%	1,680			1,680		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	令和5年度より利用者数は増加、実施件数は減少しているが、目標値に近い数値となっています。また、ストマ用装具の利用者も増加しています。						利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていきます。				

事業名	移動支援 ◇							事業番号	1-1-13		
事業概要 (P)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	364	358	370	103%	365			372		
延利用時間	時間	50,652	53,700	57,932	108%	54,750			55,800		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	実利用者数は微増、延利用時間については前年度を大きく上回っています。ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中により、利用希望者が利用できていない状況は依然としてありますが、目標値は上回っています。 なお、通学支援における車両支援の試行的導入の利用者実績は1人でした。					通学支援における車両支援の試行的導入を引き続き行います。 また、移動支援従事者養成研修の実施及び受講料補助を継続していくとともに、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業の実施により、ヘルパー不足の解消に向けた取り組みを進めていきます。					

事業名	日中短期入所事業 ◇							事業番号	1-1-14		
事業概要 (P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	38	31	36	116%	34			37		
延利用回数	回	579	1,170	601	51%	1,278			1,386		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	前年度に比べて、実利用者数は2名減少したものの、延利用回数は増加しています。保護者が就労している家庭も多く、1人当たりの利用回数が増えていることが要因として考えられます。						引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていきます。				

事業名	心身障害者（児）短期保護事業							事業番号	1-1-16		
事業概要（P）	常時介護を必要とする心身障害者・児の家族が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難なときに、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	49	75	56	75%	75			75		
延利用時間	時間	4,246	6,310	4,388	70%	6,310			6,310		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	令和6年度に開設した障害者緊急時受入れ支援事業と機能の整理をし、レスパイト・予定している介護者の不在等の事由で、介護等の負担軽減を必要とする家族ニーズに対応できました。						引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していきます。				

事業名	福祉タクシー							事業番号	1-1-17		
事業概要（P）	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行います。										
担当	障害福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延利用者数	人	1,664	1,587	1,725	109%	1,587			1,587		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	利用可能な事業者はほぼ横ばいであるものの、利用対象者に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加えたため、延利用者数については、前年度より増加しました。					利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討し、利用者の利便性の向上を図っていきます。					

事業名	地域生活安定化支援事業							事業番号	1-1-18		
事業概要 (P)	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行います。										
担当	予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	20	22	19	86%	22			22		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	受診同行や訪問等の支援を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援しました。 また、支援者に事業内容を改めて周知し、事業活用を促すとともに、効果的な利用を促しました。					引き続き、治療を継続するための受診同行や服薬を継続するための定期的な訪問等の支援を行うとともに、必要な方に事業が活用されるよう、事業対象者について検討するための会議運営等を行っていきます。					

事業名	日中活動系サービス施設の整備					事業番号	1-1-19 (3-3-8再掲)		
事業概要（P）	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費等補助制度の活用の推進を図るなどして、民間事業者による日中活動系サービスの施設整備を促進します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	2	0	1	50%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、就労継続支援事業所1か所の開設となりました。また、整備費補助制度の大幅な拡充を図りました。さらに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者による生活介護事業所に係る支援を行いました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。また、引き続き、旧アカデミー向丘跡地活用における生活介護事業所整備を進めます。			

事業名	地域生活支援拠点の運営 ◇	事業番号	1-1-20
事業概要・計画目標（P）	富坂・大塚・本富士・駒込の4地区に地域生活支援拠点を開設しました。 拠点では地域連携調整員を配置し、主に相談支援と地域づくりを担い、関係機関等と連携した障害者の居住支援体制の充実を図るほか、他の機能（緊急時の対応・生活体験・専門的人材の確保）を区内の支援機関と連携する面的整備で実施します。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	拠点の五機能のうちの緊急時の対応について、障害者緊急時受入支援施設を開所し、事業を開始しました。専門的人材の確保についても医療的ケア児コーディネーターが2名増となりました。	整備した地域生活支援拠点では、引き続き相談支援と地域づくりを実施して行います。拠点の五機能のうちの生活体験について、検討を進めます。	

事業名	強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実	事業番号	1-1-22
事業概要・計画目標 (P)	強度行動障害を有する障害者の支援ニーズの把握、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めます。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	強度行動障害を有する障害者の支援ニーズの把握や、地域の関係機関が連携しやすい支援体制の整備に向け、地域課題を共有・検討する会議の開催準備を行いました。	強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実に向け、地域課題を共有・検討する会議を開催します。また、実態・意向調査により、支援ニーズの把握を行います。	

事業名	障害福祉サービス等の質の向上 ◇	事業番号	1-2-2
事業概要・計画目標 (P)	障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害者に適切な障害福祉サービス等が提供されているかを確認し指導等を行うことにより、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高めます。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため、実地指導を年18回行いました。 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促しました。(年12回)	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行います。(年27回) 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促します。(年12回)	

事業名	グループホームの拡充					事業番号	1-3-1		
事業概要（P）	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費補助の活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の補助を行うことにより、施設整備を促進します。 また、既存事業者が居室を増やす場合も補助を行います。								
担当	障害福祉課、予防対策課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	3	1	0	0%				
定員数（累計）	人	20	4	0	0%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	新規開設に向けた事業者からの相談に応じましたが、開設には至りませんでした。一方、整備費補助制度の大幅な拡充を図るとともに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者によるグループホーム整備に係る支援を行いました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うことにより、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。また、引き続き、旧アカデミー向丘跡地活用におけるグループホーム整備を進めます。			

事業名	共同生活援助（グループホーム） ◇							事業番号	1-3-2		
事業内容（P）	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）(D)	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	169	172	163	95%	180			188		
	成果・評価（D）(C)						次年度における取組等（A）				
令和6年度	入退居はありましたが、実績人数としては前年度より6名の減となりました。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めています。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していきます。				

事業名	施設入所支援 ◇							事業番号	1-3-3		
事業概要 (P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴・排せつ・食事の介護等を行い、日常生活支援を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	132	128	128	100%	128			128		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	入退所はありましたが実績人数としては前年度より4名の減となりました。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況ですが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めました。						介護者の高齢化や本人の障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向です。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていきます。				

事業名	自立生活援助 ◇							事業番号	1-3-4		
事業概要（P）	施設入所支援又は共同生活援助を利用していた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	0	0%	2			2		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	精神障害にも対応した地域ケアシステムの構築を検討する会議体の協議の中で、地域ビジョン（地域のあるべき姿）について、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めましたが、実績がありませんでした。						区内事業所がないため、誘致していきます。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていきます。				

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行 ◇					事業番号	1-4-1		
事業概要（P）	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進めます。 令和4年度の施設入所者数のうち、令和8年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を行うため、計画事業量は累計として記載します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
移行者数（累計）	人	5	1	1	20%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	施設から地域への移行者は1人であり、グループホームでの生活を開始しています。これまでと同様、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態があります。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていきます。			

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行		事業番号	1-4-2	
事業概要・計画目標（P）	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援します。				
担当	予防対策課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和6年度	長期入院者の地域生活への移行を促進するため、退院する際の促進要因や阻害要因等の状況を把握し、意見交換を実施しました。また、長期入院を防ぐために行える支援について意見交換を行い、入院早期の支援を促しました。		長期入院後に退院した方の実態把握を進めるとともに、調査で把握された長期入院をしている方に対して、実現可能な支援の仕組みを検討します。また長期入院者の退院に向け、医療機関との関係性の構築を図ります。		

事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ◇		事業番号	1-4-3
事業概要・計画目標（P）	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行います。			
担当	予防対策課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	専門部会（コア会議）において、ピアサポート活動を進めるための議論を行い、より具体的な取り組みを進めるためにプロジェクトチームを立ち上げました。その結果、ピア活動の報告の場を創出しました。また、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、課題の抽出を行い、地域ビジョンの明確化について検討を実施しました。		普及啓発を行っていくために、ピアサポート活動をどのように活かしていけるか、専門部会（コア会議）を中心に議論を深めていきます。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化			事業番号	1-4-4
事業概要・計画目標 (P)	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行います。				
担当	予防対策課				
	成果・評価 (D) (C)			次年度における取組等 (A)	
令和6年度	支援体制を整備する上で、各支援機関の理解を深めるために、薬局や地域生活支援拠点からみた支援について共有し、意見交換を行いました。また、高齢分野と障害分野の連携事例を具体的に知り、切れ目のない支援体制について意見交換を行いました。その上で、今後どのように支援体制を構築していくか、検討を行い、協議会で報告しています。			引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行います。	

事業名	地域移行支援 ◇							事業番号	1-4-5 (2-1-3再掲)		
事業概要 (P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	3	3	100%	3			3		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	長期入院者の地域生活への移行に向けて、退院者の事例を共有し、支援者がそれぞれの立場でできることを検討し、必要な支援を実施できる体制を少しずつ整えています。さらに、新たな長期入院者が現れないよう、入院後早期から関わりをもてるようにするなど効果的な支援を検討しました。						対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう、適切な支援を行っていくとともに、入院医療機関等が求めるニーズの把握や、地域支援者が積極的に関わることのできる仕組みづくりにも取り組んでいきます。				

事業名	地域定着支援 ◇							事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)		
事業概要 (P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	7	10	6	60%	10			10		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	単身者等で地域生活の中で不安定になりやすい障害者に対し、緊急訪問や相談等の連絡体制を確保し、継続したサポート体制を確保することにより地域定着を図っています。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていきます。				

事業名	退院後支援事業							事業番号		1-4-7	
事業概要 (P)	保健所設置自治体を中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画を作成し、関係者会議を開催します。										
担当	予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
対象者数	人	18	19	30	158%	19			19		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	退院後支援計画策定数は3件、退院後支援に係る関係者会議は6回実施しました。支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいます。対象者の増加に伴い、密な対応が難しい事例もありましたが、入院後早期から医療機関に連絡を行い、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図りました。					措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族のニーズを的確に把握し、その他の支援者の意向も十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう過不足のない支援計画を作成します。					

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業							事業番号	1-5-1		
事業概要 (P)	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	138	140	140	100%	140			140		
延参加人数	人	77	1,200	689	57%	1,200			1,200		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	安全安心にデイケアを運営し、利用者に対し必要なプログラムを実施しました。就労移行支援事業所や地域活動支援センターへステップアップした利用者もいました。					引き続き利用者に必要なプログラムを実施し、新たな利用者獲得のため周知を行います。					

事業名	地域活動支援センター事業 ◇							事業番号	1-5-2		
事業概要 (P)	障害者等の地域生活支援の促進を図るため、区内6か所の地域活動支援センターにおいて、障害の特性等に 応じた創作的活動の提供及び社会との交流の促進等を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
登録者数	人	342	320	376	118%	324			328		
実施箇所数	か所	6	6	6	100%	6			6		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジー ハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文 京、地域活動支援センターぱれっとの6か所で、障害特性に 応じた創作活動や地域交流等の機会を提供しました。また、 リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施 しました。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動 を行うことができるような支援を行っていきま す。また、登録者が増加している現状を踏ま え、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用 できる地域活動支援センターなどの設置を検討 します。					

事業名	自立訓練（機能訓練・生活訓練） ◇							事業番号	1-5-3		
事業概要（P）	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
機能訓練実利用者数	人	5	7	3	43%	7			8		
機能訓練延利用日数	日	140	329	193	59%	329			376		
生活訓練実利用者数	人	36	40	32	80%	44			46		
生活訓練延利用日数	日	3,926	3,260	3,124	96%	3,704			3,852		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数は減少し、利用日数は増加したが、ともに目標数値を下回りました。生活訓練については、利用者数および利用日数ともに減少しており、目標数値を下回りました。 区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられます。						引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行います。				

事業名	木よう体操教室（旧 難病リハビリ教室、パーキンソン病体操教室）							事業番号		1-5-4	
事業概要（P）	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し疾病の理解や生活の質（QOL）の維持・向上を目指します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
木よう体操教室A参加人数	人	74	72	75	104%	72			72		
木よう体操教室B参加人数	人	86	72	93	129%	72			72		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	体操や体を動かすレクリエーションに変化を持たせ、コミュニケーションを図ることにより、継続参加につながっています。					安全に実施できる体制を整備し、新規の参加者を増やしていきます。					

事業名	精神保健・難病相談							事業番号	1-6-5		
事業概要 (P)	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
精神保健相談 実施回数	回	48	48	48	100%	48			48		
精神保健相談 延人数	人	83	96	88	92%	106			106		
訪問指導等 実人数	人	1,587	1,500	1,680	112%	1,500			1,500		
訪問指導等 延人数	人	4,107	4,300	4,438	103%	4,300			4,300		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	精神的な悩みを抱える区民や家族を対象とした専門医による個別相談や保健師による面接、電話、訪問指導を実施しました。また、難病を抱える患者や家族に対する療養相談も行いました。					今後も支援が必要な本人や家族等に対する相談を実施していきます。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的重層的な支援を行っていきます。					

事業名	計画相談支援 ◇							事業番号	2-1-2		
事業概要 (P)	障害者のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細かな支援を行います。 障害福祉サービス利用者が増えていることから、計画相談支援の利用を希望する障害者が相談支援を受けられる体制を目指します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	877	895	902	101%	939			985		
計画作成割合	%	77	77	76	99%	78			79		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	計画作成者数は、前年度よりわずかに増加となっていますが、計画作成割合については76%となり、目標値を下回り、前年度実績より減少しました。 区が委託する計画事業所では、落ち着いたケースを民間事業所に引き継ぎ、新たな困難ケースやセルフプランケースに対応していますが、新規や転入での障害福祉サービスの利用者増に伴う、指定特定相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。						新規・転入の障害福祉サービスの利用者数の増加により、計画相談支援の利用希望者数の増加傾向にある中、計画相談者数が微増しても作成割合が上がらない状況となります。新規の指定特定相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や他区との連携について検討を進めます。				

事業名	相談支援事業 ◇						事業番号		2-1-5		
事業概要 (P)	区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行います。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
障害者相談支援事業実施箇所数	か所	4	4	4	100%	4			4		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行いました。 また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内指定一般相談事業所へのヒアリングや事例検討会を通して相談支援の質の向上に向けた取り組みを行いました。						区の窓口や一般相談支援事業所において、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行います。 また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、障害分野以外との連携を深め、地域の相談支援体制の強化を推進します。				

事業名	地域自立支援協議会の運営 ◇		事業番号	2-1-6
事業概要・計画目標（P）	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進します。 また、この協議会に設置される、相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、子ども支援専門部会において、支援体制等についての協議を重ねます。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	障害者地域自立支援協議会は2回開催し、うち1回は「全体会」と称した発表会を実施しました。相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、子ども支援専門部会を4回開催しました。		各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和8年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行います。	

事業名	障害者基幹相談支援センターの運営 ◇		事業番号	2-1-7	
事業概要・計画目標（P）	障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、人材育成と家族全体の重層的課題を含んだ高度かつ複雑な内容の相談支援を実施します。 また、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着に関する取組など、支援体制の強化等を推進する総合的な相談支援活動の拠点として事業運営を行い、障害分野に限らず、介護分野、児童分野、生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築を推進します。				
担当	障害福祉課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和6年度	重層的支援体制整備事業の研修等を通じ、介護・児童・生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築に取り組みました。また、相談支援体制の強化にかかる相談内容が全体の3割を占め、支援チームに対する支援が一定割合となり、支援体制の強化という機能を担えています。		重層的支援体制整備事業の支援会議等を通じ、介護・児童・生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築に一層取り組みます。実践報告会・事例検討会等支援者のニーズを捉えた研修等を主催し、支援体制の強化、総合的な相談支援活動の拠点としての機能を強化します。		

事業名	地域安心生活支援事業							事業番号	2-1-10		
事業概要 (P)	障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、相談等支援体制の充実を図り、休日・夜間を含めた緊急対応等を行うとともに、病院から地域生活への移行や定着の支援を進めます。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
緊急時相談件数	件	7,974	9,500	7,849	83%	9,500			9,500		
短期宿泊 利用日数	日	133	200	147	74%	250			300		
生活体験日数	日	35	50	62	124%	70			100		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	生活体験事業の利用を支援機関へ依頼したことにより、利用が増加しました。						支援機関と連携し、さらに生活体験事業の利用を増やしていきます。				

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営		事業番号	2-2-7	
事業概要・計画目標（P）	地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有等、差別を解消するための取組について協議を行います。				
担当	障害福祉課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和6年度	障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、相談事例の共有や協議会委員構成の検討、令和7年度に実施する障害者（児）実態・意向調査の調査項目についての意見聴取を行いました。 委員構成では、協議会委員の意見を取り入れ、次年度以降、障害当事者の委員を1名増員することとなりました。		協議会で区内の障害者差別の事例について取り扱えるよう、増員となった障害当事者委員からの意見聴取並びに、区内障害者団体への事例の聴取等の検討を行います。また、次年度実施の実態・意向調査の結果を踏まえ、区内の障害者差別についての協議を深ていきます。		

事業名	障害者就労支援の充実							事業番号	3-1-1		
事業概要 (P)	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施します。多様化している障害の特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労継続者数	人	334	320	358	112%	336			352		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	一定の職種に限り雇用義務が軽減される除外率の引き下げが令和7年4月に実施され、また令和8年7月以降に予定されている法定雇用率2.7%への引き上げ、新型コロナウイルス感染症後の事業拡大などの様々な背景があり、企業の採用活動は活発化、61名が新規就労に結びつきました。一方で採用活動が活発化したことにより、企業と求職者のマッチングが十分なされないまま就職となるケースでは、早期離職につながる場合もありました。						法定雇用率引き上げが予定され、今後も企業の採用活動は一層活発に行われることが見込まれます。早期離職を減らすために、相談の場や企業実習を積極的に活用し、求職者と企業の双方にとってより高いマッチングを図っていきます。より質の高い職場環境のアセスメントにも取り組み、より充実したマッチングと継続就労の実現を目指していきます。				

事業名	就労促進助成事業							事業番号		3-1-3	
事業概要 (P)	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、実習を行う障害者就労支援センター登録者等に体験手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していきます。 また、区内中小企業等に対して職業体験受入れ奨励金を助成し、実習機会の拡大及び障害者への理解を深めるとともに、区内中小企業等の障害者雇用促進の取組をサポートします。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日数 (障害者職業 体験助成)	日	146	190	174	92%	200			210		
職業体験受入 れ日数(中小企 業等障害者職 業体験受入れ 助成)	日	40	85	26	31%	90			95		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	法定雇用率が段階的に引き挙げられている中、区内企業の障害者雇用へのニーズは高まりを見せ、職業体験助成については実績の増加がみられます。中小企業等障害者職業体験受入れ助成については、雇用ニーズの高まりを踏まえ、助成対象の拡大を行いました。また、実績の増加にはつながりませんでした。また、両事業ともに目標値には達しない数値となりました。 【障害者職業体験助成事業】 企業等実習：33回・156日・延べ22人 庁内実習（区役所内）：18回・18日・延べ53人 【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金：5件・2社・26日 雇用促進奨励金：0社						この実績を踏まえ、区内企業への事業周知を行っていき、活用促進を図っていきます。また、障害者職業体験助成事業についても、さらなる実績の増加を図るため、障害当事者の方や区内事業所等及び、庁内実習の受け手となる庁内各所管への周知も行っていきます。				

事業名	重度障害者等就労支援事業							事業番号		3-1-4	
事業概要 (P)	民間企業が重度障害者等を雇用するに当たり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障害者等の雇用継続に支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者等として働く場合において、重度障害者等の通勤や職場等における支援を行うことで、重度障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保します。※令和5年度より事業実施										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	3	300%	1			2		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	事業利用周知の効果が現われ、昨年度まで実績がなかったものの、今年度は目標を上回る利用が見られました。一方で、利用者の障害種別には偏りが生じている状況です。						引き続き対象者への周知を行うとともに、障害のある方々が日常生活および社会生活を安心して送ることができるよう、支援の充実・強化を図っていきます。				

事業名	就業先企業への支援						事業番号		3-2-1		
事業概要 (P)	法定雇用率の引上げやそれに伴う納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が 増えていることを踏まえ、障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図られるよう、 企業への相談支援を行うとともに、精神障害者の雇用機会の拡大に対応できる相談体制について充実を図りま す。 また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応する ため、企業支援体制の充実を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業への 支援件数	件	1,048	1,366	1,441	105%	1,379			1,392		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	登録者の就業先へは定期的に訪問し、電話などによる相談 にも対応するとともに、障害者雇用を新たに進める区内企業 からの相談にも応じました。就労する登録者は425名に増加 しており、ニーズに応じた定着支援に取り組みました。講演 会では、主に企業担当者を対象に雇用管理や働き方をテーマ とし開催、59名が参加しました。 職務や役割、職場においてどのような合理的配慮が必要か などの準備が不十分なまま採用を進めてしまい相談に至る ケースも少なくない状態でした。						採用前、採用直前、採用後のステージごとに 企業側のニーズは異なることを踏まえ、雇用管 理の視点で人材活用や質の高い雇用につながる よう相談に取り組むとともに、企業と求職者双 方がより質の高いマッチングに結びつくことを 目指し支援に取り組めます。				

事業名	安定した就業継続への支援						事業番号		3-2-2		
事業概要 (P)	就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行います。教育機関（特別支援学校等）や職業訓練校、就労系事業所（就労移行支援・就労継続支援等）からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施します。 また、生活の中で生じた課題等については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送ることができるように支援します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
職場定着支援 数	件	3,051	3,819	3,446	90%	3,857			3,895		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、小ホールにて記念行事を実施しました。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計6回開催、月1回程度の「たまり場事業」として、東洋大学の学生食堂や地域のコミュニティスペースである「ワークスペースさきちゃんち」を借りて実施しました。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねました。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施しました。就職後の支援は全件数で4,935件となりました。						就労を続ける過程で生活面や医療面の支援を必要とする方は多く、安定した職業生活を送るうえで単独の機関だけでは十分な支援を提供しきれないケースがあります。そのため、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていきます。 また、育児や介護といったライフイベントが就業生活に影響を及ぼすこともあるため、企業とも協同しながら就労継続に取り組む体制を引き続き整えていきます。				

事業名	福祉施設から一般就労への移行 ◇							事業番号	3-3-1		
事業概要 (P)	就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進します。 また、福祉施設との連携を深めるとともに、様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援の利用につながる環境づくりを進めます。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行人数	人	11	8	9	113%	10			12		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は9人であり、対前年度比で2人の減となりましたが目標の数値は超える実績となりました。法定雇用率の上昇に伴い、企業における障害者雇用の意欲は高いものの、生活習慣や医療面の支援、就労に関するスキルの習得に時間がかかる方も多く、移行人数の減少につながりました。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて21人増の72人でした。						一般就労への移行人数は目標人数は達成する数値となっているものの、昨年度実績からは減少しています。さらなる実績の増加を図るため、福祉施設や就労支援センターなど、様々な機関との連携を深め、一般就労を検討する障害のある方への支援を進めていきます。				

事業名	就労移行支援 ◇							事業番号		3-3-3	
事業概要 (P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	107	110	96	87%	112			114		
延利用日数	日	11,962	13,530	11,330	84%	13,776			14,022		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	前年度と比較して実利用者数・延利用日数ともに減少しました。特別支援学校卒業後、就労継続支援や生活介護を選択する利用者が増えていることが要因として考えられます。						障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していきます。				

事業名	就労継続支援（A型・B型） ◇							事業番号	3-3-4		
事業概要（P）	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【A型】 実利用者数	人	13	23	12	52%	26			30		
【A型】 延利用日数	日	1,758	3,450	1,832	53%	3,900			4,500		
【B型】 実利用者数	人	306	299	309	103%	304			310		
【B型】 延利用日数	日	45,972	45,000	44,538	99%	45,450			45,904		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	A型事業所は、実利用者数・利用日数ともにほぼ横ばいとなっています。 B型事業所の実利用者数については3名増加したものの、延利用日数は減少しました。 高齢化に伴い、毎日の通所が難しい利用者が増えたこと等が要因と考えられます。					引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていきます。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていきます。					

事業名	就労定着支援 ◇								事業番号	3-3-5 (3-2-4再掲)		
事業概要 (P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、生活リズム・家計・体調管理等の指導・助言や、事業所・家族との連絡調整等支援を行います。											
担当	障害福祉課、予防対策課											
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	51	49	58	118%	53			57			
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	就労移行支援を利用した後、就労定着支援を利用する方が増加しています。障害のある方が長く職場に定着できるよう、就労に伴う生活面の課題等に対して、連絡調整や指導・助言により、安定した就労継続を支援しています。						事業所との連携を充実させ、適切な支給ができるよう、連絡調整等の支援を行います。					

事業名	発達健康診査							事業番号		4-1-2	
事業概要 (P)	運動発達の遅れや精神発達の偏りが疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、子どもの発達の問題を早期発見するとともに、関係機関と連携し適切な療育につなげます。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
乳幼児発達健康 診査実施回数	回	24	24	24	100%	24			24		
乳幼児発達健康 診査受診者数	人	154	150	140	93%	150			150		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行いました。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげました。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していきます。				

事業名	児童発達支援センターの運営		事業番号	4-2-1
事業概要・計画目標（P）	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組みます。 また、国の基本指針を踏まえ、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築に向け検討等を行います。			
担当	教育センター			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	支援を必要とする子どもを多面的な視点でとらえ総合的に支援するとともに、他機関との連携を強化し、発達支援の充実を図りました。		引き続き、支援を必要とする子どもへのより効果的な支援及び、児童発達支援センターの機能強化を図っていきます。	

事業名	医療的ケア児支援体制の構築 ◇			事業番号	4-2-3
事業概要・計画目標 (P)	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による連絡会を開催し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行います。				
担当	事務局：障害福祉課				
	成果・評価 (D) (C)			次年度における取組等 (A)	
令和6年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。その他、各課の取り組みや活動報告、東京都医療的ケア児支援センターからの事業説明等を行いました。			課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行います。	

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 ◇							事業番号	4-2-4		
事業概要 (P)	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
配置人数	人	10	9	12	133%	10		0%	11		0%
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	区内相談支援事業所に所属する職員1人及び区職員1人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了しました(延べ12人修了)。また、医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図りました。						引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、研修を修了したコーディネーターを活用した支援体制の強化を図っていきます。				

事業名	障害児相談支援 ◇						事業番号		4-2-7		
事業概要 (P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援を利用する前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行います。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行います。 障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	397	489	420	86%	542			574		
計画作成割合	%	46	56	44	79%	59			61		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	計画作成者は23人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らず、作成割合に関しては、昨年度実績より低下しました。 区が委託する障害児相談支援事業所では、困難ケースやセルフプランケースに対応していますが、新規や転入での障害児通所支援等の利用児増に伴う、指定特定障害児相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。						新規・転入の障害児通所支援等の利用児数の増加に伴う、障害児相談支援の利用希望者数の増加傾向にある中、障害児計画相談者数が微増しても作成割合が上がらない状況となります。 新規の指定特定障害児相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や委託事業者数の拡大について検討を進めます。				

事業名	医療的ケア児在宅レスパイト事業							事業番号	4-2-8		
事業概要 (P)	保護者等が、休息、就労又は就職活動の理由により在宅介護を行うことができない場合に、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、保護者等に代わって医療的ケア児の医療的ケア等を行います。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用申請者数	人	277	19	31	163%	19			19		
実利用回数	回	199	81	332	410%	81			81		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	令和5年度より、年度の利用時間を144時間に引き上げたことにより、申請者数・実施利用回数ともに年々増加しています。					令和7年度より、利用時間数を288時間へ引き上げます。今後も保健師や関係機関と連携を図り、事業の周知に取り組んでいきます。					

事業名	障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討 ◇		事業番号	4-2-9
事業概要・計画目標（P）	主に重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行います。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	休止していた医療的ケア児が利用可能な放課後等デイサービス事業所が、令和7年1月から再開しました。 また、児童発達支援そよかぜにおいて1人、放課後等デイサービスほっこりにおいて2人、医療的ケア児の受入れを行いました。		補助制度の周知など、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するための方策を検討していきます。 また、児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を継続していきます。	

事業名	児童発達支援 ◇							事業番号	4-3-1		
事業概要 (P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	327	285	342	120%	287			289		
延利用日数	日	25,513	25,650	26,624	104%	25,830			26,010		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しています。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられます。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていきます。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していきます。				

※事業番号4-3-2「医療型児童発達支援」は本事業に統合しました。

事業名	医療型児童発達支援 ◇							事業番号		4-3-2	
事業概要 (P)	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	-	-	3	-	-	4	-	-
延利用日数	日	0	132	-	-	198	-	-	264	-	-
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	医療型児童発達支援については、令和6年度より、児童発達支援に一元化しました。					-					

事業名	居宅訪問型児童発達支援 ◇							事業番号	4-3-3		
事業概要 (P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害児について、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	9	10	14	140%	11			12		
延利用日数	日	357	230	580	252%	253			276		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	前年度と比較し、利用者数は微増、利用日数は大幅に目標を上回りました。サービスの利用希望は増えているため、引き続き計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行います。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていきます。				

事業名	保育所等訪問支援 ◇							事業番号	4-3-4		
事業概要 (P)	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	35	24	57	238%	27			30		
延利用日数	日	399	216	609	282%	243			270		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	利用者の増加により、受入施設の理解が進むとともに、令和5年度に設置された区内事業所の利用者が増加しています。						関係機関と事業所が共に連携が図れるよう制度の理解を促すとともに、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行います。				

事業名	保育園要配慮児保育							事業番号	4-3-6 (4-4-1再掲)		
事業概要 (P)	区立・私立保育園において、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施します。										
担当	幼児保育課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
要配慮児数	人	161	176	188	107%	176		0%	176		0%
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進しました。 対象児童合計：69園 【内訳】区立：18園（88人）、私立：51園（100人）					今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていきます。					

事業名	幼稚園特別保育	事業番号	4-3-7 (4-4-2再掲)
事業概要・計画目標（P）	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進するため、専門家による指導助言や特別保育を補助する支援員の配置等を行います。		
担当	教育指導課、教育センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	・区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員（特別保育支援員）の配置を行いました。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図りました（継続42人、新規23人）。 ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成しました。 ・特別保育支援員の研修を教育指導課と教育センターで連携して実施し、資質・能力の向上を図りました。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。	・区立幼稚園及び幼稚園型認定こども園において、特別保育支援員の配置を適切に行い、個に応じた支援の充実を図ります。 ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認します。 ・引き続き、特別保育支援員の研修の中で資質・能力の向上を図っていくために、研修内容の精選を行います。 ・バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行います。	

事業名	就学前相談体制の充実	事業番号	4-3-8
事業概要・計画目標 (P)	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の特性に応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにします。		
担当	教育指導課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行いました。 - 就学相談：小学校211件、中学校49件 - 転学相談：小学校37件、中学校7件 - 通級相談：小学校16件（在校生） - 学びの教室相談：小学校88件（在校生） - アドバンスルーム相談：中学校13件（在校生） ・各学校における特別支援学級説明会について設置校全校にて実施しました。また、教育委員会主催の保護者向けの就学相談説明会を開催し、就学相談に関する情報提供の充実を図りました。 ・就学相談を円滑に進められるよう、行動観察の進め方等について改善を図りました。	・相談件数は増加傾向にあり、前年度比で大幅増となりました。適切で円滑な就学相談を実施できるよう、相談体制の整備、充実を推進していきます。 ・在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き情報提供等の支援の充実を図っていきます。	

事業名	障害児通所支援事業所の整備					事業番号	4-3-11		
事業概要（P）	重症心身障害児や医療的ケア児を含め障害児が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援が受けられるよう、整備費等補助制度の活用を推進を図るなどして、民間事業者による障害児通所支援事業所の施設整備を促進します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	4	9	4	100%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」が4か所開設しました。 また、区立放課後等デイサービス事業所ロードを令和6年9月に開設しました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知等を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。			

事業名	特別支援教育の充実		事業番号	4-3-12
事業概要・計画目標（P）	国のインクルーシブ教育の施策を踏まえ、区立小・中学校の通常の学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図ります。 ・特別支援教育担当指導員：通常の学級に在籍する発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒の支援として、一斉指導の中での個別指導や特別支援教室等での専門的指導・支援を行います。 ・交流及び共同学習支援員：特別支援学級設置校において、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの交流及び共同学習を円滑に行います。 ・バリアフリーパートナー：大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て、子どもたちのサポートを行います。			
担当	教育指導課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図りました。 ・「特別支援教育担当指導員」の資格要件の一部見直しを行い、より広い人材確保に努めました。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。 ・インクルーシブ教育システム構築事業による教職員等への研修について、新たな講師の協力も得て実施し、指導力向上を図りました。 ・学校における特別支援教育にかかわる事案について、指導主事の学校訪問を行う中で学校の支援方法を整理し、助言を行いました。		・引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行います。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行います。 ・各学校の特別支援教育の理解を深めるために、研修だけではなく、積極的な学校訪問を行っていきます。	

事業名	放課後等デイサービス ◇							事業番号	4-3-15		
事業概要 (P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	485	486	564	116%	496			506		
延利用日数	日	35,553	37,369	42,792	115%	38,839			40,309		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	実利用者数は前年度よりも79名増加しており、目標達成率も116%に達しています。延利用日数においても前年度に比べて増加し、目標値に達しています。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっています。						利用者数（利用希望者数）が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要があります。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていきます。				

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト							事業番号	4-4-9 (4-3-5再掲)		
事業概要 (P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行い、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えます。										
担当	教育センター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	208	230	194	84%	240			250		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	子育てフェスティバルにおいて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図りました。児童館プログラムでは8館において児童館職員とプログラムを作成し、実施しました。 また、約9割の利用園から実施に対して「満足」とのアンケート結果が得られたほか、次年度の継続利用希望率については95%と非常に高くなりました。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供します。					

事業名	高齢者等住宅修築資金助成事業							事業番号	5-1-8		
事業概要 (P)	①高齢者（65歳以上）の方又は心身障害者世帯に属する方であること／②工事着工前の住宅であること／③区内の自己又は親族（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族）が所有する住宅に居住し、住民登録をしていること／④住民税を滞納していないこと／⑤この助成金の交付を受けたことがない住宅であること／⑥文京区高齢者等住宅修築資金融資あっせん・利子補給を受けたことがない住宅であること／⑦その他の助成金の交付を受けたことがない住宅であること 上記の要件を全て満たす場合で、住宅におけるバリアフリー化を含む修築工事等を実施する方に対し、修築工事等に係る費用の一部を助成します。										
担当	住環境課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
高齢者等住宅 修築資金助成	件	12	12	8	67%	12			12		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	段差の解消、手すりの設置等についての申請があり、助成を行いました。前年度と比較して、相談状況にあまり変化は見られなかったが、実績件数は減少しており、これは、物価上昇による工事費の高騰等の外的要因も一因であると考えられます。						対象工事及び申請要件について変更を行い、類似制度との整合性を図ります。				

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進(理解促進研修・啓発事業)◇		事業番号	5-2-1
事業概要・計画目標 (P)	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めることや、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等での配布を通じて周知啓発を行います。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
令和6年度	第20回地域支援フォーラムでは、「しょうがいのある方のいろいろな働きかた」をテーマに、講演会、区内企業パネル展、区内事業所スライドショーを実施し、理解を深めることができました。 心のバリアフリーハンドブックについては、令和6年3月に作成した第4改訂版を区内小中学校や各種イベントにおいて配付することができました。 また、令和6年4月に「文京区手話言語条例」・「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」を施工しました。		第21回地域支援フォーラムでは、優生保護法をテーマとして差別のない社会について理解を深めるための講演会を開催します。 心のバリアフリーハンドブックについては、次年度においても、区内小中学校や各種イベントにて配付します。 また、2つの条例のパンフレットを作成し区民等に周知啓発を行います。	

事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実							事業番号	5-2-2 (5-5-3再掲)		
事業概要 (P)	「障害者週間(12月3日から9日まで)」を記念して、障害のある人もない人もともに集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
入場者数	人	2,584	2,364	2,489	105%	2,387			2,410		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	体験型のイベントを行うとともに、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子どもたちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示しました。全体の来場者数はやや減少したものの、作品数は100点ほど増加し、活気のある展示となりました。障害者への理解や認識を深める良い機会となっています。					障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていきます。					

事業名	手話奉仕員養成研修事業 ◇							事業番号	5-6-2		
事業概要 (P)	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行います。 【区と社会福祉協議会による共催事業】										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
修了者数	人	115	75	130	173%	75			75		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施しました。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていきます。						初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していきます。				

事業名	自発的活動支援事業 ◇	事業番号	5-6-7
事業概要・計画目標（P）	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援します。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	ピアサポートグループ活動（カウンセリング）については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となったものの開催に至っていませんが、カウンセリングにつながるよう、ピア活動を知るための会「ピアサポートを知ってつながろう」を区との協働により実施しました。	ピアカウンセリングにつながるようなピア活動を知るための活動を引き続き検討・実施する。	

【保健医療計画】

(進捗状況)

保健医療計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 健康づくりの推進

○ 健康的な生活習慣の確立

(1) 健康診査・保健指導

健診の案内冊子で分かりやすい説明を行った結果、特定健康診査の受診率は例年並みを維持しました。

令和7年度は、健康診査の重要性等について情報提供と周知を工夫して行うとともに、特定保健指導は、引き続き対面とICTを活用した遠隔面談も含め、効果的な支援を行っています。

(実績報告 P.112 事業番号 1-1-3、1-8-2)

○ 歯と口腔の健康づくりの推進

(1) 歯周疾患検診

20歳代から40歳代への受診勧奨で歯周病と全身の健康との関わりをより分かりやすく周知したところ、20歳・25歳・35歳の受診率は向上したものの、他の世代の受診率は概ね減少となりました。

令和7年度は、若い世代からの口腔ケアの大切さについて受診勧奨の機会をとらえて引き続き周知するとともに、定期的な歯科受診の重要性を周知していきます。

(実績報告 P.112 事業番号 1-5-3)

○ がん対策

(1) 各種がん検診

令和6年度は、40歳以上の区民に受診可能な検診を個別に通知したところ、受診券送付のないがん検診も含め、すべてのがん検診において受診率が増加しました。

令和7年度は、引き続き効果的な受診勧奨・再勧奨を行って検診受診につなげるとともに、精密検査の受診を促し、主体的な検診受診の習慣化につなげていきます。

(実績報告 P.113 事業番号 1-6-3、1-4-5)

○ 親と子どもの健康づくり

(1) 妊婦全数面接（ネウボラ面接）

妊娠届出の際に案内している出産・子育て応援交付金の効果もあり、保健師等の専門職との面接が目標値に達することができました。

保健師等の専門職が行う妊婦との面接は、妊娠中の不安を解消する手助けとなっており、また、面接で把握した要支援家庭に対しては、関係機関と連携し着実な支援につなげていきます。

（実績報告 P.113 事業番号 1-7-3）

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

出産・子育て応援交付金の効果により、訪問希望者が増加し目標値を超えることができました。里帰り先での訪問も増加しており、滞在自治体への訪問依頼など連携して対応しました。

母子の心身の状況や養育状況をよく把握し、支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携して対応していきます。

（実績報告 P.114 事業番号 1-7-9）

(3) 乳幼児健康診査

令和6年度においても、高い受診率を維持することができました。引き続き疾病の早期発見と適切な治療・療育につなげていくため、受診勧奨を徹底していきます。

（実績報告 P.114 事業番号 1-7-10）

2 地域医療の連携と療養支援

○ 地域医療の推進

(1) 地域医療連携推進協議会・検討部会の開催

地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討しました。

引き続き、区民に切れ目のない適切な医療の確保に努めるとともに、子どもの救急・急病ガイドブックの改訂に向けた準備を進めていきます。

(実績報告 P.115 事業番号 2-1-1)

○ 災害時医療の確保

(1) 災害用医療資材・医薬品の更新

医薬品の流通不足による一部滞りはあったが、年次計画に基づき災害用医療資材・医薬品の更新を行いました。

今後も、医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い、適正に整備していきます。

(実績報告 P.115 事業番号 2-2-1)

(2) 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援

10月に開催した連絡会は、区内だけでなく区外の訪問看護ステーションにも周知し開催しました。在宅避難継続に向けた電源確保についての研修を行い、グループワークでは各機関との情報共有ができました。また、災害時個別支援計画は、地区担当保健師と協力し、計画的に作成・更新を行い作成率が向上しました。日頃の備えの重要性を対象者や訪問看護師、地区担当保健師とも共有し、計画作成率とバッテリーの持続時間の向上を目指します。

(実績報告 P.115 事業番号 2-2-5)

3 健康安全の確保

○ 健康危機管理体制の強化

(1) 感染症有事対応研修・訓練

感染症予防計画に基づく研修として、区内外の関係者・機関を対象に講演を実施し、地域全体で発疹を呈する疾患への対応と新興感染症発生への備えを強化しました。

引き続き、予防計画に基づき、感染症有事の際に、早期の体制確立に資する研修・訓練を適切に実施していきます。

(実績報告 P.116 事業番号 3-1-3)

○ 感染症対策

(1) 定期予防接種の勧奨

令和6年度の麻しん・風しんの予防接種率は、第1期は97%で目標を達成しましたが、第2期については、目標を下回りました。

区報・ホームページ・SNSでの周知や、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等に加え、区内指定医療機関にも協力依頼を行い、積極的な接種勧奨を行っています。

(実績報告 P.116 事業番号 3-2-8)

【保健医療計画】

(実績報告)

事業名	健康診査・保健指導					事業番号	1-1-3 (1-8-2再掲)		
事業内容（P）	40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、健康診査等を継続実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防します。								
担当	健康推進課、国保年金課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
特定健康診査受診率	%	47.8	44.3	44.2	92%				
特定保健指導実施率 (終了率)	%	19.2	10.8	4.0	21%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	健診の案内冊子で分かりやすい説明を行った結果、特定健康診査は例年並みの実績を維持しました。					引き続き、健康診査の重要性等について情報提供と周知を工夫して行い、受診につなげていきます。 特定保健指導については、令和6年度受診者分よりプロポーザル方式により事業者選定を行いました。引き続きICTを活用した遠隔面談も含め、効果的な支援を行っていきます。			

※例年11月に実績が確定するため、暫定値の報告となります（令和5年度実績は確報値）

事業名	歯周疾患検診					事業番号	1-5-3		
事業内容（P）	全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上へつなげるために、20歳から81歳までの基本的に5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供します。								
担当	健康推進課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
受診率	%	13.0	10.5	10.4	80%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	20歳代から40歳代へ送付する受診勧奨はがきの内容を見直し、歯周病と全身の健康との関わりについて分かりやすく周知する内容に変更したところ、20歳・25歳・35歳の受診率が向上しましたが、他の世代の受診率は概ね減少となりました。					若い世代からの口腔ケアの重要性について、受診再勧奨により効果的な周知を行い、検診受診につなげます。また、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科受診を行うことの重要性を周知します。			

事業名	各種がん検診					事業番号	1-6-3 (1-4-5再掲)		
事業内容（P）	胃がん（男女）、大腸がん（男女）、肺がん（男女）、子宮がん（女）及び乳がん（女）検診を実施します。								
担当	健康推進課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
胃がん（男女）検診 受診率	%	60.0	14.9	16.4	27%				
大腸がん（男女）検 診	%	60.0	26.4	27.1	45%				
肺がん（男女）検診 受診率	%	60.0	28.5	30.0	50%				
子宮がん（女）検診 受診率	%	60.0	40.0	41.0	68%				
乳がん（女）検診 受診率	%	60.0	38.6	40.4	67%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	令和6年度から、40歳以上の区民にがん検診案内はがきを送付し、受診可能な検診を個別に通知するとともに、受診券紛失及び前年度未受診者に向けて受診券発行申請フォームへの二次元コードを示したところ、受診券送付のない胃がん・大腸がん・肺がん検診も含め、すべてのがん検診において受診率が増加しました。					がん検診案内はがきの内容及び区ホームページの内容をよりわかりやすく更新し、区民に定期的な検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促し、主体的な受診の習慣化によるがんの早期発見・早期治療につなげていきます。			

事業名	妊婦全数面接（ネウボラ面接）					事業番号	1-7-3		
事業内容（P）	保健師等専門職が、全ての妊婦に対し面接を行い、妊娠中の不安の軽減、出産に向けた準備を案内するとともに、支援を要する家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援を実施します。								
担当	保健サービスセンター								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
受診率	%	91.0	100.0	98	108%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	ネウボラ面接は、前年度と比較し2ポイント下がったものの目標値に達することができました。高い面接率を維持できている背景には「出産・子育て応援交付金」（令和7年度より妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付へ移行）の運用が影響していると考えられます。面接をとおりて把握できた支援が必要な家庭には、定期に開催しているカンファレンスにて支援方針を検討し適切な対応を行っています。					保健師等の専門職が行うネウボラ面接は、妊娠中の不安解消の手助けとなるほか、支援が必要な家庭の把握が可能となります。今後も面接勧奨に取組んでいきます。また、要支援家庭への対応は引き続き関係機関と連携して支援につなげていきます。			

事業名	乳児家庭全戸訪問事業					事業番号	1-7-9		
事業概要（P）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行います。								
担当	保健サービスセンター								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
訪問率	%	90.0	91.0	91	101%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	出産・子育て応援交付金の開始に伴い、訪問希望者が増加しました。また、出生通知票を母子手帳の中に組み込むことでも訪問の周知につながりました。転出者も交付金の関係で里帰り先での訪問も増加したので、滞自治体に訪問依頼し連携し対応しました。ネウボラ面接、両親学級、母親学級でも周知しており、切れ目ない支援につながっています。					ネウボラ事業の各機会を介し、出生通知票の提出を周知していきます。訪問においては、訪問家庭の安心と理解を得て行っていきます。ネウボラ時の様子をふまえたアセスメントを行い、切れ目ない支援を行います。訪問時には母子の心身の状況や養育状況等を把握し、支援が必要な家庭は関係機関と連携して対応していきます。			

事業名	乳幼児健康診査					事業番号	1-7-10		
事業概要（P）	4 か月から3 歳までの乳幼児を対象に、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげます。子育てのストレスや育児不安をもつなど子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援します。								
担当	保健サービスセンター								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6 年度		令和7 年度		令和8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
4 か月児健診受診率	%	98.0	93.0	95	97%				
1 歳6 か月健診受診率	%	96.0	97.0	97	101%				
3 歳児健診受診率	%	98.0	97.0	97	99%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6 年度	未健診者は里帰り・渡航・入院等やむを得ない事情がありますが、未来所者には電話・訪問等で速やかに状況を把握するように努めています。引き続き健診受診者には、疾病の早期発見を行い、適切な治療・療育につなげています。また子育てに悩みを持つ家庭に対して、専門職員による助言と関係機関と連携した継続支援を行っています。					乳幼児健診では、子の健康状態をしっかりと把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげていきます。健診未来所者に対しては、確実に受診勧奨を行い、引き続き受診率の向上に努めます。把握した要支援家庭に対しては関係機関と連携しながら継続支援、見守りを行っています。			

事業名	地域医療連携推進協議会・検討部会の運営	事業番号	2-1-1
事業概要・計画目標 (P)	区内大学病院、都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会を通じて、地域医療の現状把握、課題の整理を行って、対応策の協議・検討を行います。		
担当	健康推進課、高齢福祉課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討しました。	引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するために必要な連携の課題や問題点の検討を行います。 また、子どもの救急・急病ガイドブックの改訂に向けた準備を進めていきます。	

事業名	災害用医療資材・医薬品の更新	事業番号	2-2-1
事業概要・計画目標 (P)	災害用に備蓄している医療資材・医薬品の更新等を関係団体と連携して行います。		
担当	生活衛生課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行いました。出荷制限が行われ、調達ができなかった一部医薬品を除き、滞りなく更新を行うことができました。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備していきます。	

事業名	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	事業番号	2-2-5
事業概要・計画目標 (P)	在宅人工呼吸器使用者に対し、災害時に備え、対象者の状況に応じた具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成を進めます。		
担当	予防対策課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和6年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の関係機関連絡会については、区内だけでなく区外の訪問看護ステーションにも周知し開催しました。自宅避難継続に向けた電源確保についての研修を行い、グループワークでは各機関との情報共有ができました。 災害時個別支援計画は、地区担当保健師と協力し、計画的に作成・更新を行い作成率が向上しました。引き続き、対象者には計画作成の必要性を伝えていきます。 バッテリー持続時間は10時間未満の方が半数を下回ることができましたが、準備が不十分な対象者もいるため、引き続き電源確保の必要性を伝えていく必要があります。	関係機関連絡会のグループワークでは、発災時の情報共有についての課題があがっていたため、次年度は、発災時の情報共有をテーマとした連絡会を行ってまいります。 日頃の備えの重要性を対象者や訪問看護師、地区担当保健師とも共有し、計画作成率とバッテリーの持続時間の向上を目指します。 各関係機関の役割を周知し、連携を深めることで、対象者に対してより良い計画ができるようアプローチしていきます。	

事業名	感染症有事対応研修・訓練		事業番号	3-1-3
事業概要・計画目標（P）	感染症予防計画等に基づき、感染症有事の際に、早期の体制確立に資する研修・訓練を実施します。			
担当	予防対策課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	予防計画に基づく研修として、区内外の関係者・機関を対象に講演を実施し、地域全体で発疹を呈する疾患への対応と新興感染症発生への備えを強化しました。		次年度以降も感染症予防計画に基づき、感染症有事の際に、早期の体制確立に資する研修・訓練を適切に実施していきます。	

事業名	定期予防接種の勧奨					事業番号	3-2-8		
事業概要（P）	予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた予防接種の接種率の向上に努めます。特に麻しん・風しんについては、国の予防指針に基づきMR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期及び第2期の接種率95%以上を目指します。								
担当	予防対策課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
MRワクチン第1期	%	95	97	97	102%				
MRワクチン第2期	%	95	93	93	98%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	MR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期は接種率97%を達成しましたが、MRワクチン第2期については、目標を下回りました。					引き続き、区報・ホームページ・SNSでの周知、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等に加え区内指定医療機関にも協力依頼を行い、積極的な接種勧奨を行っていきます。			

高齢者等実態調査の調査項目（案）について

1 目的

文京区の65歳以上の高齢者及びその家族の生活実態や意識、介護保険サービスの利用状況等に加え、様々な分野の地域活動の主体として期待される50歳以上64歳以下の方の意識や意向及び介護サービスを提供する事業者の実情等を把握することによって、高齢者・介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）の策定に必要な基礎資料を得ることを目的として実施する。

2 調査の種類及び対象者等

(1) 区民向け調査

調査名	対象者	調査実施数	対象者数
① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	第1号被保険者 ※1 要介護等の認定を受けていない被保険者	約3,000人 無作為抽出	約35,000人
	要支援認定者 ※2 在宅の要支援認定者		約2,200人
② 50歳以上64歳以下の方の調査	要介護等の認定を受けていない50～64歳の被保険者	約3,000人 無作為抽出	約46,000人
③ 在宅介護実態調査	要介護認定者 ※3 在宅の要介護認定者及びその家族	約3,000人 無作為抽出	約6,000人

(2) 事業者向け調査

調査名	対象者	調査実施数	対象者数
④ 介護サービス事業者調査	介護サービス事業者 区内で介護サービス事業所を運営する事業者	約200事業者 全数	約200事業者
⑤ 介護事業従事者調査	介護事業従事者 区内の介護サービス事業所に勤務する介護事業従事者等	約1,000人 事業者による抽出	不明

※1 「第1号被保険者」…要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の被保険者

※2 「要支援認定者」…在宅で要支援認定を受けている65歳以上の被保険者

※3 「要介護認定者」…在宅で要介護認定を受けている被保険者及びその家族

3 調査方法

アンケート（郵送配布・郵送又はインターネットによる回収）方式

4 調査項目

地域包括ケア推進委員会（高齢者・介護保険部会）での協議を踏まえ、別紙「調査項目（案）」について、地域福祉推進協議会にて決定する。

5 調査時期

令和7年10月実施予定

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年	8月20日	第2回地域福祉推進本部
	27日	第2回地域福祉推進協議会
	9月	9月議会（調査項目の報告）
		第3回地域包括ケア推進委員会（調査項目の報告）
		区報9/25号（調査実施の周知）
	10月	調査票発送・回収
	11月	集計・分析
令和8年	1月	第4回地域包括ケア推進委員会（調査結果概要の報告）
		第4回地域福祉推進本部
	2月	第4回地域福祉推進協議会
		2月議会（調査結果の報告）
	3月	調査報告書納品
		第5回地域包括ケア推進委員会（調査結果の報告）

(1) 区民向け調査項目

① 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

※【 】がある設問は、選択肢としてそれを選んだ方に対する設問
 必：国必須項目
 オ：国オプション項目

カテゴリー	No.	調査項目	国調査項目	備考
あなたご自身、家族や暮らし	1	調査票の記入日	必	
	2	調査票の記入者、聞き取り対象者（本人、家族等）		
	3	家族構成	必	
	4	就労状態	オ	新規
	5	対象者の現在の暮らしの経済状況（苦しい、ゆとりがある等）	必	
お住まい	6	対象者の住まいの形態（一戸建て、集合住宅等）	オ	
	7	住まいについて不便や不安を感じていること		
日常生活	8	階段を手すり等を使わず昇れるか	必	
	9	椅子から何もつかまらず立ち上げられるか	必	
	10	15分続けて歩けるか	必	
	11	過去1年で転んだ経験はあるか	必	
	12	転倒への不安は大きいかどうか	必	
	13	対象者の外出の頻度（週に1回以上外出しているか）	必	
	14	去年と比べて外出の回数が減っているか	必	
	15	身長・体重	必	
	16	現在の生活で不安に感じていること		
	17	物忘れが多いか	必	
	18	バスや電車を使って1人で外出するか	必	
	19	自分で食品・日用品の買物をしているか	必	
	20	自分で食事の用意をするか	必	
	21	自分で請求書の支払いをするか	必	
	22	自分で預貯金の出し入れをするか	必	
	23	携帯電話やスマートフォンを持っているか		新規
	24	孤独・孤立感について		新規
介護等	25	対象者が介護を必要としているか	必	
	26	（介護が必要になった場合に）地域で暮らし続けるために必要なこと		
	27	（介護が必要になった場合に）希望する暮らし方		
	28	【在宅生活を希望する方】実現可能か		
	29	【施設入所を希望する方】入所したい施設		
	30	終末期を迎える場所の希望		
	31	対象者が家族等の介護をしているか		
	32	【介護等をしている人】2人以上の介護や子育て等をしているか		
	33	【複数の人の介護等をしている人】介護される人及び子ども等全員とその人数		
	34	高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度		

カテゴリー	No.	調査項目	国調査項目	備考
地域での活動	35	活動団体やグループ等にどのくらい参加しているか（種類・頻度）（ボランティア、町内会等）	必	
	36	地域住民による健康づくり等の活動に参加者として参加したいか	必	
	37	地域住民による健康づくり等の活動に企画・運営として参加したいか	必	
たすけあい	38	対象者の心配事等を聞いてくれる人は誰か	必	
	39	対象者が心配事等を聞いてあげる人は誰か	必	
	40	対象者の看病等をしてくれる人は誰か	必	
	41	対象者が看病等をしてあげる人は誰か	必	
健康・介護予防	42	対象者の現在の健康状況（とてもよい、よくない等）	必	
	43	現在どの程度幸せか（0～10点を選ぶ）	必	
	44	この1か月間に気分が沈む等があったか	必	
	45	この1か月間で物事に対して興味がわからない等の感じがあったか	必	
	46	喫煙の有無	必	
	47	フレイルの認知度		新規
	48	食事・栄養、口の健康について	必・オ	
	49	歯の数と入れ歯の利用状況について	必	
	50	誰かと食事をする機会はあるか	必	
	51	聴覚への不安はあるか		新規
	52	視覚への不安はあるか		新規
	53	対象者が健康の維持・増進のため、現在取り組んでいること		
	54	【取り組んでいない方】取り組んでいない理由		
	55	健康の維持・増進のため、今後取り組んでみたいこと		
医療	56	現在治療中又は後遺症のある病気	必	
	57	かかりつけ医の有無		
	58	対象者が過去1年間に訪問による治療を受けた科目		
	59	在宅医療をどのようにして知ったか		
認知症	60	対象者又は家族が認知症の症状があるか	必	
	61	【対象者または家族に認知症の症状のない方】認知症についてのイメージ		新規
	62	認知症について知っていること		
	63	認知症の相談窓口を知っているか	必	
	64	認知症の相談をする場合、どこへ相談するか		
	65	認知症について知りたい場合、どのような方法で情報収集するか		
	66	認知症の本人や家族への必要な支援		
意見	67	今後区に力を入れてほしい高齢者施策		

（参考）前回設問数：71

② 50歳以上64歳以下の方の調査

※【 】がある設問は、選択肢としてそれを選んだ方に対する設問

カテゴリー	No.	調査項目	備考
あなたご自身 や暮らし	1	対象者の年齢	
	2	対象者の現在の暮らしの経済状況（苦しい、ゆとりがある等）	
お住まい	3	対象者の住まいの形態（一戸建て、集合住宅等）	
	4	住まいについて不便や不安を感じていること	
日常生活	5	対象者が現在の生活で不安に感じていること	
	6	今後（65歳以降）希望する働き方	
介護等	7	（介護が必要になった場合に）地域で暮らし続けるために必要なこと	
	8	（介護が必要になった場合に）希望する暮らし方	
	9	【在宅生活を希望する方】実現可能か	
	10	【施設入所を希望する方】入所したい施設	
	11	終末期を迎える場所の希望	
	12	対象者が家族等の介護をしているか	
	13	【介護等をしている人】2人以上の介護や子育て等をしているか	
	14	【複数の人の介護等をしている人】介護される人及び子ども等全員とその人数	
	15	高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度	
地域での活動	16	活動団体やグループ等にどのくらい参加しているか（種類・頻度）（ボランティア、町内会等）	
	17	地域住民による健康づくり等の活動に参加者として参加したいか	
	18	地域住民による健康づくり等の活動に企画・運営として参加したいか	
たすけあい	19	対象者の心配事等を聞いてくれる人は誰か	
	20	対象者が心配事等を聞いてあげる人は誰か	
	21	対象者の看病等をしてくれる人は誰か	
	22	対象者が看病等をしてあげる人は誰か	
健康・介護予防	23	対象者の現在の健康状況（とてもよい、よくない等）	
	24	フレイルの認知度	新規
	25	対象者が健康の維持・増進のため、現在取り組んでいること	
	26	【取り組んでいない方】取り組んでいない理由	
	27	対象者が健康の維持・増進のため、今後取り組んでみたいこと	
医療	28	対象者が現在治療中又は後遺症のある病気	
	29	かかりつけ医の有無	
認知症	30	対象者または家族が認知症の症状があるか	
	31	【対象者または家族に認知症の症状のない方】認知症についてのイメージ	新規
	32	認知症について知っていること	
	33	認知症の相談窓口を知っているか	
	34	認知症の相談をする場合、どこへ相談するか	
	35	認知症について知りたい場合、どのような方法で情報収集するか	
	36	認知症の本人や家族への必要な支援	新規
意見	37	今後区に力を入れてほしい高齢者施策	

（参考）前回設問数：39

③ 在宅介護実態調査

必：国必須項目

オ：国オプション項目

※【 】がある設問は、選択肢としてそれを選んだ方に対する設問

カテゴリー	No.	調査項目	国調査項目	備考
あなたご自身、家族や暮らし	1	調査票の記入者、聞き取り対象者（本人、家族等）	必	
	2	家族構成	必	
	3	対象者の現在の暮らしの経済状況（苦しい、ゆとりがある等）		
お住まい	4	対象者の住まいの形態（一戸建て、集合住宅等）		
	5	住まいについて不便や不安を感じていること		
介護	6	施設等への入所・入居の検討状況	必	
	7	【施設入居を検討・申込済みの方】入所したい施設		
	8	終末期を迎える場所の希望		
	9	（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスの利用状況	オ	
	10	【利用していない方】その理由	オ	
	11	利用している介護保険サービス以外の支援・サービス	オ	
	12	今後の在宅生活継続に必要と感じる支援・サービス	オ	
	13	高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度		
	14	地域で暮らし続けるために必要なこと		
健康・介護予防	15	対象者の現在の健康状況（とてもよい、よくない等）		
	16	対象者が健康の維持・増進のため、現在取り組んでいること		
	17	【取り組んでいない方】取り組んでいない理由		
	18	対象者が健康の維持・増進のため、今後取り組んでみたいこと		
医療	19	対象者が現在治療中又は後遺症のある病気	オ	
	20	かかりつけ医の有無		
	21	対象者が過去1年間に訪問による治療を受けた科目		
	22	在宅医療をどのようにして知ったか		
認知症	23	対象者又は家族が認知症の症状があるか		
	24	【対象者または家族に認知症の症状のない方】認知症についてのイメージ		新規
	25	対象者が認知症について知っていること		
	26	認知症の相談窓口を知っているか		
	27	認知症の相談をする場合、どこへ相談するか		
	28	認知症について知りたい場合、どのような方法で情報収集するか		
	29	認知症の本人や家族への必要な支援		
意見	30	今後区に力を入れてほしい高齢者施策		

カテゴリー	No.	調査項目	国調査項目	備考
介護者	31	対象者が家族等から週にどのくらい介護を受けているか	必	
	32	【家族の介護を受けている方】主な介護者の属性（続柄）	オ	
	33	【家族の介護を受けている方】主な介護者の属性（性別）	オ	
	34	【家族の介護を受けている方】主な介護者の属性（年齢）	必	
	35	【家族の介護を受けている方】介護者が行っている介護等（身体介護、生活援助等）	オ	
	36	【家族の介護を受けている方】家族・親族の中で介護のために離職・転職した人の有無	必	
	37	【家族の介護を受けている方】他の人の介護や子育て等をしているか		
	38	【家族の介護を受けている方】【他の人の介護や子育て等をしている方】介護される人及び子ども等全員とその人数		
	39	【家族の介護を受けている方】介護者の就労状況（フルタイム、パートタイム等）	必	
	40	【家族の介護を受けている方】【就業中の方】働き方の調整をしているか	必	
	41	【家族の介護を受けている方】【就業中の方】勤務先からどのような支援があれば両立できるか	必	
	42	【家族の介護を受けている方】今後も働きながら介護を続けられるか	必	
	43	【家族の介護を受けている方】介護者が不安に感じる介護	必	
	44	【家族の介護を受けている方】介護者の相談相手		
	45	【家族の介護を受けている方】介護者が必要な支援策		

（参考）前回設問数：62

(2) 事業者向け調査項目

④ 介護サービス事業者調査

※【 】がある設問は、選択肢としてそれを選んだ方に対する設問

カテゴリー	No.	調査項目	備考
事業概要	1	事業所名	
	2	提供している主なサービス	
	3	主とするサービスを利用している方の要介護度別利用者数	
	4	事業所の経営主体（法人の種類）	
	5	前年度の収支状況（事業実績）	
	6	前年度の介護事業収入に占める人件費の割合	
	7	従業員数（正規、非正規）	
人材	8	前年度の従業員の採用者数と離職者数	
	9	従業員の過不足状況	
	10	【従業員不足の事業所】従業員不足の理由	
	11	【従業員不足の事業所】その原因	
	12	【従業員不足の事業所】従業員が不足していることによる影響	新規
	13	人材確保のための取組	
	14	ICT機器の導入状況	新規
	15	【ICT機器の導入予定なしの事業所】理由	新規
	16	外国人介護人材の活用状況	新規
	17	【外国人介護人材の活用予定なしの事業所】理由	新規
	18	高齢者の介護助手の活用状況	新規
	19	【高齢者の介護助手の活用予定なしの事業所】理由	新規
	20	人材育成のための取組	
	21	人材の育成・定着のために有効なポイント	
権利擁護	22	高齢者の権利擁護や職員による虐待防止のために必要な取組	
	23	従業員からの相談内容	
	24	【職場内のパワハラ、セクハラの相談がある事業所】予防のための取組	
	25	利用者及びその家族からのハラスメント対策	新規
	26	利用者及びその家族からのハラスメントの有無	新規
	27	【利用者及びその家族からのハラスメントがあった事業所】対応方法	新規
	28	利用者及びその家族からのハラスメント対策として区に支援してほしいこと	新規
危機管理体制	29	災害発生時への準備・対策	
	30	不審者等への準備・対策	

カテゴリー	No.	調査項目	備考
医療との連携	31	医療との連携について行っている取組	
	32	医療と介護の連携を進める上で必要と感ずること（記述）	
	33	ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の認知度	新規
	34	【知っている事業所】ACP普及のために必要と感ずること（記述）	新規
ダブルケア	35	子育て等と介護を同時に行う家族がいるケースを把握しているか	
	36	【子育て等と介護を同時に行う家族】件数	
ヤングケアラー	37	ヤングケアラーに当てはまるケースを把握しているか	
	38	【子どもによる介護】件数	
相談対応	39	利用者等から受けた相談の中で、相談窓口や支援機関が分からなかったこと	
事業展開等	40	運営上の課題	新規
	41	文京区内で不足しているサービス	
	42	今後参入を考えているサービス	
自由意見	43	意見・要望（記述）	

（参考）前回設問数：52

⑤ 介護事業従事者調査

※【 】がある設問は、選択肢としてそれを選んだ方に対する設問

カテゴリー	No.	調査項目	備考
基礎情報	1	性別	
	2	年齢	
	3	住所、通勤手段及び通勤時間	
	4	職場のサービス種別（施設系、訪問系、通所系）	
	5	勤務先の全体職員数	
就業形態	6	就業形態（正規職員等）	
	7	職種（介護支援専門員等）	
	8	職位（管理者、主任等）	
	9	今より上位の職位を目指すか	
	10	社会人としての就労年数	
	11	介護の仕事に興味を持ったきっかけ	
	12	現在の職業を選んだ理由	
	13	現在の職場のことを知ったきっかけ	
資格	14	現在の職場を選んだ理由	
	15	現在取得している資格	
研修・講習会	16	今後取得したい資格	
	17	文京区が主催した研修等への参加	
勤務条件	18	今後どのような研修等に参加したいか	
	19	介護業務及びその他の収入及び満足度	
	20	1週間に働く労働日数	
	21	1週間に働く労働時間	
	22	深夜勤務はあるか	
	23	【深夜勤務がある方】1か月当たりの深夜勤務日数	
	24	有給休暇の取得状況	
職場環境	25	現在の仕事の満足度	
	26	今後も介護の仕事が続けたいか	
	27	労働条件、仕事の負担についての悩み、不安、不満等	
	28	職場の人間関係等についての悩み、不安、不満等	
	29	人材の育成・定着のために有効なポイント	
	30	利用者についての悩み、不安、不満等	
	31	利用者の家族についての悩み、不安、不満等	
	32	ハラスメント等の経験	
	33	現在の職場についてのやりがい（働きがい）	
	34	介護に携わる人材を増やすために必要なこと	
	35	介護の仕事を人に勧めたいか	
	36	その理由（記述）	
自由意見	37	意見・要望（記述）	

（参考）前回設問数：40

障害者（児）実態・意向調査の調査項目（案）について

1 目的

令和8年度に予定している障害者・児計画の策定に向け、計画の基礎資料となる障害者（児）の生活実態、サービス事業所の状況を調査するとともに、障害福祉施策への意向を把握するため、実態・意向調査を行う。

2 調査の種類、対象者等

本調査では、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、障害児、サービス事業所及び長期入院施設を対象とした量的調査（アンケート調査）並びに区内施設等を利用する知的障害者・児、精神障害者・児を対象とした質的調査（グループインタビュー調査）を実施する。

(1) 量的調査（アンケート調査）

① 調査種類

- ア 在宅の方
- イ 18歳未満の方
- ウ 施設に入所している方
- エ サービス事業所の方
- オ 長期入院施設（病院）

② 調査対象者

ア 身体障害者

区内に居住又は区外施設等に入所している18歳以上の身体障害者手帳所持者
約1,920人（全体約4,200人）

（肢体・内部については無作為抽出、その他の障害については悉皆）

<内訳>

視覚：約380人（悉皆）

聴覚・平衡：約320人（悉皆）

音声・言語：約70人（悉皆）

肢体：約600人（約1,740人から無作為抽出）

内部：約550人（約1,660人から無作為抽出）

イ 知的障害者

区内に居住又は区外施設等に入所している18歳以上の愛の手帳所持者
約730人（悉皆）

ウ 精神障害者

区内に居住している18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者
約2,170人（悉皆）

エ 難病患者

区内に居住している18歳以上の難病患者（医療券所持者）

約2,320人（悉皆）

オ 障害児

18歳未満の障害児通所給付等受給者証所持者（約490人）及び各手帳所持者（約540人）

合計 約1,030人（悉皆）

カ 区内事業所

区内にある障害福祉サービス、障害児通所支援サービスを行う事業所
約100施設

キ 長期入院施設（病院）

区民が長期入院している都内・都外の精神科病院約167施設

(2) 質的調査（グループインタビュー調査）

① 調査種類

施設訪問等による聞き取り調査

② 調査対象者

区内施設・都外施設を利用する愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者

3 調査項目

(1) 量的調査

対象者の属性（年齢、障害状況等）、居住環境、介護状況、外出環境、就労状況、防災、相談・情報提供等 <別添資料のとおり>

(2) 質的調査

日中及び施設での過ごし方、今後希望する生活、余暇、相談、就労状況、防災等

4 調査方法

(1) 量的調査

原則、アンケート（郵送配布・郵送又はインターネットによる回収）方式。ただし、視覚障害者については、希望により訪問又は電話での聞き取り調査を実施する。

(2) 質的調査

区内施設等での訪問又はオンラインによる聞き取りを中心に行う。
東洋大学との協働で実施。

5 調査時期

(1) 量的調査

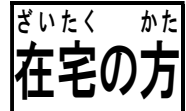
令和7年10月調査票配付・回収

(2) 質的調査

令和7年7月～9月グループインタビュー調査実施

6 今後のスケジュール(案)

令和7年	8月20日	第2回地域福祉推進本部
	27日	第2回地域福祉推進協議会
	9月22日	9月議会（調査項目の報告等）
		区報 9/25 号（調査実施の周知）
	10月	【量的調査】調査票配付・回収 【質的調査】グループインタビュー集計・分析
令和8年	11月	【量的調査】集計・分析
	1月	第3回障害者部会（調査結果の報告）
		第4回地域福祉推進本部
	2月	第4回地域福祉推進協議会 2月議会（調査結果の報告）
	3月	調査報告書納品



く み ん せい か つ か ん ち ょ う さ 区民の生活のニーズに関する調査

ひ ご ろ ぶんきょうく ふくしぎょうせい り か い きょうりょく
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

ぶんきょうく みなさま せいかつじったい いこう はあく ふくししき けいかくてき すす きそ
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための基礎
しりょう ちょうさ じっし
資料とするために、調査を実施します。

い か がいと くないざいじゅう かた たいしゅうしゃ
以下のいずれかに該当する区内在住の方を対象者とさせていただきます。

しんたいしょうがいしゃてちょう も さいいじょう かた
・身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方

したいふじゅう ないぶしょうがい む さく いちゅうしゅつ ほか しょうがい ぜんすう
(肢体不自由、内部障害については無作為抽出、その他の障害については全数)

あい てちょう も さいいじょう かた ぜんすう
・愛の手帳をお持ちの18歳以上の方(全数)

せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう も さいいじょう かた ぜんすう
・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの18歳以上の方(全数)

なんびょういりょうけん も さいいじょう かた ぜんすう
・難病医療券をお持ちの18歳以上の方(全数)

・この調査は在宅の方を対象としており、グループホームにお住まいの方も対象に含まれます。

かいとう ないよう どうけいてき しゅうけい ぶんせき ほうこくしょ はっこう ぶんきょうく
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区
こうしき し ちょうさ けっか しょうがいしゃ じけいかく れいわ ねんど
公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者・児計画(令和9年度から
れいわ ねんど
令和11年度まで)策定の参考にさせていただきます。

むきめい ほうしき かいとう こじん とくてい こじん かいとうないよう
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答内容
あき ちょうさ しゅし りかい きょうりょく
が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、
ねが
どうぞよろしくお願いいたします。

れいわ ねん がつ
令和7年10月

ぶんきょうくちょう なりさわ ひろのぶ
文京区長 成澤 廣修

かいとう
～インターネットでもご回答いただけます～

・スマートフォン等で以下のQRコードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入 力

し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。

・最初に以下の「ID」と「パスワード」を入 力してください。

・画面の指示に従い、アンケートフォームに回答を選択・入 力し、送信してください。

↓QRコード、URL↓

↓ID↓

↓パスワード↓

QR コード

bunkyo282

<https://www2.cz-wee.com/if/>

- ゆうそう せんたく ごかいとう
・郵送とインターネットのいずれかを選択してご回答ください。

ゆうそう ばあい
郵送の場合

- れ い わ ね ん が つ に ち き ん
・令和7年10月31日(金)までに、ポストに投函してください。
どうふう へんしんようふうとう かいとう か い ちょうさひよう い とうかん
・同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。
きって は ひつよう
い。切手を貼る必要はありません。

きにゆうずみちょうさひようそうふさき
【記入済調査票送付先】

〒112-8555 ぶんきょうくかすが ぶんきょう かい
文京区春日1-16-21 文京シビックセンター9階
ぶんきょうくやくしよしょうがいふくし かしょうがいふくしかり
文京区役所障 害福祉課障 害福祉係

ばあい
インターネットの場合

- れ い わ ね ん が つ に ち き ん じ
・令和7年10月31日(金)24時までに、回答を送信してください。
かいとうじかん めやす ふんていど
・回答時間の目安は 20分程度です。
かいとうないよう ほぞん あいだ ふん
・ブラウザの×ボタンで閉じると回答内容が保存されません。また、しばらくの間(30分程度)再ログインができなくなります。その場合は、しばらく(30分程度)経ってからログインし直して、回答してください。
かいとう ちゅうだん かなら つぎ お いどう ひだりうえ
・回答を中断するには必ず「次のページ」を押して移動してから、左上にある「MENU」の「途中終了」を押してください。(「途中終了」の場合、前ページの回答分までしか保存されません。現在のページの回答は保存されませんので、ご注意ください。
いっていじかん じかんていど そうさ じどうてき さい さいど
・一定時間(2時間程度)操作がないと、自動的にログアウトします。その際は再度ログインしてご回答ください。状況によっては回答内容が保存されていない場合もありますので、ご了承ください。
ちようさ つうしんりよう りようしゃ りようしょう
・インターネット調査にかかる通信料は利用者のご負担になりますのでご了承ください。

ちょうさひよう かん と あ さき
【調査票に関する問い合わせ先】

ちようさ しゅうけいおよ ぶんせき かぶ
この調査は、集計 及び分析 を(株)アイアールエスに委託して実施しています。
ちょうさひよう ないよう かん ふめい てんどう てすう い か と
調査票 の内容に関して不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までお問い合わせください。

かぶ たんとう おがた かなざわ
(株)アイアールエス 担当:緒方、金沢

でんわ
電話:03(3357)7181、FAX:03(3357)7180

メールアドレス: info@irs-tokyo.co.jp

うけつけじかん へいじつ げつ きん ごぜん じ ごご じ
受付時間:平日(月～金) 午前10時～午後6時

【かいとう しえん ひつよう ばあい とい あ さき回答に支援が必要な場合の問い合わせ先】

かいとう さい しえん おこな きぼう かた い か と あ
回答の際の支援を行います。ご希望の方は以下までお問い合わせください。

ばんきょうくしょうがいしゃき か んそうだん し えん
文京区障害者基幹相談支援センター

じゅうしょ ばんきょうく こ ひ な た ばんきょうそうごう ふく し かい
住所：文京区小日向2-16-15 文京総合福祉センター1階
Tel 03(5940)2903、Fax 03(5940)2904

しゃかいふくしほうじんばんきょうえんじゅ かい
社会福祉法人文京槐の会(は～と・ピア)

じゅうしょ ばんきょうく おおつか
住所：文京区大塚4-21-8
Tel 03(3943)4300、Fax 03(3943)4330

しゃかいふくしほうじんばんきょうえんじゅ かい
社会福祉法人文京槐の会(は～と・ピア2)

じゅうしょ ばんきょうく こいしかわ
住所：文京区小石川4-4-5
Tel 03(6801)8571、Fax 03(6801)8581

ほんごう ふく し わかこま さと
本郷福祉センター(若駒の里)

じゅうしょ ばんきょうく ほんこまごめ ばんきょうく きんろう ふく し かい かん かい
住所：文京区本駒込4-35-15 文京区勤労福祉会館2階
Tel 03(3823)8091、Fax 03(3823)8092

しゃかいふくしほうじんむさしのかい ばんきょう
社会福祉法人武蔵野会(リアン文京)

じゅうしょ ばんきょうく こ ひ な た
住所：文京区小日向2-16-15
Tel 03(5940)2822、Fax 03(5940)2823

ばんきょうくりつ おおつか ふく し さぎょうじょ
文京区立大塚福祉作業所

じゅうしょ ばんきょうく おおつか
住所：文京区大塚4-50-1
Tel 03(3946)5601、Fax 03(3946)2667

ばんきょうくりつ こいしかわ ふく し さぎょうじょ
文京区立小石川福祉作業所

じゅうしょ ばんきょうく こいしかわ
住所：文京区小石川3-30-6
Tel 03(3811)1431、Fax 03(5689)4523

- 回答は、この調査票に直接書いてください。
 - 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
 - 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
 - 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
()内に書ききれない場合は余白に書いてください。
 - 回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。
 - この調査票には、名前を書かないでください。
 - 聴覚に障害のある方で調査票の回答にお困りの場合は、障害福祉課に配置している
手話通訳者による対応も可能ですので、窓口にお越しの際にお声がけください。
 - 視覚に障害のある方で調査票の回答にお困りの場合は、点字調査票を送付するか、
直接調査員が伺って調査いたしますので、障害福祉課までご連絡ください。
- （障害福祉課 電話:03-5803-1211 FAX 03-5803-1352 受付 平日8:30～17:15）

ここから調査がはじまります

この調査票で、「あなた」とあるのは、『あて名ご本人』のことです。

できるかぎりあて名ご本人がお答えください。あて名ご本人が回答できない場合は、ご家族や介助の方が、あて名ご本人の立場で、現在の状況で回答してください。

問1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。（○はひとつ）

- | | |
|----------|-----------------|
| 1 あて名ご本人 | 3 成年後見人・保佐人・補助人 |
| 2 ご家族の方 | 4 その他（ ） |

1 ほんにん ご本人について

とい 問2 ねんれい き あなたの年齢をお聞きます。 れい わ ねん がつついたちげんざい まんねんれい か 令和7年4月1日現在の満年齢をお書きください。

さい
歳

とい 問3 ほんにん ねんしゅうがく き あなたご本人の年 収 額をお聞きます。 ぜいきんとう さ ひ まえ がく こた 税金等を差し引く前の額でお答えください。(○はひとつ)

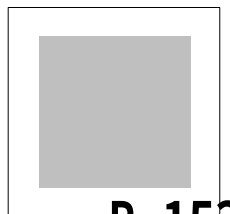
- | | |
|---|---|
| 1 <small>しゅうにゅう</small> 収 入 はない | 5 <small>まんえんいじょう まんえんみまん</small> 250万円以上～500万円未満 |
| 2 <small>まんえんみまん</small> 80万円未満 | 6 <small>まんえんいじょう まんえんみまん</small> 500万円以上～1,000万円未満 |
| 3 <small>まんえんいじょう まんえんみまん</small> 80万円以上～150万円未満 | 7 <small>まんえんいじょう</small> 1,000万円以上 |
| 4 <small>まんえんいじょう まんえんみまん</small> 150万円以上～250万円未満 | |

とい 問4 おも しゅうにゅう うちわけ き あなたの主な 収 入 の内訳をお聞きます。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1 <small>ねんきん しょうがい き そ ねんきん</small> 年金 (障 害 基礎年金など) | 5 <small>てあて しょうがいしやてあて</small> 手当 (障 害 者 手当など) |
| 2 <small>きゅうよ ほうしゅう きぎょう しゅうろう</small> 給与・報 酬 (企業などに就 労) | 6 <small>せいかつ ほ こ ひ</small> 生活保護費 |
| 3 <small>こうちん つうしよしせつ ふくしきぎょうじょ つうしよ</small> 工 賃 (通所施設・福祉作業所などに通所) | 7 <small>しんぞく ふよう えんじょ</small> 親 族の扶養または援助 |
| 4 <small>じぎょうしゅうにゅう じえいぎょうとう</small> 事業 収 入 (自営業等) | 8 <small>た</small> その他 () |

とい 問5 どうきょかぞく き あなたの同居家族をお聞きます。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|--|
| 1 <small>ちちおや</small> 父 親 | 5 <small>きょうだい しまい</small> 兄 弟・姉妹 | 9 <small>とう しゅうだんせいかつ</small> グループホーム等での集 団 生活 |
| 2 <small>ははおや</small> 母 親 | 6 <small>そ ふ ぼ</small> 祖 父母 | 10 <small>た</small> その他 () |
| 3 <small>はいぐうしや</small> 配偶者 | 7 <small>た しんぞく</small> その他親 族 | |
| 4 <small>こ</small> 子 | 8 <small>く</small> ひとり暮らし | |



2 障害と健康について

問 6 あなたには、次の障害等がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 肢体不自由 (上肢・下肢・体幹・脳性麻痺・移動機能障害等)
 - 2 音声・言語・そしゃく機能障害
 - 3 視覚障害
 - 4 聴覚・平衡機能障害
 - 5 内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能等)
 - 6 知的障害
 - 7 発達障害 →7に○を付けた方は問6-1へ
 - 8 精神障害
 - 9 高次脳機能障害
 - 10 難病 (特定疾病) →10に○を付けた方は問6-2へ
 - 11 その他 ()
- 上記7・10のどちらにも当てはまらない方は、問7へ

ここからは問6で「7 発達障害」と回答された方にお聞きします。

問 6-1 発達障害の診断名をお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自閉症 (自閉スペクトラム症)
- 2 注意欠陥・多動性障害 (注意欠如・多動症)
- 3 学習障害 (限局性学習症)
- 4 その他の発達障害 ()
- 5 わからない

ここからは問6で「10 難病(特定疾病)」と回答された方にお聞きします。

問 6-2 病名 (東京都発行の難病医療費等助成制度の医療券もしくはは診断書に記載されている病名) 等をお答え下さい。

病名 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問7 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | | | | | | |
|-----------------|------|---|------|------|------|------|------|------|
| 1 身体障害者手帳 | → | <table border="1"> <tr> <td>1 1級</td> <td>2 2級</td> <td>3 3級</td> </tr> <tr> <td>4 4級</td> <td>5 5級</td> <td>6 6級</td> </tr> </table> | 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | 4 4級 | 5 5級 | 6 6級 |
| 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | | | | |
| 4 4級 | 5 5級 | 6 6級 | | | | | | |
| 2 愛の手帳 | → | <table border="1"> <tr> <td>1 1度</td> <td>2 2度</td> <td>3 3度</td> <td>4 4度</td> </tr> </table> | 1 1度 | 2 2度 | 3 3度 | 4 4度 | | |
| 1 1度 | 2 2度 | 3 3度 | 4 4度 | | | | | |
| 3 精神障害者保健福祉手帳 | → | <table border="1"> <tr> <td>1 1級</td> <td>2 2級</td> <td>3 3級</td> </tr> </table> | 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | |
| 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | | | | |
| 4 これらの手帳は持っていない | | | | | | | | |

問8 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きします。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1 生まれたとき | 5 30～39歳 | 9 65～69歳 |
| 2 0～5歳 | 6 40～49歳 | 10 70～74歳 |
| 3 6～17歳 | 7 50～59歳 | 11 75歳以上 |
| 4 18～29歳 | 8 60～64歳 | |

問9 あなたの受診状況等(歯科医療も含む)をお聞きします。(○はひとつ)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 定期的に通院している | 4 現在入院している |
| 2 定期的に訪問診療を受けている | 5 その他() |
| 3 定期的に訪問看護を受けている | 6 現在は通院していない |

問10 かかりつけの医療機関をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 区内の診療所や医院 | 5 区外の歯科医院 |
| 2 区内の歯科医院 | 6 区外の総合病院や大学病院 |
| 3 区内の総合病院や大学病院 | 7 かかりつけの医療機関はない |
| 4 区外の診療所や医院 | |

問11 あなたが必要とする医療的ケア※1をお聞きます。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------------|--------------|---------------|
| 1 吸引 | 5 導尿 | 9 気管切開部の管理 |
| 2 吸入・ネブライザー | 6 酸素療法 | 10 人工呼吸器の管理 |
| 3 経管栄養 | 7 鼻咽頭エアウェイ | 11 その他 |
| 4 中心静脈栄養 | 8 パルスオキシメーター | () |
| | | 12 特に必要としていない |

※1 医療的ケア

「医療的ケア」とは、経管栄養、たんの吸引などの日常生活に不可欠な生活援助行為であり、長期にわたり継続的に必要とされるケアです。

問12 日常生活の中で、特別な支援や配慮を必要※2とする、行動面に関する課題がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 1 自傷 | 4 もの壊し | 7 多動 |
| 2 他害 | 5 睡眠の乱れ | 8 その他 () |
| 3 こだわり | 6 異食 | 9 特になし |

※2 特別な支援や配慮の必要性

この調査では、選択肢にあるような行動が著しく高い頻度で起こることから、日常的に特別な支援がなければ本人や周囲の人の生活に支障が出てしまう程度のことを指します(回答者の主観でお答えください)。

とい 問13 あなたは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------|-------------|------------------|
| 1 食事 | 7 室内の移動 | 14 通院、通学・通勤以外の外出 |
| 2 排せつ | 8 洗顔・歯磨き | 15 日常生活に必要な意思の伝達 |
| 3 入浴 | 9 代筆・代読 | 16 日常生活動作の見守り |
| 4 寝返り | 10 電話の利用・代行 | 17 薬の管理 |
| 5 着替え | 11 お金の管理 | 18 区役所や事業者などの手続き |
| 6 調理・掃除・洗濯等の家事 | 12 日常の買い物 | 19 その他() |
| | 13 通院、通学・通勤 | 20 介助や支援は必要ない |

ここからは問13で「20 介助や支援は必要ない」以外を回答された方にお聞きします。

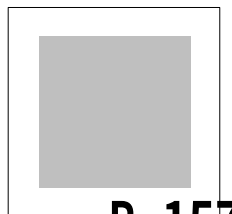
とい 問14 あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)

- | | | |
|-------|-----------|----------------|
| 1 父親 | 5 兄弟・姉妹 | 9 ガイドヘルパー |
| 2 母親 | 6 祖父母 | 10 ボランティア |
| 3 配偶者 | 7 その他親族 | 11 グループホームの世話人 |
| 4 子 | 8 ホームヘルパー | 12 その他() |

ここからは問14で「1～7」の家族や親族と回答された方にお聞きします。(問17まで)

とい 問14-1 あなたを主に介助・支援している人は何歳ですか。(○はひとつ)

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 19歳以下 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 | 7 70～79歳 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60～69歳 | 8 80歳以上 |



とい かぞく しんそく かいとう かた き とい
問14で「1～7」の家族や親族と回答された方にお聞きします。(問17まで)

とい おも かいじょしゃ いがい かた せ わ かいご
問15 主な介助者は、あなた以外の方の世話や介護をされていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1 こうれいしゃ りょうしん そふ ぼとう かいご
高齢者(両親・祖父母等)の介護 | 5 しょうがい かた かいご
障害のある方の介護 |
| 2 はいぐうしゃ かいご
配偶者の介護 | 6 た
その他() |
| 3 こ しゅうがくじ みしゅうがくじ こそだ
子ども(就学児・未就学児)の子育て | 7 ほか かた かいご
他の方の介護はしていない |
| 4 びょうき かた かいご
病気の方の介護 | |

とい おも かいじょしゃ じょうきょう き
問16 主な介助者の就労状況をお聞きします。(○はひとつ)

- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労している
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労している)
- 就労していない

とい おも かいじょしゃ かいじょ しえん ばあい
問17 主な介助者があなたを介助・支援できなくなった場合はどうしますか。
(○は3つまで)

- | | |
|---|---|
| 1 いっしょ す かぞく たの
一緒に住んでいる家族に頼む | 7 びょういん にゅういん
病院に入院する |
| 2 べつ す かぞく たの
別に住んでいる家族に頼む | 8 グループホームに ^{にゅうきょ} 入居する |
| 3 きょたくかいご りょう
居宅介護(ホームヘルプ)を利用する | 9 せいねんこうけん ^{にんせいど} りょう
成年後見人制度を利用する |
| 4 たんきにゅうしょ りょう
短期入所(ショートステイ)を利用する | 10 ふくし りょうえんじょじぎょう ちいき
福祉サービス利用援助事業(地域
福祉権利擁護事業)を利用する |
| 5 しょうがいしゃせつ しょうがいしゃしえんしせつとう
障害者施設(障害者支援施設等)
に ^{にゅうしょ} 入所する | 11 た
その他() |
| 6 こうれいしゃせつ ろうじん とう にゅうしょ
高齢者施設(老人ホーム等)に入所する | 12 まだわからない |

3 相談や福祉の情報について

問18 あなたには、日常生活で困っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| 1 健康状態に不安がある | 14 自分の思いや考えをうまく伝えられない |
| 2 着替えや食事などが十分にできない | 15 自分に合わせた情報を集めるのが難しい |
| 3 家事などが十分にできない | 16 情報を集める集中力が維持しにくい |
| 4 介助者の負担が大きい | 17 役所などの手続きが難しい |
| 5 介助者が高齢化している | 18 近くに、病気や障害を理解した上で
診てもらえる診療所がない |
| 6 外出に支障がある | 19 経済的に不安がある |
| 7 住まいに支障がある | 20 将来に不安を感じている |
| 8 就労について困っている | 21 日中することがない |
| 9 緊急時の対応に不安がある | 22 様々な人と知り合ったり、交流する
機会が少ない |
| 10 災害時の避難に不安がある | 23 その他() |
| 11 人間関係に支障がある | 24 特にない |
| 12 障害や病気に対する周囲の理解がない | |
| 13 困ったとき相談する相手がいらない | |

問19 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

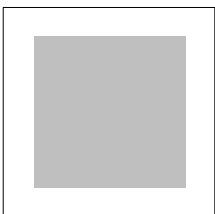
- | | |
|--|-----------------------------|
| 1 家族や親族 | 15 障害福祉課・予防対策課以外の区の窓口 |
| 2 近所の人 | 16 保健サービスセンター |
| 3 友人・知人 | 17 障害者基幹相談支援センター |
| 4 ピアサポーター | 18 各地区の生活あんしん拠点(地域生活支援拠点) |
| 5 職場の上司・同僚 | 19 福祉事務所のケースワーカー |
| 6 民生委員・児童委員 | 20 障害者就労支援センター |
| 7 障害等の当事者会や家族の会 | 21 社会福祉協議会 |
| 8 身体障害者相談員・知的障害者相談員 | 22 高齢者あんしん相談センター |
| 9 ヘルパー等福祉従事者 | 23 地域活動支援センター |
| 10 利用している施設の職員・グループホームの世話人 | 24 訪問看護師 |
| 11 相談支援事業所等の相談支援専門員 | 25 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) |
| 12 医療関係者(医師・歯科医師・看護師・医療相談員) | 26 どこに相談すればいいかわからない |
| 13 医療関係の相談窓口(地域包括ケア歯科相談
窓口、かかりつけ医・在宅療養相談窓口、
患者の声相談窓口等) | 27 その他() |
| 14 障害福祉課・予防対策課 | 28 相談する相手がいらない |

とい 問20 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1 区の広報紙 (区報等) | 8 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) |
| 2 区のホームページ | 9 新聞・書籍 |
| 3 文の京・障害者福祉のてびき | 10 障害等の当事者会や家族の会 |
| 4 区の窓口 | 11 医療機関 |
| 5 保健サービスセンター | 12 利用している障害福祉サービス事業所 |
| 6 テレビ・ラジオ | 13 その他 () |
| 7 インターネット | 14 特にない |

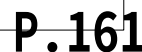
とい 問21 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1 地域で自立して生活する | 5 区外でも良いので入所施設 |
| 2 親や親族と一緒に生活する | (障害者支援施設等)に入所する |
| 3 グループホーム等の共同生活住居
に入居する | 6 高齢者施設 (老人ホーム等) で生活する |
| 4 区内の入所施設に
(障害者支援施設等)に入所する | 7 その他 () |
| | 8 わからない |



問22 あなたが^{ちいき}地域で^{あんしん}安心して暮らしていくためには、どのような^{しきく}施策が^{じゅうよう}重要
だ^{おも}と思いますか。(○は5つまで)

- [illegible]



4 福祉サービスについて

問23 障害福祉サービス等の利用状況と満足度についてお聞きします。

- A. 現在利用しているサービスに○をつけてください。
- B. 現在利用しているサービスに満足していますか。(○はひとつ)
- C. サービスに不満の理由を下の欄からお選びください。(○はいくつでも)
- D. 現在は利用していないが、今後利用したいサービスに○をつけてください。

※ 各サービスについて、この調査票の巻末資料(36 ページ以降)【障害福祉サービス等の内容】をご参照ください。

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 居宅介護	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(1) 障害福祉サービス(訪問系)								
1. 居宅介護		1	2	3	4	5		
2. 重度訪問介護		1	2	3	4	5		
3. 同行援護		1	2	3	4	5		
4. 行動援護		1	2	3	4	5		
5. 重度障害者等包括支援		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1 利用できる回数や日数等が少ない | 7 サービス提供事業所の対応が良くない |
| 2 利用料が高い | 8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない |
| 3 サービス提供事業所が少ない | 9 事業所と家族の連携が取れていない |
| 4 利用日時が合わない | 10 医療的ケアの対応が十分でない |
| 5 利用時間が短い | 11 その他 () |
| 6 サービス内容(質)に不安を感じる | |

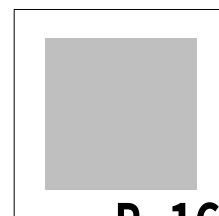
サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
きにゅうれい せいかつかいご 記入例) 1. 生活介護	○	1	2	3	4	5	1, 4	

(2) 障害福祉サービス(日中活動系・訓練系・就労系)

1. 生活介護		1	2	3	4	5		
2. 療養介護		1	2	3	4	5		
3. 自立訓練(機能訓練)		1	2	3	4	5		
4. 自立訓練(生活訓練)		1	2	3	4	5		
5. 就労選択支援		1	2	3	4	5		
6. 就労移行支援		1	2	3	4	5		
7. 就労継続支援(A型)		1	2	3	4	5		
8. 就労継続支援(B型)		1	2	3	4	5		
9. 就労定着支援		1	2	3	4	5		
10. 自立生活援助		1	2	3	4	5		
11. 短期入所(ショートステイ)		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

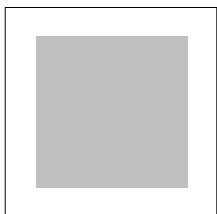
1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) きょうどうせいかつえんじょ 1. 共同生活援助 (グループホーム)	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(3)障害福祉サービス(居住系)								
きょうどうせいかつえんじょ 1. 共同生活援助 (グループホーム)		1	2	3	4	5		
しせつにゆうしょえん 2. 施設入所支援		1	2	3	4	5		
(4)相談支援								
ちいきそうだんしえん ちいきいこうしえん 1. 地域相談支援 (地域移行支援・ ちいきていちゃくしえん 地域定着支援)		1	2	3	4	5		
けいかくそうだんしえん りよう 2. 計画相談支援 (サービス利用 しえん けいぞく りようしえん 支援・継続サービス利用支援)		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

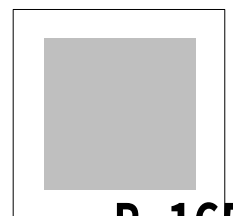
1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
きにゅうれい 1. 相談支援事業	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(5)地域生活支援事業								
1. 相談支援事業		1	2	3	4	5		
2. 移動支援事業		1	2	3	4	5		
3. 日常生活用具給付事業		1	2	3	4	5		
4. 日中短期入所事業		1	2	3	4	5		
5. 地域活動支援センター事業		1	2	3	4	5		
6. 意思疎通支援事業		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他（ ）
6 サービス内容（質）に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 補装具費の支給等	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(6) 日常生活のサービス								
1. 補装具費の支給等		1	2	3	4	5		
2. 短期保護		1	2	3	4	5		
3. 福祉タクシー利用券・ 自動車燃料費助成		1	2	3	4	5		
4. 緊急一時介護委託費助成		1	2	3	4	5		
(7) 就労に関する支援								
1. 障害者就労支援事業 (就労支援センター)		1	2	3	4	5		
(8) 精神障害者を対象とした支援								
1. 精神障害回復途上者デイケア		1	2	3	4	5		
2. 地域生活安定化支援事業		1	2	3	4	5		

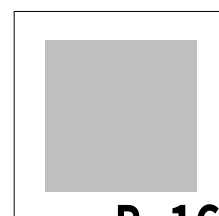
※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 障害者(児)歯科診療	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(9) 難病患者を対象とした支援								
1. 難病リハビリ教室		1	2	3	4	5		
(10) その他								
1. 障害者(児)歯科診療		1	2	3	4	5		
2. 在宅療養者等歯科訪問健診 ・予防相談指導事業		1	2	3	4	5		
3. 成年後見制度支援事業		1	2	3	4	5		
4. 成年後見制度利用助成事業 (報酬助成)		1	2	3	4	5		
5. 福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	



ここからは問23 にあるいずれかの障害福祉サービスで「A 現在利用している」に○をつけた方にお聞きます。

問24 どのようにサービス等利用計画を作成しましたか。(○はひとつ)

- 1 特定相談支援事業所の相談支援専門員にサービス等利用計画の作成を依頼している
- 2 自分で、または家族や支援者とセルフプランを作成している
- 3 介護保険と障害福祉サービスの併給を受けているので、ケアマネージャーにケアプランの作成を依頼している

ここからはこれまでに特定相談支援事業所でサービス等利用計画を作成したことがある方にお聞きます。

問25 サービス等利用計画を作成してどのように感じましたか。
(あてはまるものすべてに○)

【良かったこと】

- 1 相談支援専門員が丁寧に分かりやすく説明してくれた
- 2 希望どおりのサービス等利用計画ができた
- 3 サービス等利用計画の計画内容に満足している
- 4 再び支援が必要となった場合にはサービス等利用計画を作成したい
- 5 サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事業所の支援を受けることができた
- 6 サービス等利用計画の内容が具体的に分かりやすかった
- 7 課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確になった

【悪かったこと】

- 8 相談支援専門員が丁寧に分かりやすく説明してくれなかった
- 9 希望どおりのサービス等利用計画ができなかった
- 10 サービス等利用計画の計画内容に不満がある
- 11 再び支援が必要となった場合でもサービス等利用計画は作成したくない
- 12 サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事業所の支援を受けることができなかった
- 13 サービス等利用計画の内容が分かりにくかった
- 14 課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確にならなかった
- 15 その他()
- 16 特になし

ここからは問24で「2 セルフプランを作成している」に○をつけた方にお聞きします。

問26 セルフプランとした理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼することが手間だったため
- 2 身近にサービス等利用計画を作成する相談支援事業所が見つからなかったため
- 3 障害福祉サービスを早く利用したかったため
- 4 家族等の協力を得てセルフプランを作成することが可能だったため
- 5 自分でセルフプランを作成することが可能だったため
- 6 その他()

40歳以上の方にお聞きします。

問27 障害福祉サービスと併用している介護保険サービスはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 訪問介護(ホームヘルプ) | 4 その他() |
| 2 通所介護(デイサービス) | 5 介護保険サービスを利用していない |
| 3 短期入所(ショートステイ) | |

5 日中活動や外出について

問28 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 (職場に障害を開示して) 正社員・正職員として働いている
- 2 (職場に障害を開示せず) 正社員・正職員として働いている
- 3 (職場に障害を開示して) 契約社員として働いている
- 4 (職場に障害を開示せず) 契約社員として働いている
- 5 (職場に障害を開示して) パート・アルバイトなどで働いている
- 6 (職場に障害を開示せず) パート・アルバイトなどで働いている
- 7 自営業・家業の手伝いなどで働いている

問28-1～
問28-4へ

- 8 福祉施設・障害福祉サービス事業所等に通っている → 問28-1、問28-5～問28-6へ
- 9 大学・専門学校などに通っている
- 10 職業訓練校(職業能力開発センター等)に通っている
- 11 ハローワーク等に通って求職活動をしている
- 12 自宅で家事をしている
- 13 育児をしている
- 14 休職中
- 15 その他()
- 16 特に決まった予定はない → 16に○を付けた方は問28-7へ

ここからは問28で「1～8」と回答された方にお聞きします。

問28-1 給与・工賃の月額をお答え下さい。(○はひとつ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 1万円未満 | 5 10万円以上～15万円未満 |
| 2 1万円以上～3万円未満 | 6 15万円以上～20万円未満 |
| 3 3万円以上～5万円未満 | 7 20万円以上 |
| 4 5万円以上～10万円未満 | |

ここからは問28で「1～7」と回答された方にお聞きします。(問28-4まで)

問28-2 仕事の内容をお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 事務の仕事 | 8 調理、食品、厨房内の仕事 |
| 2 販売・接客の仕事 | 9 店舗、バックヤードの仕事 |
| 3 役所や官公庁の仕事 | 10 農産物等の栽培の仕事 |
| 4 医療・福祉の仕事 | 11 自宅での仕事(テレワーク) |
| 5 教育関係の仕事 | 12 自営業 |
| 6 倉庫等の商品管理や発送の仕事 | 13 その他() |
| 7 清掃の仕事 | 14 わからない |

問28-3 週当たりの勤務時間をお答え下さい。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 週に40時間以上 | 3 週に20時間未満 |
| 2 週に20時間以上～40時間未満 | 4 その他() |

問28-4 仕事をする上で困っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1 賃金や待遇面で不満がある | 11 職場の障害理解や配慮が不足している |
| 2 仕事時の体調の変化に不安がある | 12 トイレなど職場の設備が不十分である |
| 3 調子が悪いときに休みが取りにくい | 13 周囲の目が気になる |
| 4 労働時間や日数に不満がある | 14 自分の考えや思ったことを伝えられない |
| 5 休憩を自分のタイミングで取れない | 15 能力に応じた評価、昇進の仕組みがない |
| 6 休憩時間中に何をしたいかわからない | 16 仕事の内容が合っていない |
| 7 通勤が大変である | 17 在宅勤務やオンライン化への対応が難しい |
| 8 職場の人間関係がうまくいかない | 18 その他() |
| 9 職場に相談できる人や援助者がいない | 19 特にない |
| 10 職場の担当者の異動により支援が変わってしまうことがある | |

ここからは問28で「8 福祉施設・サービス事業所等に通っている」と回答された方に
お聞きします。(問28-6まで)

問28-5 福祉施設に通所する上で困っていることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 サービスの内容が自分に合っていない | 7 トイレなど施設の整備が不十分 |
| 2 作業時間や日数に不満がある | 8 相談できる人や援助者がいない |
| 3 工賃に不満がある | 9 作業中の体調の変化に不安がある |
| 4 訓練や作業をする上での配慮が不足している | 10 自分の考えや思ったことが伝えられない |
| 5 他の利用者との人間関係がうまくいかない | 11 その他() |
| 6 通うのが大変である | 12 特にない |

問28-6 福祉施設利用後に困っていることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 通所先の送迎車やヘルパー等の支援により帰宅するが、
家族または支援者が不在だと自宅で過ごすのは難しい
- 一人で帰宅するが、自宅で一人で過ごすのは難しい
- 地域活動支援センター、日中短期入所等の支援施設で過ごす
希望する日数利用できない
- 地域活動支援センター、日中短期入所等の支援施設で過ごすことを希望するが、
移動手段がない
- 余暇活動をしたいが、何をしたいかわからない
- 余暇活動をしたいが、ヘルパー等の支援者が確保できず利用できない
- その他()
- 特にない

ここからは問28で「16 特に決まった予定はない」と回答された方にお聞きします。

問28-7 あなたが就労や通所などをしていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1 障害の程度や症状のため | 10 働く必要がないため |
| 2 高齢のため | 11 働ける場所があるか分からない |
| 3 職場で働く場合の人間関係に不安があるため | 12 居家で障害福祉サービスを利用しているため |
| 4 職場で働く場合の障害理解に不安があるため | 13 利用したい障害福祉サービスがないため |
| 5 職場や活動の場に通うのが困難なため | 14 障害福祉サービスを利用する必要がないため |
| 6 周囲から止められているため | 15 障害福祉サービスがあることを知らない |
| 7 自分に合った仕事がないため | 16 今の生活に満足しているため |
| 8 自分に合った活動の場がないため | 17 その他() |
| 9 働く自信がないため | 18 特に理由はない |

ここからは全ての方にお聞きします。

問29 障害者が一般就労するため希望する支援は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 就労に向けての相談支援 | 8 自分に合った仕事を見つける支援 |
| 2 就労継続に向けての相談支援 | 9 ビジネスマナーなどを学ぶ機会 |
| 3 障害のある人が働く企業等の見学 | 10 履歴書の作成や面接への同行支援 |
| 4 企業等での体験実習 | 11 企業等での短時間(1日2時間程度) |
| 5 自立や社会参加を目的とした就労訓練の場 | 雇用推進 |
| 6 就労意欲向上のためのプログラム | 12 企業等における障害理解の推進 |
| 7 求職活動の支援 | 13 その他() |
| | 14 特にない |

とい 問30 あなたは、休 日^{きゅうじつ}や余裕^{よゆう}のあるときに、どのように過^すぎしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---|---|---|
| 1 趣味 ^{しゅみ} や学 習 ^{がくしゅう} 活 動 ^{かつどう} 、習 ^{なら} い事 ^{ごと} | 6 買 ^か い物 ^{もの} | 11 地 ^ち 域 ^{いき} の行 事 ^{ぎょうじ} へ ^{さんか} の参 加 ^{さんか} や |
| 2 スポー ^{うんどう} ツ・運 動 ^{うんどう} | 7 飲 食 ^{いんしょくてん} 店 ^い に行 ^い く | こ ^{こうりゅう} う ^{りゅう} 流 ^{りゅう} 交 流 ^{こうりゅう} |
| 3 ボラン ^{かつどう} ティア活 動 ^{かつどう} | 8 読 書 ^{どくしょ} | 12 近 所 ^{きんじょ} の散 歩 ^{さんぽ} |
| 4 友 人 ^{ゆうじん} ・知 人 ^{ちじん} と会 ^あ う | 9 旅 行 ^{りょこう} | 13 そ ^た の他 ^た |
| 5 音 楽 ^{おんがく} 、演 劇 ^{えんげき} 、映 画 ^{えいが} 、 | 10 家 ^{いえ} でくつろぐ | () |
| スポーツ ^{かんしょう} などの鑑 賞 ^{かんしょう} | | 14 特 ^{とく} に決 ^き ま ^き った ^{よてい} 予 定 ^{よてい} は ^{ない} ない |

とい 問31 あなたはどのく^{ひん}らいの頻 度^どで外 出^{がいしゅつ}していますか。(○はひとつ)

- | | | |
|--|--|--|
| 1 ほぼ毎 ^{まいにち} 日 ^{にち} | 3 週 ^{しゅう} に1～2回 ^{かい} | 5 あまり外 出 ^{がいしゅつ} し ^{ない} ない |
| 2 週 ^{しゅう} に3～4回 ^{かい} | 4 月 ^{つき} に1～3回 ^{かい} | |

とい 問32 あなたは、外 出^{がいしゅつ}に^{かん}関^{かん}してど^{こま}のようなこと^{こま}で困^{こま}っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---|
| 1 歩 道 ^{ほどう} の段 差 ^{だんさ} や傾 斜 ^{けいしゃ} | 9 自 動 車 ^{じどうしゃ} ・自 転 車 ^{じてんしゃ} に危 険 ^{きけん} を感 じ ^{かん} る |
| 2 建 物 ^{たてもの} の段 差 ^{だんさ} や階 段 ^{かいだん} | 10 スマホ ^{ある} のな ^{ある} が ^{ある} ら歩 き ^{きけん} に危 険 ^{かん} を感 じ ^{かん} る |
| 3 バス ^{りよう} やタクシ ^{りよう} ーの利 用 ^{りよう} | 11 駅 ^{えき} のホー ^{せんろ} ムで線 路 ^{てんらく} へ ^{きけん} の転 落 ^{かん} の危 険 ^{かん} を感 じ ^{かん} る |
| 4 駅 構 内 ^{えきこうない} の移 動 ^{いどう} や乗 り換 え ^{の か} | 12 外 出 ^{がいしゅつ} するの ^{しえん} に支 援 ^{ひつよう} が必 要 ^{ひつよう} である |
| 5 券 売 機 ^{けんばいき} の利 用 ^{りよう} | 13 外 出 ^{がいしゅつ} したく ^{かいじょしゃ} ても介 助 者 ^{かいじょしゃ} が ^{ない} ない |
| 6 トイ ^{りよう} レ ^{りよう} の利 用 ^{りよう} | 14 周 囲 ^{しゅうい} の ^{ひと} 人 ^{りかい} の理 解 ^{はいりよ} や配 慮 ^{はいりよ} が ^{ない} ない |
| 7 歩 道 ^{ほどう} がせ ^{しょうがいぶつ} まい・障 害 物 ^{しょうがいぶつ} が ^{ある} ある | 15 そ ^た の他 ^た () |
| 8 疲 れた ^{つか} と ^{きゅうけいばしょ} きの休 憩 場 所 ^{きゅうけいばしょ} | 16 特 ^{とく} に ^{ない} ない |

問33 あなたは過去1年間、どのくらいの頻度で文化芸術活動※3へ参加しましたか。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|--------------------|-----------|
| 1 週に3日以上 | 4 3か月に1～2日 | 7 参加希望はない |
| 2 週に1～2日 | 5 年1～3日 | 8 わからない |
| 3 月に1～3日 | 6 参加希望はあるが、参加していない | |

※3 文化芸術活動

1 文化芸術の鑑賞活動

美術館・博物館での展示鑑賞、演劇・音楽・舞踊・映画などの公演や作品を観たり聴いたりして楽しむこと。

2 鑑賞以外の文化芸術活動

自ら芸術作品を創作したり、演劇や音楽などに出演したり、絵画や楽器などを習ったり、演劇・美術・音楽等の体験活動など、主体的に文化芸術に関わる活動。

上記2つを含む活動を指します

ここからは問33で「6 参加希望はあるが、参加していない」が「7 参加希望はない」と回答された方にお聞きします。

問33-1 その理由をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 興味を感じる活動が少ない
- 2 参加できるような活動が少ない
- 3 お知らせや案内等を知らない
- 4 付き添ってくれる人がいない
- 5 電車やバス等での移動が困難である
- 6 障害に対する理解や配慮が足りない
- 7 障害等が重く、活動が困難である
- 8 建物や施設のバリアフリーが不十分で、利用が困難である
- 9 経済的理由により、活動が困難である
- 10 その他()

6 す 住まいについて

問34 あなたは、住まいに関してどのようなことで困っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 たてもの 建物のバリアフリーに問題 | 6 まわ 周りに相談できる人がいない |
| 2 たてもの 建物の老朽化 | 7 にゅうきょ 入居を断られたことがある |
| 3 やちん 家賃など住宅費の負担 | 8 その他 () |
| 4 きんりんじゅうみん 近隣住民との人間関係 | 9 とく 特にない |
| 5 てんきょ 転居したいがサポートがないと難しい | |

問35 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| 1 じゅうたくかいそうひよう 住宅改造費用の貸付・助成 | 5 グループホームなどの整備 |
| 2 かぐてんとうぼうし 家具転倒防止や耐震化など災害対策 | 6 じゅうきょさが 住居探しのサポート体制の整備 |
| 3 こうえいじゅうたく 公営住宅への優先入居の拡充 | 7 その他 () |
| 4 みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅の入居支援 | 8 とく 特にない |

問36 あなたは、グループホームへの入居を希望しますか。(○はひとつ)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1 きぼう 希望しない | 4 ねんい 5年以内に入居したい |
| 2 ねんい 1年以内に入居したい | 5 ねんい 10年以内に入居したい |
| 3 ねんい 3年以内に入居したい | 6 ねんいじょうき 10年以上先に入居したい |
| | 7 その他 () |

ここからは問36で「1 希望しない」以外を回答された方にお聞きします。

問36-1 きぼう 希望するグループホームの所在地をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 ぶんきょう 文京区内 | 4 かんとう 関東(東京都を除く) |
| 2 ぶんきょう 23区内(文京区を除く) | 5 ぶんきょう 文京区外(その他) |
| 3 とうきょう 東京都内(23区内を除く) | |

7 権利擁護・差別解消について

問37 成年後見制度という言葉について聞いたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 「成年後見制度」という言葉を聞いたことがあり、知っていることがある
- 2 「成年後見制度」という言葉だけは聞いたことがある
- 3 「成年後見制度」について内容も言葉も知らない

ここからは問37で「1」「成年後見制度」という言葉を聞いたことがあり、知っていることがある」と回答された方にお聞きします。

問37-1 成年後見制度について知っていることをお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 「成年後見制度」は、判断能力が不十分な方の権利や財産を守る制度である
- 2 「法定後見制度」は、判断能力が不十分になってから利用する成年後見制度である
- 3 「任意後見制度」は、将来の判断能力の低下に備え、元気な時にあらかじめ後見人となるべき人を決めておく成年後見制度である
- 4 その他 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問38 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)という言葉について聞いたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という言葉を知っていることがある
- 2 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という言葉だけは聞いたことがある
- 3 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」について内容も言葉も知らない

ここからは問38 で「1 「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」という
言葉を聞いたことがあり、知っていることがある」と回答された方にお聞きします。

問38-1 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）について知っていることをお答え下さい。（あてはまるものすべてに○）

- 1 「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」は、判断能力が不十分な方の契約に基づく福祉サービスの利用援助等のことである
- 2 「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」の内容として、「福祉サービスの利用援助」、「日常的金銭管理サービス」、「重要書類等預かりサービス」がある
- 3 「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」は、社会福祉協議会と契約を結ぶことで受けられる支援である
- 4 その他（ ）

ここからは全ての方にお聞きします。

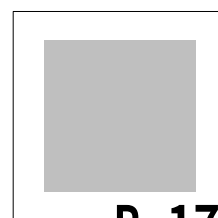
問39 あなたが、地域で障害者への差別や合理的配慮※4の不提供を感じる場面をお聞かせください。（○はひとつ）

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1 家 | 7 区役所などの行政機関 |
| 2 職場 | 8 医療機関 |
| 3 福祉施設・障害福祉サービス事業所 | 9 交通機関 |
| 4 お店などの民間事業者 | 10 学校 |
| 5 住んでいる地域や住民 | 11 その他（ ） |
| 6 公共施設 | 12 特に感じたことはない |

※4 合理的配慮の提供

行政機関又は民間事業者は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁(バリア)の除去のための必要かつ合理的な取組を行わなければなりません。障害者差別解消法が、令和3年5月に改正され、これまで努力義務だった民間事業者の合理的配慮の提供が令和6年4月1日から法的義務になりました。

問40 あなたが、これまでに文京区内で感じた差別や合理的配慮の不提供について内容及び、求める対応をお聞かせください。(ご自由にお書きください。)



とい 問41 社会的障壁しゃかいてきしょうへきの除去じょきょに向けて、合理的配慮ごうりてき はいりょを進めていくために必要なことひつようはなんだと思われませんか。おも（あてはまるものすべてに○）

- 1 合理的配慮ごうりてきはいりょに関する講演・セミナーの開催かん こうえん かいさい
- 2 合理的配慮事例ごうりてきはいりょじれいの周知・啓発しゅうち けいはつ
- 3 筆談、読み上げ、手話など障害ひつたん よ あ しゅわ しょうがいの特性とくせいに応じたコミュニケーション対応おう たいおう
- 4 バリアフリー化や情報保障か じょうほうほしょうのための機器の導入き き どうにゅう
- 5 障害当事者等を講師とした研修・講演しょうがいとうじしゃとう こうし けんしゅう こうえん
- 6 民間事業者等に対して合理的配慮みんかんじぎょうしゃとう たい 合理的 はいりょの提供ていきょうを支援する助成しえん じょせい
- 7 その他（た
- 8 特にないとく

とい 問42 障害者の差別解消しょうがいしゃ さべつかいしょうを進めていくために必要なことはなんだと思われませんか。おも（あてはまるものすべてに○）

- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備しょうがいしゃさべつ かん そうだん ふんそうかいけつ たいせいせいび
- 2 障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信しょうがいしゃさべつかいしょう む とりくみ かか じょうほう ていきょう はっしん
- 3 障害者差別解消法しょうがいしゃさべつかいしょうほう※5に係るセミナー・研修等の開催かか けんしゅうとう かいさい
- 4 障害者差別解消法の趣旨や障害理解に関するリーフレット等の発行しょうがいしゃさべつかいしょうほう しゅし しょうがいりかい かん とう はっこう
- 5 障害者作品展や障害者と交流するイベントの開催しょうがいしゃさくひんてん しょうがいしゃ こうりゅう かいさい
- 6 地域や学校等で交流の機会を増やすことちいき がっこうとう こうりゅう きかい ふ
- 7 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすことちいき がっこうとう まな く
- 8 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報がっこう しょうがいがくしゅう しょうがい かん きょういく じょうほう
- 9 障害についての講演会や疑似体験会の開催しょうがい こうえんかい ぎ じたいけんかい かいさい
- 10 障害者の一般就労の促進しょうがいしゃ いっぱんしゅうろう そくしん
- 11 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発しゅうち けいはつ
- 12 その他（た
- 13 特にないとく



※5 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的に制定されました。

○不当な差別的取扱いの禁止

不当な差別的取扱いとは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいい、行政機関又は民間事業者は、正当な理由なく、障害者の権利利益を侵害してはなりません。

8 災害・緊急時の対策について

問43 あなたが、地震などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 災害の情報を知らず方法がわからない | 7 避難所で必要な支援が受けられるか不安 |
| 2 助けを求める方法がわからない | 8 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい |
| 3 避難所の場所がわからない | 9 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 |
| 4 近くに助けてくれる人がいない | 10 医療機器の電源確保が心配 |
| 5 一人では避難できない | 11 その他（ ） |
| 6 避難所の設備が障害に対応しているか不安 | 12 特になし |



とい さいがい たい そな
問44 あなたは、災害に対してどのような備えをしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

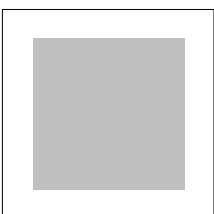
- 1 ひごろ かぞく さいがい たいおう はな あ
日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
- 2 ひじょうじも た ひん ようい ひじょうしょくとう びちく か しゅうかんぶん
非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄(3日～1週間分)をしている
- 3 しつぱいとう ひつよう くすり いりようきかん れんらくさき そな
疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
- 4 きんじょ ひと ちじんとう さいがい はっせい たす ねが
近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている
- 5 ぶんきょうく ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく ※6
文京区の「避難行動要支援者名簿」※6に登録している
- 6 かく てんとうぼうし きぐ と つ
家具に転倒防止器具を取り付けている
- 7 じゅうきょ たいしんしんだん う ひつよう ほきょう おこな
住居の耐震診断を受け、必要な補強を行っている
- 8 くみんぼうさいそしき ちょうかい じちかい しょうぼうだんとう さんか
区民防災組織(町会・自治会)や消防団等に参加している
- 9 ちいき ぼうさいくれん べんきょうかい とう さんか
地域の防災訓練や勉強会・セミナー等に参加している
- 10 その他()
- 11 とく
特にない

※6 ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ
避難行動要支援者名簿

さいがい じりき ひなん こんなん かた さいがい じょうはいりよしや はっさい じ ちいきぜんたい しえん
災害時に自力で避難することが困難な方(災害時要配慮者)を発災時に地域全体で支援す
るため、一定の条件のもと、区が指定又は本人等の申請に基づき区が整備する名簿です。

とい かぞくとう かいじょしゃ ふざい きんきゅう じ こま ふあん
問45 あなたは、家族等の介助者が不在となるような緊急時に困ることや不安
なことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 きんきゅう じ れんらく しんぞく ほか
緊急時に連絡する家族や・親族が他にいない
- 2 きんきゅう じ れんらく そうだんしえんじぎょうしょうしえんきかん
緊急時に連絡する相談支援事業所等支援機関がない
- 3 ひとり れんらくで き
一人では連絡出来ない
- 4 きんきゅう じ りよう しせつ かんきょう てきおう ふあん
緊急時に利用できる施設の環境に適應できるか不安
- 5 きんきゅう じ りよう しせつ し
緊急時に利用できる施設を知らない
- 6 その他()
- 7 とく
特にない



10 自由意見

問46 区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、
ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできませんが、計画
策定の際の参考にさせていただきます。

質問は以上で終わります。

この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

次のページ以降は、問23に関する資料となります。

令和7年10月31日(金)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答い
ただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

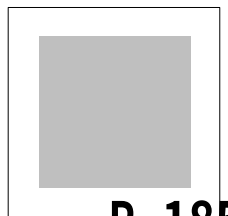
封筒に切手を貼る必要はありません。

また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前
をお書きにならないよう、お願いします。

しりょう しょうがいふくし とう ないよう とい
資料【障 害 福祉サービス等の内容(問23)】

サービス名	サービスの内容
(1)障 害福祉サービス(訪問系)	
1. 居宅介護	自宅で入 浴・排せつ、食事の介護、通院の介助等を行います。
2. 重度訪問介護	重い障 害があり、常に介護を必要とする人に、自宅での入 浴・排せつ、食事の介護、外 出時における移動支援等を総合的に 行 います。
3. 同行援護	視覚障 害のある人に、外 出時において、移動の援護等を行います。
4. 行動援護	知的障 害や精神障 害により、一人で行動することが 難 しい人に対して、移動中の介護や危険を避けるための支援を行います。
5. 重度障 害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等の複数のサービスを包括的に 行 います。
(2)障 害福祉サービス(日中活動系・訓練系・就労系)	
1. 生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、排せつ・食事等の介護、日 常 生 活 上 の支援を行います。
2. 療 養 介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や看護・介護を 行 います。
3. 自立訓練 (機能訓練)	身体障 害者に対して、自立した日 常 生 活 又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向 上 のために必要な訓練を行います。
4. 自立訓練 (生活訓練)	知的障 害者・精神障 害者に対して、自立した日 常 生 活 又は社会生活ができるよう、生活能 力 の向 上 のために必要な訓練を行います。
5. 就 労 選 択 支援	就 労 先・働 き方について、本人の希望や就 労 能力、適性等に合ったより良 い選択ができるよう、就 労 アセスメントの手法を活用して支援を行います。
6. 就 労 移 行 支援	一般企業等への就 労 を希望する人に、一定期間、就 労 に必要な知識及び能 力 向 上 のために必要な訓練を行います。
7. 就 労 継 続 支援 (A型)	企業等での就 労 が 難 しい人に、働 く場を提供するとともに、知識及び能 力 向 上 のために必要な訓練を行います。
8. 就 労 継 続 支援 (B型)	企業等での就 労 が 難 しい人に、働 く場を提供するとともに、知識及び能 力 向 上 のために必要な訓練を行います。
9. 就 労 定 着 支援	就 労 移行支援等を利用して一般就 労 した人に、就 労 に伴う生活 上 の課題に対処できるように必要な支援を行います。
10. 自立生活援助	入 所 施設やグループホームを利用していた人が、自宅で自立した生活を送る上で生 じた問題について、訪問して必要な援助を行います。
11. 短期入 所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病 気の場合や休 養 等のために、短期間、夜間も含め施設で入 浴、排せつ、食事の介護等を行います。

サービス名	サービスの内容
(3) 障害福祉サービス(居住系)	
1. 共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
2. 施設入所支援	施設入所している人に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。
(4) 相談支援	
1. 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)	施設や病院に入所・入院している障害者に対して、地域生活に移行するための支援や、居宅で単身生活する障害者の相談等に対応します。
2. 計画相談支援(サービス利用支援・継続サービス利用支援)	障害福祉サービス等の利用を希望する障害者について、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとに計画の検証等を行います。
(5) 地域生活支援事業	
1. 相談支援事業	障害者の日常生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他各種福祉サービスの利用支援等を行います。
2. 移動支援事業	外出時に移動に関する支援が必要な障害者に対し、ガイドヘルパーなどによる移動の支援を行います。
3. 日常生活用具給付事業	重度障害者等に対し、日常生活に必要な用具や住宅改修等の給付を行います。
4. 日中短期入所事業	短期入所施設で、宿泊を伴わない日中に、入浴・排せつ、食事等の介護や日常生活の支援を行います。
5. 地域活動支援センター事業	障害者等に対し、創作的活動や社会との交流の機会等を提供します。
6. 意思疎通支援事業	手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行います。



サービス名	サービスの内容
(6)日常生活のサービス	
1. 補装具費の支給等	障害者の身体機能を補完・代替する補装具を製作・修理等する場合、補装具費を支給します。
2. 短期保護	常時介護を必要とする障害者・児の家族が、疾病・事故・冠婚葬祭等の理由で介護が困難なとき、家族に代わって保護を行います。
3. 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成	外出が難しい人が積極的に社会参加できるように、福祉タクシー利用券の交付又は自動車等の燃料費の助成を行います。
4. 緊急一時介護委託費助成	障害者・児を日常的に介護している家族が、一時的に介護を行うことが困難になったときに、家庭において介護を受けた場合等、その介護委託に要した費用の一部を助成します。
(7)就労に関する支援	
1. 障害者就労支援事業（就労支援センター）	障害者就労支援センターで、障害者の就労に向けた支援、就労定着への支援、就労に伴う生活支援等を行います。
(8)精神障害者を対象とした支援	
1. 精神障害回復途上者 デケア	集団生活指導などを通じて、対人関係等の課題を改善して社会復帰を目指します。
2. 地域生活安定化支援事業	治療中断等による病状悪化を未然に防止するため、通院の同行や服薬見守り支援を行います。
(9)難病患者を対象とした支援	
1. 難病リハビリ教室	体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し、疾病の理解や運動機能の維持を図ります。
(10)その他	
1. 障害者（児）歯科診療	口腔衛生の向上を図るため、歯科治療や各種相談を行います。
2. 在宅療養者等歯科訪問 健診・予防相談指導事業	歯科医院への通院が難しい在宅療養者等に、歯科医師や歯科衛生士が自宅に訪問し、歯科健診・予防相談指導を行い、口腔衛生の向上を図ります。
3. 成年後見制度支援事業	判断能力が不十分で、自分の財産や権利を守ることが難しい人に対して、支援を行います。
4. 成年後見制度利用 助成事業（報酬助成）	成年後見制度の申立て費用や、成年後見人等への報酬を支払うことが難しい人に、必要な費用を助成します。
5. 福祉サービス利用援助事業 （地域福祉権利擁護事業）	判断能力が不十分な方で利用を希望する方と社会福祉協議会が契約し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の支援を行います。

さいみまん かた
18歳未満の方

くみん せいかつ かん ちょうさ 区民の生活のニーズに関する調査

ひごろ ぶんきょうく ふくしぎょうせい りかい きょうりよく
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

ぶんきょうく みなさま せいかつじったい いこう はあく ふくししやく けいかくてき すす
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための
き そしりょう ちょうさ じっし
基礎資料とするために、調査を実施します。

い か がいとう くないぎいじゅう かた たいしょうしゃ
以下のいずれかに該当する区内在住の方を対象者とさせていただきます。

- ・身体障害者手帳をお持ちの18歳未満の方
しんたいしょうがいしゃてちょう も さいみまん かた
- ・愛の手帳をお持ちの18歳未満の方
あい てちょう も さいみまん かた
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの18歳未満の方
せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう も さいみまん かた
- ・難病医療券をお持ちの18歳未満の方
なんびょういりょうけん も さいみまん かた
- ・障害児通所支援受給者証をお持ちの18歳未満の方
しょうがいじつうしよし えんじゅきゅうしやしょう も さいみまん かた

かいとう ないよう どうけいてき しゅうけい ぶんせき ほうこくしょ はつこう ぶんきょうく
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区
こうしき ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者・児計画(令和9年度から
れいわ ねんど きくてい さんこう
令和11年度まで)策定の参考にさせていただきます。

むきめい ほうしき かいとう こじん とくてい こじん かいどうないよう
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答内容
あき ちやうさ しゅし りかい きょうりよく
が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、
どうぞよろしくねが
お願いいたします。

れいわ ねん がつ
令和7年10月
ぶんきょうくちやう なりさわ ひろのぶ
文京区長 成澤 廣修

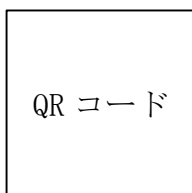
かいとう
～インターネットでもご回答いただけます～

- ・スマートフォン等で以下のQRコードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入力し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- ・最初に以下の「パスワード」を入力してください。
- ・画面の指示に従い、アンケートフォームに回答を選択・入力し、送信してください。

↓QRコード、URL↓

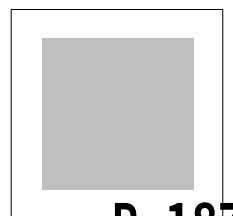
↓ID↓

↓パスワード↓



bunkyo763

<https://www2.cz-wee.com/if/>



- ゆうそう せんたく ごかいとう
・郵送とインターネットのいずれかを選択してご回答ください。

ゆうそう ばあい
郵送の場合

- れ い わ ね ん が つ に ち き ん
・令和7年10月31日(金)までに、ポストに投函してください。
どうふう へんしんようふうとう か い ちようさひよう い どうかん
・同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。
きって は ひつよう
い。切手を貼る必要はありません。

きにゆうずみちようさひようそうふさき
【記入済調査票送付先】

〒112-8555 ぶんきょうくかすが ぶんきょう かい
文京区春日1-16-21 文京シビックセンター9階
ぶんきょうくやくしよしょうがいふくし かしょうがいふくしかかり
文京区役所障害福祉課障害福祉係

ばあい
インターネットの場合

- れ い わ ね ん が つ に ち き ん じ
・令和7年10月31日(金)24時までに、回答を送信してください。

- かいとうじかん めやす ふんていど
・回答時間の目安は20分程度です。

- ・ブラウザの×ボタンで閉じると回答内容が保存されません。また、しばらくの間(30分程度)再ログインができなくなります。その場合は、しばらく(30分程度)経ってからログインし直して、回答してください。

- かいとう ちゅうだん かなら つぎ お いどう ひだりうえ
・回答を中断するには必ず「次のページ」を押して移動してから、左上にある「MENU」の
とちゅうしゅうりよう お とちゅうしゅうりよう ばあい ぜん かいとうぶん ほぞん
「途中終了」を押してください。「途中終了」の場合、前ページの回答分までしか保存され
げんざい かいとう ほぞん ちゅうい
ません。現在のページの回答は保存されませんので、ご注意ください。

- いっていじかん じかんていど そうさ じどうてき さい さいど
・一定時間(2時間程度)操作がないと、自動的にログアウトします。その際は再度ログインし
かいとう じようきよう かいとうないよう ほぞん ばあい
てご回答ください。状況によっては回答内容が保存されていない場合もありますので、
りようしょう
ご了承ください。

- ちようさ つうしんりよう りようしゃ りようしょう
・インターネット調査にかかる通信料は利用者のご負担になりますのでご了承ください。

ちようさひよう かん と あ さき
【調査票に関する問い合わせ先】

ちようさ しゅうけいおよ ぶんせき かぶ いたく じつし
この調査は、集計及び分析を(株)アイアールエスに委託して実施しています。
ちようさひよう ないよう かん ふめい てんどう てすう い か と
調査票の内容に関して不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までお問
あ
い合わせください。

かぶ たんとう おがた かなざわ
(株)アイアールエス 担当:緒方、金沢

でんわ
電話:03(3357)7181、FAX:03(3357)7180

メールアドレス: info@irs-tokyo.co.jp

うけつけじかん へいじつ げつ きん ごぜん じ ごご じ
受付時間:平日(月～金) 午前10時～午後6時

かいとう しえん ひつよう ばあい とい あ さき
【回答に支援が必要な場合の問い合わせ先】

かいとう さい しえん おこな きぼう かた い か と あ
回答の際の支援を行います。ご希望の方は以下までお問い合わせください。

ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん
文京区障害者基幹相談支援センター

じゅうしょ ぶんきょうくこひなた ぶんきょうそうごうふくし かい
住所：文京区小日向2-16-15 文京総合福祉センター1階
Tel 03(5940)2903、Fax 03(5940)2904

ぶんきょうくきょういく そうごうそうだんしつ
文京区教育センター 総合相談室

じゅうしょ ぶんきょうくゆしま
住所：文京区湯島4-7-10

Tel 03(5800)2594、Fax 03(5800)2590

しゃかいふくしほうじんむさしのかい ぶんきょう
社会福祉法人武蔵野会(リアン文京)

じゅうしょ ぶんきょうくこひなた
住所：文京区小日向2-16-15
Tel 03(5940)2822、Fax 03(5940)2823

しゃかいふくしほうじんたいようふくしきょうかい じょい
社会福祉法人太陽福祉協会(JOY)

じゅうしょ ぶんきょうくほんこまごめ ぶんきょうくきんろうふくしかいかん かい
住所：文京区本駒込4-35-15 文京区勤労福祉会館2階
Tel 03(3823)8091、Fax 03(3823)8092

<<<<<<<<< きにゆうじょう ねが 記入上のお願い >>>>>>>>>

- かいとう ちようさひよう ちよくせつ か
回答は、この調査票に直接書いてください。
- しつもん いちぶ かた かいとう
質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- かいとう ばんごう まるじるし
回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- かいとう た ばあい ない ないよう か
回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
()内に書ききれない場合は余白に書いてください。
- かいとう しつもん こた つぎ しつもん すす
回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。
- ちようさひよう なまえ か
この調査票には、名前を書かないでください。
- ちようかく しょうがい かた ちようさひよう かいとう こま ばあい しょうがいふくしか はいち
聴覚に障害のある方で調査票の回答にお困りの場合は、障害福祉課に配置している
しゅわ つうやくしゃ たいおう かのう まどぐち こ さい こえ
手話通訳者による対応も可能ですので、窓口にお越しの際にお声がけください。
- しかく しょうがい かた ちようさひよう かいとう こま ばあい てんじちようさひよう そうふ
視覚に障害のある方で調査票の回答にお困りの場合は、点字調査票を送付するか、
ちよくせつちようさいん うかが ちようさ しょうがいふくしか れんらく
直接調査員が伺って調査いたしますので、障害福祉課までご連絡ください。
しょうがいふくしか でんわ (障害福祉課 電話:03-5803-1211 FAX 03-5803-1352 うけつけはいじつ 受付平日8:30~17:15)

ちょうさ
ここから調査がはじまります

ちょうさひょう な ほんにん こ
この調査票で、「あなた」とあるのは、『あて名ご本人(お子さん)』のことです。

あて名 な ほんにん かいたう ばあい か ぞく かいじょ かた な ほんにん
あて名ご本人が回答できない場合は、ご家族や介助の方が、あて名ご本人の
たちば げんざい じょうきょう かいたう
立場で、現在の状況で回答してください。

とい ちょうさひょう かいたう かた
問 1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(○はひとつ)

- 1 あて名 な ほんにん 3 その他 ()
2 か ぞく かた
ご家族の方

ほんにん
1 ご本人について

とい ねんれい き れいわ ねん がつ にちげんざい まんねんれい か
問 2 あなたの年齢をお聞きします。令和7年4月1日現在の満年齢をお書きくだ
さい。

 さい
歳

とい ほ ご しゃ かた き せたい ねんしゅうがく ぜいきんとう さ ひ まえ がく
問 3 保護者の方にお聞きします。世帯の年 収 額を税金等を差し引く前の額
こた
でお答えください。(○はひとつ)

- 1 しゅうにゅう
収 入 はない 5 まんえんいじょう まんえんみまん
250万円以上～500万円未満
2 まんえんみまん
80万円未満 6 まんえんいじょう まんえんみまん
500万円以上～1,000万円未満
3 まんえんいじょう まんえんみまん
80万円以上～150万円未満 7 まんえんいじょう
1,000万円以上
4 まんえんいじょう まんえんみまん
150万円以上～250万円未満

とい どうきょかぞく き
問 4 あなたの同居家族をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | | | |
|---|------------|---|--------------------|---|-----------------|
| 1 | ちちおや
父親 | 3 | きょうだい しまい
兄弟・姉妹 | 5 | た しんぞく
その他親族 |
| 2 | ははおや
母親 | 4 | そ ふ ぼ
祖父母 | 6 | た
その他() |

とい ちちおや しゅうろうじょうきょう こた
問 5 あなたの父親の就労状況をお答えください。(○はひとつ)

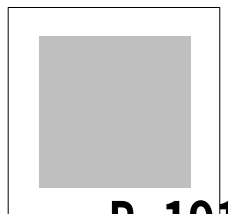
ぼ し かてい ばあい きにゆう ふよう
※母子家庭の場合は記入は不要です

- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、
さんきゅう いくきゅう かい ごきゅうぎょうちゅう
産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、
さんきゅう いくきゅう かい ごきゅうぎょうちゅう
産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、
さんきゅう いくきゅう かい ごきゅうぎょうちゅう
産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、
さんきゅう いくきゅう かい ごきゅうぎょうちゅう
産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない

とい ははおや しゅうろうじょうきょう こた
問 6 あなたの母親の就労状況をお答えください。(○はひとつ)

ふ し かてい ばあい きにゆう ふよう
※父子家庭の場合は記入は不要です。

- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、
さんきゅう いくきゅう かい ごきゅうぎょうちゅう
産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、
さんきゅう いくきゅう かい ごきゅうぎょうちゅう
産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、
さんきゅう いくきゅう かい ごきゅうぎょうちゅう
産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、
さんきゅう いくきゅう かい ごきゅうぎょうちゅう
産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない



2 しょうがい けんこう 障害と健康について

問 7 あなたには、次の障 害 等がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 したいふじゆう じょうし か し たいかん のうせい ま ひ いどうきのうしょうがいとう
肢体不自由 (上肢・下肢・体幹・脳性麻痺・移動機能障 害等)
 - 2 おんせい げんご きのうしょうがい
音声・言語・そしゃく機能障 害
 - 3 しかくしょうがい
視覚障 害
 - 4 ちょうかく へいこうきのうしょうがい
聴 覚・平衡機能障 害
 - 5 ないぶしょうがい しんぞう こきゅうき じんぞう ちよくちょう しょうちょう めんえききのうとう
内部障 害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直 腸、小 腸、免疫機能等)
 - 6 ちてきしょうがい
知的障 害
 - 7 はったつしょうがい
発達障 害 →7に○を付けた方は問7-1へ
 - 8 せいしんしょうがい
精神障 害
 - 9 こうじのうきのうしょうがい
高次脳機能障 害
 - 10 なんびょう とくていしっぺい
難 病 (特定疾病) →10に○を付けた方は問7-2へ
 - 11 その他 ()
- じょうき あ かた とい
→上記7・10 のどちらにも当てはまらない方は、問8へ

ここからは問7で「7 発達障 害」と回答された方にお聞きます。

問 7-1 発達障 害の診断名をお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 じへいしょう
自閉 症
 - 2 ちゅういけっかん たどうせいしょうがい
注意欠陥・多動性障 害
 - 3 がくしゅうしょうがい
学 習 障 害
 - 4 た はったつしょうがい
その他の発達障 害
 - 5 わからない
- (自閉スペクトラム 症) (限局性学 習 症)
- (注意欠如・多動症) ()

ここからは問7で「10 難病(特定疾病)」と回答された方にお聞きします。

問7-2 病名(東京都発行の難病医療費等助成制度の医療券もしくは
診断書に記載されている病名)等をお答え下さい。

病名()

ここからは全ての方にお聞きします。

問8 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、
等級・程度にも○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | | | | | | |
|-----------------|------|---|------|------|------|------|------|------|
| 1 身体障害者手帳 | → | <table border="1"> <tr> <td>1 1級</td> <td>2 2級</td> <td>3 3級</td> </tr> <tr> <td>4 4級</td> <td>5 5級</td> <td>6 6級</td> </tr> </table> | 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | 4 4級 | 5 5級 | 6 6級 |
| 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | | | | |
| 4 4級 | 5 5級 | 6 6級 | | | | | | |
| 2 愛の手帳 | → | <table border="1"> <tr> <td>1 1度</td> <td>2 2度</td> <td>3 3度</td> <td>4 4度</td> </tr> </table> | 1 1度 | 2 2度 | 3 3度 | 4 4度 | | |
| 1 1度 | 2 2度 | 3 3度 | 4 4度 | | | | | |
| 3 精神障害者保健福祉手帳 | → | <table border="1"> <tr> <td>1 1級</td> <td>2 2級</td> <td>3 3級</td> </tr> </table> | 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | |
| 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | | | | |
| 4 これらの手帳は持っていない | | | | | | | | |

問9 保護者の方にお聞きします。お子さんの障害や心身の不調について、
最初に気づいた時期はいつですか。(○はひとつ)

- | | | | | |
|----------|------|------|--------|----------|
| 1 生まれたとき | 3 1歳 | 5 3歳 | 7 5歳 | 9 9~11歳 |
| 2 0歳 | 4 2歳 | 6 4歳 | 8 6~8歳 | 10 12歳以上 |

とい 問10 ほ ー り しゃ かた き 保護者の方にお聞きします。お 子 さん の 障 害 や 心 身 の 不 調 について
はじめてわかったのは、どのようなときでしたか。(○はひとつ)

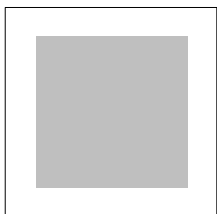
- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| 1 う 生まれてまもなく知らされた | 6 ほいくえん えん ようちえん 保育園、こども園、幼稚園の |
| 2 かぞく まわ ひと き 家族や周りの人が気づいた | きょうしよくいん き 教 職 員 が気づいた |
| 3 にゅうようじけんしん し 乳幼児健診で知らされた | 7 がっこう きょうしよくいん き 学校の教 職 員 が気づいた |
| 4 いくじそうだん し 育児相談などで知らされた | 8 その他 () |
| 5 いりょうきかん しんさつ し 医療機関で診察したときに知らされた | 9 わからない |

とい 問11 ほ ー り しゃ かた き 保護者の方にお聞きします。そのとき、誰に相談しましたか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|---|
| 1 かぞく 家族 | 9 しょうがいふくしか よほうたいさくかいかい く まどぐち 障 害 福祉課・予防対策課以外の区の窓口 |
| 2 ゆうじん 友人 | 10 ほけん ほけんし 保健サービスセンター(保健師) |
| 3 がっこう きょうしよくいん 学校の教 職 員 | 11 しょうがいしやきかんそうだんしえん 障 害 者 基幹相談支援センター |
| 4 ほいくえん えん ようちえん 保育園・こども園・幼稚園の | 12 こ かていしえん 子ども家庭支援センター |
| きょうしよくいん 教 職 員 | 13 きょういくいいんかい きょういく 教育委員会・教育センター |
| 5 みんせいいいいん じどういいいん 民生委員・児童委員 | 14 じどうそうだんじょ 児童相談所 |
| 6 しょうがいてう とうじしやかい かぞく かい 障 害 等の当事者会や家族の会 | 15 とう じょうほう インターネット等の情 報 |
| 7 いりょうかんけいしや い し かんごし 医療関係者(医師・看護師・ | 16 SNS(ソーシャルネットワーキングサービス) |
| いりょうそうだんいん 医療相談員) | 17 た その他 () |
| 8 しょうがいふくしか よほうたいさくか まどぐち 障 害 福祉課・予防対策課の窓口 | 18 そうだん 相談しなかった |

とい 問12 じゅしんじょうきょうとう し か いりょう ふく あなたの受診 状 況 等 (歯科医療も含む) をお聞きします。(○はひとつ)

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| 1 ていきてき つういん 定期的に通院している | 4 にゅういん 入院している |
| 2 ときどき つういん ときどき通院している | 5 た その他 () |
| 3 じたく ほうもんかんご おうしん う 自宅で訪問看護や往診を受けている | 6 とく ちりょう 特に治療はしていない |



とい 問13 かかりつけの医療機関をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 区内の診療所や医院 | 5 区外の歯科医院 |
| 2 区内の歯科医院 | 6 区外の総合病院や大学病院 |
| 3 区内の総合病院や大学病院 | 7 かかりつけの医療機関はない |
| 4 区外の診療所や医院 | |

とい 問14 あなたが必要とする医療的ケア※1をお聞きします。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------------|--------------|---------------|
| 1 吸引 | 5 導尿 | 9 気管切開部の管理 |
| 2 吸入・ネブライザー | 6 酸素療法 | 10 人工呼吸器の管理 |
| 3 経管栄養 | 7 鼻咽頭エアウェイ | 11 その他 |
| 4 中心静脈栄養 | 8 パルスオキシメーター | () |
| | | 12 特に必要としていない |

※1 医療的ケア

「医療的ケア」とは、経管栄養、たんの吸引などの日常生活に不可欠な生活援助行為であり、長期にわたり継続的に必要とされるケアです。

ここからは問14で「12 特に必要としていない」以外を回答された方にお聞きします。

とい 問14-1 あなたやあなたの介助者のために、どのような支援が必要ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1 一時的に預かるサービスの充実 | 6 医療的ケアに対応できる事業所等の充実 |
| 2 移動に係る支援の充実 | 7 訪問看護・訪問リハビリ等充実 |
| 3 保育所や育成室等における環境整備 | 8 相談できる体制の充実 |
| 4 学校における環境整備 | 9 情報提供の充実 |
| 5 経済的な支援等の充実 | 10 その他 () |

ここからは全ての方にお聞きします。

問15 日常生活の中で、特別な支援や配慮を必要^{※2}とする、行動面に関する課題がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 1 自傷 | 4 もの壊し | 7 多動 |
| 2 他害 | 5 睡眠の乱れ | 8 その他 () |
| 3 こだわり | 6 異食 | 9 特になし |

※2 特別な支援や配慮の必要性

この調査では、選択肢にあるような行動が著しく高い頻度で起こることから、日常的に特別な支援がなければ本人や周囲の人の生活に支障が出てしまう程度のことを指します(回答者の主観でお答えください)。

問16 あなたは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------|----------------------|------------------|
| 1 食事 | 6 室内の移動 | 11 日常生活に必要な意思の伝達 |
| 2 排せつ | 7 洗顔・歯磨き | 12 日常生活動作の見守り |
| 3 入浴 | 8 代筆・代読 | 13 学習の支援 |
| 4 寝返り | 9 通院、通学・通勤 | 14 その他 () |
| 5 着替え | 10 通院、通学・通勤以外
の外出 | 15 介助や支援は必要ない |

→15に○を付けた方は問18へ

ここからは問16で「15 介助や支援は必要ない」以外を回答された方にお聞きします。

問17 あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)

- | | | |
|---------|-----------|-------|
| 1 父親 | 4 その他親族 | 7 その他 |
| 2 母親 | 5 ホームヘルパー | () |
| 3 兄弟・姉妹 | 6 ボランティア | |

ここからは問17で「1 父親」～「4 その他親族」と回答された方にお聞きします。

問17-1 あなたを主に介助・支援している人の年齢はいくつですか。
(○はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 19歳以下 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60歳以上 |

ここからは問16で「15 介助や支援は必要ない」以外を回答された方にお聞きします。

問17-2 あなたを主に介助・支援している人は、あなた以外に介護や子育てをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1 高齢者(両親・祖父母等)の介護 | 5 障害のある方の介護 |
| 2 配偶者の介護 | 6 その他() |
| 3 子ども(就学児・未就学児)の子育て | 7 なし |
| 4 病気の方の介護 | |

3 相談や福祉の情報について

問18 あなたは、日常生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)(保護者や支援者の方が回答する場合でも、ご本人(お子さん)の思いをご回答ください)

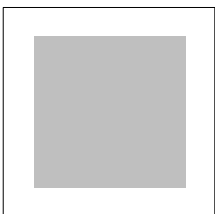
- | | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 1 健康状態に不安がある | 10 友だちとの関係がうまくいかない |
| 2 障害のため、身の回りのことが十分にできない | 11 障害や病気に対する周りの理解がない |
| 3 介助者に負担をかけている | 12 困ったとき相談する相手がいない |
| 4 外出が大変である | 13 病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所が近くに少ない |
| 5 住まいに不便を感じている | 14 生活にお金がかかることに不安がある |
| 6 災害時の避難に不安がある | 15 将来に不安を感じている |
| 7 緊急時の対応に不安がある | 16 パニック、自傷、他害が頻発する |
| 8 学習についていけない | 17 その他() |
| 9 学校などの先生とうまくいかない | 18 特になし |

とい 問19 あなたは、福祉に関する情報ふくし かん じょうほう おも えを、主にどこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1 区 <small>く</small> の広報紙 <small>こうほうし</small> (区報等 <small>くほうとう</small>) | 9 新聞・書籍 <small>しんぶん しよせき</small> |
| 2 区 <small>く</small> のホームページ | 10 障害等 <small>しょうがいとう</small> の当事者会 <small>とうじしゃかい</small> や家族の会 <small>かぞく かい</small> |
| 3 文 <small>ふみ</small> の京・障害者福祉 <small>みやこ しょうがいしゃふくし</small> のてびき | 11 医療機関 <small>いりょうきかん</small> |
| 4 区 <small>く</small> の窓口 <small>まどぐち</small> | 12 学校 <small>がっこう</small> の教職員 <small>きょうしよくいん</small> |
| 5 保健サービスセンター <small>ほけん</small> | 13 保育園・こども園・幼稚園 <small>ほいくえん えん ようちえん きょうしよくいん</small> の教職員 |
| 6 テレビ・ラジオ | 14 児童発達支援 <small>じどうはったつしえん</small> 、放課後等 <small>ほうかごとう</small> デイサービス |
| 7 インターネット | などの療育機関 <small>りょういくきかん</small> |
| 8 SNS
(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) | 15 その他 <small>た</small> () |
| | 16 特 <small>とく</small> にない |

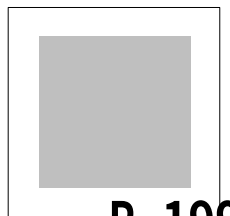
とい 問20 あなたは今後、どのような生活こんご せいかつ きぼうを希望しますか。(○はひとつ)

- 1 地域ちいきで自立じりつして生活せいかつする
- 2 親おやや親族しんぞくと一緒に生活いっしょ せいかつする
- 3 グループホーム等とうの共同生活住居きょうどうせいかつじゅうきょで生活せいかつする
- 4 入所施設にゅうしょしせつ (障害者支援施設等しょうがいしゃしえんしせつとう)で生活せいかつする
- 5 その他た()
- 6 わからない



問21 あなたが^{ちいき あんしん く}地域で安心して暮らしていくためには、どのような^{しさく じゅうよう}施策が重要
^{おも}だと思いますか。(〇は5つまで)

- 1 障 害^{しょうがい}に対する理解^{たい}の促進^{りかい そくしん}
- 2 医療^{いりょう}やリハビリテーション^{じゅうじつ}の充 実
- 3 幼 少 期^{ようしょうき}・学 齡 期^{がくれいき}からの教 育^{きょういく}・育 成^{いくせい}の充 実^{じゅうじつ}
- 4 働 くための訓 練^{はたら くんれん}・就 労^{しゅうろう}に向けた支援^{む しえん}の充 実^{じゅうじつ}
- 5 仕事を継 続^{しごと けいぞく}するための支援^{しえん}の充 実^{じゅうじつ}
- 6 身近な地域で相 談^{みちか ちいき}できる場の充 実^{そうだん ば じゅうじつ}
- 7 訪問系サービス(居 宅 介 護^{ほうもんけい きょたくかいご}・重 度 訪 問 介 護^{じゅうどほうもんかいご}・同 行 援 護^{どうこうえんごとう}等)の充 実^{じゅうじつ}
- 8 日 中 活 動 系 サービス(生 活 介 護^{にっちゅうかつどうけい}・自 立 訓 練^{せいかつかいご}等・就 労 移 行 支 援^{じりつくんれんとう}・
就 労 継 続 支 援^{しゅうろうけいぞくしえんとう}等)の充 実^{じゅうじつ}
- 9 短期入 所^{たんきにゅうしょ}(ショーツステイ)の整備^{せいび}
- 10 意思疎通支援(手話通 訳^{い し そつうしえん}者・要 約 筆 記 者 派 遣^{しゅわつうやくしゃ})の充 実^{ようやくひっきしゃはけん じゅうじつ}
- 11 福祉機器・補 装 具^{ふくし き き}などの充 実^{ほ そうぐ じゅうじつ}
- 12 グループホームの整備^{せいび}
- 13 入 所 施 設^{にゅうしょしせつ}(障 害 者 支 援 施 設^{しょうがいしゃしえんしせつとう}等)の整備^{せいび}
- 14 居 住 支 援^{きょじゅうしえん}の充 実^{じゅうじつ}
- 15 建 物 ・道 路 等^{たてもの どうろとう}のバリアフリー化^か
- 16 当 事 者 同 士 で 支 援 し あ える 仕 組 み づ くり^{とうじしゃどうし しえん し く}
- 17 文 化 芸 術 活 動 の 充 実^{ぶんかげいじゅつかつどう じゅうじつ}
- 18 趣 味 や スポーツ 活 動 の 充 実^{しゅみ かつどう じゅうじつ}
- 19 財 産 管 理 や 見 守 り 等 の 支 援 の 充 実^{ざいさんかんり みまも とう しえん じゅうじつ}
- 20 経 済 的 支 援 の 充 実^{けいざいてきしえん じゅうじつ}
- 21 災 害 時 支 援 の 充 実^{さいがいじしえん じゅうじつ}
- 22 地 域 交 流 の 場 の 充 実^{ちいきこうりゅう ば じゅうじつ}
- 23 福 祉 ・医 療 ・介 護 と の 連 携 の 充 実^{ふくし いりょう かいご れんけい じゅうじつ}
- 24 福 祉 と 教 育 の 連 携 の 充 実^{ふくし きょういく れんけい じゅうじつ}
- 25 18 歳 以 降 の 居 場 所^{さいいこう いばしょ}
- 26 その他 ()
- 27 特 に ない



4 子育てにおける悩みについて

問22 保護者の方にお聞きします。子育てでどのようなときに楽しいと感じますか。(あてはまるものすべてに○)

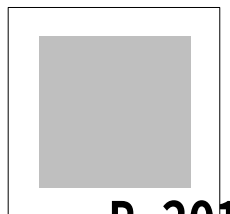
- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 1 子育て全般が楽しい | 4 子どもが自分を頼ったり甘えたりしてくれることがうれしい |
| 2 子どもといると楽しく 幸せな気分になる | 5 子育てにより自分も成長していると感じる |
| 3 子どもと一緒に遊んだり何かしたりできることがうれしい | 6 子どもがいると家庭が明るくなる |
| | 7 その他 () |
| | 8 特に楽しいことはない |

問23 保護者の方にお聞きします。どのような悩みや不安を抱えていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|---|
| 1 介助してくれる人が足りない | 14 周囲の人や職場などの理解がない |
| 2 何かあった時に介助を頼める人がいない | 15 きょうだい児の世話が十分にできない |
| 3 他の家族の協力が少ない | 16 子どもの就学や進路について不安がある |
| 4 子育てと仕事の両立が難しい | 17 子どもの成長や発達について不安がある |
| 5 長期的な外出ができない | 18 すぐに相談できる人がいない(少ない) |
| 6 介助や支援の方法がわからない | 19 子どもの健康と安全が守られる環境が保障されているか、不安である |
| 7 自分の時間が取れない | 20 成長・発達に必要な経験や活動等の機会を十分に得ているか、不安である |
| 8 身体的な負担が大きい | 21 子どもが差別やいじめ等から守られ、安心して過ごさせているか、不安である |
| 9 健康について不安がある | 22 子どもの意見や気持ちが尊重され、本人が意思決定に参加できているか、不安である |
| 10 体調不良でも病院に行く時間がない | 23 その他 () |
| 11 睡眠が不足している | 24 特に悩みや不安はない |
| 12 精神的な負担が大きい | |
| 13 経済的な負担が大きい | |

問24 あなたや保護者の方が困ったときに相談する相手は誰ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族や親族
- 2 近所の人
- 3 友人・知人
- 4 ピアサポーター
- 5 学校の教職員
- 6 保育園・こども園・幼稚園の教職員
- 7 民生委員・児童委員
- 8 障害等の当事者会や家族の会
- 9 身体障害者相談員・知的障害者相談員
- 10 ヘルパー等福祉従事者
- 11 児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の職員
- 12 相談支援事業所等の相談支援専門員
- 13 医療関係者(医師・歯科医師・看護師・医療相談員)
- 14 医療関係の相談窓口(地域包括ケア歯科相談窓口、かかりつけ医・在宅療養相談窓口、患者の声相談窓口等)
- 15 障害福祉課・予防対策課
- 16 障害福祉課・予防対策課以外の区の窓口
- 17 保健サービスセンター
- 18 障害者基幹相談支援センター
- 19 各地区の生活あんしん拠点(地域生活支援拠点)
- 20 子ども家庭支援センター
- 21 教育委員会・教育センター
- 22 児童相談所
- 23 文京区社会福祉協議会
- 24 育成室の職員
- 25 SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)
- 26 どこに相談すればいいかわからない
- 27 その他()
- 28 相談する相手がいない



5 福祉サービスについて

問25 障害児通所支援等の利用状況と満足度についてお聞きします。

- A. 現在利用しているサービスに○をつけてください。
- B. 現在利用しているサービスに満足していますか。(○はひとつ)
- C. サービスに不満の理由を下の欄からお選びください。(○はいくつでも)
- D. 現在は利用していないが、今後利用したいサービスに○をつけてください。

※ 各サービスの説明について、この調査票の巻末資料(37 ページ以降)【障害児通所支援等の内容】ををご参照ください。

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 児童発達支援	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(1)児童福祉法に基づくサービス								
1. 児童発達支援		1	2	3	4	5		
2. 放課後等デイサービス		1	2	3	4	5		
3. 居宅訪問型児童発達支援		1	2	3	4	5		
4. 保育所等訪問支援		1	2	3	4	5		
5. 障害児入所支援		1	2	3	4	5		

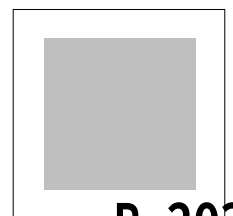
※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1 利用できる回数や日数等が少ない | 7 サービス提供事業所の対応が良くない |
| 2 利用料が高い | 8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない |
| 3 サービス提供事業所が少ない | 9 事業所と家族の連携が取れていない |
| 4 利用日時が合わない | 10 医療的ケアの対応が十分でない |
| 5 利用時間が短い | 11 その他 () |
| 6 サービス内容(質)に不安を感じる | |

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 補装具費の支給等	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(2)日常生活のサービス								
1. 補装具費の支給等		1	2	3	4	5		
2. 短期保護		1	2	3	4	5		
3. 医療的ケア児在宅レスパイト事業		1	2	3	4	5		
4. 福祉タクシー利用券・自動車燃費助成		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 居宅介護	○	1	2	3	4	5	1, 4	

(3) 障害福祉サービス

1. 居宅介護		1	2	3	4	5		
2. 重度訪問介護		1	2	3	4	5		
3. 同行援護		1	2	3	4	5		
4. 行動援護		1	2	3	4	5		
5. 重度障害者等包括支援		1	2	3	4	5		
6. 短期入所 (ショートステイ)		1	2	3	4	5		

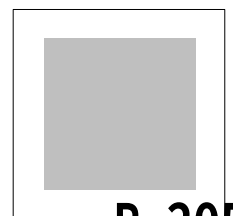
※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容 (質) に不安を感じる	

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
きにゅうれい 1. 相談支援事業	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(4)地域生活支援事業								
1. 相談支援事業		1	2	3	4	5		
2. 移動支援事業		1	2	3	4	5		
3. 日常生活用具給付事業		1	2	3	4	5		
4. 日中短期入所事業		1	2	3	4	5		
5. 地域活動支援センター事業		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他（ ）
6 サービス内容（質）に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
きにゅうれい 記入例)								
1. 障害児相談支援 (障害児支援利用 援助・継続障害児支援利用援助)	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(5)相談支援								
1. 障害児相談支援 (障害児支援利用 援助・継続障害児支援利用援助)		1	2	3	4	5		
2. 地域相談支援 (地域移行支援・ 地域定着支援)		1	2	3	4	5		
3. 計画相談支援 (サービス利用 支援・継続サービス利用支援)		1	2	3	4	5		

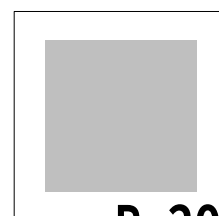
※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、 「不満」を選んだ理由 (下にある欄の 選択肢からあてはま るものすべてお選び ください)	今後利用したい
記入例) 1. 障害者(児)歯科 診療	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(6)その他								
1. 障害者(児)歯科診療		1	2	3	4	5		
2. 在宅療養者等歯科訪問健診 ・予防相談指導事業		1	2	3	4	5		
3. 子どもショートステイ		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	



ここからは問25 にあるいずれかの障害児通所支援サービス等で「A 現在利用している」
に○をつけた方にお聞きします。

問26 どのように障害児支援利用計画を作成しましたか。(○はひとつ)

- 1 障害児相談支援事業所の相談支援専門員に障害児支援利用計画の作成を依頼している
- 2 家族や支援者とセルフプランを作成している

ここからはこれまでに障害児相談支援事業所で障害児支援利用計画を作成したことが
ある方にお聞きします。

問27 障害児支援利用計画を作成してどのように感じましたか。(あてはまるものすべてに○)

【良かったこと】

- 1 相談 支援専門員 が丁寧に分かりやすく説明 してくれた
- 2 希望どおりの障害児支援利用計画ができた
- 3 障害児支援利用計画の計画 内容 に満足 している
- 4 再び支援が必要となった場合には障害児支援利用計画を作成したい
- 5 障害児支援利用計画に沿った形でサービス提供事業所の支援を受けることができた
- 6 障害児支援利用計画の内容 が具体的に分かりやすかった
- 7 課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確になった

【悪かったこと】

- 8 相談 支援専門員 が丁寧に分かりやすく説明 してくれなかった
- 9 希望どおりの障害児支援利用計画ができなかった
- 10 障害児支援利用計画の計画 内容 に不満がある
- 11 再び支援が必要となった場合でも障害児支援利用計画は作成したくない
- 12 障害児支援利用計画に沿った形でサービス提供事業所の支援を受けることができなかった
- 13 障害児支援利用計画の内容 が分かりにくかった
- 14 課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確にならなかった
- 15 その他 ()
- 16 特にない

ここからは問26で「2 セルフプランを作成している」に○をつけた方にお聞きします。

問28 セルフプランとした理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 相談支援事業所に障害児支援利用計画の作成を依頼することが手間だったため
- 2 身近に障害児支援利用計画を作成する相談支援事業所が見つからなかったため
- 3 障害児通所支援等のサービスを早く利用したかったため
- 4 家族や支援者とともにセルフプランを作成することが可能だったため
- 5 自分でセルフプランを作成することが可能だったため
- 6 障害児支援利用計画を作成するメリットが感じられなかったため
- 7 その他()

障害児通所支援等サービスを利用していない方にお聞きします。

問29 障害児通所支援等のサービスを利用しない理由はなんですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1 サービスを利用する必要がないから | 6 施設までの移動手段がないから |
| 2 利用したい活動内容の施設がないから | 7 緊急時に利用したい |
| 3 家族が介助してくれるから | 8 利用料が高い |
| 4 家族以外に介助してもらうことに不安があるから | 9 その他() |
| 5 施設・サービスが空くのを待っている | 10 障害児通所支援等のサービスがあることを知らない |

6 教育・保育について

問30 あなたが現在、主に通園・通学などを行っているところをお聞きします。
(○はひとつ)

A 小学校入学前

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 保育園 | 5 療育施設 |
| 2 こども園 | (文京区児童発達支援センター以外) |
| 3 幼稚園 | 6 通園・通所はしていない |
| 4 文京区児童発達支援センター | 7 その他 () |
| (教育センター内) | |

→Aに当てはまる方は問31、問32へ

B 学校在学中

- 8 小学校の通常の学級
- 9 小学校の通常の学級と通級指導学級 (特別支援教室を含む)
- 10 小学校の特別支援学級
- 11 特別支援学校の小学部
- 12 中学校の通常の学級
- 13 中学校の通常の学級と通級指導学級 (特別支援教室を含む)
- 14 中学校の特別支援学級
- 15 特別支援学校の中学部
- 16 高等学校
- 17 通信制高校
- 18 特別支援学校の高等部
- 19 その他の学校 ()

→Bに当てはまる方は問33へ

C 義務教育終了後、通学はしていない

具体的に何をしていますか。

()

→Cに当てはまる方は問38へ

ここからは問

30 で「A 小学校入学前(1～7)」の中から○をつけた方の保護者の方に
お聞きします。(問32 まで)

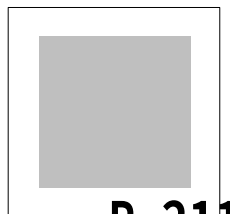
問31 通園生活や今後の進路等で困っていることや心配していることはあります
か。(あてはまるものすべてに○)

- 1 周囲の子どもとの関係が心配
- 2 先生の指導の仕方が心配
- 3 本人の成長が心配
- 4 今後の進路について迷っている
- 5 子どもの将来に不安がある
- 6 保育や教育・療育に関する情報が少ない
- 7 療育・リハビリテーションの機会が少ない
- 8 子育てと仕事の両立が難しい
- 9 費用など経済的な負担が大きい
- 10 幼稚園・保育園と児童発達支援事業所との間の送迎が大変
- 11 その他()
- 12 特に困っていることや心配していることはない

問32 小学校はどの教育機関を希望しますか。(○はひとつ)

- 1 小学校の通常の学級
- 2 小学校の通常の学級と通級指導学級(特別支援教室を含む)
- 3 小学校の特別支援学級
- 4 特別支援学校の小学部
- 5 わからない

→問34 へ進んで下さい。



ここからは問30 で「B 学校在学中(8～19)」の中から○をつけた方の保護者の方にお聞きします。

問33 通学生活等で困っていることや心配していることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 周囲の子どもとの関係が心配
- 2 先生の指導の仕方が心配
- 3 本人の成長が心配
- 4 今後の進路について迷っている
- 5 子どもの将来に不安がある
- 6 教育・療育に関する情報が少ない
- 7 療育・リハビリテーションの機会が少ない
- 8 子育てと仕事の両立が難しい
- 9 費用など経済的な負担が大きい
- 10 家と学校の間の送迎が大変
- 11 学校と放課後等デイサービス事業所との間の送迎が大変
- 12 その他()
- 13 特に困っていることや心配していることはない

→問34 へ進んで下さい。

ここからは問30 で「A 小学校入学前(1～7)」または「B 学校在学中(8～19)」の中から○をつけた方の保護者の方にお聞きします。(問36まで)

問34 放課後や長期休業中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる以外の時間は、どのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

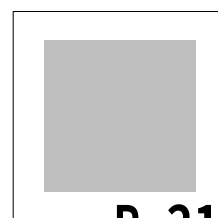
- | | |
|----------------|--------------------------|
| 1 家族という | 6 児童館へ行く |
| 2 友人、知人という | 7 こどもひろばに行く |
| 3 一人である | 8 児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する |
| 4 ヘルパーなどと外出する | 9 習い事や塾へ行く |
| 5 育成室(学童保育)へ行く | 10 その他() |
| | 11 特に決まった予定はない |

とい ほう か ご ちょうききゅうぎょうちゅう ようちえん ほいくえん こ えん がっこうとう
 問35 放課後や長期休 業 中 など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる
 いがい じかん す きぼう
 以外の時間は、どのように過ごすことを希望しますか。(あてはまるもの
 すべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1 ちいき どうせだい こ あそ
地域の同世代の子どもと遊ばせたい | 6 ショートステイ ^{りよう} を利用したい |
| 2 いくせいしつ がくどうほいく りよう
育成室(学童保育)を利用したい | 7 じどうはったつしえん ほうかごとう りよう
児童発達支援、放課後等 ^{りよう} デイサービスを利用したい |
| 3 じどうかん りよう
児童館を利用したい | 8 その他() |
| 4 こどもひろば ^{りよう} を利用したい | 9 とく
特にない |
| 5 なら ごと じゅく い
習い事や塾に行かせたい | |

とい ほう か ご ちょうききゅうぎょうちゅう ようちえん ほいくえん こ えん がっこうとう
 問36 放課後や長期休 業 中 など、幼稚園・保育園・子ども園・学校等にいる
 いがい じかん こま
 以外の時間に困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 きょうだい^{かぞく}や家族が仕事・用事^{しごと}で日中(放課後・長期休 業 中)見守る人^{ようじ}がい^{にっちゅう}ない^{ほうかご ちょうききゅうぎょうちゅう みまも ひと}
- 2 長期休 業 中^{ちょうききゅうぎょうちゅう}は、通所^{つうしょ}している施設^{しせつ}の営業開始時間^{えいぎょうかいしじかん}が遅い^{おそ}ため、
保護者^{ほごしゃ}の仕事^{しごと}やその他親族^{たしんぞく}の介護^{かいご}等に支障^{ししょう}が出ている
- 3 長期休 業 中^{ちょうききゅうぎょうちゅう}は、通所^{つうしょ}している施設^{しせつ}の営業終了時間^{えいぎょうしゅうりょうじかん}が早く^{はや}なるため、
保護者^{ほごしゃ}の仕事^{しごと}やその他親族^{たしんぞく}の介護^{かいご}等に支障^{ししょう}が出ている
- 4 長期休 業 中^{ちょうききゅうぎょうちゅう}以外^{いがい}でも、通所^{つうしょ}している施設^{しせつ}の営業終了時間^{えいぎょうしゅうりょうじかん}が早い^{はや}ため、
保護者^{ほごしゃ}の仕事^{しごと}やその他親族^{たしんぞく}の介護^{かいご}等に支障^{ししょう}が出ている
- 5 通所^{つうしょ}している施設^{しせつ}に送迎サービス^{そうげい}がないため、負担^{ふたん}を感じている^{かん}
- 6 なら ごととう い
習い事等^いに行かせたいが、安心^{あんしん}して利用できる移動手段^{りよう いどうしゅだん}がない
- 7 その他()
- 8 とく
特にない



ここからは問30 で「B 学校在学中(8～19)」の中から、小学校(小学部)または中学校(中学部)に通っていると回答した方の保護者の方にお聞きします。

問37 中学校(中学部)卒業後はどのような進路を希望しますか。
(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1 高等学校(通信制を含む)に通う | 5 仕事をする |
| 2 特別支援学校の高等部に通う | 6 その他() |
| 3 専門学校・専修学校に通う | 7 わからない |
| 4 障害者向けの日中活動に通う | |

ここからは問30 で「B 学校在学中(8～19)」の中から「16 高等学校」・「17 通信制高校」・「18 特別支援学校の高等部」、または「C 義務教育を終了後、通学はしていない」と回答した方にお聞きします。

問38 以下の選択肢のうち、どのような進路を希望しますか。(○はひとつ)

※ この設問では、「ご本人の希望」と「保護者の方の希望」をそれぞれ伺います。

ご本人の希望と保護者の方の希望それぞれひとつに○→

- 1 大学や短期大学へ通う
- 2 専門学校や専修学校へ通う
- 3 フリースクールやサポート校へ通う
- 4 地域の身近にある学びの場へ通う
- 5 職業訓練学校へ通う
- 6 企業等へ就職する(一般就労)
- 7 自分で仕事をする(自営業など)
- 8 就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う
- 9 自立訓練(生活訓練・機能訓練)事業所へ通う
- 10 生活介護事業所へ通う
- 11 その他()
- 12 わからない

ご本人の希望	保護者の方の希望

- フリースクール 不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動等の活動を行っている民間の施設
- サポート校 普通教科の学習支援や通信課程の教科補習を提供する場

ここからは^{すべ}全ての方^{かた}にお聞きします^き。

問39 あなたは、休^{きゅう}日^{じつ}や余^よ裕^{ゆう}のあるときに、どのよう^すに過^すぎしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--|--|--|
| 1 趣味 ^{しゅみ} や学 ^{がく} 習 ^{しゅう} 活 ^{かつ} 動 ^{どう} | 6 買 ^か い物 ^{もの} に行 ^い く | 11 地 ^ち 域 ^{いき} の行 ^{ぎょう} 事 ^じ へ ^{さん} の参 ^{さん} 加 ^か や |
| 2 スポー ^{うん} ツ・運 ^{どう} 動 ^{どう} | 7 飲 ^{いん} 食 ^{しょく} 店 ^{てん} に行 ^い く | 12 交 ^{こう} 流 ^{りゅう} |
| 3 ボラン ^{かつ} ティア活 ^{どう} 動 ^{どう} | 8 読 ^{どく} 書 ^{しょ} | 13 近 ^{きん} 所 ^{じょ} の散 ^{さん} 歩 ^ぽ |
| 4 友 ^{ゆう} 人 ^{じん} ・知 ^ち 人 ^{じん} と会 ^あ う | 9 旅 ^{りょ} 行 ^{こう} | 14 特 ^{とく} に決 ^き ま ^よ った予 ^よ 定 ^{てい} はな ^い |
| 5 音 ^{おん} 楽 ^{がく} 、演 ^{えん} 劇 ^{げき} 、映 ^{えい} 画 ^が 、 | 10 家 ^{いえ} でくつろ ^ぐ | () |
| スポーツな ^{かん} どの鑑 ^{しょう} 賞 ^{しょう} | | |

問40 あなたは過^か去^こ 1 年^{ねん}間^{かん}、どのく^{ひん}らいの頻^{ひん}度^どで文^{ぶん}化^か芸^{げい}術^{じゆつ}活^{かつ}動^{どう}※3 へ参^{さん}加^かしまし^たたか。(○はひとつ)

- | | | |
|--|---|---|
| 1 週 ^{しゅう} に3日 ^{にち} 以上 ^{じょう} | 4 3か ^{つき} 月 ^{げつ} に1～2日 ^{にち} | 7 参 ^{さん} 加 ^か 希 ^き 望 ^{ぼう} はな ^い |
| 2 週 ^{しゅう} に1～2日 ^{にち} | 5 年 ^{ねん} 1～3日 ^{にち} | 8 わか ^ら な ^い |
| 3 月 ^{つき} に1～3日 ^{にち} | 6 参 ^{さん} 加 ^か 希 ^き 望 ^{ぼう} はあ ^る が、参 ^{さん} 加 ^か して ^い な ^い | |

※3 文化芸術活動

1 文化芸術の鑑賞活動

美術^{びじゆつ}館^{かん}・博^{はく}物^{ぶつ}館^{かん}で^{てん}の展^{てん}示^じ鑑^{かん}賞^{しょう}、演^{えん}劇^{げき}・音^{おん}楽^{がく}・舞^ぶ踊^{よう}・映^{えい}画^がな^この公^{こう}演^{えん}や作^{さく}品^{ひん}を^み観^{かん}たり^き聴^きいたりして^{たの}楽^{らく}しむこ^と。

2 鑑賞以外の文化芸術活動

自^みら^ず芸^{げい}術^{じゆつ}作^{さく}品^{ひん}を^{えん}創^{そう}作^{さく}したり、演^{えん}劇^{げき}や音^{おん}楽^{がく}な^しに^し出^{しゅつ}演^{えん}したり、絵^{かい}画^がや^が楽^{がく}器^きな^{なら}を^を習^{しゅう}つたり、
演^{えん}劇^{げき}・美^び術^{じゆつ}・音^{おん}楽^{がく}等^なの体^{たい}験^{けん}活^{かつ}動^{どう}な^し、主^{しゅ}体^{たい}的^{てき}に文^{ぶん}化^か芸^{げい}術^{じゆつ}に^か関^{かん}わ^る活^{かつ}動^{どう}。

上^{じょう}記^き2つを^{ふく}含^む活^{かつ}動^{どう}を^さ指^さし^ます

ここからは問40で「6 参加希望はあるが、参加していない」か「7 参加希望はない」と回答された方にお聞きします。

問40-1 その理由をお聞かせください。（あてはまるものすべてに○）

- 1 興味を感じる活動が少ない
- 2 参加できるような活動が少ない
- 3 お知らせや案内等を知らない
- 4 付き添ってくれる人がいない
- 5 電車やバス等での移動が困難である
- 6 障害に対する理解や配慮が足りない
- 7 障害等が重く、活動が困難である
- 8 建物や施設のバリアフリーが不十分で、利用が困難である
- 9 経済的理由により、活動が困難である
- 10 その他（ ）

7 外出や住まいについて

問41 あなたは、どのくらいの頻度で外出していますか。(〇はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|------------|
| 1 ほぼ毎日 | 3 週に1~2回 | 5 あまり外出しない |
| 2 週に3~4回 | 4 月に1~3回 | |

問42 あなたは、外出に関してどのようなことで困っていますか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 歩道の段差や傾斜 | 9 自動車・自転車に危険を感じる |
| 2 建物の段差や階段 | 10 スマホのながら歩きに危険を感じる |
| 3 バスやタクシーの利用 | 11 駅のホームで線路への転落の危険を感じる |
| 4 駅構内の移動や乗り換え | 12 外出するのに支援が必要である |
| 5 券売機の利用 | 13 外出したくても介助者がいない |
| 6 トイレの利用 | 14 周囲の人の理解や配慮がない |
| 7 歩道がせまい・障害物がある | 15 その他() |
| 8 疲れたときの休憩場所 | 16 特にない |

問43 住まいに関してどのような支援を必要としていますか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 住宅改造費用の貸付・助成 | 5 グループホームなどの整備 |
| 2 家具転倒防止や耐震化など災害対策 | 6 住居探しのサポート体制の整備 |
| 3 公営住宅への優先入居の拡充 | 7 その他() |
| 4 民間賃貸住宅の入居支援 | 8 特にない |

8 権利擁護・差別解消について

問44 あなたが、地域で障害者への差別や合理的配慮※4の不提供を感じる場面をお聞かせください。（○はひとつ）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 家 | 7 区役所などの行政機関 |
| 2 職場 | 8 医療機関 |
| 3 通所施設 | 9 交通機関 |
| 4 お店などの民間事業者 | 10 保育園、幼稚園、学校 |
| 5 住んでいる地域や住民 | 11 その他（ ） |
| 6 公共施設 | 12 特に感じたことはない |

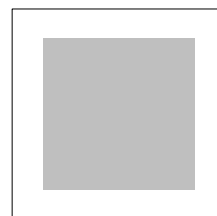
※4 合理的配慮の提供

行政機関又は民間事業者は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁（バリア）を除去するための必要かつ合理的な取組を行わなければなりません。障害者差別解消法が、令和3年5月に改正され、これまで努力義務だった民間事業者の合理的配慮の提供が令和6年4月1日から法的義務になりました。

問45 あなたが、これまでに文京区内で感じた差別や合理的配慮の不提供についての内容及び、求める対応をお聞かせください。（ご自由にお書きください。）

とい
問46 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために必要なこと
はん だ と思われ ますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 合理的配慮に関する講演・セミナーの開催
- 2 合理的配慮事例の周知・啓発
- 3 筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション対応
- 4 バリアフリー化や情報保障のための機器の導入
- 5 障害当事者等を講師とした研修・講演
- 6 民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成
- 7 その他()
- 8 特にない



問47 障害者の差別解消を進めていくために必要なことはなんだと思われる
 ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信
- 3 障害者差別解消法※5に係るセミナー・研修等の開催
- 4 障害者差別解消法の趣旨や障害理解に関するリーフレット等の発行
- 5 障害者作品展や障害者と交流するイベントの開催
- 6 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 7 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 8 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 9 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 10 障害者の一般就労の促進
- 11 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 12 その他()
- 13 特にない

※5 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的に制定されました。

○不当な差別的取扱いの禁止

不当な差別的取扱いとは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいい、行政機関又は民間事業者は、正当な理由なく、障害者の権利利益を侵害してはなりません。



9 さいがいたいさく 災害対策について

問48 あなたやご家族の方が、地震などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 災害の情報を知る方法がわからない | 7 避難所で必要な支援が受けられるか不安 |
| 2 助けを求める方法がわからない | 8 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい |
| 3 避難所の場所がわからない | 9 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 |
| 4 近くに助けてくれる人がいない | 10 医療機器の電源確保が心配 |
| 5 一人では避難できない | 11 その他() |
| 6 避難所の設備が障害に対応しているか不安 | 12 特にな |

問49 あなたやご家族の方は、災害に対してどのような備えをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
- 2 非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄(3日~1週間)をしている
- 3 疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
- 4 近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている
- 5 文京区の「避難行動要支援者名簿」※6に登録している
- 6 家具に転倒防止器具を取り付けている
- 7 住居の耐震診断を受け、必要な補強を行っている
- 8 区民防災組織(町会・自治会)や消防団等に参加している
- 9 地域の防災訓練や勉強会・セミナー等に参加している
- 10 その他()
- 11 特にな

※6 避難行動要支援者名簿

災害時に自力で避難することが困難な方(災害時要配慮者)を発災時に地域全体で支援するため、一定の条件のもと、区が指定又は本人等の申請に基づき区が整備する名簿です。

とい く しょうがいじ しゃ しさく かん いけん ようぼう
問50 区の障害児（者）施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご
じゆう か
自由にお書きください。

か いけん ようぼう こべつ こた けいかく
※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできかねますが、計画
さくてい さい さんこう
策定の際の参考にさせていただきます。

しつもん いじょう お
質問は以上で終わりです。

たび ちょうさ きょうりよく まこと
この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

つぎ いこう とい かん しりよう
次のページ以降は、問25 に関する資料となります。

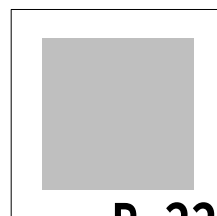
れいわ ねん がつ にち きん どうふう へんしんようふうとう かいどう
令和7年10月31日（金）までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答い
ただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

ふうとう きって は ひつよう
封筒に切手を貼る必要はありません。

こじんじょうほう ほ ご かんてん ちょうさひょう ふうとう じゅうしょ なまえ
また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前
をお書きにならないよう、お願いします。

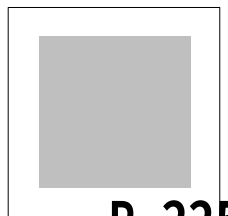
しりょう しょうがいじつうしよしえんとう ないよう とい
資料【障害児通所支援等サービスの内容(問25)】

サービス名	サービスの内容
(1)児童福祉法に基づくサービス	
1. 児童発達支援	日常生活の基本的な動作の習得、集団生活への適応支援訓練等を行います。
2. 放課後等デイサービス	小学校から中学、高校までの学校に通う障害児を対象に、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進等を行います。
3. 居宅訪問型児童発達支援	外出することが難しい重度の児童の居宅を訪問し、日常生活の基本的な動作の習得、集団生活への適応支援等を行います。
4. 保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児に、その施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
5. 障害児入所支援	入所施設に入所する児童に対して、保護、日常生活の指導、知識技能の付与等を行います。
(2)日常生活のサービス	
1. 補装具費の支給等	障害者(児)の身体機能を補完・代替する補装具を製作・修理等する場合、補装具費を支給します。
2. 短期保護	常時介護を必要とする障害者・児の家族が、疾病・事故・冠婚葬祭等の理由で介護が困難なとき、家族に代わって保護を行います。
3. 医療的ケア児在宅レスパイト事業	医療的ケア児の健康保持や、介護する同居の保護者等の介護負担の軽減を図るため、自宅に看護師等を派遣し、医療的ケア等を行います。
4. 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成	外出が難しい人が積極的に社会参加できるように、福祉タクシー利用券の交付又は自動車等の燃料費の助成を行います。



サービス名	サービスの内容
(3)障害福祉サービス	
1. 居宅介護	自宅で入浴・排せつ、食事の介護、通院の介助等を行います。
2. 重度訪問介護	重い障害があり、常に介護を必要とする人に、自宅での入浴・排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的にを行います。
3. 同行援護	視覚障害のある人に、外出時において、移動の援護等を行います。
4. 行動援護	知的障害や精神障害により、一人で行動することが難しい人に対して、移動中の介護や危険を避けるための支援を行います。
5. 重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等の複数のサービスを包括的に
6. 短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合や休養等のために、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
(4)地域生活支援事業	
1. 相談支援事業	障害者（児）の日常生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他各種福祉サービスの利用支援等を行います。
2. 移動支援事業	外出時に移動に関する支援が必要な障害者に対し、ガイドヘルパーなどによる移動の支援を行います。
3. 日常生活用具給付事業	重度障害者等に対し、日常生活に必要な用具や住宅改修等の給付を行います。
4. 日中短期入所事業	短期入所施設で、宿泊を伴わない日中に、入浴・排せつ、食事等の介護や日常生活の支援を行います。
5. 地域活動支援センター事業	障害者等に対し、創作的活動や社会との交流の機会等を提供します。

サービス名	サービスの内容
(5)相談支援	
1. 障害児相談支援（障害児支援 利用援助・継続障害児支援 利用援助）	障害児に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供や各機関との連絡調整などを行うとともに、障害児の通所サービスの内容等を定めた障害児支援利用計画等の作成を行います。
2. 地域相談支援（地域移行支援 ・地域定着支援）	施設や病院に入所・入院している障害者等に対して、地域生活に移行するための支援や、居宅で単身生活する障害者の相談等に対応します。
3. 計画相談支援（サービス利用 支援・継続サービス利用 支援）	障害福祉サービス等の利用を希望する障害者について、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとに計画の検証等を行います。
(6)その他	
1. 障害者（児）歯科診療	口腔衛生の向上を図るため、歯科治療や各種相談を行います。
2. 在宅療養者等歯科訪問 健診・予防相談指導事業	歯科医院への通院が難しい在宅療養者等に、歯科医師や歯科衛生士が自宅に訪問し、歯科健診・予防相談指導を行い、口腔衛生の向上を図ります。
3. 子どもショートステイ	保護者の方が病気や出産、就労等の理由により、一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、文京総合福祉センターの専用室で、お子さんをお預かりする事業です。



し せ つ に ゆ う し ょ か た
施設に入所している方

く み ん せ い か つ か ん ち ょ う さ 区民の生活のニーズに関する調査

ひ ぐ ろ ぶ ん き ょ う く ふ く し ぎ ょ う せ い り か い き ょ う り よ く
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

ぶ ん き ょ う く み な さ ま せ い か つ じ つ た い い こ う は あ く ふ く し し き く け い か く て き す す き そ
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための基礎
し り ょ う ち ょ う さ じ し し ち ょ う さ し ん た い し ょ う が い し や て ち ょ う あ い て ち ょ う せ い し ん
資料とするために、調査を実施します。この調査は、身体障害者手帳、愛の手帳または精神
し ょ う が い し ゃ ほ け ん ふ く し て ち ょ う も か た な か ぶ ん き ょ う く し き ょ う け っ て い し せ つ に ゆ う し ょ し え ん お よ り ょ う
障害者保健福祉手帳をお持ちの方の中から、文京区が支給決定した施設入所支援及び療養
か い こ り ょ う ち ゅ う さ い い じ ょ う か た た い し ょ う し ゃ
介護のサービスをご利用中の18歳以上の方を対象者とさせていただきます。

か い と う な い ょ う と う け い て き し ゅ う け い ぶ ん せ き ほ う こ く し ょ は っ こ う ぶ ん き ょ う く
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区
こ う し き し し ち ょ う さ け っ か し ょ う が い し ゃ じ け い か く れ い わ ね ん ど
公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者・児計画(令和9年度か
れ い わ ね ん ど さ く て い さ ん こ う
ら令和11年度まで)策定の参考にさせていただきます。

む き め い ほ う し き か い と う こ じ ん と く て い こ じ ん か い と う な い ょ う
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答内容
あ き ち ょ う さ し ゅ し り か い き ょ う り よ く
が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、
ど う ぞ よ ろ し く お 願 い い た し ま す ね が

れ い わ ね ん が つ
令和7年10月

ぶ ん き ょ う く ち ょ う な り さ わ ひ ろ の ぶ
文京区長 成澤 廣修

か い と う
～インターネットでもご回答いただけます～

- ・スマートフォン等で以下の Q R コードを読み取っていただくか、パソコンの場合は U R L を
に ゆ う り よ く じ ょ う
入 力 し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- ・最初に以下の「パスワード」を入 力 してください。
- ・画面の指示に従い、アンケートフォームに回答を選択・入 力 し、送信してください。

↓ QRコード、URL ↓

↓ ID ↓

↓ パスワード ↓

QR コード

bunkyo831

<https://www2.cz-wee.com/if/>

- ゆうそう せんたく ごかいとう
・郵送とインターネットのいずれかを選択してご回答ください。

ゆうそう ばあい
郵送の場合

- れ い わ ね ん が つ に ち き ん
・令和7年10月31日(金)までに、ポストに投函してください。
とうかん
・同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。
きって は ひつよう
い。切手を貼る必要はありません。

きにゆうずみちようさひようそうふさき
【記入済調査票送付先】

ぶんきょうくか すが ぶんきょう かい
〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター9階
ぶんきょうくやくしよしょうがいふくし かしょうがいふくしかかり
文京区役所障害福祉課障害福祉係

ばあい
インターネットの場合

- れ い わ ね ん が つ に ち き ん じ
・令和7年10月31日(金)24時までに、回答を送信してください。
かいとうじかん めやす ふんていど
・回答時間の目安は20分程度です。
と かいとうないよう ほぞん あいだ ふん
・ブラウザの×ボタンで閉じると回答内容が保存されません。また、しばらくの間(30分
ていど さい ばあい ふんていど た
程度)再ログインができなくなります。その場合は、しばらく(30分程度)経ってからログイン
なお かいとう
し直して、回答してください。
かいとう ちゅうだん かなら つぎ お いどう ひだりうえ
・回答を中断するには必ず「次のページ」を押して移動してから、左上にある「MENU」の
とちゅうしゅうりよう お とちゅうしゅうりよう ばあい ぜん かいとうぶん ほぞん
「途中終了」を押してください。(「途中終了」の場合、前ページの回答分までしか保存さ
げんざい かいとう ほぞん ちゅうい
れません。現在のページの回答は保存されませんので、ご注意ください。
いっていじかん じかんていど そうさ じどうてき さい さいど
・一定時間(2時間程度)操作がないと、自動的にログアウトします。その際は再度ログインし
かいとう じょうきよう かいとうないよう ほぞん ばあい
てご回答ください。状況によっては回答内容が保存されていない場合もありますので、
りようしょう
ご了承ください。
ちようさ つうしんりよう りようしゃ りようしょう
・インターネット調査にかかる通信料は利用者のご負担になりますのでご了承ください。

ちようさひよう かん と あ さき
【調査票に関する問い合わせ先】

ちようさ しゅうけいおよ ぶんせき かぶ いたく じっし
この調査は、集計及び分析を(株)アイアールエスに委託して実施しています。
ちようさひよう ないよう かん ふめい てんどう てすう い か と
調査票の内容に関して不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までお問
あ
い合わせください。

かぶ たんどう おがた かなざわ
(株)アイアールエス 担当:緒方、金沢

でんわ
電話:03(3357)7181、FAX:03(3357)7180

メールアドレス: info@irs-tokyo.co.jp

うけつけじかん へいじつ げつ きん ごぜん じ ごご じ
受付時間:平日(月～金) 午前10時～午後6時

【回答に支援が必要な場合の問い合わせ先】

回答の際の支援を行います。ご希望の方は以下までお問い合わせください。

ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん
文京区障害者基幹相談支援センター

じゅうしょ ぶんきょうくこひなた ぶんきょうそうごうふくし かい
住所：文京区小日向2-16-15 文京総合福祉センター1階
Tel 03(5940)2903、Fax 03(5940)2904

しゃかいふくしほうじんぶんきょうえんじゅ かい
社会福祉法人文京槐の会(は〜と・ピア)

じゅうしょ ぶんきょうくおおつか
住所：文京区大塚4-21-8
Tel 03(3943)4300、Fax 03(3943)4330

しゃかいふくしほうじんぶんきょうえんじゅ かい
社会福祉法人文京槐の会(は〜と・ピア2)

じゅうしょ ぶんきょうくこいしかわ
住所：文京区小石川4-4-5
Tel 03(6801)8571、Fax 03(6801)8581

ほんごうふくし わかこま さと
本郷福祉センター(若駒の里)

じゅうしょ ぶんきょうくほんこまごめ ぶんきょうくきんろうふくしかいかん かい
住所：文京区本駒込4-35-15 文京区勤労福祉会館2階
Tel 03(3823)8091、Fax 03(3823)8092

しゃかいふくしほうじんむさしのかい ぶんきょう
社会福祉法人武蔵野会(リアン文京)

じゅうしょ ぶんきょうくこひなた
住所：文京区小日向2-16-15
Tel 03(5940)2822、Fax 03(5940)2823

ぶんきょうくりつおおつかふくしきぎょうじょ
文京区立大塚福祉作業所

じゅうしょ ぶんきょうくおおつか
住所：文京区大塚4-50-1
Tel 03(3946)5601、Fax 03(3946)2667

ぶんきょうくりつこいしかわふくしきぎょうじょ
文京区立小石川福祉作業所

じゅうしょ ぶんきょうくこいしかわ
住所：文京区小石川3-30-6
Tel 03(3811)1431、Fax 03(5689)4523

- 回答は、この調査票に直接書いてください。
- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
()内に書ききれない場合は余白に書いてください。
- 回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。
- この調査票には、名前を書かないでください。

ここから調査が始まります

この調査票で、「あなた」とあるのは、『あて名ご本人』のことです。

できるかぎりあて名ご本人がお答えください。あて名ご本人が回答できない場合は、ご家族や施設の職員の方が、あて名ご本人の立場で、現在の状況で回答してください。

問1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(○はひとつ)

- | | |
|----------|-----------------|
| 1 あて名ご本人 | 4 成年後見人・保佐人・補助人 |
| 2 ご家族の方 | 5 その他 () |
| 3 施設の職員 | |

1 ご本人について

問2 あなたの年齢をお聞きます。令和7年4月1日現在の満年齢をお書きください。

さい
歳

問3 ^{あなたご本人の} ^年 ^収 ^額をお聞きします。^{税金等}を^{差し引く}前の額で^{お答}
^えください。(○はひとつ)

- | | |
|---|---|
| 1 ^{しゅうにゅう} 収 入 はない | 5 ^{まんえんいじょう} 250万円以上～ ^{まんえんみまん} 500万円未満 |
| 2 ^{まんえんみまん} 80万円未満 | 6 ^{まんえんいじょう} 500万円以上～ ^{まんえんみまん} 1,000万円未満 |
| 3 ^{まんえんいじょう} 80万円以上～ ^{まんえんみまん} 150万円未満 | 7 ^{まんえんいじょう} 1,000万円以上 |
| 4 ^{まんえんいじょう} 150万円以上～ ^{まんえんみまん} 250万円未満 | |

問4 ^{あなたご本人の} ^主 ^収 ^入の^内 ^訳をお聞きします。(あてはまるものすべ
てに○)

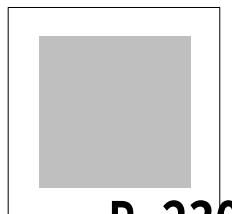
- | | |
|--|--|
| 1 ^{ねんきん} 年金 (^{しょうがい} 障 害 ^{ねんきん} 基礎年金など) | 4 ^{しんぞく} 親 族 の ^{ふよう} 扶 養 または ^{えんじょ} 援 助 |
| 2 ^{こうちん} 工 賃 (^{つうしょせつ} 通所施設 ・ ^{ふくしきぎょうじょ} 福祉作業所 など に ^{つうしょ} 通 所) | 5 ^た その他 () |
| 3 ^{せいかつほ} 生 活 保 護 費 | |

2 ^{しょうがい} 障 害 の ^{じょうきょう} 状 況 について

問5 あなたには、^{つぎ} 次 の ^{しょうがいたう} 障 害 等 がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ^{したいふじゆう} 肢 体 不 自 由 (^{じょうし} 上 肢 ・ ^{か し} 下 肢 ・ ^{たいかん} 体 幹 ・ ^{のうせいま ひ} 脳 性 麻 痺 ・ ^{いどうきのうしょうがいたう} 移 動 機 能 障 害 等)
- 2 ^{おんせい} 音 声 ・ ^{げんご} 言 語 ・ ^{きのうしょうがい} そ し ゃ く 機 能 障 害
- 3 ^{しかくしょうがい} 視 覚 障 害
- 4 ^{ちようかく} 聴 覚 ・ ^{へいこうきのうしょうがい} 平 衡 機 能 障 害
- 5 ^{ないぶしょうがい} 内 部 障 害 (^{しんぞう} 心 臓 ・ ^{こきゅうき} 呼 吸 器 ・ ^{じんぞう} 腎 臓 ・ ^{ちよくちよう} ぼ う こ う ・ ^{しょうちよう} 直 腸 ・ ^{めんえききのうとう} 小 腸 ・ 免 疫 機 能 等)
- 6 ^{ちてきしょうがい} 知 的 障 害
- 7 ^{はったつしょうがい} 発 達 障 害 → 7 に ○ を 付 け た 方 は 問 5 - 1 へ
- 8 ^{せいしんしょうがい} 精 神 障 害
- 9 ^{こうじのうきのうしょうがい} 高 次 脳 機 能 障 害
- 10 ^{なんびょう} 難 病 (^{とくていしつぱい} 特 定 疾 病) → 10 に ○ を 付 け た 方 は 問 5 - 2 へ
- 11 ^た そ の 他 ()

→ 上 記 7 ・ 10 の ど ち ら に も 当 て は ま ら な い 方 は 、 問 6 へ



ここからは問5で「7 発達障害」と回答された方にお聞きします。

問5-1 発達障害の診断名をお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自閉症 (自閉スペクトラム症)
- 2 注意欠陥・多動性障害 (注意欠如・多動症)
- 3 学習障害 (限局性学習症)
- 4 その他の発達障害 ()
- 5 わからない

ここからは問5で「10 難病(特定疾病)」と回答された方にお聞きします。

問5-2 病名 (東京都発行の難病医療費等助成制度の医療券もしくは診断書に記載されている病名) 等をお答え下さい。

病名 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問6 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 身体障害者手帳

1	1級	2	2級	3	3級
4	4級	5	5級	6	6級
- 2 愛の手帳

1	1度	2	2度	3	3度	4	4度
---	----	---	----	---	----	---	----
- 3 精神障害者保健福祉手帳

1	1級	2	2級	3	3級
---	----	---	----	---	----
- 4 これらの手帳は持っていない

問7 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きします。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1 生まれたとき | 5 30~39歳 | 9 65~69歳 |
| 2 0~5歳 | 6 40~49歳 | 10 70~74歳 |

問8 日常生活の中で、特別な支援や配慮を必要^{※1}とする、行動面に関する課題がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 1 自傷 | 4 もの壊し | 7 多動 |
| 2 他害 | 5 睡眠の乱れ | 8 その他 () |
| 3 こだわり | 6 異食 | 9 特になし |

※1 特別な支援や配慮の必要性

この調査では、選択肢にあるような行動が著しく高い頻度で起こることから、日常的に特別な支援がなければ本人や周囲の人の生活に支障が出てしまう程度のことを指します(回答者の主観でお答えください)。

3 施設入所について

問9 あなたが現在入所している施設のある地域をお聞きます。(○はひとつ)

- | | | |
|-----------------|------|-----------|
| 1 文京区内 | 5 中部 | 9 その他 () |
| 2 23区内(文京区を除く) | 6 東北 | |
| 3 東京都内(23区内を除く) | 7 近畿 | |
| 4 関東(東京都を除く) | 8 四国 | |

問10 あなたが現在の施設に入所してからの年数をお聞きます。(○はひとつ)

- | | | |
|-------------|---------------|---------|
| 1 1年未満 | 4 5年以上～10年未満 | 7 30年以上 |
| 2 1年以上～3年未満 | 5 10年以上～20年未満 | 8 わからない |
| 3 3年以上～5年未満 | 6 20年以上～30年未満 | |

とい げんざい しせつ にゅうしょ き りゆう なん
 問11 あなたが現在の施設に入所することに決めた理由は何ですか。
 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 1 かぞく じりつ 家族から自立するため | 10 かぞく すす 家族などに勧められたため |
| 2 せいかつめん くんれん う リハビリや生活面の訓練を受けるため | 11 た しせつ すす 他施設などに勧められたため |
| 3 せいかつ ほしょう あんしんかん 生活が保障され安心感があるため | 12 ひ び せいかつ み とお た 日々の生活に見通しが立ち |
| 4 かぞく かいじょ むすか 家族による介助が難しくなったため | お つ す 落ち着いて過ごせるため |
| 5 じょうじかいじょ ひつよう 常時介助が必要なため | 13 しげき へんか にがて しすか 刺激や変化が苦手なため、静かな |
| 6 いりようてき ひつよう 医療的なケアが必要なため | かんきょう す きぼう 環境で過ごすのを希望したため |
| 7 す ししょう 住まいに支障があったため | 14 た その他 (|
| 8 ざいたくふくし ふじゅうぶん 在宅福祉サービスが不十分なため |) |
| 9 しゅうにゅう ふじゅうぶん 収入が不十分だったため | 15 わからない |

4 しせつ せいかつ 施設での生活について

とい いちじ しゅっしんせたい しせつ はい まえ す いえ かえ
 問12 あなたが一時、出身世帯(施設に入る前に住んでいた家)に帰るとき
 などに困ることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 かえ しゅだん いどう むすか 帰る手段がない、または移動が難しい | 6 かえ ひとり おお 帰ったときは一人であることが多い |
| 2 かえ かいじょしゃ 帰るときの介助者がいない | 7 かぞく しんぞく 家族や親族がいない |
| 3 こうつうひ かね 交通費などにお金がかかる | 8 きんきゅう ばあい ふあん 緊急の場合が不安である |
| 4 しゅっしんせたい たてもの しょうがい たいおう 出身世帯の建物が障害に対応していない | 9 た その他 (|
| 5 しゅっしんせたい じゅうぶん かいじょ う 出身世帯では十分な介助が受けられない | 10 とく こま 特に困ることはない |

とい 問13 あなたは、施設での生活に満足していますか。(○はひとつ)

- 1 非常に満足している 2 やや満足している 3 やや不満である 4 非常に不満である 5 わからない

とい 問14 あなたが現在の暮らしの中で、困ることや不安に感じていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 身の回りのことが自分では十分にできない 2 健康状態に不安がある 3 プライバシーが十分に保たれない 4 1日の生活のリズムが自由にならない 5 施設の設備に不満がある 6 仕事や訓練に不満がある 7 外出の機会が少ない 8 施設の職員の対応に不満がある 9 人間関係がうまく築けない 10 余暇活動をうまく過ごせない 11 困ったとき相談する相手がいない 12 自分の思いや考えをうまく伝えられない 13 家族とあまり会えない 14 将来の生活に何となく不安を感じる 15 その他() 16 特に困ることはない

とい 問15 あなたが必要とする医療的ケア※2がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 施設入所前から今に至るまで医療的ケアがある 2 施設に入所した当時は必要なかったが、今は必要な医療的ケアがある 3 特にない
- 上記1・2に○をつけた方は、問16へ
→問17へ

※2 医療的ケア

「医療的ケア」とは、経管栄養、たんの吸引などの日常生活に不可欠な生活援助行為であり、長期にわたり継続的に必要とされるケアです。

ここからは問15で「^{とい}必要な^{ひつよう}医療的^{いりようてき}ケアがある(1～2)」と回答された方にお聞きします。

問16 あなたが^{とい}必要とする^{ひつよう}医療的^{いりようてき}ケアをお聞きします。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1 ^{きゅういん} 吸引 | 7 ^{びいんとう} 鼻咽頭エアウェイ |
| 2 ^{きゅうにゅう} 吸入・ネブライザー | 8 パルスオキシメーター |
| 3 ^{けいかんえいよう} 経管栄養 | 9 ^{きかんせつかいぶ} 気管切開部の ^{かんり} 管理 |
| 4 ^{ちゅうしんじょうみやくえいよう} 中心静脈栄養 | 10 ^{じんこうこきゅうき} 人工呼吸器の ^{かんり} 管理 |
| 5 ^{どうよう} 導尿 | 11 その他() |
| 6 ^{さんそりょうほう} 酸素療法 | |

ここからは^{すべ}全ての^{かた}方^きにお聞きします。

問17 あなたは、^{とい}休日^{きゅうじつ}など^{じかん}時間に^{よゆう}余裕があるとき、^{おも}主に^すどのように^{おも}過ごして^すいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---|--|---|
| 1 ^{しゅみ} 趣味や ^{がくしゅうかつどう} 学 習 活 動、 ^{なら} 習 ^{こと} い事 | 6 ^か 買 ^{もの} い物 | 12 ^{ちいき} 地域の ^{ぎょうじ} 行 事 への ^{さんか} 参加や |
| 2 ^{うんどう} スポーツ・運 動 | 7 ^{いんしょくてん} 飲 食 店 に行 ^い く | ^{こうりゅう} 交 流 |
| 3 ^{かつどう} ボランティア活 動 | 8 ^{どくしょ} 読 書 | 13 ^{きんじょ} 近 所 の ^{さんぽ} 散 歩 |
| 4 ^{ゆうじん} 友人・ ^{ちじん} 知人と ^あ 会 う | 9 ^{りょこう} 旅 行 | 14 その他() |
| 5 ^{おんがく} 音楽、 ^{えんげき} 演 劇、 ^{えいが} 映画、 | 10 ^{いえ} 家でくつろぐ | |
| ^{かんしょう} スポーツなどの鑑 賞 | 11 ^{しせつ} 施設でくつろぐ | 15 ^{とく} 特に ^き 決まった ^{よてい} 予定はない |

問18 あなたはどの^{とい}くらいの^{ひんど}頻度で^{がいしゅつ}外 出 していますか(^{にっちゅうかつどうさき}日 中 活 動 先 での^{がいしゅつ}外 出
^{ふく}も含みます)。(○はひとつ)

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------|
| 1 ^{まいにち} ほぼ毎日 | 4 ^{つき} 月に1～3回 |
| 2 ^{しゅう} 週に3～4回 ^{かい} | 5 ^{がいしゅつ} あまり外 出 しない |
| 3 ^{しゅう} 週に1～2回 ^{かい} | |

問19 あなたは過去1年間、どのくらいの頻度で文化芸術活動※3へ参加しましたか。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|--------------------|-----------|
| 1 週に3日以上 | 4 3か月に1～2日 | 7 参加希望はない |
| 2 週に1～2日 | 5 年1～3回 | 8 わからない |
| 3 月に1～3回 | 6 参加希望はあるが、参加していない | |

※3 文化芸術活動

1 文化芸術の鑑賞活動

美術館・博物館での展示鑑賞、演劇・音楽・舞踊・映画などの公演や作品を観たり聴いたりして楽しむこと。

2 鑑賞以外の文化芸術活動

自ら芸術作品を創作したり、演劇や音楽などに出演したり、絵画や楽器などを習ったり、演劇・美術・音楽等の体験活動など、主体的に文化芸術に関わる活動。

上記2つを含む活動を指します

ここからは問19で「6 参加希望はあるが、参加していない」が「7 参加希望はない」と回答された方にお聞きします。

問19-1 その理由をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 興味が感じる活動が少ない
- 2 参加できるような活動が少ない
- 3 お知らせや案内等を知らない
- 4 付き添ってくれる人がいない
- 5 電車やバス等での移動が困難である
- 6 障害に対する理解や配慮が足りない
- 7 障害等が重く、活動が困難である
- 8 建物や施設のバリアフリーが不十分で、利用が困難である
- 9 経済的理由により、活動が困難である
- 10 その他()

5 今後の暮らし方について

問20 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- | | |
|---------------------------|--|
| 1 現在の施設で生活したい | } →1に○を付けた方は問20-1 へ
} →2~4に○を付けた方は
問20-2~問20-4 へ
} →問21 へ |
| 2 施設を退所して、家族や親族と生活したい | |
| 3 施設を退所して、独立して生活したい | |
| 4 施設を退所して、グループホームなどで生活したい | |
| 5 別の施設で暮らしたい | } |
| 6 その他 () | |
| 7 わからない | |

ここからは問20で「1 現在の施設で生活したい」と回答された方にお聞きします。

問20-1 現在の施設での生活を続けたい理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1 入所者や施設職員との関係が良好なため | 7 健康面などで不安がある |
| 2 環境や日中活動の内容等に満足している | 8 経済的に難しい |
| 3 今の施設で技術や能力を身につけたい | 9 家族の受け入れ体制が整っていない |
| 4 すぐに入所できるグループホームなどがない | 10 地域で友人関係が持てるか不安がある |
| 5 在宅サービスが充実していない | 11 その他 () |
| 6 自宅の構造が障害に対応していない | 12 特に理由はない |

ここからは問20で「施設を退所したい(2～4)」と回答された方にお聞きます。

問20-2 地域でどのような暮らし方をしたいと思いますか。(〇はひとつ)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 企業などで一般就労したい | 4 就労や通所はしないで暮らしたい |
| 2 作業所などで福祉的就労をしたい | 5 その他() |
| 3 福祉的就労以外の通所施設に通いたい | 6 わからない |

問20-3 退所後はどの地域で暮らしたいと思いますか。(〇はひとつ)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 文京区内 | 3 その他の地域() |
| 2 現在入所している施設の近く | 4 わからない |

問20-4 退所後に暮らす地域にのぞむことは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 医療機関が多くある | 6 気軽に相談できる相談機関がある |
| 2 昼間に通所する施設がある | 7 現在の施設から支援を受けられる |
| 3 住環境が良い | 8 家族などが住んでいる |
| 4 交通の便が良い | 9 在宅サービスが充実している |
| 5 長年住みなれた地域である | 10 その他() |
| | 11 特にない |

問21 障害者が地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思えますか。(〇は5つまで)

- 1 障害に対する理解の促進
- 2 医療やリハビリテーションの充実
- 3 幼少期・学齢期からの教育・育成の充実
- 4 働くための訓練・就労に向けた支援の充実
- 5 仕事を継続するための支援の充実
- 6 身近な地域で相談できる場の充実
- 7 訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護等)の充実
- 8 日中活動系サービス(生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援等)の充実
- 9 短期入所(ショートステイ)の整備
- 10 意思疎通支援(手話通訳者・要約筆記者派遣)の充実
- 11 福祉機器・補装具などの充実
- 12 グループホームの整備
- 13 入所施設(障害者支援施設等)の整備
- 14 障害者向けの住まいの確保
- 15 居住支援の充実
- 16 建物・道路等のバリアフリー化
- 17 当事者同士で支援しあえる仕組みづくり
- 18 文化芸術活動の充実
- 19 趣味やスポーツ活動の充実
- 20 財産管理や見守り等の支援の充実
- 21 経済的支援の充実
- 22 災害時支援の充実
- 23 地域交流の場の充実
- 24 福祉・医療・介護との連携の充実
- 25 福祉と教育の連携の充実
- 26 その他()
- 27 特になし

6 そうだん ふくし じょうほう 相談や福祉の情報について

とい 問22 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1 かぞく しんぞく
家族や親族 | 10 かんこうちょう まどぐち く しょうがいふくしかとう
官公庁の窓口 (区の障害福祉課等) |
| 2 しせつ しょくいん
施設の職員 | 11 ほけん
保健サービスセンター |
| 3 しせつ そうだんまどぐち だいさんしゃいいんかいとう
施設の相談窓口 (第三者委員会等) | 12 しょうがいしゃきかんそうだんしえん
障害者基幹相談支援センター |
| 4 ゆうじん ちじん
友人・知人 | 13 ちいきせいかつしえんきよてん
地域生活支援拠点 |
| 5 ピアサポーター | 14 く せいかつ きよてんとう
(区の生活あんしん拠点等) |
| 6 そつぎょう がっこう きょうしょくいん
卒業した学校の教職員 | 15 しゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉協議会 |
| 7 しょうがいとう とうじしゃかい かぞく かい
障害等の当事者会や家族の会 | 16 インターネット とう じょうほう
等の情報 |
| 8 そうだんしえんじぎょうしょとう そうだんしえんせんもんいん
相談支援事業所等の相談支援専門員 | 17 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) |
| 9 いりょうかんけいしゃ いし しかいし
医療関係者 (医師・歯科医師・
看護師・医療相談員) | 18 どこに そうだん
相談すればいいかわからない |
| | 19 その他 (た) |
| | そうだん あいて
相談する相手はいない |

とい 問23 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1 かぞく しんぞく
家族や親族 | 9 インターネット |
| 2 そうだんしえんせんもんいん
相談支援専門員 | 10 SNS |
| 3 ゆうじん ちじん
友人・知人 | 11 しんぶん しょせき
新聞・書籍 |
| 4 かんこうちょう こうほうし
官公庁の広報紙 | 12 しょうがいとう とうじしゃかい かぞく かい
障害等の当事者会や家族の会 |
| 5 かんこうちょう
官公庁のホームページ | 13 いりょうきかん
医療機関 |
| 6 かんこうちょう まどぐち く しょうがいふくしかとう
官公庁の窓口 (区の障害福祉課等) | 14 しせつ しょくいん
施設の職員 |
| 7 ほけん
保健サービスセンター | 15 その他 (た) |
| 8 テレビ・ラジオ | 16 とく
特にない |

7 権利擁護・差別解消について

問24 成年後見制度という言葉について聞いたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 「成年後見制度」という言葉を聞いたことがあり、知っていることがある
- 2 「成年後見制度」という言葉だけは聞いたことがある
- 3 「成年後見制度」について内容も言葉も知らない

ここからは問24 で「1 「成年後見制度」という言葉を聞いたことがあり、知っていることがある」と回答された方にお聞きします。

問24-1 成年後見制度について知っていることをお答え下さい。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 「成年後見制度」は、判断能力が不十分な方の権利や財産を守る制度である
- 2 「法定後見制度」は、判断能力が不十分になってから利用する成年後見制度である
- 3 「任意後見制度」は、将来の判断能力の低下に備え、元気な時にあらかじめ後見人となるべき人を決めておく成年後見制度である
- 4 その他 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問25 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)という言葉について聞いたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という言葉を知っていることがある
- 2 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という言葉だけは聞いたことがある
- 3 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」について内容も言葉も知らない

ここからは問25 で「1 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という
言葉を聞いたことがあり、知っていることがある」と回答された方にお聞きします。

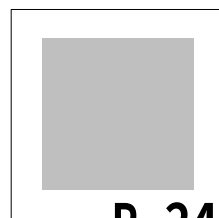
問25-1 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)について知
ていることをお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」は、判断能力が不十分な方
の契約に基づく福祉サービスの利用援助等のことである
- 2 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」の内容として、「福祉サービス
の利用援助」、「日常的金銭管理サービス」、「重要書類等預かりサービス」がある
- 3 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」は、社会福祉協議会と契約を
結ぶことで受けられる支援である
- 4 その他()

ここからは全ての方にお聞きします。

問26 あなたが、地域で障害者への差別や合理的配慮※4の不提供を感じる場面
をお聞かせください。(○はひとつ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 家 | 7 区役所などの行政機関 |
| 2 職場 | 8 医療機関 |
| 3 通所施設・入所施設 | 9 交通機関 |
| 4 お店などの民間事業者 | 10 学校 |
| 5 住んでいる地域や住民 | 11 その他() |
| 6 公共施設 | 12 特に感じたことはない |



※4 合理的配慮の提供

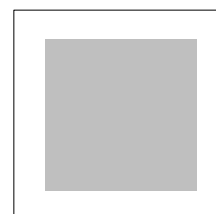
行政機関又は民間事業者は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁（バリア）を除去するための必要かつ合理的な取組を行わなければなりません。

障害者差別解消法が、令和3年5月に改正され、これまで努力義務だった民間事業者の合理的配慮の提供が令和6年4月1日から法的義務になりました。

問27 あなたが、これまでに文京区内で感じた差別や合理的配慮の不提供について内容及び、求める対応をお聞かせください。（ご自由にお書きください。）

とい
問28 ^{しゃかいてきしょうへき}社会的障^{じょきよ}壁^むの除去に向けて、^{ごうりてき はいりよ すす}合理的配慮を進めていくために必要なこと^{ひつよう}
^{おも}はなんだと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ^{ごうりてきはいりよ かん こうえん かいさい}合理的配慮に関する講演・セミナーの開催
- 2 ^{ごうりてきはいりよじれい しゅうち けいはつ}合理的配慮事例の周知・啓発
- 3 ^{ひつだん よ あ しゅわ しょうがい とくせい おう たいおう}筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション対応
- 4 ^{か じょうほうほしょう き き どうにゅう}バリアフリー化や情報保障のための機器の導入
- 5 ^{しょうがいとうじしゃとう こうし けんしゅう こうえん}障害当事者等を講師とした研修・講演
- 6 ^{みんかんじぎょうしゃとう たい ごうりてきはいりよ ていきょう しえん じょせい}民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成
- 7 ^たその他()
- 8 ^{とく}特にない



問29 障害者の差別解消を進めていくために必要なことはなんだと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

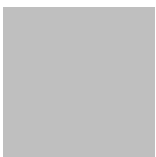
- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信
- 3 障害者差別解消法※5に係るセミナー・研修等の開催
- 4 障害者差別解消法の趣旨や障害理解に関するリーフレット等の発行
- 5 障害者作品展や障害者と交流するイベントの開催
- 6 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 7 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 8 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 9 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 10 障害者の一般就労の促進
- 11 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 12 その他()
- 13 特にない

※5 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的に制定されました。

○不当な差別的取扱いの禁止

不当な差別的取扱いとは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいい、行政機関又は民間事業者は、正当な理由なく、障害者の権利利益を侵害してはなりません。



9 自由意見

とい 問30 く しょうがいしゃふくししさく かん いけん ようぼう
区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、
じゆう か
ご自由にお書きください。

か いけん ようぼう こべつ こた けいかくさくてい さい
※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできかねますが、計画策定の際
さんこう
の参考にさせていただきます。

しつもん いじょう お
質問は以上で終わりです。

たび ちょうさ きょうりよく まこと
この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

れいわ ねん がつ にち きん どうふう へんしんようふうとう
令和7年10月31日(金)までに、同封の「返信用封筒」
かいとう ちょうさひょう い とうかん
に、ご回答いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函
ふうとう きって は ひつよう
してください。封筒に切手を貼る必要はありません。
こじんじょうほう ほ ご かんてん ちょうさひょう ふうとう
また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご
じゅうしょ なまえ か ねが
住所お名前をお書きにならないよう、お願いします。



サービス事業所の方

区民の生活のニーズに関する調査

日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

文京区では、事業運営状況や課題を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための基礎資料とするために、調査を実施します。

この調査票は、文京区内の指定障害福祉サービス、指定障害児通所支援等の事業所を対象としています。

ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者・児計画（令和9年度から令和11年度まで）策定の参考にさせていただきます。

任意で事業所名等記入をお願いしていますが、アンケートの回答内容について目的以外に利用することはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年10月

文京区長 成澤 廣修

～インターネットでもご回答いただけます～

- ・スマートフォン等で以下のQRコードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入力し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- ・最初に以下の「パスワード」を入力してください。
- ・画面の指示に従い、アンケートフォームに回答を選択・入力し、送信してください。

↓ QRコード、URL ↓

↓ ID ↓

↓ パスワード ↓

QR コード

bunkyo167

<https://www2.cz-wee.com/if/>

- ・郵送とインターネットのいずれかを選択してご回答ください。

郵送の場合

- ・**令和7年 10 月 31 日(金)までに**、ポストに投函してください。
- ・同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

【記入済調査票送付先】

〒112-8555 文京区春日 1-16-21 文京シビックセンター9 階
文京区役所障害福祉課障害福祉係

インターネットの場合

- ・**令和7年 10 月 31 日(金)24時まで**に、回答を送信してください。
- ・回答時間の目安は 20 分程度です。
- ・ブラウザの×ボタンで閉じると回答内容が保存されません。また、しばらくの間(30 分程度)再ログインができなくなります。その場合は、しばらく(30 分程度)経ってからログインし直して、回答してください。
- ・回答を中断するには必ず「次のページ」を押して移動してから、左上にある「MENU」の「途中終了」を押してください。(「途中終了」の場合、前ページの回答分までしか保存されません。現在のページの回答は保存されませんので、ご注意ください。
- ・一定時間(2時間程度)操作がないと、自動的にログアウトします。その際は再度ログインしてご回答ください。状況によっては回答内容が保存されていない場合もありますので、ご了承ください。
- ・インターネット調査にかかる通信料は利用者のご負担になりますのでご了承ください。

【調査票に関する問い合わせ先】

この調査は、集計及び分析を(株)アイアールエスに委託して実施しています。調査票の内容に関して不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までお問い合わせください。

(株)アイアールエス 担当:緒方、金沢

電話:03(3357)7181、FAX:03(3357)7180

メールアドレス: info@irs-tokyo.co.jp

受付時間:平日(月～金) 午前 10 時～午後 6 時

<<<<<<<<

記入上のお願ひ

>>>>>>>>

- 回答は、この調査票に直接書いてください。
- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
()内に書ききれない場合は余白に書いてください。

差し支えなければ、事業所名とご担当者様のお名前、連絡先の電話番号をお書き下さい。

事業所名	
ご担当者様	
電話番号	

※ 空欄のままでもかまいません。

1 事業運営について

問1 貴事業所の経営主体をお聞きます。(○はひとつ)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 社会福祉法人 | 5 特定非営利活動法人（NPO法人） |
| 2 医療法人 | 6 協同組合 |
| 3 社団法人・財団法人 | 7 合同会社・合資会社 |
| 4 株式会社・有限会社 | 8 その他（ ） |

問2 このアンケートに回答される方の役職をお聞きます。(○はひとつ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 経営者・代表 | 6 職業指導員 |
| 2 管理者 | 7 相談支援専門員 |
| 3 サービス管理責任者 | 8 事務職員 |
| 4 児童発達支援管理責任者 | 9 その他（ ） |
| 5 生活支援員 | |

問3 貴事業所の開業年をお聞きます。

昭和 ・ 平成 ・ 令和

年（西暦

年）

問4 貴事業所で提供している障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児サービス等をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

※ 介護保険サービスは含めないでください。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 居宅介護 | 15 就労選択支援 |
| 2 重度訪問介護 | 16 共同生活援助（グループホーム） |
| 3 行動援護 | 17 施設入所支援 |
| 4 重度障害者等包括支援 | 18 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援） |
| 5 同行援護 | 19 計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング） |
| 6 短期入所 | 20 地域活動支援センター |
| 7 生活介護 | 21 移動支援 |
| 8 療養介護 | 22 日中一時支援 |
| 9 自立訓練（機能訓練・生活訓練） | 23 児童発達支援 |
| 10 自立生活援助 | 24 居宅訪問型児童発達支援 |
| 11 就労移行支援 | 25 放課後等デイサービス |
| 12 就労継続支援 A 型 | 26 保育所等訪問支援 |
| 13 就労継続支援 B 型 | 27 障害児相談支援 |
| 14 就労定着支援 | 28 その他（ ） |

問5 貴事業所が事業を展開しているエリア（サービス利用対象者がお住まいの範囲）をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|---|
| 1 文京区内の一部（地域 | ） |
| 2 文京区内全域 | |
| 3 23 区内（地域 | ） |
| 4 東京都内（地域 | ） |
| 5 首都圏（地域 | ） |
| 6 その他（ | ） |

重複障害の方については主たる障害についてご回答ください。

障害の種類	人 数
身体障害	人
知的障害	人
精神障害（発達障害を含まない）	人
発達障害	人
難病	人

(○はひとつ)

1 増加した (%) 2 減少した (%) 3 変わらない

1 増加した (%) 2 減少した (%) 3 変わらない

増収または減収の理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

1 サービス報酬の改定	5 事務経費等必要経費を削減した
2 利用者が増加した	6 補助金が増額された
3 ヘルパー等の人件費を下げた	7 平均工賃が上がった
4 利用者の負担が軽減された	8 その他（ ）

1 サービス報酬の改定	5 事務経費等必要経費が増加した
2 利用者が減少した	6 補助金が減額された
3 ヘルパー等の人件費を上げた	7 平均工賃が下がった
4 職員を増員した	8 その他（ ）

問 8 貴事業所を経営していく上で何を重視していますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------|--------------|--------------|
| 1 職員の確保 | 6 制度改正などへの対応 | 11 地域住民等の理解 |
| 2 職員の待遇改善 | 7 収益の確保 | 12 医療的ケアへの対応 |
| 3 職員の資質向上 | 8 運転資金の調達 | 13 その他 |
| 4 事務作業量の軽減 | 9 他の事業者との連携 | () |
| 5 施設・設備の改善 | 10 行政との連携 | |

2 職員について

問 9 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。
令和 7 年 10 月 1 日現在の職員数をお聞きします。

【職員数】

		人 数
総数		人
内訳	〔常勤職員〕	人
	〔非常勤職員〕	人
	〔その他〕	人

問 10 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。
令和 7 年 10 月 1 日現在の職種別職員数をお聞きします。

【職種別職員数】

1 生活支援員	〔 〕人	7 職業指導員	〔 〕人
2 介護職員	〔 〕人	8 児童指導員	〔 〕人
3 看護師	〔 〕人	9 保育士	〔 〕人
4 栄養士	〔 〕人	10 相談支援専門員	〔 〕人
5 理学療法士	〔 〕人	11 事務職員	〔 〕人
6 作業療法士	〔 〕人	12 その他	〔 〕人

問 11 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

令和 7 年 10 月 1 日現在の経験年数別職員数をお聞きします。

【職種別職員数】

1	6か月未満	〔 〕人	4	3年以上5年未満	〔 〕人
2	6か月以上1年未満	〔 〕人	5	5年以上10年未満	〔 〕人
3	1年以上3年未満	〔 〕人	6	10年以上	〔 〕人

問 12 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

業務量に対して、職員の充足状況（人手）はいかがですか。

（○はひとつ）

- | | | |
|------------|------------|---------|
| 1 大変不足している | 3 やや不足している | 5 過剰である |
| 2 不足している | 4 適当である | |

ここからは問 12 で「不足している(1～3)」と回答された方にお聞きします。

問 12-1 不足している職員の職種は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|---------|------------|---------|
| 1 生活支援員 | 6 作業療法士 | 11 事務職員 |
| 2 介護職員 | 7 職業指導員 | 12 その他 |
| 3 看護師 | 8 児童指導員 | （ ） |
| 4 栄養士 | 9 保育士 | |
| 5 理学療法士 | 10 相談支援専門員 | |

ここからは全ての方にお聞きします。

問 13 職員について、令和 6 年度中の退職者数をお聞きします。

【退職者数】

		人 数
総数		人
内訳	〔常勤職員〕	人
	〔非常勤職員〕	人
	〔その他〕	人

※1 運営法人の採用者であり、当該事業所に配属又は異動により転出した者を除く。

※2 1 年未満の有期雇用契約により、採用又は退職した者を除く。

問 14 貴事業所では、人材確保・人材育成のための取り組みをしていますか。
(それぞれにあてはまるものすべてに○)

【人材確保の取り組み】

- 1 勤務条件（夜勤回数、勤務時間など）の改善
- 2 報酬の改善
- 3 福利厚生（育休、介護休暇）の改善
- 4 健康診断、健康管理の充実
- 5 募集・採用方法の充実
- 6 高校・専門学校・大学等を通じた募集
- 7 ハローワークを通じた募集
- 8 人材派遣会社を通じた募集
- 9 インターネット人材募集サービスを通じた募集
- 10 高校・専門学校・大学等からの実習受け入れ
- 11 知人経由・人づてで探した
- 12 その他（ ）
- 13 特に取り組んでいない

【人材育成の取り組み】

- 1 資格取得のための休暇取得の支援や金銭的な支援
- 2 外部研修参加のための休暇取得や金銭的な支援
- 3 事業所内での研修の実施
- 4 OJT の実施
- 5 自立支援協議会の専門部会等への参加
- 6 教育・研修計画を立てる
- 7 能力の向上が認められた者に対する報奨制度
- 8 法人全体で連携して育成に取り組んでいる
- 9 他の事業者と協力して育成に取り組んでいる
- 10 その他（ ）
- 11 特に取り組んでいない

問 15 貴事業所では、人材の確保や質の向上に向けた連携先はありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 介護・医療・福祉分野の事業者団体 | 6 商工団体（商工会議所等） |
| 2 東京都福祉人材センター | 7 東京労働局 |
| 3 ハローワーク | 8 文京区役所 |
| 4 社会福祉協議会 | 9 その他（ ） |
| 5 学校・教育機関あるいはその団体 | |

3 サービス提供について

問 16 貴事業所でサービスを提供する上で、課題となっていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1 量的に、利用者の希望通り提供できていない | 5 休日や夜間の対応が難しい |
| 2 質的に、利用者の希望通り提供できていない | 6 変更やキャンセルが多い |
| 3 利用者や家族とのコミュニケーションが難しい | 7 苦情やトラブルが多い |
| 4 困難事例への対応が難しい | 8 その他() |

問 17 貴事業所では、サービス利用について、利用者やご家族の方からどのような相談や苦情を受けることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 支援内容や個別支援計画に関する事
- 2 職員やスタッフに関する事
- 3 施設の整備に関する事
- 4 利用者と施設の利用契約に関する事
- 5 生活時間(起床・就寝、食事、入浴等の時間)に関する事
- 6 食事(メニューや食材等)に関する事
- 7 施設での作業内容に関する事
- 8 地域で自立生活に向けた訓練等に関する事
- 9 体力づくりや健康づくりなどに関する事
- 10 趣味・レクリエーション等に関する事
- 11 ハラスメントに関する事
- 12 その他()
- 13 特に苦情や要望はない

問 18 貴事業所で何か問題が生じたときの相談先はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 文京区 | 8 社会福祉協議会 |
| 2 東京都 | 9 医療機関 |
| 3 国 | 10 保育園・幼稚園・学校等 |
| 4 相談支援事業所 | 11 法人本部 |
| 5 障害者基幹相談支援センター | 12 他のサービス事業所 |
| 6 地域生活支援拠点 | 13 弁護士 |
| 7 高齢者あんしん相談センター | 14 その他() |
| | 15 どこにも相談したことがない |

ここからは問 18 で「どこかに相談した(1～13)」と回答された方にお聞きします。

問 18-1 相談した内容は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 施設の運営・整備の支援に関する事 | 7 医療的ケアに関する事 |
| 2 人材の確保・質の向上に関する事 | 8 ヤングケアラーに関する事 |
| 3 サービスの拡充・場所の確保に関する事 | 9 緊急時対応に関する事 |
| 4 サービス提供上の技術的な支援に関する事 | 10 苦情や要望等への対応に関する事 |
| 5 家庭環境に関する事 | 11 その他() |
| 6 8050 問題に関する事 | 12 特になし |

ここからは全ての方にお聞きします。

問 19 貴事業所が支援に関して困難さを感じることはなんですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--|
| 1 特定の時間帯に集中する利用への対応 | 7 近隣住民の理解 |
| 2 障害の多様化への対応 | 8 地域の社会資源の不足 |
| 3 制度の複雑化への対応 | 9 相談窓口や支援機関が分からないケースへの対応
(具体的な内容:) |
| 4 医療的ケアへの対応 | |
| 5 利用者のニーズへの対応 | |
| 6 区や他事業所等の関係機関との連携対応 | 10 その他() |
| | 11 特になし |

問 20 貴事業所がサービス向上のために取り組んでいることはなんですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 事業所内でケース検討会を実施している
- 2 管理者がサービス提供状況を確認し指導している
- 3 個人情報に関するマニュアルを作成している
- 4 積極的に外部評価を受けている(ISO、第三者評価等)
- 5 看護職の配置や介護職員の「喀痰吸引等研修」受講により医療的ケアに対応している
- 6 サービス提供ガイドラインを作成している
- 7 災害時対応マニュアルを作成している
- 8 感染症予防マニュアルを作成している
- 9 事故防止のためにヒヤリハット事例の共有を行っている
- 10 利用者や家族に対して満足度調査を行っている
- 11 苦情解決の対応マニュアルを作成している
- 12 権利擁護や虐待防止に係る委員会開催やマニュアル作成を行っている
- 13 職員のメンタルヘルス研修を受講している
- 14 援助技術に関する研修を定期的に行っている
- 15 外部研修を事業所として積極的に推進している
- 16 コンサルテーション、スーパービジョンを行っている
- 17 SNS、ICT の活用
- 18 その他 ()
- 19 特にない

問 21 現在、区に不足している障害福祉サービス等はなんだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

※ 介護保険サービスは含めないでください。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 居宅介護 | 16 共同生活援助(グループホーム) |
| 2 重度訪問介護 | 17 施設入所支援 |
| 3 行動援護 | 18 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援) |
| 4 重度障害者等包括支援 | 19 計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング) |
| 5 同行援護 | 20 地域活動支援センター |
| 6 短期入所 | 21 移動支援 |
| 7 生活介護 | 22 日中一時支援 |
| 8 療養介護 | 23 児童発達支援 |
| 9 自立訓練(機能訓練・生活訓練) | 24 居宅訪問型児童発達支援 |
| 10 自立生活援助 | 25 放課後等デイサービス |
| 11 就労移行支援 | 26 保育所等訪問支援 |
| 12 就労継続支援 A 型 | 27 障害児相談支援 |
| 13 就労継続支援 B 型 | 28 その他 () |
| 14 就労定着支援 | 29 特にない |
| 15 就労選択支援 | |

問 22 貴事業所で今後参入を考えている障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児サービス等をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

※ 介護保険サービスは含めないでください。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 居宅介護 | 16 共同生活援助（グループホーム） |
| 2 重度訪問介護 | 17 施設入所支援 |
| 3 行動援護 | 18 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援） |
| 4 重度障害者等包括支援 | 19 計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング） |
| 5 同行援護 | 20 地域活動支援センター |
| 6 短期入所 | 21 移動支援 |
| 7 生活介護 | 22 日中一時支援 |
| 8 療養介護 | 23 児童発達支援 |
| 9 自立訓練（機能訓練・生活訓練） | 24 居宅訪問型児童発達支援 |
| 10 自立生活援助 | 25 放課後等デイサービス |
| 11 就労移行支援 | 26 保育所等訪問支援 |
| 12 就労継続支援 A 型 | 27 障害児相談支援 |
| 13 就労継続支援 B 型 | 28 その他（ ） |
| 14 就労定着支援 | 29 参入は考えていない |
| 15 就労選択支援 | |

問 23 貴事業所が事業の新規開設・拡大する上で重視することはなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1 利用者数の今後の見込み | 6 適当な建物・物件を確保することができること |
| 2 地域におけるニーズ | 7 施設の整備費や運営費等に対する補助 |
| 3 地域における競合事業者の存在 | 8 当該サービスの自立支援給付費等の見込み |
| 4 職員確保の可能性 | 9 その他（ ） |
| 5 適当な土地を確保することができること | 10 新規開設・拡大は考えたことがない |

問 24 貴事業所が障害福祉サービスへの新規参入を進めていくために必要と思うことはなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害者総合支援法や自立支援給付費に関する情報提供
- 2 サービスを利用する障害者数の今後の見込みに関する情報提供
- 3 サービス展開のための土地・建物に関する情報提供
- 4 施設の整備費や運営費等に対する補助
- 5 困難事例・問題事例に関するケースの情報提供や助言
- 6 研修・講座等に関する情報提供
- 7 緊急時のショートステイや入院などの受入先の情報提供
- 8 その他（ ）

問 25 障害福祉サービス等の新規参入や事業継続のために行政等によりどのような支援が必要か、ご自由にお書きください。

問 26 貴事業所が地域生活支援拠点の機能の充実に向けて必要と思うことはなんですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 地域の障害者及び障害福祉サービス事業所等への周知
- 2 障害者等の相談に対応する場の充実
- 3 コーディネーター等の配置による地域の社会資源との連携の充実
- 4 緊急受入れの場としての短期入所等の充実
- 5 体験の場としてのグループホーム体験入所等の充実
- 6 行動障害の方や医療的ケアが必要な方等に対応した専門的人材の確保
- 7 障害者の地域生活移行時等における住居探しのサポート体制の充実
- 8 その他（ ）

問 27 今後の障害福祉施策の充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 在宅での福祉サービスの充実 | 16 自立生活のための訓練・支援の充実 |
| 2 障害者が入所して生活する場の充実 | 17 福祉的就労における工賃向上 |
| 3 障害者が地域で共同生活できる場の充実 | 18 就労に向けた訓練・支援の充実 |
| 4 日中一時的な支援を受けられる場の充実 | 19 多様に働ける場所の確保 |
| 5 宿泊して一時的な支援を受けられる場の充実 | 20 仕事を継続するための相談や支援の充実 |
| 6 住宅改造等（バリアフリー化）の補助 | 21 医療やリハビリテーションの充実 |
| 7 住まいに関する相談や入居支援の充実 | 22 福祉に携わる人材の育成・確保 |
| 8 シェアハウスなど多様な居住の場の提供 | 23 多分野・多機関・多職種による連携の充実 |
| 9 福祉サービスの情報提供の充実 | 24 障害者の仲間づくりへの支援 |
| 10 財産管理などの権利擁護の充実 | 25 防犯・災害時の支援 |
| 11 総合的な相談支援の充実 | 26 事務手続の簡素化 |
| 12 区民への障害への理解促進 | 27 利用者負担の軽減 |
| 13 周囲の人の見守り支援の充実 | 28 その他（ ） |
| 14 移動・外出支援の充実 | 29 特になし |
| 15 駅や道路などのバリアフリー化 | |

4 強度行動障害のある方について

※強度行動障害のある方

この調査では、自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動などの行動により、日常的に特別な支援がなければ本人や周囲の人の生活に支障が出てしまうような状態がある方のことを指します。

参考：

- ①生活介護および施設入所支援利用者…重度障害者支援加算(Ⅱ・Ⅲ)の対象者
- ②短期入所および共同生活援助利用者…重度障害者支援加算(Ⅰ・Ⅱ)の対象者
- ③その他の事業所…上記に準ずると思われる対象者(回答者の主観でお答えください)

問 28 貴事業所において、現在、強度行動障害のある方の受け入れを行っていますか。(○はひとつ)

1 受け入れている

2 受け入れていない

ここからは問 28 で「2 受け入れていない」と回答された方にお聞きします。

問 28-1 強度行動障害のある方の受け入れを行っていない理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 1 事業所内の人材育成が困難である | 6 受け入れ対象者に係る相談先がわからない |
| 2 事業所として受け入れる予定であるが
職員の採用ができない | 7 事業所として受け入れ体制を整える予定がない |
| 3 施設の改修や安全に関する課題がある | 8 利用希望がない |
| 4 事業の採算がとれない | 9 その他 () |
| 5 どのような支援を行ってよいかわからない | |

ここからは全ての方にお聞きします。

問 29 貴事業所において、これまでに強度行動障害のある方の利用を断ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1 断ったことがある

2 断ったことがない

ここからは問 29 で「1 断ったことがある」と回答された方にお聞きします。

問 29-1 強度行動障害のある方の利用を断った理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1 ハード面の整備不足 | 6 手厚い支援の継続の確保が困難 |
| 2 余暇活動の提供の難しさ | 7 家族や支援者への対応が困難 |
| 3 人材の確保不足 | 8 医療との連携が困難 |
| 4 組織の理解を得られない | 9 関係機関との連携、バックアップ体制が
不十分 |
| 5 実務経験不足 | 10 その他 () |

問 30 貴事業所において、強度行動障害のある方への支援に関し、課題と感じ
ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 職員の専門的スキル不足
- 2 人材・支援体制が不十分
- 3 支援にあたり施設や設備の整備が不十分
- 4 受け入れにあたり加算等によるメリットがない
- 5 研修やスキルアップの機会不足
- 6 問題行動発生時の対応の難しさ
- 7 他事業所や地域との連携不足
- 8 その他 ()

問 31 強度行動障害のある方への支援において、行政や地域社会に期待する
役割は何だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 人材育成と確保に関する支援 | 5 家族への支援 |
| 2 財政支援 | 6 地域社会への働きかけ |
| 3 研修や情報提供 | 7 医療・福祉機関との連携支援 |
| 4 緊急時対応の強化 | 8 その他 () |

5 虐待防止について

問 32 貴事業所では虐待防止対策についてどのような取り組みをしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 1 虐待防止責任者の設置 | 6 虐待防止マニュアルの作成 |
| 2 虐待防止委員会の設置 | 7 虐待防止連絡体制の整備 |
| 3 虐待防止に係る外部研修への参加 | 8 職員のメンタルヘルスのための研修を実施 |
| 4 障害者基幹相談支援センターが実施する虐待防止研修や講演会に参加している | 9 職員にストレスチェックを実施 |
| 5 事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催 | 10 その他 () |
| | 11 特に取り組んでいない |

6 災害時の対策について

問 33 貴事業所では災害時の対策についてどのような取り組みをしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 災害発生時対応マニュアルの作成 | 7 避難経路の確保 |
| 2 定期的に避難訓練を実施 | 8 避難行動計画の策定 |
| 3 備蓄品の整備 | 9 事業継続計画（BCP）の策定 |
| 4 建物の耐震化 | 10 その他 () |
| 5 ロッカー、棚等の転倒防止措置 | 11 特に取り組んでいない |
| 6 緊急連絡網の作成 | |

7 権利擁護・差別解消について

問 34 貴事業所の利用者のうち、成年後見制度を利用した方が良いと思われる方の人数をお聞きます。

人 数
人

問 35 問 34 で「成年後見制度を利用した方が良いと思われる方」について、その理由をお聞かせください。（あてはまるものすべてに○）

- 1 お金や財産の管理に不安があるため
- 2 複雑な契約や手続きへの対応が難しいため
- 3 生活や医療、介護に関する判断に不安があるため
- 4 親族等の支援が見込めないため
- 5 その他（ ）

問 36 成年後見制度が利用に至らない理由はなんだと思われますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 本人の制度への理解不足、必要性を感じていない、拒否している
- 2 家族の制度への理解不足、必要性を感じていない
- 3 金銭的な負担
- 4 申立て等の手続きの複雑さ
- 5 その他（ ）

問 37 貴事業所の利用者のうち、福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）を利用した方が良いと思われる方の人数をお聞きます。

人 数
人

問 38 問 37 で「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)を利用した方が良いと思われる方」について、その理由をお聞かせください。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 福祉サービスの利用を希望しているが、手続きが分からないため
- 2 福祉サービス利用料、公共料金、家賃等の支払いができないため
- 3 通帳や土地の権利書等の重要な書類の保管が心配であるため
- 4 その他()

問 39 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)が利用に至らない理由はなんだと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 本人の事業への理解不足、必要性を感じていない、拒否している
- 2 家族の事業への理解不足、必要性を感じていない
- 3 金銭的な負担
- 4 利用手続きの複雑さ
- 5 その他()

問 40 地域で障害者への差別や合理的配慮の不提供を感じる場面をお聞かせください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 家 | 7 区役所などの行政機関 |
| 2 職場 | 8 医療機関 |
| 3 通所・入所施設 | 9 交通機関 |
| 4 お店などの民間事業者 | 10 保育園、幼稚園、学校 |
| 5 住んでいる地域や住民 | 11 その他（ ） |
| 6 公共施設 | 12 特に感じたことはない |

問 41 障害者の差別解消を進めていくために必要なことはなんだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信
- 3 障害者差別解消法に係るセミナー・研修等の開催
- 4 障害者差別解消法の趣旨や障害理解に関するリーフレット等の発行
- 5 障害者作品展や障害者と交流するイベントの開催
- 6 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 7 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 8 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 9 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 10 障害者の一般就労の促進
- 11 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 12 その他（ ）
- 13 特になし

問 42 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために必要なことはなんだと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 合理的配慮に関する講演・セミナーの開催
- 2 合理的配慮事例の周知・啓発
- 3 筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション対応
- 4 バリアフリー化や情報保障のための機器の導入
- 5 障害当事者等を講師とした研修・講演
- 6 民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成
- 7 その他()
- 8 特にない

8 自由意見

問 43 区の障害者施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできかねますが、計画策定の際の参考にさせていただきます。

質問は以上で終わりです。

この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和7年10月31日(金)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。
封筒に切手を貼る必要はありません。

令和7年 10 月1日現在、貴病院に精神科疾患で1年以上入院している患者で、文京区に住民票のある方または入院前住所が文京区の患者様について、回答をお願いします。
※直近の実績(例:令和7年6月 30 日等)の方が把握しやすい場合は、任意の直近月日現在でも構いません。

医療機関名		記載者	
住所		病床数	
連絡先番号		メールアドレス	

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
No	性別	年代	病名	生活保護 の状況	現在の 入院形態	在 院 期 間	入院の状況	病院から 見た退院 の見通し	退院を想定 した場合の 帰宅先	退院に向け た本人の意 思	退院に対 する家族 の意向	本人の状況 SOS が出せる	本人の状況 服薬、通院が 出来る	備考 (自由記載欄)
	1 男性 2 女性	1 10代 2 20代 3 30代 4 40代 5 50代 6 60～64歳 7 65～69歳 8 70歳以上	記入式	1 生活保護 2 生活保護 ではない	1 医療保護 入院 2 任意入院 3 その他 ()	令和7年 10 月1日 時点の入院期間	1 入院治療を 要する 2 受け入れ条件 が整えば退院 可能 3 その他 ()	1 有 2 無	1 有 2 無	1 希望有り 2 希望無し 3 不明	1 協力的 2 非協力的 3 家族不在 4 不明 ()	1 SOS を出せる 2 信頼できる支援者 には出せる 3 出さないが、職員 からの面接、助言 は拒否しない 4 SOS を出せない	1 自分で出来る 2 時々忘れるが、見 守り、助言があれ ば出来る 3 1人では出来 ないが、見守 り、同伴があ れば出来る 4 自分で出来ない	
例	1	4	統合失調症	2	1	3 年 4 月	2	1	1	1	3	1	2	
1						年 月								
2						年 月								
3						年 月								
4						年 月								
7						年 月								
6						年 月								
7						年 月								
8						年 月								
9						年 月								
10						年 月								

Q1 貴院には、地域移行を主に行っている職種の人、または地域移行に取り組む部署はありますか。

職種名		部署名	
-----	--	-----	--

Q2 貴院に入院している文京区の方に、当区で実施している取り組みを説明しに伺ってもよろしいですか。どちらかに○をお付けください。

可能		不可(理由)	
----	--	--------	--

Q3 訪問する場合の窓口はどちらになりますか。

部署名		担当者	
-----	--	-----	--

ご協力いただき、ありがとうございました。
令和7年 10 月 31 日(金)までに、同封の返信用封筒にこの調査票を入れて、ポスト
に投函してください。
データ入力したい場合は、下記の URL からエクセルデータを DL ダウンロードし
てください。
URL:
また、データをメールにてご送付の場合、下記のアドレスまでお送りください。

(仮称)若者計画の検討状況について

1 子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども・若者部会の開催状況

(1) 第1回(令和7年5月8日開催)

(仮称)若者計画について、概要や位置付けを検討するとともに、若者の生活と意識に関する調査結果について報告を行った。

(2) 第2回(令和7年7月9日開催)

(仮称)若者計画について、以下の事項を検討した。

ア 計画策定の考え方

イ 計画の基本理念・基本目標

ウ 若者の現状

エ 主要項目及びその方向性

(3) 第3回(令和7年8月7日開催)

(仮称)若者計画について、主要項目及びその方向性を検討した。

2 (仮称)若者計画の検討結果(令和7年8月現在)

別紙のとおり

3 今後のスケジュール(案)

令和7年 8～9月 地域福祉推進協議会、9月定例議会(検討状況について)

10～11月 子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども・若者部会、地域福祉推進本部、地域福祉推進協議会、11月定例議会(中間のまとめについて)

12月 パブリックコメント、区民説明会、区報特集号発行

令和8年 1～2月 子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども・若者部会、地域福祉推進本部、地域福祉推進協議会、2月定例議会(最終案について)

3月 (仮称)若者計画策定

(仮称)若者計画の検討結果(令和7年8月現在)

※本資料は、現時点での検討状況であり、今後検討を進める中で内容が変更になることがあります。

第1章 計画策定の考え方

- 1 計画の目的
- 2 計画の性格・構成
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理

第2章 計画の基本理念・基本目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標

第3章 若者の現状

- 1 人口等の推移・推計
- 2 若者の生活基盤を取り巻く状況
- 3 困難を抱える若者を取り巻く状況
- 4 若者の自己実現を取り巻く状況

第4章 主要項目及びその方向性

基本的な視点

- 1 充実したライフデザインの支援
- 2 社会的自立への援助
- 3 自己実現の機会づくり

第5章 計画の体系・計画事業

第 1 章 計画策定の考え方

Ⅱ 1 計画の目的

我が国では、人口減少や少子高齢化、情報化、国際化が急激に進行するなど、若者を取り巻く状況は大きく変化しています。

「子ども・若者育成支援推進法」の施行から 15 年が経過し、教育、福祉、医療、雇用等の関係分野間の連携が進むなど一定の成果が見られます。

また、令和 3 年 4 月に、第 3 次「子供・若者育成支援推進大綱」が策定され、政府は、全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指すとともに、子ども・若者の意見表明や社会参画を促進し、社会全体で子ども・若者の健全育成に取り組むとしています。

一方、生きづらさを抱える若者の課題は、ひきこもりや若年無業者（ニート）、ヤングケアラーなど、複雑化・多様化しており、加えて、新型コロナウイルス感染症の流行等が若者の生活、学び、働き方、人とのつながりに大きな影響を及ぼしたことで、不安や困難を抱える若者の状況は深刻な状態にあります。そのため、これらの課題に対するより包括的・横断的な支援の整備が求められています。

文京区では、令和 7 年 1 月、初の試みとして区内在住の 19～39 歳までの若者全員を対象に、「若者の生活と意識に関する調査」を実施しました。これにより、若者の意見を把握するとともに、若者が抱える多様な課題や本区特有の傾向を明らかにしました。

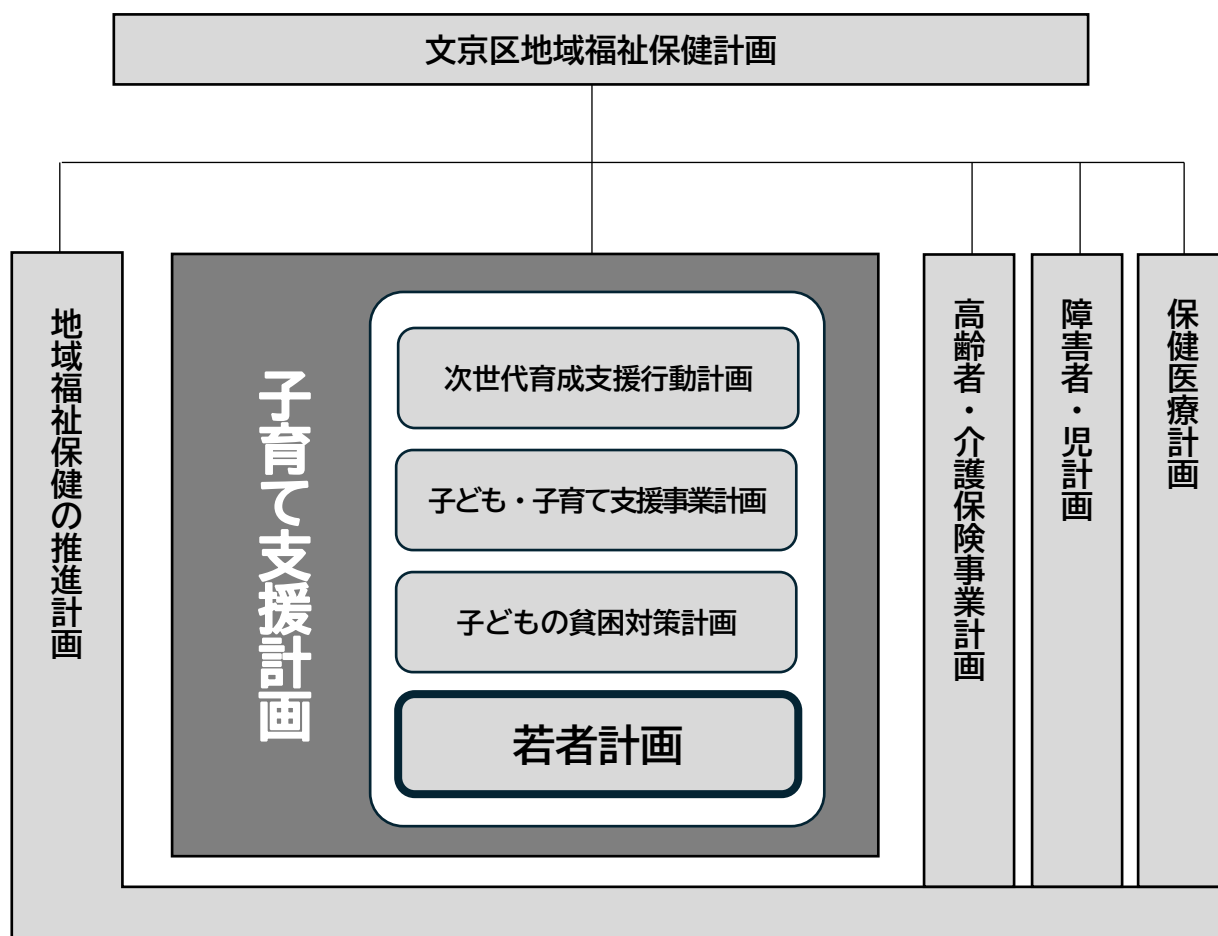
このような状況を踏まえ、文京区は「若者計画」（令和 8 年度～11 年度）を策定します。

若者の意見表明機会を確保する視点や重層的な支援体制を整備する視点、持続可能で豊かな地域社会を構築する視点、行政手続きのデジタル化と D X を推進する視点を踏まえ、多角的に若者支援を推進します。これにより、全ての若者が充実した生活を送れる社会を目指します。

Ⅱ 2 計画の性格・構成

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の1つである「子育て支援計画」に内包されます。

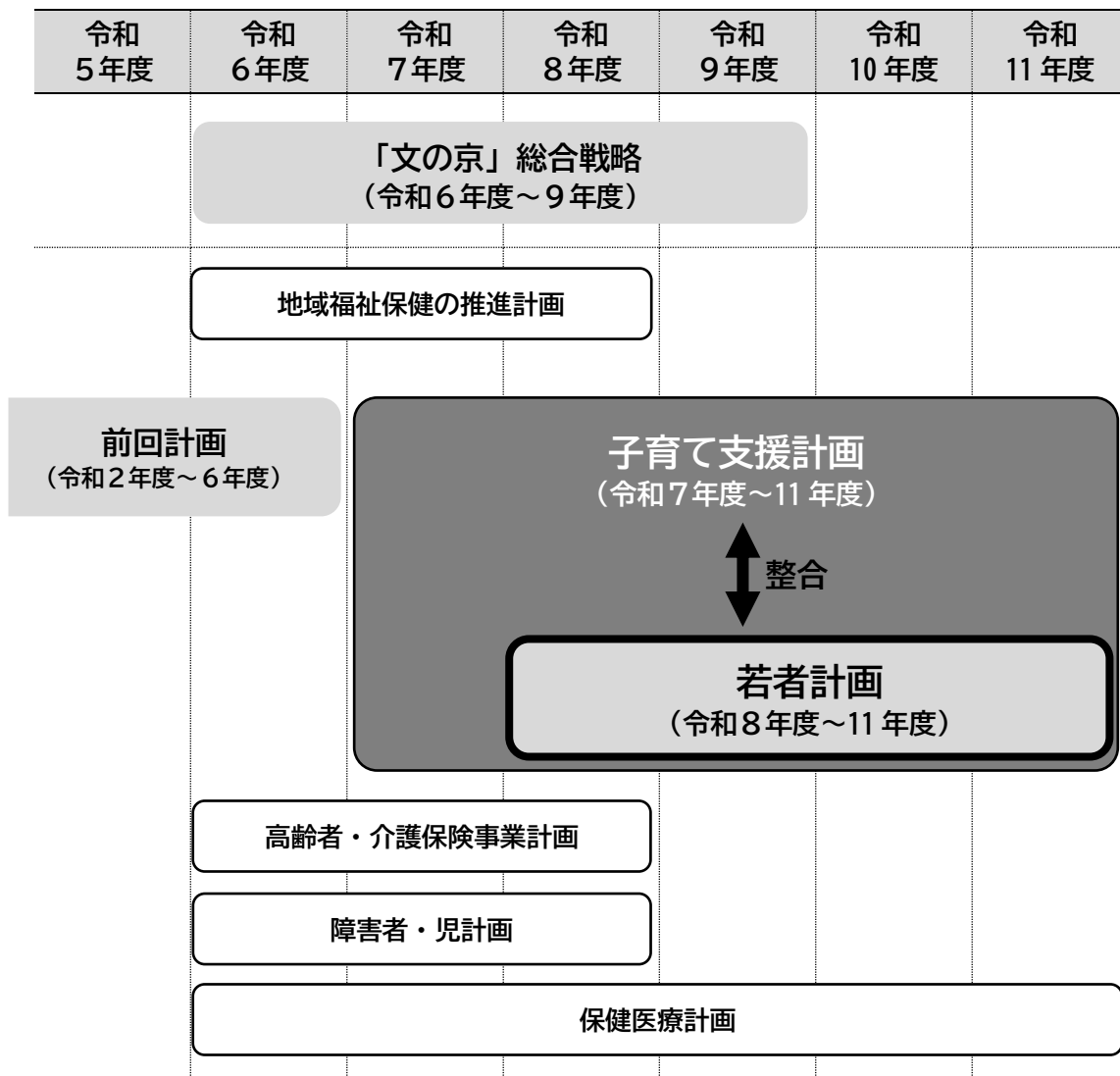
計画の作成にあたっては、「子育て支援計画」との整合性を図るとともに、「こども大綱」の理念を十分に勘案した上で実施しています。



3 計画の期間

計画期間は、「子育て支援計画」の終期と合わせ、令和8年度から11年度までの4年間とします。

なお、将来人口の変化等により、計画期間中に見直しが必要な状況となった場合には、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。



4 計画の進行管理

本計画を着実かつ効果的に推進するため、公募区民、福祉保健関係団体の代表者、学識経験者で構成する「文京区地域福祉推進協議会」において、進行管理を行っていきます。

第2章 計画の基本理念・基本目標

本計画では、地域福祉保健計画の総論で掲げた次の基本理念及び基本目標に基づき、若者支援施策を推進していきます。

1 基本理念

○人間性の尊重

だれもが、個人として尊ばれ、人間性が生かされるとともに、人権が尊重される地域社会を目指します。

○自立の支援

だれもが、自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自立した生活を営み、自己実現できるよう支援します。

○支え合い認め合う地域社会の実現

ノーマライゼーション¹やソーシャルインクルージョン²の理念に基づき、だれもが、主体的に社会参加でき、相互に人格と個性を尊重し、支え合い、ダイバーシティ³を推進する地域社会の実現を目指します。

○健康の保持・増進

だれもが、健康で安全な生活を享受でき、生涯を通じて健康を保持・増進することができる地域社会を目指します。

○協働による地域共生社会の実現

だれもが、地域の課題を把握し、解決するための活動に、当事者意識を持って、主体的に参画・協働し、分野を超えてつながる地域づくりを推進します。

○男女平等参画の推進

一人ひとりが互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる地域社会を目指します。

1 ノーマライゼーション(normalization) 障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、だれもが地域で普通(ノーマル)の生活を送ることを当然とし、ともに支え合って普通の生活ができる社会を創造すること。また、その考え方をいう。

2 ソーシャルインクルージョン(social inclusion) すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念をいう。

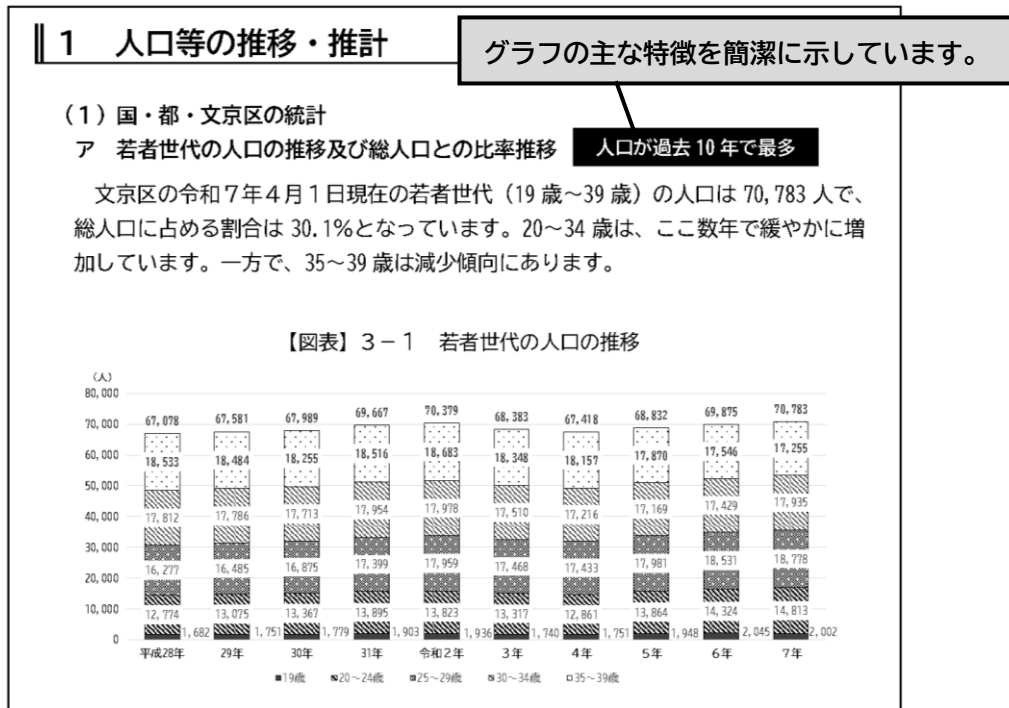
3 ダイバーシティ(diversity) 性別(性的指向及び性自認を含む。)、人種、国籍、宗教、経歴、障害の有無など人それぞれの「違い」を「多様性」として認め合い、互いを尊重し、だれもが暮らしやすい社会の実現を目指す考え方をいう。

Ⅱ 2 基本目標

- だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。
- だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。
- だれもが、地域、暮らし、生きがいをともに創り、互いに高め合い、役割を持つことができる地域社会を目指します。

【第3章 若者の現状の見方】

本章では、文京区における若者の現状について、各種資料や令和7年1月に実施した「若者の生活と意識に関する調査」から得られたデータをグラフにまとめ、掲載しています。



【若者の生活と意識に関する調査結果を見る上での注意事項】

本区では、若者の生活や意識に係る現状を把握し、若者計画の基礎資料を得ることを目的に、調査を実施しました（令和7年1月実施。区内在住の19～39歳に全数調査。有効回収率20.1%）。

その中で、自身・家庭の状況、普段の生活、家族の世話、仕事、社会とのつながりや区に関すること、将来への希望感、結婚・子育て・少子化対策、若者施策等に関する意見について、実態を把握しました。

- (1) 本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- (2) 年齢層別などのクロス集計は、無回答があるため合計が全体と一致しないことがあります。
- (3) 百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しました。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ設問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- (4) 複数回答（2つ以上選んでよい設問）においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- (5) 表中の「-」は該当する回答がなかったことを示し、「0.0」は集計結果が四捨五入により小数第2位で0.1未満となったことを示しています。

第3章 若者の現状

1 人口等の推移・推計

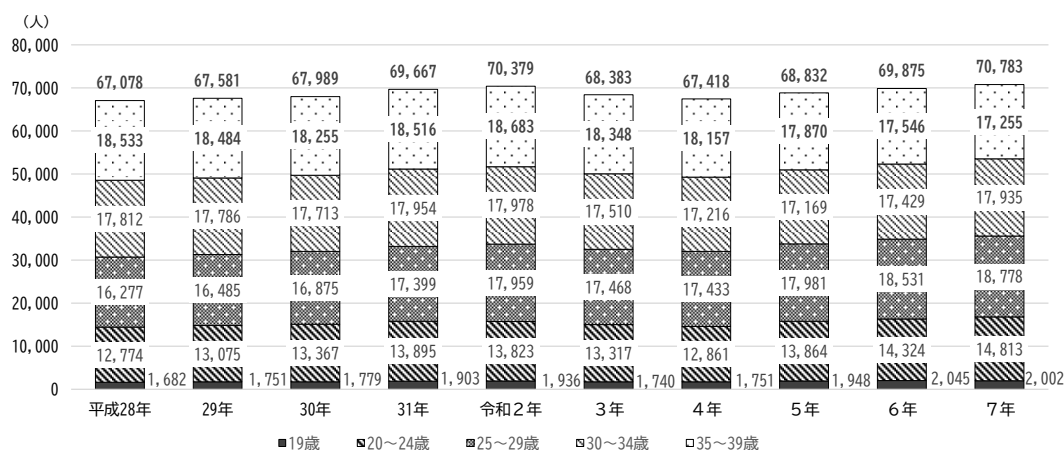
(1) 国・都・文京区の統計

ア 若者世代の人口の推移及び総人口との比率推移

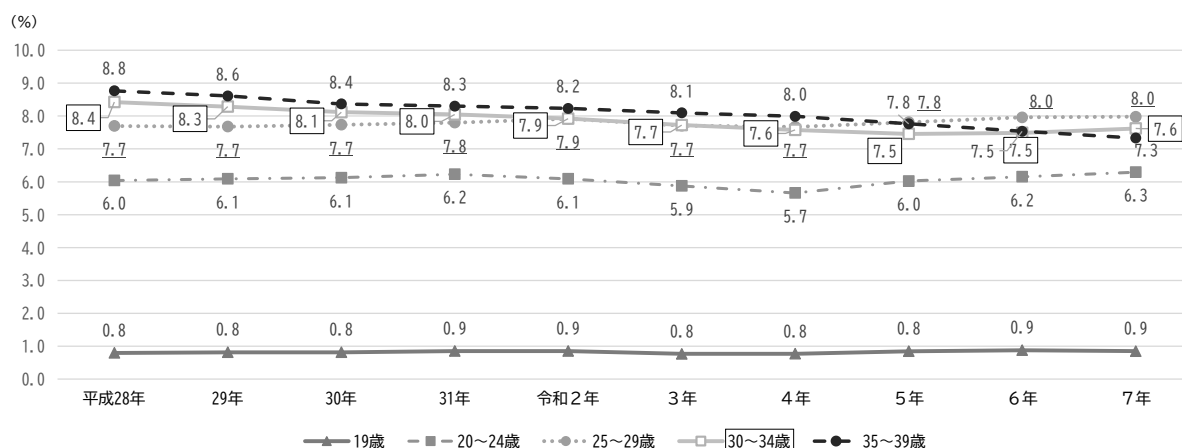
人口が過去10年間で最多

文京区の令和7年4月1日現在の若者世代（19歳～39歳）の人口は70,783人で、総人口に占める割合は30.1%となっています。20～34歳は、ここ数年で緩やかに増加しています。一方で、35～39歳は減少傾向にあります。

【図表】3-1 若者世代の人口の推移



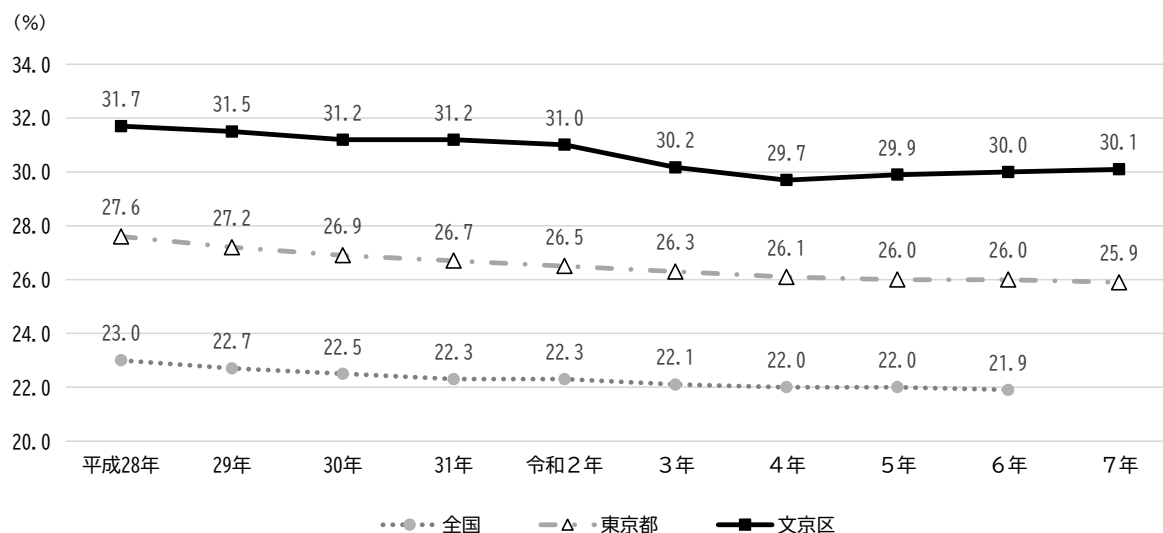
【図表】3-2 若者世代の人口が総人口に占める割合の推移（年齢層別）



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

文京区の若者世代の比率は、全国や東京都より高いものの、令和3年以降はほぼ横ばいとなっています。

【図表】 3－3 若者世代の人口が総人口に占める割合の推移（国・都・文京区）



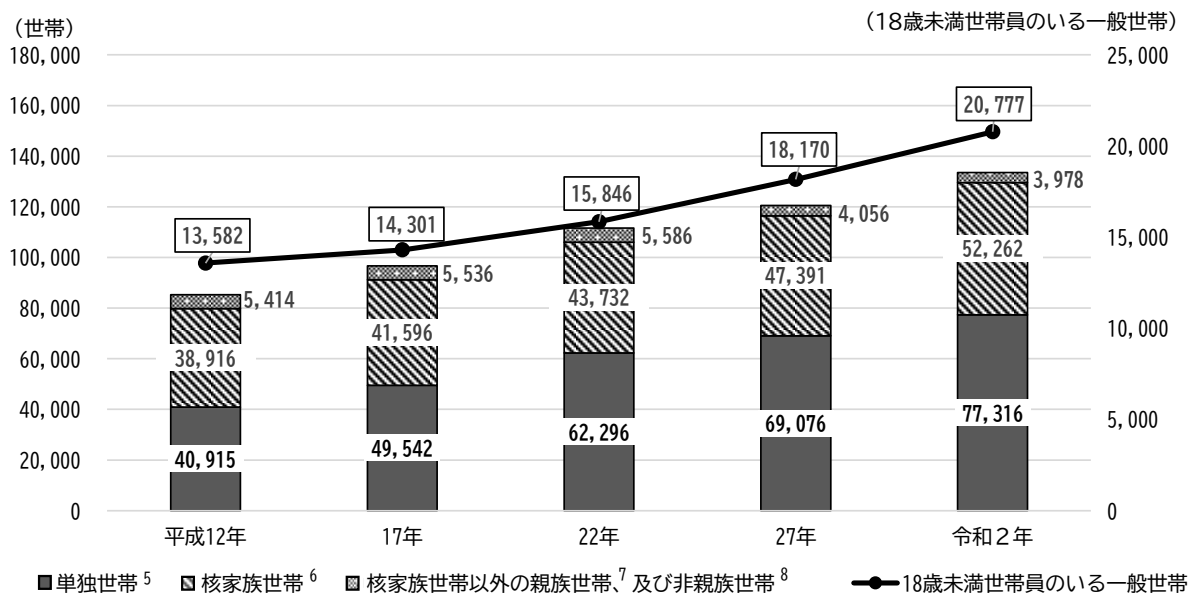
資料：人口動態統計（各年10月1日現在）（全国）
 住民基本台帳（各年1月1日現在）（東京都）
 住民基本台帳（各年4月1日現在）（文京区）

イ 世帯類型の推移

単独世帯と核家族世帯の増加

文京区の単独世帯数は、平成12年には約41,000世帯でしたが、令和2年には77,000世帯を超え、一般世帯⁴全体の半数以上を占めています。また、核家族世帯及び18歳未満世帯員のいる一般世帯も平成12年以降増加傾向にあります。

【図表】3-4 世帯類型の推移



資料：国勢調査

4 一般世帯

- ア 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
- イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

5 単独世帯 世帯人員が一人の世帯

6 核家族世帯

- ア 夫婦のみの世帯
- イ 夫婦と子どもから成る世帯
- ウ 男親と子どもから成る世帯
- エ 女親と子どもから成る世帯

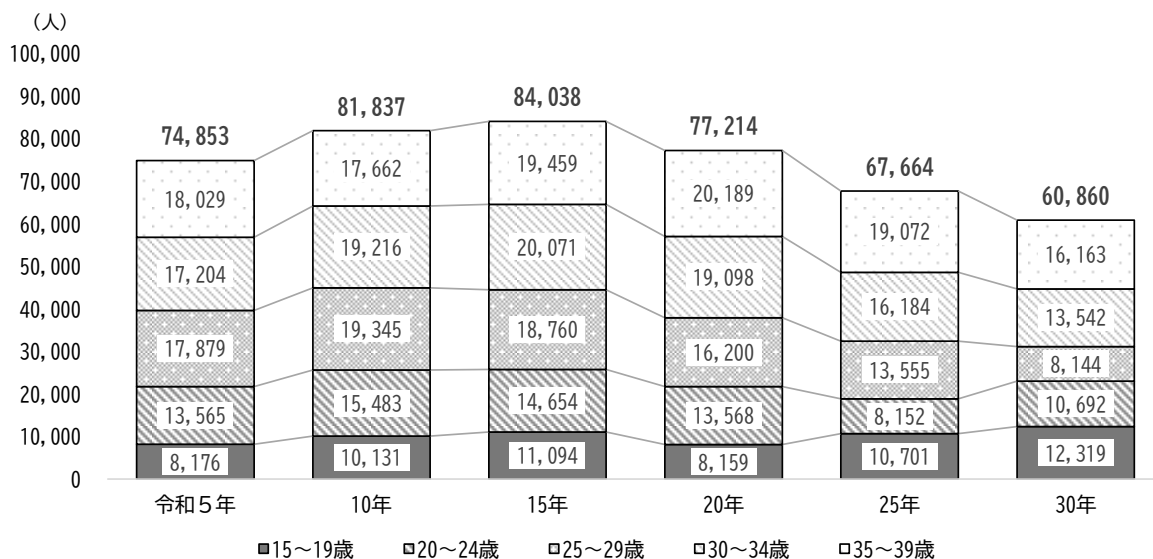
7 親族世帯 二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯

8 非親族世帯 二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯

ウ 人口推計 **令和 15 年がピークの見込み**

「文の京」総合戦略における 15～39 歳の将来人口推計（区独自推計）によると、令和 30 年までの人口推計は、令和 15 年のピークとなるまで増加し、その後減少していくことが見込まれています。

【図表】 3－5 人口推計



資料：「文の京」総合戦略

2 若者の生活基盤を取り巻く状況

(1) 国・都・文京区の統計

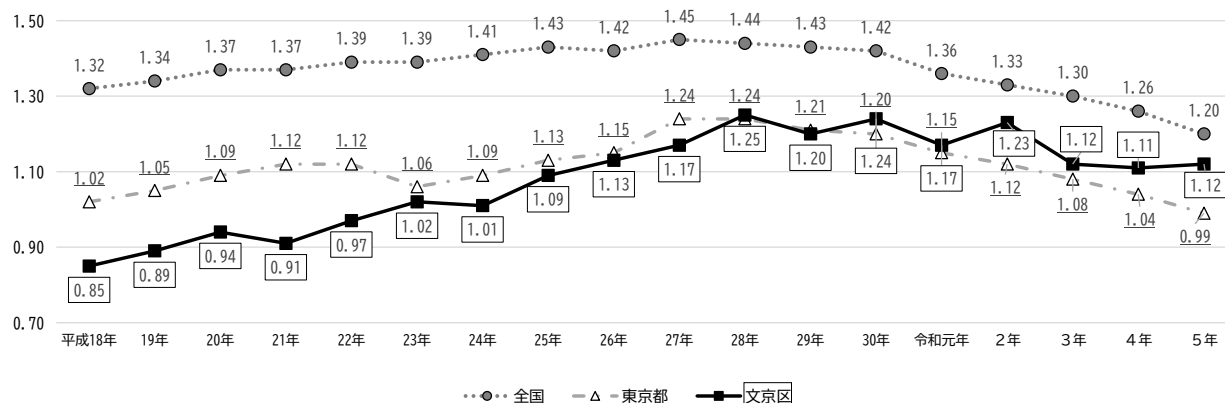
ア 合計特殊出生率及び出生数等の推移

新型コロナの影響を受け減少

全国の合計特殊出生率⁹は、平成24年以降は1.40を超えほぼ横ばいに推移していましたが、近年は減少傾向にあり、令和5年は1.20となりました。文京区の合計特殊出生率は、全国と比較して低い数値で推移していますが、平成30年には東京都を上回り、令和5年は1.12となっています。

一方、文京区の出生数は、平成28年の2,167人をピークに増減を繰り返しながら推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年以降大きく減少し、令和5年では1,874人となっています。

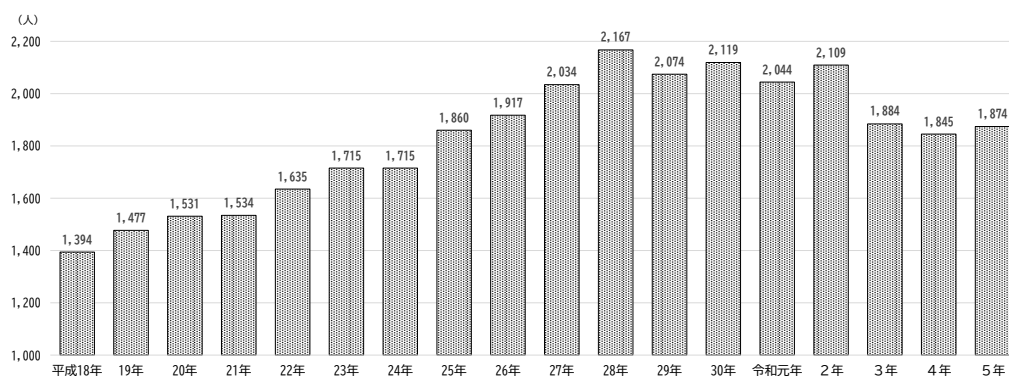
【図表】3-6 合計特殊出生率の推移



資料：ぶんきょうの保健衛生

令和5年は人口動態統計（全国・東京都）、東京都保健医療局人口動態統計（文京区）

【図表】3-7 出生数の推移



資料：文京の統計（文京区）

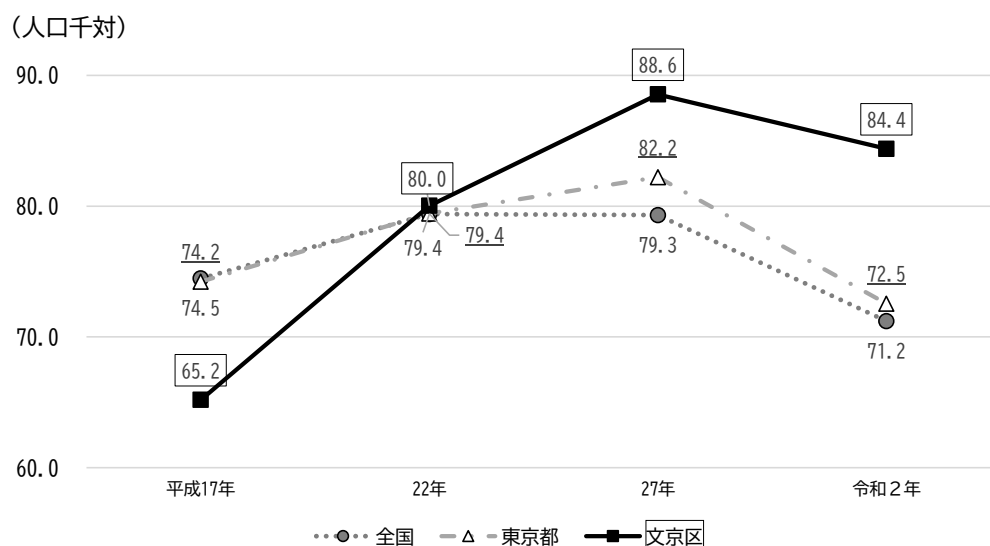
⁹ 合計特殊出生率 15歳～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を推計したものである。

また、結婚や出産は個人の自由な意思決定に基づくものであり、ライフスタイルの多様化が進む現代において、出生率を多角的に捉えることが子ども・子育て支援施策を進める上で大切な視点となっています。

その一つとして、婚姻状態に基づき出生動向を分析すると、婚姻している女性に対する出生数の割合は、令和2年は東京都が72.5%¹⁰、文京区が84.4%となっており、特に文京区は全国の71.2%を大きく上回っています。

合計特殊出生率は、就学や就職を機に若年層が都市部に流入する影響を受けるため、都市部で特に低くなる傾向があります。これに対して、配偶者を有する女性に対する出生数の割合は異なる推移を示し、都市部で相対的に高くなっています。

【図表】3-8 婚姻している女性に対する出生数の割合の推移



資料：国勢調査、人口動態調査

10 ‰ (パーミル) 千分率。0.001 を 1‰ とする表記。

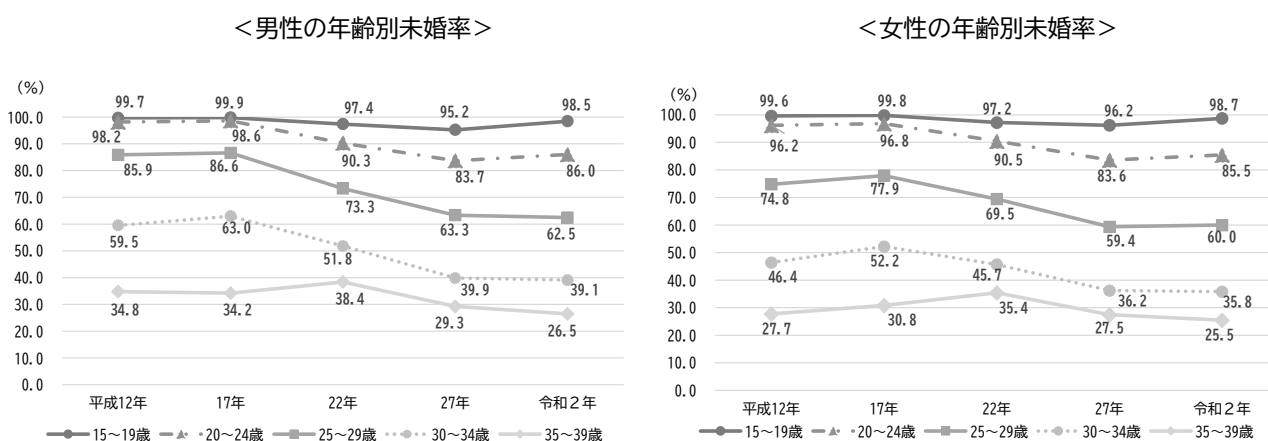
イ 年齢階級別未婚率の推移及び婚姻数の推移

未婚率は男女ともに減少

文京区における令和2年の30～34歳の未婚率は、男性で39.1%、女性で35.8%となっており、およそ3人に1人が未婚となっています。いずれも平成12年時点と比べると、全体で未婚割合が減少しています。

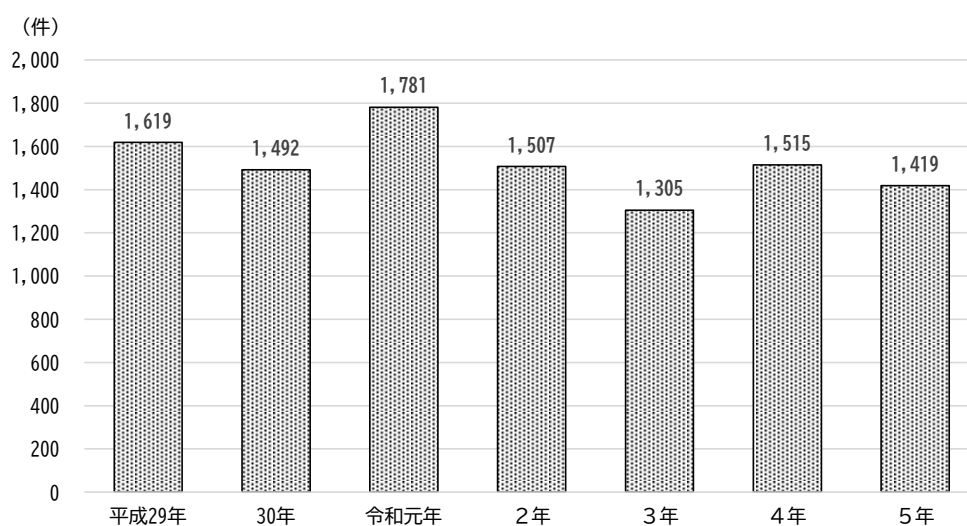
文京区の婚姻数は、増減を繰り返しており、令和5年時点で1,419件となっています。

【図表】3-9 年齢階級別未婚率の推移



資料：国勢調査

【図表】3-10 婚姻数の推移



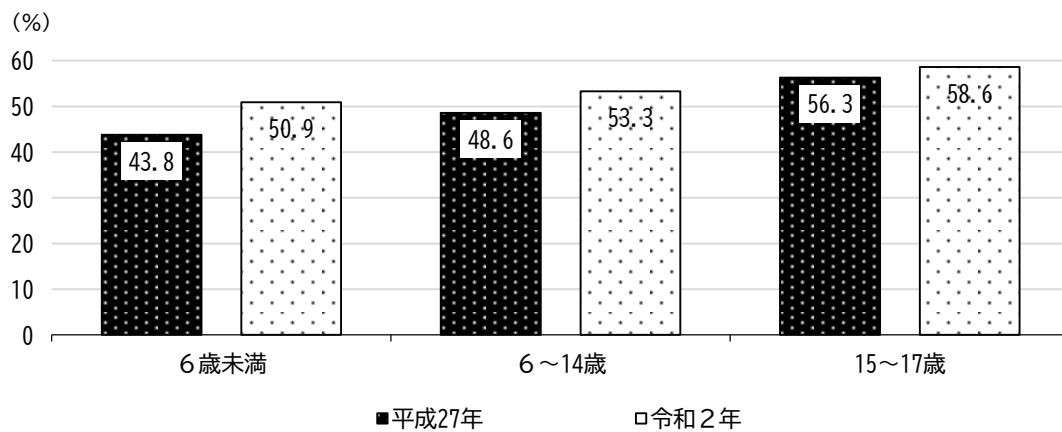
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

ウ 共働きの世帯の割合（末子年齢別）

平成 27 年と比べて5割台に増加

文京区における令和2年の子どもがいる夫婦の世帯に占める「夫婦とも就業」の世帯の割合は、平成 27 年と比較して全ての区分で増加しています。特に、6 歳未満の未就学児の保護者は、7.1 ポイントと大きく増加しています。全体でみると、末子の年齢が上がるにつれて共働き世帯の割合は増加しています。

【図表】 3－11 共働きの世帯の割合



※ 「子どもがいる夫婦世帯」のうち、夫婦ともに就業している世帯の割合を、末子の年齢ごとに分類して算出。

資料：国勢調査

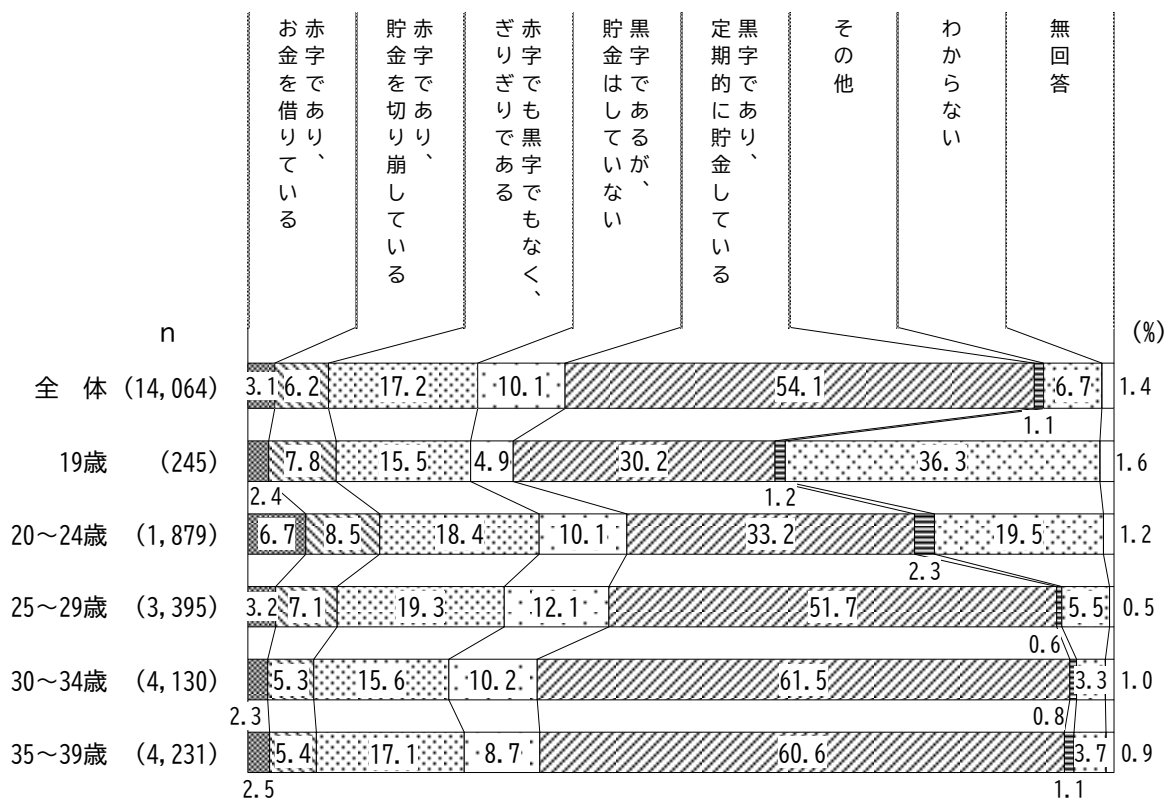
(2) 若者の生活と意識に関する調査結果

ア 家計の状態 **赤字家計が全体の約10%**

家計の状態は、全体でみると「黒字であり、定期的に貯金している」が54.1%と最も高く、次いで「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が17.2%、「黒字であるが、貯金はしていない」が10.1%、「わからない」が6.7%となっています。

年齢層別でみると、「黒字であり、定期的に貯金している」はおおむね年齢層が上がるにつれて高くなり、30歳代では6割台となっています。「赤字であり、貯金を切り崩している」及び「赤字であり、お金を借りている」は20～24歳で他の年齢層よりもやや高くなっています。

【図表】3-12 家計の状態



資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

イ 国や自治体に求める結婚支援、パートナーシップに関する支援

経済的支援を求める回答が多数

国や自治体に求める結婚支援、パートナーシップに関する支援は、全体でみると「住まいや暮らしへの経済的支援」が 50.3%と最も高く、次いで「雇用や収入の安定化を目指した施策」が 37.5%、「出会いの場や機会を創出するための支援」が 22.2%となっています。また、「特にない」は 28.3%となっています。

年齢層別でみると、「住まいや暮らしへの経済的支援」は 20 歳代で 5 割台となっています。「特にない」はいずれの年齢層でも 2 割台から 3 割台となっています。

【図表】 3-13 国や自治体に求める結婚支援、パートナーシップに関する支援

		回答数（n）	住まいや暮らしへの経済的支援	雇用や収入の安定化を目指した施策	出会いの場や機会を創出するための支援	結婚やパートナーシップに関する情報の提供	出会いに関するサービス利用の支援（マッチングアプリ登録費用の補助など）	公的相談所や公的相談会の開設	その他	特にない	無回答
単位：％											
全体		5,956	50.3	37.5	22.2	15.6	13.4	7.1	2.6	28.3	2.7
年齢層別	19歳	181	45.9	39.2	18.8	13.8	6.6	4.4	2.8	33.1	2.8
	20～24歳	1,439	52.3	41.7	18.3	12.7	9.6	5.5	1.5	28.1	2.8
	25～29歳	1,917	56.3	38.8	21.0	16.0	12.4	5.9	2.1	25.2	2.3
	30～34歳	1,385	46.4	32.7	24.5	17.2	16.8	8.4	3.3	30.0	2.3
	35～39歳	957	42.7	35.0	27.8	17.0	17.5	10.4	3.8	30.9	3.1

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

ウ 子どもの人数及び理想の子どもの人数

理想と現実のギャップ

子どもの人数は、全体でみると「1人」が58.4%と最も高く、次いで「2人」が35.0%、「3人」が5.3%となっています。

年齢層別でみると、「2人」は年齢層が上がるにつれて高くなり、35～39歳で43.2%となっています。

それぞれの世帯収入の回答を比較しても、傾向に差異は見られません。

【図表】3-14 子どもの人数

		回答数 (n)	1人	2人	3人	4人以上	無回答
単位：%							
全体		3,947	58.4	35.0	5.3	0.7	0.6
年齢層別	19歳	0	-	-	-	-	-
	20～24歳	9	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0
	25～29歳	242	88.4	8.7	1.7	0.0	1.2
	30～34歳	1,348	71.1	25.7	2.6	0.1	0.4
	35～39歳	2,315	48.0	43.2	7.4	1.0	0.4
世帯収入別	100万円未満	16	56.3	31.3	-	6.3	6.3
	100～300万円未満	26	57.7	30.8	7.7	-	3.8
	300～500万円未満	108	60.2	34.3	4.6	0.9	-
	500～700万円未満	242	64.5	29.3	6.2	-	-
	700～1,000万円未満	562	60.3	33.6	5.5	0.4	0.2
	1,000～1,500万円未満	1,233	61.8	32.8	4.5	0.6	0.3
	1,500～2,000万円未満	830	57.5	36.3	5.5	0.5	0.2
	2,000万円以上	724	50.1	42.7	5.9	0.8	0.4
	わからない	146	61.6	26.7	8.2	1.4	2.1

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

理想の子どもの人数は、全体でみると「2人」が46.7%と最も高く、次いで「0人」が18.9%、「3人」が16.5%、「1人」が13.1%となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「2人」が最も高く、25～29歳で50.1%となっています。一方、「0人」は19歳で31.7%と高く、年齢層が上がるにつれて低くなっています。

世帯収入別でみると、「0人」は500万円未満の世帯で高くなっており、「1人」は1,000～1,500万円未満が14.6%と高く、「2人」は1,000万円以上で5割台となっています。

【図表】3-15 理想の子どもの人数

		回答数 (n)	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答
単位：%								
全体		12,269	18.9	13.1	46.7	16.5	2.0	2.9
年齢層別	19歳	186	31.7	9.1	41.4	13.4	1.1	3.2
	20～24歳	1,487	25.6	10.6	45.1	14.1	1.5	3.1
	25～29歳	2,942	19.7	12.8	50.1	13.3	1.4	2.8
	30～34歳	3,735	17.3	13.4	48.5	16.6	2.0	2.3
	35～39歳	3,773	16.4	14.5	43.6	20.1	2.7	2.8
世帯収入別	100万円未満	418	28.5	10.3	38.3	16.7	1.9	4.3
	100～300万円未満	595	34.3	8.6	38.0	13.8	1.8	3.5
	300～500万円未満	1,288	30.1	12.6	42.5	11.1	1.1	2.6
	500～700万円未満	1,559	25.7	13.9	42.6	13.2	1.7	3.0
	700～1,000万円未満	1,870	18.6	14.3	47.1	15.8	1.5	2.7
	1,000～1,500万円未満	2,648	11.5	14.6	52.1	17.8	2.0	2.0
	1,500～2,000万円未満	1,483	8.4	13.2	54.1	20.2	2.4	1.6
	2,000万円以上	1,215	8.6	11.6	50.6	24.5	3.0	1.6
	わからない	975	28.5	13.1	38.9	12.6	2.5	4.4

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

3 困難を抱える若者を取り巻く状況

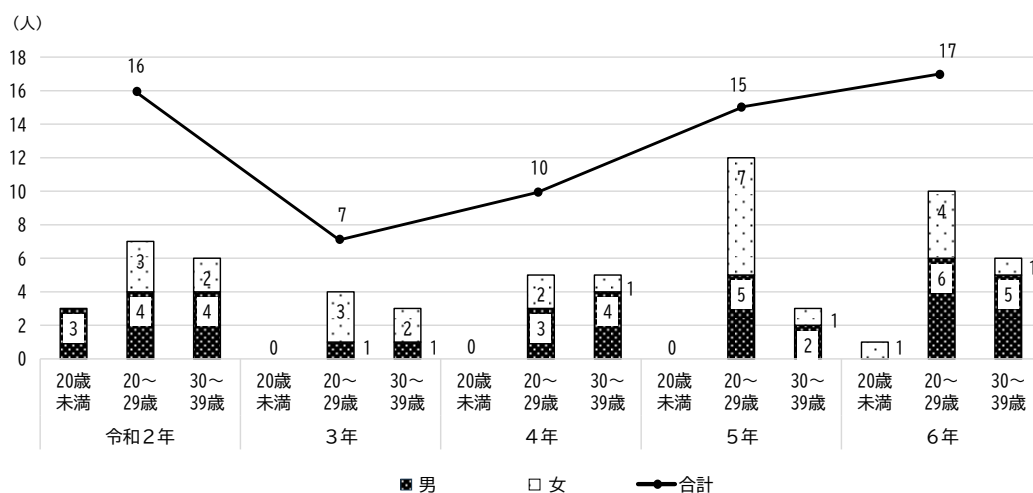
(1) 国・都・文京区の統計

ア 自殺者数の推移

過去5年間で令和6年が最多

文京区の自殺者数の推移をみると、令和3年に一時的に減少した若者の自殺者数は、その後増加傾向にあり、令和6年には17人となっています。自殺者は、男性の方が多い傾向がみられます。

【図表】3-16 自殺者数の推移



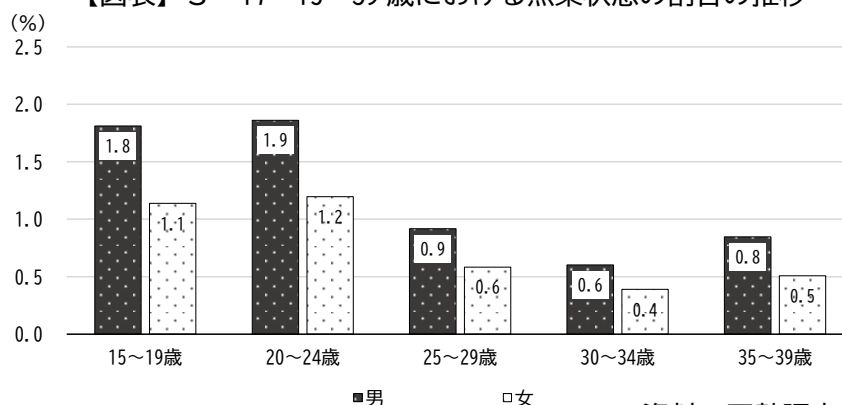
資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

イ 15～39歳における無業状態¹¹の割合の推移

15～24歳で多い傾向

文京区の15～39歳における無業状態の割合の推移は、15～24歳にかけては男性で約2%、女性で約1%の割合となっています。25～39歳にかけては男女とも1%以下の割合となっています。

【図表】3-17 15～39歳における無業状態の割合の推移



資料：国勢調査（令和2年）

¹¹ ここでは15～39歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を指す。

(2) 若者の生活と意識に関する調査結果

ア 外出頻度及び外出状況が現在の状態になった期間

外出頻度が低い層が一定数存在し、その状態が長期化している傾向

外出頻度は、「ほぼ毎日外出する（仕事・学校・遊び含めて）」が 71.8%で最も高く、次いで「週に3～4日外出する（仕事・学校・遊び含めて）」が 19.7%、「人づきあいや用事のために、週1日程度外出する」が 4.2%となっています。

【図表】3-18 外出頻度

	回答数（n）	ほぼ毎日外出する（仕事・学校・遊び含めて）	週に3～4日外出する（仕事・学校・遊び含めて）	人づきあいや用事のために、週1日程度外出する	趣味・余暇に関する用事のみ、自分だけの外出	いつもは家には出かけるが、近所のコンビニなどには出かける	家からほとんど出ない	無回答
単位：%								
全体	14,064	71.8	19.7	4.2	1.5	1.1	0.5	1.3

上記の表の太枠で囲んだ選択肢を選んだ回答者について、外出状況が現在の状態になった期間は、「3年～5年未満」が 26.5%と最も高く、次いで「1年～2年未満」が 13.7%、「3か月未満」が 12.8%、「2年～3年未満」が 12.1%となっています。

【図表】3-19 外出状況が現在の状態になった期間

	回答数（n）	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上	無回答
単位：%										
全体	430	12.8	7.9	10.0	13.7	12.1	26.5	10.0	6.0	0.9

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

イ 現在の不安や悩みごと 年齢とともに変化

現在の不安や悩みごととは、全体でみると「将来のこと」が68.2%と最も高く、次いで「仕事のこと」が52.3%、「家の経済状況」が34.5%、「自分の健康や病気のこと」が26.8%、「子どもの園・学校や将来のこと」が23.9%となっています。

年齢層別でみると、「将来のこと」は20歳代で7割台半ばとなっています。「仕事のこと」は25歳以上で5割台となっています。「家の経済状況」、「自分の健康や病気のこと」、「子どもの園・学校や将来のこと」、「家族（パートナーを含む）の健康や病気のこと」などは年齢層が上がるにつれて高くなり、「子どもの園・学校や将来のこと」は35～39歳で41.9%と最も高くなっています。一方、「進学、就職のこと」は19歳で74.3%、20～24歳で49.5%、「勉強のこと」は19歳で53.9%と最も高くなっています。

【図表】 3-20 現在の不安や悩みごと

		回答数 (n)	将来のこと	仕事のこと	家の経済状況	自分の健康や病気のこと	子どもの園・学校や将来のこと	家族（パートナーを含む）の健康や病気のこと	家族（パートナーを含む）との関係	好きなことをする時間が少ない	進学、就職のこと	勉強のこと	外見に関すること	日常的に食事や洗濯など家事をしなければならぬ家
単位：%														
全体		14,064	68.2	52.3	34.5	26.8	23.9	20.3	16.4	15.8	13.9	12.5	11.6	10.0
年齢層別	19歳	245	68.2	23.7	20.0	18.4	1.2	7.3	11.8	11.0	74.3	53.9	18.4	2.4
	20～24歳	1,879	73.5	42.5	26.2	18.6	1.5	13.1	11.7	12.3	49.5	29.6	16.9	5.6
	25～29歳	3,395	74.3	55.9	34.1	24.5	10.3	16.4	14.2	12.9	12.6	12.1	11.8	7.7
	30～34歳	4,130	69.2	56.2	36.5	27.2	28.8	20.7	17.2	16.3	5.3	8.5	11.1	10.9
	35～39歳	4,231	60.7	52.5	37.7	32.4	41.9	27.2	19.9	19.7	4.1	6.9	9.2	13.4

		回答数 (n)	交際相手との関係	友だちとの関係	先輩・後輩との関係	近所や地域の人の関係	自分の性別に関すること	インターネット上の人間関係	日常的に家族（パートナーを含む）の介護をしなければならない	日常的に兄弟姉妹の面倒を見なければならない	その他	特に不安や悩みはない	わからない	無回答
単位：%														
全体		14,064	9.0	6.4	2.8	2.6	1.1	1.0	0.8	0.3	3.3	4.4	0.3	1.6
年齢層別	19歳	245	6.1	16.3	4.5	3.7	3.3	0.8	0.4	0.8	2.4	2.9	-	1.6
	20～24歳	1,879	13.0	12.4	4.9	1.5	2.2	1.6	0.5	0.6	1.9	4.5	0.7	1.2
	25～29歳	3,395	13.9	6.8	3.2	1.4	1.0	1.2	0.6	0.1	2.6	4.6	0.5	1.6
	30～34歳	4,130	8.0	5.1	2.1	3.1	0.9	0.9	0.9	0.2	3.5	4.2	0.2	1.1
	35～39歳	4,231	4.5	3.9	2.0	3.4	0.7	0.8	1.0	0.2	4.4	4.5	0.2	1.3

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

ウ 相談先に望むこと

秘密保持と専門家を求める回答が多数

相談先に望むことは、全体でみると「秘密が守られる」が66.4%と最も高く、次いで「専門家の人に相談できる」が60.4%、「匿名で相談できる」が54.5%、「曜日や時間を気にせず相談できる」が53.8%となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「秘密が守られる」が6割台と最も高く、「専門家の人に相談できる」は年齢層が上がるにつれて高くなっています。

【図表】3-21 相談先に望むこと

		回答数 (n)	秘密が 守られ る	専門 家の 人に 相談 で きる	匿 名 で 相 談 で きる	曜 日 や 時 間 を 気 に せ ず 相 談 で きる	無 料 で 相 談 で きる	S N S や メ ー ル で 相 談 で きる	宅 相 談 で 近 い 場 所 が 自 ら 選 べ る
単位：%									
全体		14,064	66.4	60.4	54.5	53.8	50.5	33.1	29.5
年 齢 層 別	19歳	245	69.0	43.7	66.9	49.4	63.7	47.3	26.5
	20～24歳	1,879	67.6	49.4	59.3	49.7	58.9	38.4	28.0
	25～29歳	3,395	65.4	56.3	53.1	55.9	52.4	32.6	28.8
	30～34歳	4,130	66.7	64.2	53.6	55.3	48.4	33.6	30.1
	35～39歳	4,231	66.7	66.4	53.8	53.2	46.8	30.4	30.4

		回答数 (n)	同 性 の 人 に 相 談 で き る	同 年 代 の 人 に 相 談 で き る	電 話 で 相 談 で きる	に 相 談 す る 相 手 が 自 宅	そ の 他	特 に 望 む こ と は な い	無 回 答
単位：%									
全体		14,064	18.4	16.0	12.8	2.8	2.0	4.9	1.7
年 齢 層 別	19歳	245	33.9	27.8	11.0	2.9	0.8	5.7	1.6
	20～24歳	1,879	24.3	18.8	10.7	1.5	1.6	5.1	1.5
	25～29歳	3,395	20.3	17.1	11.2	2.1	1.3	4.8	1.9
	30～34歳	4,130	17.3	15.8	13.1	2.9	1.9	4.4	1.0
	35～39歳	4,231	14.5	13.6	14.9	3.7	2.6	5.4	1.1

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

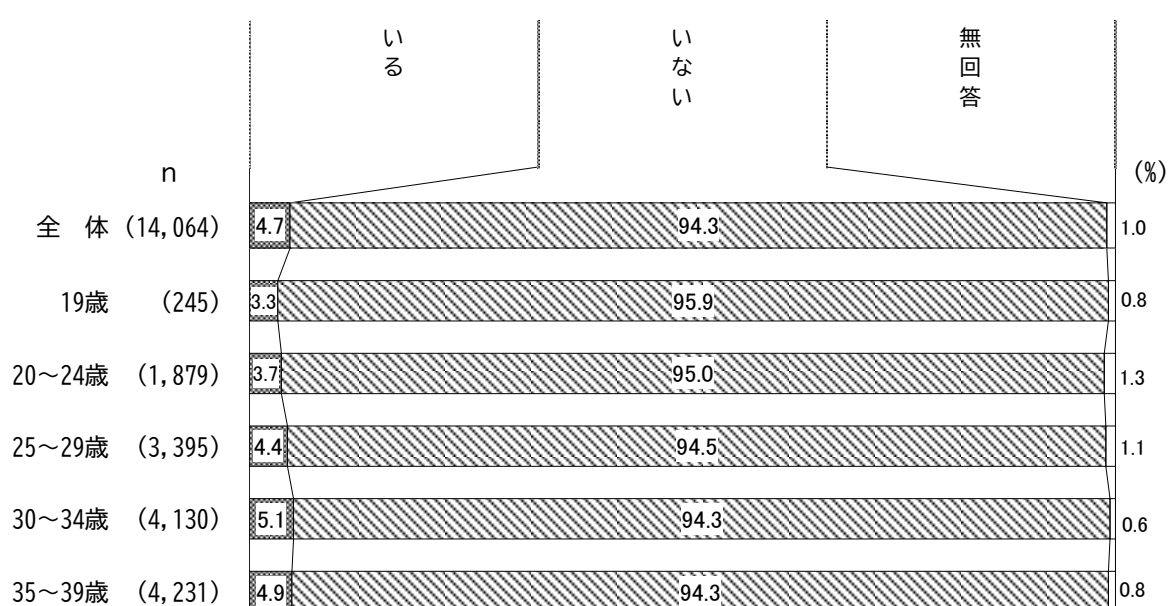
エ 日常的に世話をしている人の有無

日常的に家族の世話をする人が全体の約5%

家族の中に日常的に世話をしている人（自分の子どもの育児や世話を除く）の有無は、全体でみると「いない」が94.3%、「いる」は4.7%となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「いる」は1割未満となっており、「いない」が9割台半ばとなっています。

【図表】 3-22 日常的に世話をしている人の有無



資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

オ 働いていない理由 性別による理由の差異

働いていない理由は、全体でみると「育児をするため」が68.9%と最も高く、次いで「家庭内での家事などを専業としているため」が16.6%、「病気、けが、障害があるため」と「心のケアが必要な状況であるため」がともに9.7%となっています。

性別でみると、「育児をするため」は、女性で75.5%、「働く意欲がわからないため」は男性で31.2%となっています。

【図表】3-23 働いていない理由

単位：%		回答数（n）	育児をするため	家庭内での家事などを専業としているため	病気、けが、障害があるため	心のケアが必要な状況であるため	働く意欲がわからないため	どんな仕事につけばいいかわからないため	知識・能力に自信がないため	就職活動中のため	経済的に余裕があるため	人間関係に不安があるため
全体		1,024	68.9	16.6	9.7	9.7	8.8	8.4	8.2	7.4	6.9	6.3
性別	男性	93	9.7	3.2	28.0	28.0	31.2	21.5	19.4	23.7	7.5	14.0
	女性	912	75.5	18.2	7.5	7.8	6.7	6.9	6.9	5.8	6.9	5.4
	どちらとも言えない	2	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	わからない	2	-	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0
	答えたくない	10	70.0	-	10.0	10.0	-	20.0	10.0	-	-	10.0

単位：%		回答数（n）	労働条件・環境に関する不安があるため	やりたいことを目指して勉強中・修行中のため	資格試験などの準備のため	希望する職種に求人がないため	独立・開業に向けた準備のため	介護をするため	ボランティアや社会貢献活動に従事しているため	その他	特に理由はない	無回答
全体		1,024	5.5	4.7	3.7	1.7	1.4	1.0	0.3	5.8	-	2.6
性別	男性	93	11.8	15.1	11.8	4.3	4.3	1.1	-	4.3	-	3.2
	女性	912	4.6	3.6	3.0	1.3	1.1	0.9	0.3	5.9	-	2.5
	どちらとも言えない	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	わからない	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
	答えたくない	10	-	10.0	-	-	-	-	-	10.0	-	-

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

4 若者の自己実現を取り巻く状況

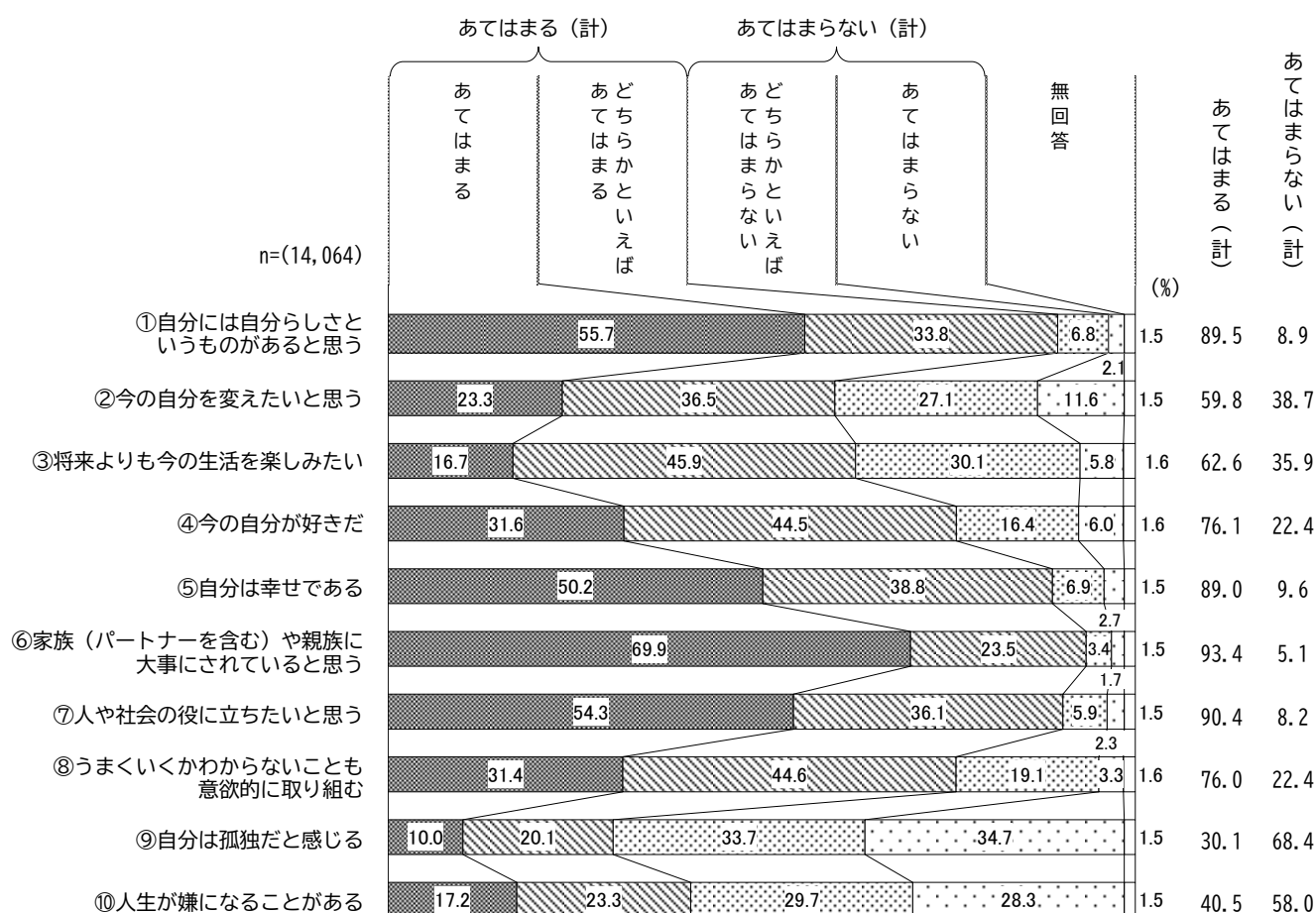
(1) 若者の生活と意識に関する調査結果

ア 自己肯定感等

孤独を感じる人が約 30%

自己肯定感等は、「あてはまる（計）」では「家族（パートナーを含む）や親族に大事にされていると思う」が 93.4%と最も高く、僅差で「人や社会の役に立ちたいと思う」が 90.4%と、どちらも9割台となっています。一方、「あてはまらない（計）」では、「自分は孤独だと感じる」にあてはまらない人が 68.4%と最も高く、次いで「人生が嫌になることがある」にあてはまらない人が 58.0%となっており、いずれも肯定的な傾向がうかがえました。

【図表】 3-24 自己肯定感等



資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

イ 安心できる居場所に必要なこと

集中できる場所を求める回答が多数

安心できる居場所に必要なことは、全体でみると「静かに勉強や読書ができる場所」が57.6%で最も高く、次いで「緑がある公園や広場」が52.1%、「気軽に話ができる場所」が48.7%、「文化や芸術（音楽、美術、料理など）に関する活動ができる場所」が34.6%となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「静かに勉強や読書ができる場所」は5割以上となっています。「緑がある公園や広場」は30歳代で5割台半ば、「気軽に話ができる場所」は24歳以下で5割台と高くなっています。「ゲームやパソコンができる場所」は19歳で30.2%、20～24歳で23.6%と高くなっています。

【図表】3-25 安心できる居場所に必要なこと

		回答数（n）	静かに勉強や読書ができる場所	緑がある公園や広場	気軽に話ができる場所	文化や芸術（音楽、美術、料理など）に関する活動ができる場所	いろいろなスポーツができる体育館や運動場	ひとりでも安心して、家族（パートナーを含む）や友達には話せない悩みを相談ができる場所	ゲームやパソコンができる場所	子どもから高齢者までいろいろな年齢の人たちと触れ合える場所	その他	特にない	無回答
単位：%													
全体		14,064	57.6	52.1	48.7	34.6	25.2	18.0	17.6	10.0	3.1	3.6	1.6
年齢層別	19歳	245	60.0	41.6	54.7	28.6	26.9	18.8	30.2	8.2	4.1	3.3	2.9
	20～24歳	1,879	57.2	44.0	52.6	32.8	22.8	19.4	23.6	8.4	2.8	3.5	1.3
	25～29歳	3,395	56.5	48.2	49.3	35.5	23.4	17.6	17.1	7.9	2.3	3.3	1.4
	30～34歳	4,130	57.6	55.3	48.1	34.7	25.4	17.7	16.5	9.8	3.2	3.8	1.1
	35～39歳	4,231	58.9	56.8	47.4	35.0	27.7	18.2	15.7	13.1	3.9	3.7	1.2

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

ウ 社会参加活動の種類及び不参加の理由

多くの人が不参加

社会参加活動の種類は、「特に、社会参加活動はしていない」が68.0%と最も高く、次いで「子どもに関する活動」が12.7%、「町会・自治会などが行う、地域のお祭りやイベントに関する活動」が11.4%となっています。

【図表】3-26 社会参加活動の種類

	回答数(n)	子どもに関する活動	町会・自治会などが行う、地域のお祭りやイベントに関する活動	文化や芸術(音楽、美術、料理など)を通じた交流活動	スポーツを通じた交流活動	オンラインでの交流(オンラインイベント、オンラインゲーム、セミナーなど)	町会・自治会などが行う、地域の清掃、防犯、防災などに関する活動	国際交流イベントなど外国人を支援する活動	高齢者や障害者に関する活動	その他	特に、社会参加活動はしていない	無回答
単位：%												
全体	14,064	12.7	11.4	5.7	4.9	3.1	2.6	1.5	0.6	1.0	68.0	3.4

社会参加活動に不参加の理由は、「日々の生活が忙しく、時間的余裕がないから」が55.9%と最も高く、次いで「地域でどのような活動が行われているのか知らないから」が48.9%、「参加方法がわからないから」が35.1%、「関心がないから」が32.1%となっています。

【図表】3-27 社会参加活動に不参加の理由

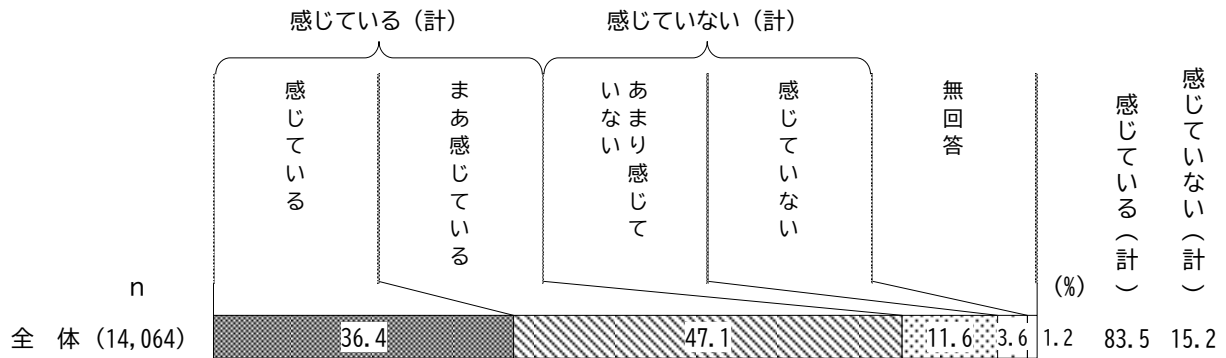
	回答数(n)	日々の生活が忙しく、時間的余裕がないから	地域でどのような活動が行われているのか知らないから	参加方法がわからないから	関心がないから	一緒に参加する知人・友人がいらないから	活動の時間や日程が合わないから	必要性を感じないから	手付き合いや人間関係が苦	経済的余裕がないから	地域の活動が盛んではないから	その他	無回答
単位：%													
全体	9,570	55.9	48.9	35.1	32.1	27.6	23.6	21.5	21.1	10.5	5.9	2.6	0.3

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

エ 地域への愛着の有無及び愛着を感じるところ 愛着を感じる人が 80%以上

地域への愛着の有無は、「感じている（計）」が 83.5%、「感じていない（計）」が 15.2%となっています。

【図表】 3-28 地域への愛着の有無



地域に愛着を感じる場所は、「治安がよく、安全で安心して生活できる場所」が 85.7%と最も高く、次いで「交通の便が良く、移動が快適で便利なお店や商店が街にある場所」が 67.2%、「住んでいる人のマナーが良く、安心して暮らせる環境が整っている場所」が 60.0%となっています。

【図表】 3-29 地域に愛着を感じる場所

	回答数 (n)	治安がよく、安全で安心して生活できる場所	交通の便が良く、移動が快適な場所	住んでいる人のマナーが良く、安心して暮らせる環境が整っている場所	街がきれいな場所	公園や庭園が多く、自然を身近に感じられる場所	にぎやかな場所と閑静な場所がある場所	教育機関が充実している場所	あり入ったお店や商店が街にある場所	歴史的建造物や歴史を感じられる場所
単位：%										
全体	11,752	85.7	67.2	60.0	54.9	28.9	27.2	26.9	25.4	20.2

	回答数 (n)	住んでいる人がやさしく、親切な場所	子ども・子育て支援が充実している場所	生まれ育ったまちであり、思い出や愛着が深い場所	美術館・博物館などの文化施設が充実し、知識や芸術を楽しむことができる場所	地域のお祭りやイベントがある場所	文化が暮らしに反映されている場所	地域の人々が協力し合い、コミュニケーションの一体感を感じられる場所	その他	無回答
単位：%										
全体	11,752	20.1	19.4	14.3	13.8	12.5	12.0	6.9	1.5	0.3

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

オ 区の施策等への意見を伝える方法・手段

アンケート形式を求める回答が多数

区の施策等への意見を伝える方法・手段は、全体でみると「アンケートに答える」が 53.7%と最も高く、次いで「伝えた意見がどのように反映されるのかわかる」が 49.3%、「SNSを使って意見を伝える」が 45.7%となっています。

年齢層別でみると、いずれの年齢層でも「アンケートに答える」が最も高く、35～39歳で 56.3%となっています。「SNSを使って意見を伝える」は 24歳以下で約5割と高くなっています。

【図表】 3-30 区の施策等への意見を伝える方法・手段

単位：%		回答数（n）	アンケートに答える	伝えた意見がどのように反映されるのかわかる	SNSを使って意見を伝える	自分のことが公開されない（秘密が守られる）	区のホームページから意見を送る	意見を伝えることでクーポンや謝礼などをもらえる	意見を伝える相手がどのような人か事前にわかる	同年代が集まる会議やワークショップなどで意見交換しなが	その他	無回答
全体		14,064	53.7	49.3	45.7	41.2	32.0	28.2	19.7	11.0	1.5	3.1
年齢層別	19歳	245	50.2	44.9	49.8	49.0	32.2	30.6	20.4	11.8	2.0	4.5
	20～24歳	1,879	50.5	45.0	49.3	42.0	31.2	34.2	19.4	10.6	0.8	3.5
	25～29歳	3,395	52.3	48.0	43.0	39.4	28.7	31.0	18.9	10.8	1.4	2.9
	30～34歳	4,130	54.3	51.6	47.3	40.4	32.8	28.1	19.6	10.6	1.3	2.8
	35～39歳	4,231	56.3	50.4	45.1	42.4	34.4	23.6	20.4	11.7	2.1	2.4

資料：若者の生活と意識に関する調査（文京区）

第4章 主要項目及びその方向性

地域福祉保健計画の基本理念・基本目標（第2章参照）に基づき、若者支援施策を推進するため、全体的に関わる4つの「基本的な視点」と、本計画期間（令和8年度～11年度）における3つの「主要項目」と「その方向性」を次のとおり掲げ、取組を進めていきます。

【基本的な視点】

1 若者の意見表明機会の確保

若者が自らの声を発し、社会に関わる機会を広げていくため、多様な意見表明の場を設け、意見が尊重される環境づくりを進めます。また、アンケートの活用などにより、若者が意見を伝えやすい仕組みを整備し、その声をもとに政策を展開することで、若者の社会参画を推進します。

2 重層的支援体制整備の推進

社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢、介護、障害、子ども・若者、生活困窮等の分野横断的な多機関が連携した重層的なセーフティーネットの構築を目指します。また、若者本人だけでなく、その家族も含めた包括的な支援を推進します。

3 持続可能で豊かな地域社会の構築

若者が、身体的・精神的・社会的に良好な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を実現し、地域社会の基盤の強化と持続可能性の向上につなげていきます。また、若者が多様な価値観や生き方を尊重されながら、自らの意欲と能力を活かすことができ、将来に希望を持てる地域社会の構築を目指します。

4 行政手続のデジタル化とDX¹²の推進

手続に係る負担軽減や利便性の更なる向上を図るため、申請手続のオンライン化やSNSを活用した相談・情報提供体制の整備など、行政サービスのデジタル化を推進します。また、国及び東京都の動向を的確に把握し、連携を図りながら、若者のニーズに即した行政サービスを実現していきます。さらに、AI等の最新技術を活用し、人や情報をつなぐことで、新たな行政サービスの創出を目指します。

12 DX 「デジタルトランスフォーメーション」の略称。ICT（情報や通信に関する技術の総称）の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

Ⅱ 1 充実したライフデザインの支援

● 理想のライフプランとワーク・ライフ・バランスの実現

結婚、子育て、就労等のライフイベントの到来に伴うライフステージの変化により、仕事と生活の調和が困難となる可能性が高まることから、共働き世帯への支援や多様化する保育ニーズへの対応、事業主への啓発活動等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を支えます。あわせて、将来や人生に悩みを抱えた際に誰もが安心して利用できる相談窓口を整備し、若者の自分らしいライフプランの設計と実現を後押しします。

● 健康とスポーツによる生活の質の向上

若者が心身ともに健やかに暮らし、充実した日常を送ることができるよう、健康的な生活習慣の定着や、スポーツ活動の習慣化を支援し、生活の質の向上を目指します。あわせて、将来にわたって健康を維持していくため、定期的な検診の受診促進や、性感染症対策に関する啓発に取り組みます。

Ⅱ 2 社会的自立への援助

● 社会的孤立の予防と心理的支援

若者が地域社会の中で孤立することなく、自分らしく安心して生活できるよう、社会的孤立の予防と心理的支援を一層推進します。ひきこもりやヤングケアラーといった多様な背景をもつ若者に寄り添い、一人ひとりの状況に合わせた、きめ細やかな相談体制を整備します。あわせて、若者の誰もが安心してつながれるよう、多様な居場所づくりを通じて、孤立を未然に防ぎます。さらに、心の健康を守るための支援として、うつ病・自殺対策やDV対策、メンタルヘルス支援など、若者が直面する様々な課題に対して関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

● 経済的自立の支援

若者が将来に希望を抱き、自立した生活を送るためには、安定した経済的基盤の確立が不可欠なことから、若者の貧困や無業状態といった課題に対応し、給付金などの経済的支援をはじめ、就労支援の一環として、就職活動に向けた実践的なサポートも行います。

Ⅱ 3 自己実現の機会づくり

● 学び直しとキャリア設計

若者が学びや趣味を通じて人生を豊かにできるよう、生涯学習の機会を提供します。あわせて、勉強や読書に集中して取り組める環境を整備し、日常生活の中での継続的な学びを促進します。

また、若者が自身の可能性を広げ、将来にわたって活躍できるよう、学び直し（リカレント教育）やキャリア形成を支援します。あわせて、スキルアップや資格取得の支援に加え、起業など新たな挑戦を後押しすることで、多様なキャリアの選択肢を広げます。

● 社会参画と居場所づくり

若者が地域社会の一員として主体的に関わることができるよう、社会参画の機会を提供することで、自らの声を上げ、力を発揮できる社会を目指します。

また、選挙や区政への参加促進、多世代交流や地域活動を通じたつながりの形成などにより、持続可能な地域社会を構築します。あわせて、公園など身近な空間の整備や地域交流の場の創出により、若者が安心して過ごせる居場所を広げます。